

平成 24 年度版

恵那市の経営

23 年度の評価から 24 年度に向けて

平成 24 年 7 月

恵 那 市

「恵那市の経営」の発刊に当たって

平成 23 年度は恵那市総合計画後期計画と第 2 次恵那市行財政改革大綱の初年度でした。平成 23 年度の取り組みを振り返り、検証・評価して、平成 24 年度のまちづくりに生かすため、「恵那市の経営」を発刊いたします。

本書は、恵那市総合計画の 31 の施策、第 2 次恵那市行財政改革行動計画の 87 の改革項目、各部課等の組織目標の取り組みと達成状況をとりとまとめ、その内容を市民の皆さまにお示しするものです。つまり、市政のマネジメントサイクルである〔plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、action（改善・見直し）〕の check と action について説明させていただく内容となっています。

本市は、総合計画で「人・地域・自然が調和した交流都市」を目指し、その実現のため、「経営と協働」をキーワードに、全力で行財政改革に取り組んでいるところです。本書では、それら施策の成果や課題をしっかりと検証し、市民の皆さまに明らかにし、平成 24 年度以降のまちづくりにつなげていきたいと考えています。また、恵那市総合計画後期計画、第 2 次恵那市行財政改革大綱の基礎資料として、ご活用いただければと思います。

本書により、市民の皆さまの市政に対するご理解が一層深まれば幸いです。

平成 24 年 7 月

恵那市長 可 知 義 明

目 次

「恵那市の経営」の発刊に当たって	1
第1章 総合計画後期基本計画の達成状況	3
1. 健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉）	7
2. 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）	13
3. 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）	19
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち（産業振興）	23
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち（教育・文化）	28
6. 健全で心の通った協働のまち（市民参画）	34
付録 めざそう値グラフ一覧	38
第2章 各部課等の組織目標と達成状況	51
第3章 行財政改革行動計画の達成状況	93
基本目標の達成状況	95
行動計画 87 項目の実施状況	100
行動計画による金銭的な削減効果実績額	117
第4章 財政状況（普通会計による分析）	119
決算カードによる財政状況の検証	120
東濃5市の比較による財政状況等の検証	128
財務諸表による財政分析	133

平成 23 年度

第 1 章 総合計画後期基本計画の達成状況

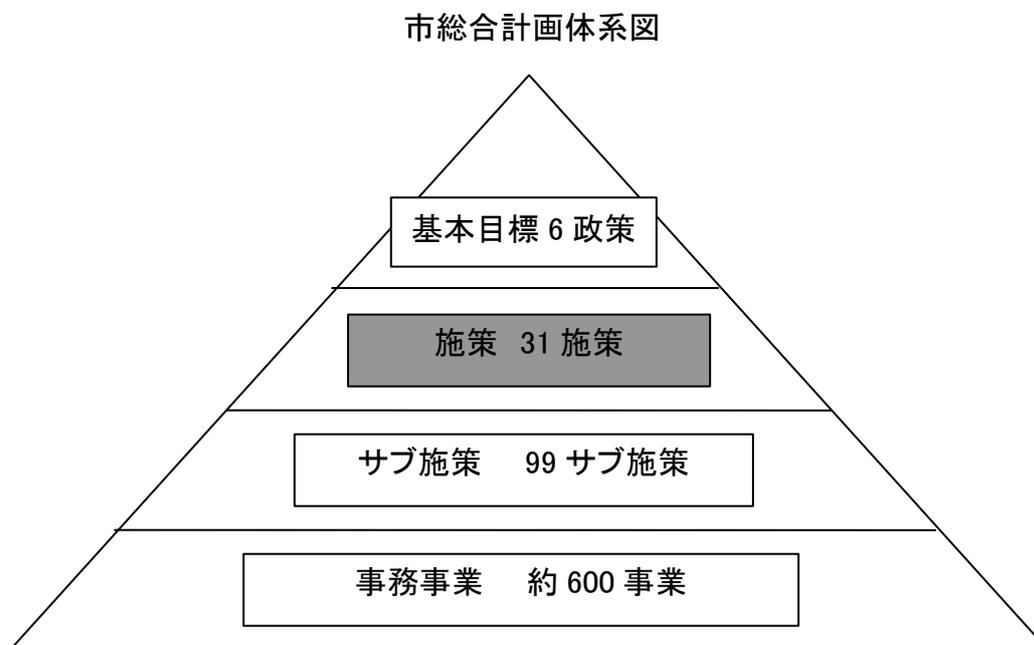
第1章 総合計画後期基本計画の達成状況

1. 概要説明

■経緯

市総合計画は、まちづくりの理念や将来像とそれらを実現するための施策の大綱を示す「基本構想」と、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標(指標)を定めた「基本計画」からなっています。

基本計画は、将来都市像を実現するための6本の基本目標(政策)で構成され、その下に31の施策があり、それらは99のサブ施策で構成されているという構造になっています。



平成23年度は、総合計画後期基本計画の初年度に当たり、前期5年間を踏まえた新たなスタートの年でした。そこで、本書では、この基本計画を構成する31施策の平成23年度の達成状況について説明します。

総合計画書をご覧いただくと分かるように、総合計画には「めざそう値」という成果指標が設定されています。「めざそう値」は、施策の目標を明確にするため、できる限り数値化して示したもので、前期計画では最終的に149項目ありました。後期計画を策定する中で、新たにサブ施策に「協働の成果指標」を設定しました。総合計画審議会で検討いただき、「めざそう値」の修正や追加を行って、計画全体で209項目としました。この指標は、各施策に数項目ずつ設定されています。

本書では、この「めざそう値」の最終目標(平成27年度)に対する達成状況を、グラフと表を使って分かりやすく示します。また、「めざそう値」の達成状況を見ながら、平成23年度を振り返って1年間の取り組みの成果と未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の取り組みについて説明します。

なお、「めざそう値」は、全209項目のうち、平成23年度に数値の測定ができたものが196項目で、残りの13項目は、統計調査などを数年ごとに行って測定できるものなどです。23年度中に測定できた196項目のうち、23年度の目標を達成できたものが81項目(41.3%)、目標を下回ったものが115項目(58.7%)という結果でした。また、平成22年度または前回の実績に比べて、成果が向上したものが105項目(53.6%)、変わらないものが24項目(12.2%)、低下したものが67項目(34.2%)でした。

恵那市総合計画の体系と指標数

番号	基本目標(政策)	施策	指標数 (内協働)
1	1. 健やかで若さあふれる元気なまち (健康・福祉)	安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進	9(1)
2		健康づくりの促進	4(1)
3		みんなで支え合う福祉のまちづくり	7(3)
4		安心と生きがいのある高齢者福祉の充実	6(1)
5		地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実	4(1)
6		地域の医療・救急体制の充実	5(1)
7	2. 豊かな自然と調和した安全なまち (生活環境)	豊かな自然環境の保全と活用	3(1)
8		快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進	6(1)
9		移住・定住対策の推進	6
10		災害に強く、安心・安全なまちづくり	12(2)
11		環境衛生対策の充実	11(2)
12		地球温暖化対策の取り組み	7(1)
13	3. 快適に暮らせる便利で美しいまち (都市・交流基盤)	計画的な土地利用	2
14		地域内外の交流を支える道路体系の強化	6(1)
15		公共交通の充実・強化	7(1)
16		高度情報通信基盤の整備	4(2)
17	4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち (産業振興)	にぎわいのある商業・サービス業の振興	6(4)
18		新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成	4(1)
19		農林水産業の支援・高度化	8(1)
20		魅力ある就労環境の充実	2(1)
21		地域資源の連携による個性的な観光の振興	4(1)

22	5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち (教育・文化)	学校教育の充実	9(2)
23		生涯学習の推進	8(1)
24		人を育み、人を生かす教育	6(1)
25		文化・芸術活動の振興	8(1)
26		文化財の保護	7
27		スポーツ活動の振興	11(1)
28	6. 健全で心の通った協働のまち (市民参画)	新しい自治の仕組みの確立	11(2)
29		男女共同参画の推進	8(2)
30		国際・都市・地域間交流の推進	8(1)
31		時代に対応した行財政基盤の確立	7(1)
32	人口減少対策プロジェクト		3
合 計			209(39)

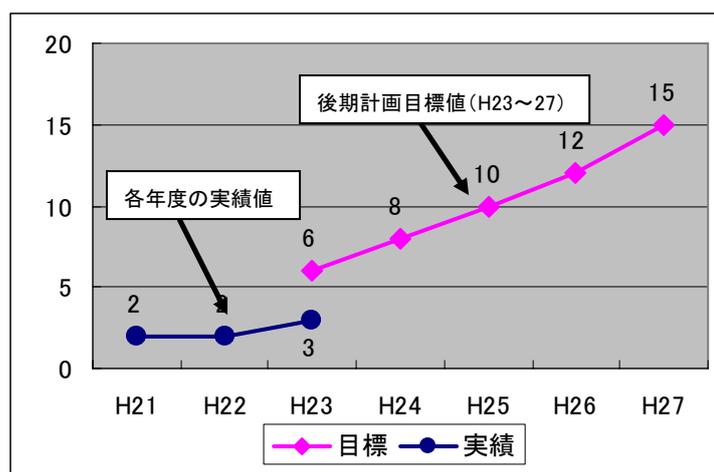
※長期財政計画プロジェクトの4指標は「31. 時代に対応した行財政基盤の確立」と重複しています。

■めざそう値達成状況のグラフの見方

次ページからの基本計画31施策の達成状況の説明は、めざそう値の達成状況をより分かりやすくするために、表のほかにグラフを掲載しています。

グラフの数値は、左から「平成21年度の計画策定時の基準値」、「平成22年度・23年度の実績値」を「●」で表し、各年度の目標値を「◆」で表しています。

例



1 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

【市総合計画後期計画書 40 ページ】参照
 主な担当課：子育て支援課

親子が健やかに育つ環境を整備し、地域で子育て家庭を支え、市民ニーズに合った保育サービスを提供することにより、地域で安心して子どもを生み、育てる環境づくりを推進します。



▲新しく完成した明智保育園舎

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

新生児と乳児は全戸訪問を行い、訪問指導率は 99.7%と向上しました。特定不妊治療費の助成は、39 件（25 人）の補助を行い、15 人が妊娠されました。妊産婦健康審査費用の公費負担を引き続き 1 人当たり 14 回分実施し、母子に対する支援を行いました。地域の子育て支援として、つどいの広場事業（りんごのほっぺ・こぎつねの森）では、年間 342 日開催し、延べ 18,082 人の利用がありました。ファミリーサポートセンター事業の利用件数は 756 件でした。

指定管理者制度を導入している城ヶ丘保育園で、第 3 者評価制度による評価を行い、高評価を得ました。長島保育園では、指定管理者制度への引き継ぎを行いました。また、岩村保育園と山岡保育園で、指定管理者制度導入に向けた説明会を実施しました。

幼稚園と保育園のこども園化の検討については、教育委員会と調整し、カリキュラムを作成しました。

放課後児童対策では、6 校区（大井、大井第二、長島、岩邑、山岡、明智）で常設児童クラブ、4 校区（三郷、武並、恵那北、中野方）で季節児童クラブが開設され、延べ 2,151 人の利用がありました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

母子に対する支援として、不妊治療費の助成、妊産婦健康審査費用の公費負担を引き続き実施します。

市立保育園の指定管理者制度

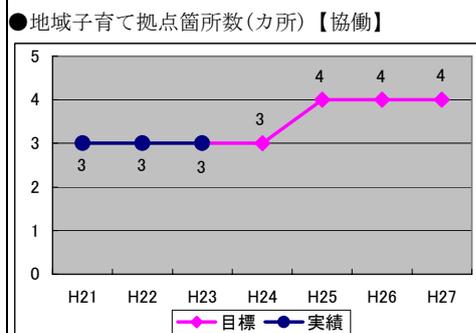
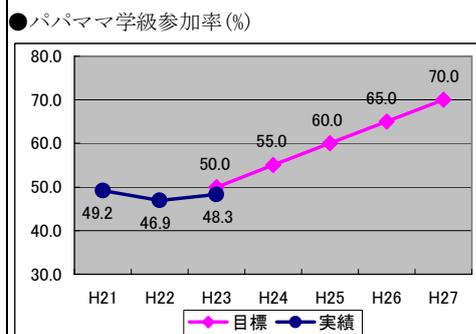
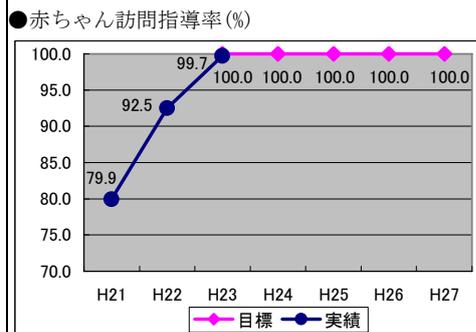
の導入については、長島保育園が平成 24 年度から本格実施となります。また、岩村保育園と山岡保育園については、検討委員会（仮称）を立ち上げ検討を進めます。

こども園については、平成 24 年度から東野幼稚園でモデル事業を実施します。作成したカリキュラムを順次保育園の保育実施計画にできる限り反映させるよう努め、平成 25 年度からの本格実施に備えます。

ファミリーサポートセンター事業は、緊急サポート事業と併せて、引き続き事業の PR に努め、利用拡大を図ります。

放課後児童対策については、引き続き学童保育所の未設置校区の解消に向け検討を進めます。

めざそう値の達成状況



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
赤ちゃん訪問指導率(%)	79.9	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0
パパ・ママ学級出席率(%)	49.2	48.3	55.0	60.0	65.0	70.0
次世代育成行動計画策定所数(事業所)	21	27	50	50	50	50
ファミリーサポートセンター利用件数(件)	424	756	600	600	600	600
放課後児童クラブ数(カ所)	10	10	15	15	15	15
【協働】地域子育て拠点箇所数(カ所)	3	3	3	4	4	4
休日保育実施人数(人)	0	0	0	0	150	150
休日保育実施箇所数(カ所)	0	0	0	0	1	1
幼稚園・保育園の一元化(%)	0	0	全園	全園	全園	全園

2 健康づくりの促進

【市総合計画後期計画書 42 ページ】参照
 主な担当課：健康推進課

市民一人一人の健康づくりや生活習慣病予防に対する意識を高め、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を促進するため、健康づくりに関わる市民活動を支援するなど、地域での健康づくりを促進します。



▲健康・福祉祭

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆ 1 年間の主な取り組みと成果

特定健康診査受診率を向上させるため、各地域での説明や資料配布など、さまざまな機会を通じて 132 回の啓発を行いました。40 歳から 74 歳までの受診率は 40%で目標の 67%を 27 ポイント下回りました。

予防の取り組みとしては、社会保障費（医療・福祉）に大きく影響を及ぼす生活習慣病の予防指導を行いました。特定保健指導の実施率は 35.9%と前年より 4.1 ポイント減少したため、対象年齢を 74 歳まで拡大し、326 人に特定保健指導をしています。

メタボリックシンドローム以外で受診勧奨判定値の高い人に個別保健指導を 739 人に実施しました。特に人工透析を予防するために、慢性腎臓機能低下や糖尿病受診勧奨の方を優先に指導しました。

健診事業では、女性のがん健診に加え、大腸がんと肝炎検査クーポンを節目年齢に配布し、各種がん検診受診啓発を実施しました。

地域との協働の取り組みとして、公民館祭りで健康展示を 3 地区（三郷、武並、笠置）で行い、地域の健康づくりを推進しました。

任意予防接種の子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの 3 種類の助成事業が始まり、対象者 5,284 人のうち 1,863 人（延べ 4,086 人）が接種しました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

特定健康診査の受診率向上については、各地域の会議やさまざまな機会を通じて受診の啓発を行い、特に 60 代の健診受診勧奨対策を重点的に行います。

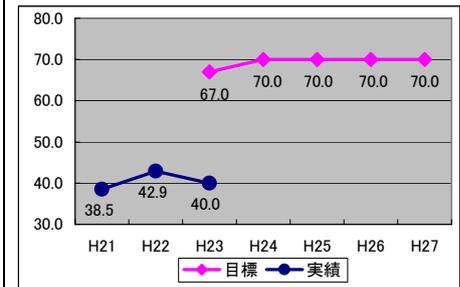
予防指導については、生活習慣病の予防や重症化の予防を支援します。

地域との協働の取り組みについては、各地域に担当保健師を配置し、健康診断の啓発と情報提供を行います。また、健康学習や健康展示など、地域の健康づくり活動を支援します。

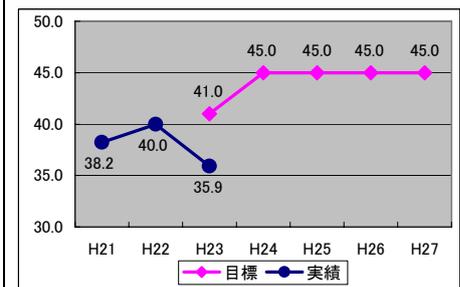
予防接種事業では、年々変化する国の助成内容について周知を行います。子どもの状態に合わせた、接種しやすい個別接種の機会づくり拡充のために医療機関と連携を図ります。

めざそう値の達成状況

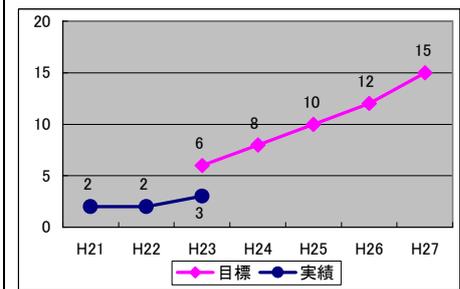
●特定健康診査受診率 (%)



●特定保健指導率 (%)



●地域による健康づくりの学習会の開催箇所数 (カ所) 【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
運動習慣のある人の割合 (%)	34.0	36.6	40.0	41.0	42.0	43.0
特定健康診査受診率 (%)	38.5	40.0	70.0	70.0	70.0	70.0
特定保健指導率 (%)	38.2	35.9	45.0	45.0	45.0	45.0
【協働】 地域による健康づくりの学習会の開催箇所数 (カ所)	2	3	8	10	12	15

3 みんなで支え合う福祉のまちづくり

【市総合計画後期計画書 44 ページ】参照
 主な担当課：社会福祉課

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、社会福祉協議会を中心とした活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進し、市民と行政の協働により、みんなで支え合う福祉のまちづくりを進めます。



▲「ciao カフェ」

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

地域福祉計画（平成 20 年度～平成 24 年度）が 4 年目を迎え、3 つの重点施策（①福祉委員の設置 ②地区ボランティアセンター機能の設置 ③誰もが活用できる健康・福祉エリアの設定）を中心に、各振興事務所から聞き取りを行い、取り組み状況を整理しました。やろまいか市民会議、地域福祉計画推進委員会で計画の検証や評価を行い、次年度に予定している次期計画への課題整理を行いました。

重点施策の一つである、地区ボランティアセンターの設置については、地域での支え合いのまちづくり事業として、新たに「みさと愛の会」「中野方まめに暮らそまい会」が岐阜県の補助金を活用し拠点づくりを進めました。

年々増加している自殺への対策のため、相談窓口を設置し、相談件数が 188 件、実相談人数は 30 人でした。

社会福祉協議会が取り組む、高齢者いきいきサロンが 60 カ所、子育てふれあいサロンが 1 カ所、高齢者ふれあい食事サービスが 11 カ所で実施されました。

適正な生活保護制度の運用に努め、ハローワークと連携し就労など自立への支援を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

地域福祉計画が最終年度を迎えるため、総合計画後期計画や障がい者計画・障がい福祉計画など、関係する計画と整合性を取りながら、今までの課題を十分検討し、第 2 期地域福祉計画を策定します。

昨年度の三郷町野井、中野方町に続き串原・上矢作地域でも地域で支えるまちづくりの拠点づくりの動きがあるため、実施に向け支援します。

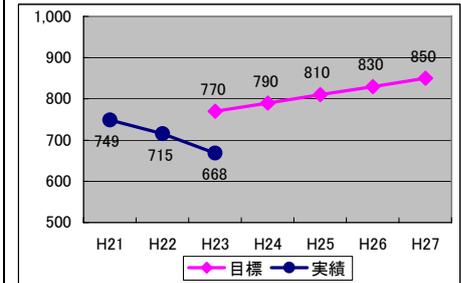
社会福祉協議会が取り組む、高齢者いきいきサロンなどの開催の支援を進めます。また、ボランティア活動や NPO 活動の支援を進めます。

自殺に対する相談窓口では、保健所やハローワークなど関係機関と連携し、相談者に対し次につながる相談場所を紹介できる体制づくりを行います。

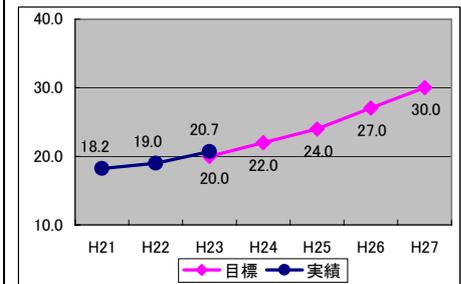
生活保護者が増加する中、適正な生活保護制度の運用に努め、ハローワークと連携し就労など自立への支援を行います。

めざそう値の達成状況

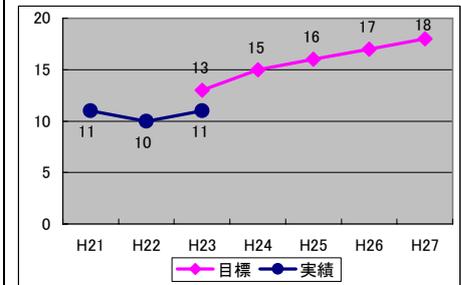
●ボランティア連絡協議会登録者数(人)【協働】



●地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)



●食事サービス開催箇所数(カ所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
ボランティア活動の人数(人)	2,330	2,758	2,700	2,800	2,900	3,000
【協働】ボランティア連絡協議会登録団体数(団体)	33	32	37	39	42	45
【協働】ボランティア連絡協議会登録者数(人)	749	668	790	810	830	850
子育てふれあいサロンの設置数(カ所)	1	1	3	4	5	6
高齢者サロンの設置数(カ所)	61	60	67	70	73	75
地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)	18.2	20.7	22.0	24.0	27.0	30.0
【協働】食事サービス開催箇所数(カ所)	11	11	15	16	17	18

4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

【市総合計画後期計画書 46 ページ】参照
 主な担当課：高齢福祉課

市民一人一人が積極的に健康づくり・生きがいづくりに取り組み、生涯現役として生き生きと豊かな生活を送ることができるように、高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防を促進するとともに、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高齢者福祉のまちづくりを進めます。

● 施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆ 1 年間の主な取り組みと成果

第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

老人クラブ活動推進員と共に老人クラブの活動支援を行いました。軽スポーツ東濃大会が本市で開催され、老人クラブ会員が主体的に関わることができました。

シルバー人材センターの登録者数は 682 人で、目標の 800 人を 118 人下回り、昨年と比較しても 41 人の減少となりました。これは不況による受注率の減少が大きな要因となっています。

介護予防事業は特に認知症予防に重点を置き、市内 5 カ所での医師による認知症予防講演会の開催や、認知症サポーター養成講座を開催しました。介護予防事業への参加者数は 10,907 人でした。認知症サポーターの登録者数は目標の 2,200 人を大きく上回る 2,931 人となりました。

75 歳以上の高齢者 6,511 人を対象に高齢者実態把握調査を実施し（回収率 83.7%）、調査結果に基づき健康アドバイスシートを送付して介護予防の意識向上を図りました。また、運動機能向上や栄養改善の必要な 104 人に対して、個別訪問を開始し介護予防につなげています。

介護保険事業では、介護給付費通知書の発行やケアプランチェックの実施、国保連合会適正化システムの活用により、不適正な報酬算定防止を行い、ケアプランの質の向上を図りました。また、介護給付費が前年度より 5.9%増加しました。これは介護

認定者数の増加が大きな要因と考えられます。第 5 期介護保険事業計画では、平成 24 年度から 3 年間の介護保険料の改定を行いました。介護給付費の増加により平均 38%の値上げとなりました。

◆ 未達成の課題と今後の取り組み

シルバー人材センターの登録者を増やすため、社会参加と生きがいを求める高齢者のニーズに合った就業機会の確保を支援します。

介護給付費が増加する中で、老人クラブ、シルバー人材センター、地域サロンなどを通して介護予防事業を引き続き推進します。特に認知症予防を重点的に取り組みます。

直営の介護サービス施設については、指定管理者制度も含め、今後も施設を継続していける運営方法を決定します。

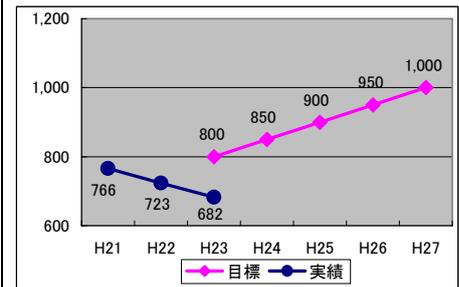
高齢者が医療と保健と福祉の継ぎ目を感じることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進めます。



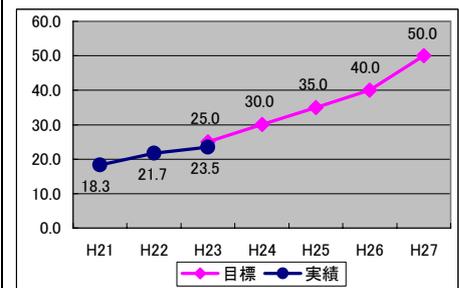
▲ 認知症サポーター養成講座

めざそう値の達成状況

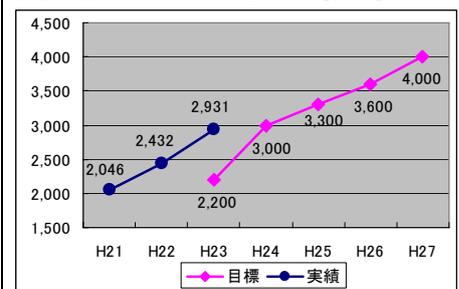
● シルバー人材センターの登録者数(人)



● 生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%)



● 認知症サポーターの人数(人)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
シルバー人材センターの登録者数(人)	766	682	850	900	950	1,000
シルバー人材センターの就業延べ人数(人)	48,237	46,153	46,050	46,100	46,150	46,150
介護予防教室参加者数(人)	9,737	10,907	10,500	11,000	12,000	13,000
生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%)	18.3	23.5	30.0	35.0	40.0	50.0
【協働】認知症サポーターの人数(人)	2,046	2,931	3,000	3,300	3,600	4,000
地域密着型サービス事業所数(カ所)	15	18	18	24	26	26

5 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

【市総合計画後期計画書 50 ページ】参照
主な担当課：社会福祉課

障がいのある人の社会参加の機会や地域ケア体制づくりを進めるとともに、障がいの種別にかかわらず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ、地域の人々がお互いに支え合い、障がいのある人も社会参加を図りながら暮らせるまちづくりを目指します。



▲学校での福祉体験学習（長島小学校）

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

平成 24 年度を初年度とする障がい者計画、第 3 期障がい者福祉計画の策定のため、障がい者・児、一般市民に対してアンケート調査を実施しました。また、障がい者、保護者へのヒアリングを実施し、意見をいただき計画に反映させました。障がい者福祉関係機関連絡会が素案をまとめ、策定委員会で審議して計画を策定しました。

障害者自立支援法の改正により、障害児支援策が強化されたため、日中一時支援事業所の確保や放課後デイサービス事業の実施などの検討を行いました。日中一時支援事業所では、2カ所で同意が得られました。

聴覚障がいの方が安心して外出できるように、携帯電話による 119 緊急メールの運用を 3 月から開始したところ、現在必要としている 13 人全員の登録がありました。

障がい者の地域参加を促進するため、東野コミュニティセンターにエレベーターの設置やスロープの改修を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

平成 23 年度に作成した障がい者計画・障がい福祉計画について、(仮称)自立支援協議会を設置し、障害者自立支援法などの一部改正や平成 25 年に予定されている障害者総合支援法の施行を見据えた施策推進を図っていきます。

障がい児に対する日中一時支

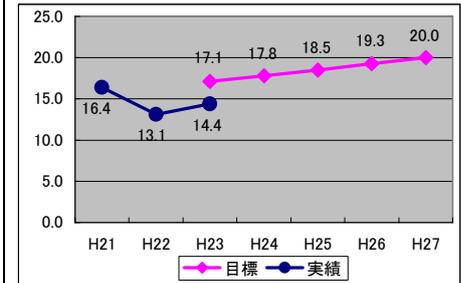
援事業所の確保と放課後デイサービス実施体制の充実を図ります。

障がい者虐待防止法の成立によって、10 月に虐待防止センターを設置することとなり、病院、警察、福祉施設など関係機関との体制づくりを早急に進めます。

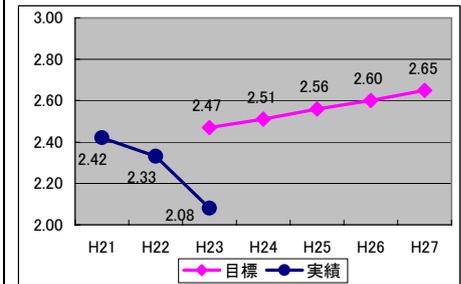
障がい者の雇用率が低下しているため、恵那市雇用対策協議会など関係機関と連携し、障がい者の就労支援や雇用の確保に向けて取り組んでいきます。

めざそう値の達成状況

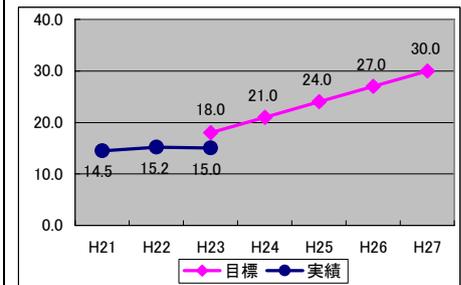
●障害者施設・居宅サービスの利用率(%)



●障がいのある人の雇用率(%)【協働】



●障がい者(児)への福祉サービスの満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
障がい者施設・居宅サービスの利用率(%)	16.4	14.4	17.8	18.5	19.3	20.0
障がいのある人の就業率(%)	78.6	76.4	81.5	82.5	84.0	85.0
【協働】障がいのある人の雇用率(%)	2.42	2.08	2.51	2.56	2.60	2.65
障がい者(児)への福祉サービスの満足度(%)	14.5	15.0	21.1	24.0	27.0	30.0

6 地域の医療・救急体制の充実

【市総合計画後期計画書 52 ページ】参照
 主な担当課：病院管理課

適正な医療が確保され市民が安心して安定的に医療サービスを受けることができるように、公立病院の施設整備と診療所との連携の強化を進めます。また、救急時にもスムーズに対応できるように、近隣の医療機関や市内の医療施設との連携を強化します。



▲県ドクターヘリ運行合同訓練

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

市民が安心して医療サービスを受けられるよう 2 つの公立病院と 6 つの国保診療所を運営しました。

前年度に引き続き、病院や診療所の整備や地域に必要な医療を安定的に継続し、その経営の在り方を検討する「恵那市公立病院等の在り方検討委員会」を開催し、市内 13 の地域協議会の意見や市民の意見をまとめた報告書により、市立恵那病院を市の中核病院として先立って整備することとしました。

医師・看護師の確保のため、「東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度」と、今年度創設した「恵那市看護師修学資金貸付制度」により被貸付者を募集しましたが、応募者が無く募集方法の再検討が必要と考えます。

国保上矢作病院は、岐阜県から自治医科大学卒の医師 1 名の派遣を受け、前年度と同様の医療を提供することができました。

透析センター（岩村）の患者受け入れ増を図るため、看護師、臨床工学技士を採用し、第二クールを開始しました。このことにより、月曜日から土曜日までの透析業務となり、計画通りに患者を受け入れることができました。

応急手当講習の受講者数は、延べ 13,505 人となり、目標の 13,000 人を上回りました。また、応急手当普及員講習会の受講者総数は、169 人となり目標の 140

人を上回りました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

近隣医療機関との連携、救急をはじめ、介護、健康保健、福祉との連携を推進し、医療サービスの向上を図ります。

市立恵那病院の再整備に向けて基本構想・基本計画を策定し、市立恵那病院の再整備事業の設計業務に着手します。

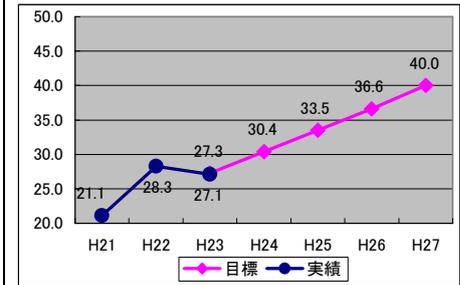
公立医療施設の施設間の連携、機能分担を進め、限られた医療資源を有効活用し、患者数の確保とともに健全経営を目指します。

医療サービスを充実するため、病院や診療所の医師、看護師などの確保に努めます。また、将来の医師・看護師確保のため、就学資金貸付事業を継続します。

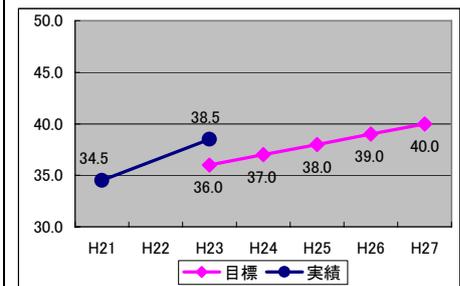
産婦人科の問題については、短期・中期的な視野に立ち、安心して子どもを出産できる体制の確保に努めます。

めざそう値の達成状況

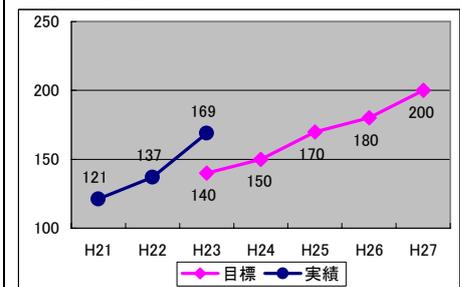
●医療機関に対する満足度 (%)



●病診連携による開放病床の利用率 (%)



●応急手当普及員講習会受講者(24h)の総数(人)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
医療機関に対する満足度 (%)	21.1	27.1	30.4	33.5	36.6	40.0
人間ドック受診者数(人)	217	231	235	240	245	250
病診連携による開放病床の利用率 (%)	34.5	38.5	37.0	38.0	39.0	40.0
応急手当講習受講者数(人)	12,709	13,505	14,000	15,000	16,000	17,000
【協働】 応急手当普及員講習会受講者(24h)の総数(人)	121	169	150	170	180	200

1 豊かな自然環境の保全と活用

【市総合計画後期計画書 56 ページ】参照
 主な担当課：環境課

豊かな自然と調和したまちとするために、山の手入れや河川などの水質の浄化を図り、山林や河川、ダム湖などの自然環境を保全するとともに、遊歩道や親水空間の整備を通じて、豊かな自然と身近に触れ合える場づくりを進めます。



▲人工林の間伐

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

私有林は条件不利森林公的整備事業（補助率 10/10）をはじめとする国県の補助メニューなどを活用し、909ha の間伐を実施しました。また、市有林においては、間伐事業補助金（補助率 68/100）を活用し 102ha の間伐を実施しました。市内全体では 1,011ha の間伐を実施しました。

自然林再生事業として、野生鳥獣の生息域整備と森林の機能を発揮させることを目的に、人工林を天然林に樹種転換する事業（上矢作町地内 3.3ha）を開始しました。また、ソフト事業では、市民に間伐の必要性を理解してもらうため、森林環境教育教室、間伐講習会などを開催しました。

汚濁の負荷量が極めて高い阿木川周辺の工場に対しては、阿木川環境対策協議会の活動により水質浄化を呼び掛けました。また、3 工場の排水の毎月検査、4 時間、24 時間排水検査を各 1 回行い、公害防止を強化しました。そのほか、河川（51カ所）、大気汚染物質（NO₂、SO₂ 各 7カ所・ダイオキシン 1カ所）、悪臭検査（1カ所）など環境調査を継続し、公害防止に努めました。

生活排水対策の普及啓発活動として、ブルーリバー作戦を展開しました。これは食用廃油を毎月市内 26カ所で回収し、河川への流出を防ぐものです。年

間 2,572 ㌔を回収し、バイオディーゼル燃料としての利用を促進して、環境負荷の軽減に努めました。

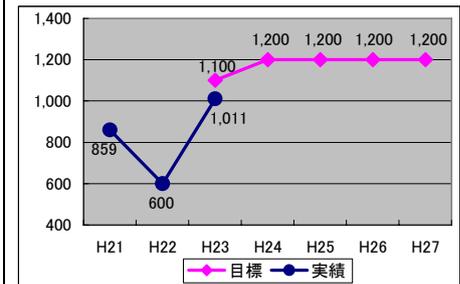
◆未達成の課題と今後の取り組み

森林経営計画による森林整備を推進するため、県や森林組合と協力し計画策定の説明会を開催するとともに、従来の森林整備地域活動支援事業や、間伐に対する経費の助成を引き続き行い、山林の保全に努めます。特に市有林においては、平成 21 年度から 23 年度に緊急雇用対策事業により調査したデータを基に市有林整備計画を作成し効率のよい森林整備を実施します。

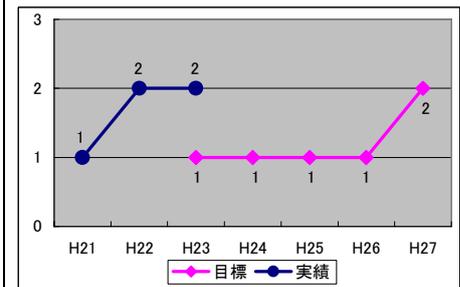
恵那市環境対策協議会の活動を一層促進し、環境美化活動や啓発活動に取り組みます。また、生活排水や工場排水の定期的な監視と水質検査を行い、河川や水辺の水質保全に努めるとともに、河川や工場排水、大気汚染物質、悪臭検査などの環境調査も継続して実施します。

めざそう値の達成状況

●計画期間中に実施する人工林間伐面積 (ha/ 単年)

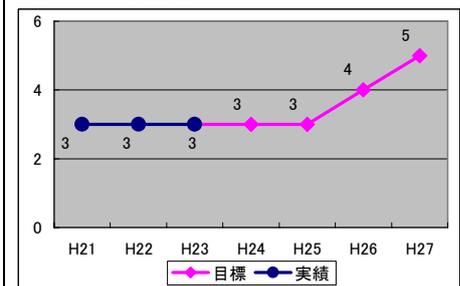


●阿木川の水質 (BOD 値) (類型)



A 類型 (2mg/1 以下) を 3、B 類型 (3mg/1 以下) を 2、C 類型 (5mg/1 以下) を 1 とする。

●「ぎふふるさとの水辺」の岐阜県の認定地域数 (地区) 【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
計画期間中に実施する人工林間伐面積 (ha/ 単年)	859	1,011	1,200	1,200	1,200	1,200
阿木川の水質 (BOD 値) (類型)	C	B	C	C	C	B
【協働】「ぎふふるさとの水辺」の岐阜県の認定地区数 (地区)	3	3	3	3	4	5

2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

【市総合計画後期計画書 58 ページ】参照
主な担当課：都市整備課

快適で魅力あるまちとしていくため、豊かな自然環境や歴史文化を生かし、市民と行政が一体となって地域の特性を反映しつつも市として統一感のある魅力的なまち並みの保存整備、景観づくりを進めます。また、若者から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる快適な住環境整備を進めます。



▲大正村広場が完成

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

平成 22 年度策定された景観計画案を基に市内 13 地区と関連事業者への説明会を開催し、景観計画の周知と啓発に努めました。景観計画の施策実施に向けた景観条例を策定しました。

岩村町の電線類地中化工事の推進とまち並みの景観に配慮した街路灯の再整備に着手しました。また、登城案内看板の設置や富田地区のウォーキングコースを設定しました。

明智町ではまち並みづくりプランの作成と沿道の修景整備に着手しました。明智駅前と浪漫亭前の公園（大正村広場）を整備しました。

山岡町では駅前周辺施設の整備方針の決定に基づき「ヘルシーハウス」や「イワクラ公園」の再整備計画の策定に着手しました。また、おばあちゃんの店やコミュニティセンターの改修が完了しました。

恵那市歴史的風致維持向上計画に宿場町大井地区が重点地区として認定されました。

上水道の整備では、羽白配水池更新事業が完了し、給水を開始しました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

景観条例による景観審議会を立ち上げ、景観計画に掲げた施策の実現のための具体策等の審議を進めます。

岩村町、山岡町、明知町では、引き続き景観に配慮したまちづくりを進めます。

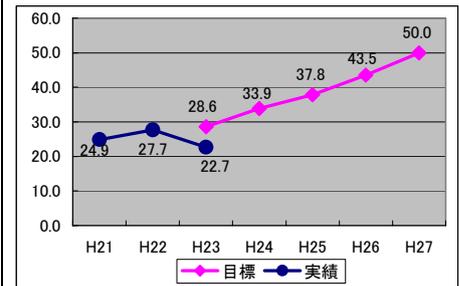
岩村城下町保存事業は、国の補助金を活用し、6 件の修理に取り組みます。また、宿場町大井地区の計画事業実施に向け、地域と協議を始めます。

上水道の整備では、老朽化した管路の更新を計画的に実施していきます。

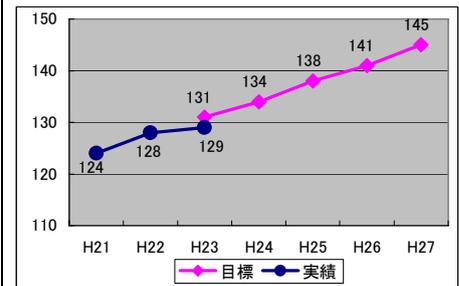
簡易水道事業では山岡簡易水道と岩村簡易水道でそれぞれの統合事業の工事に着手します。また、水道未普及地域の解消をするため、上矢作町木ノ実地区（新設）と石洞地区（拡張）の実施設計を行います。

めざそう値の達成状況

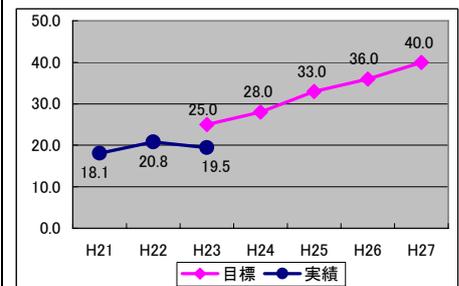
●まち並み・景観の保全と整備の満足度(%)



●旧家の保存整備件数(件)【協働】



●公園・緑地など憩いの場についての満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
まち並み景観の保全と整備の満足度(%)	24.9	22.7	33.9	37.8	43.5	50.0
旧家の保存整備件数(件)	124	129	134	138	141	145
恵南地域の浄水場施設数(施設)	24	24	24	24	22	20
一人当たりの都市公園面積(m ² /人)	5.12	5.25	5.17	5.17	5.17	5.38
公園・緑地など憩いの場についての満足度(%)	18.1	19.5	28.0	33.0	36.0	40.0
一人当たりの公園緑地面積(m ² /人)	12.88	13.14	12.91	12.91	12.91	13.53

3 移住・定住対策の推進

【市総合計画後期計画書 60 ページ】参照
 主な担当課: ふるさと活力推進室

多くの市民が恵那市に住みたいと思いき、また、恵那市外の人にも恵那市に住んでみたいと思えるような、魅力的な定住環境を確保し、移住しやすい環境や条件を整えます。



▲移住セミナー

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

移住定住相談として、名古屋などで5回（名古屋4回、大阪1回）の相談会、PR活動を2回開催しました。また、恵那を知る体験ツアーを1回開催しました。

空き家バンク事業として、平成22年度からの累計で45件の物件を市のウェブサイトで紹介し、13件の空き家が利用がされ、18人の転入者がありました。また、中古住宅を活用するための改修補助金制度を創設し、2件の利用がありました。

串原や山岡でも、移住・定住のための空き家活用などの定住支援活動が展開され、実績が出始めています。

定住奨励金の対象となった転入が35件あり、10,150千円の奨励金を交付しました。

地域活動や地域活性化への取り組みの担い手として、ふるさと活性化協力隊事業を行いました。2団体に3人の協力隊員が採用されました。

遊休市有地を定住促進のために活用することとし、公的利用の計画のない宅地などを5件分譲し、2件の処分を行いました。

定住促進につながる事業として、飯地町で3戸の定住促進住宅建設のために設計委託を実施しました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

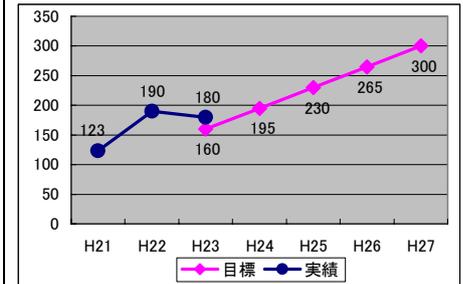
転出・転入による人口の社会減が51人と減少しました。これは、空家バンクや定住奨励金など総合的な市の支援の成果が出てきたものと考えられます。

しかし、依然として住宅理由の転出数も159人あり、市外からの転入者支援策のほかに、市民の転出抑制策（三世同居や居住環境の整備、優良宅地の供給など）を展開する必要があります。平成24年度は具体的な実施事業の立案・調整を進めます。

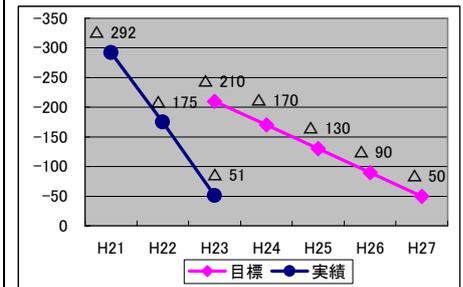
特に若年層での転出が多くなっている本市ではUIターン支援制度も立案・実施に向けて調整を進めます。

めざそう値の達成状況

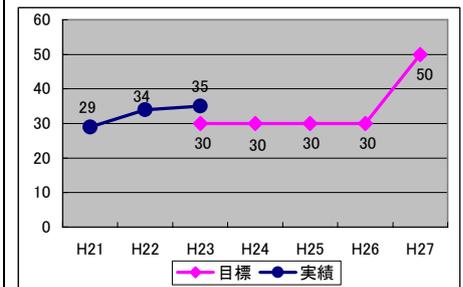
●住宅の新規着工戸数(戸)



●社会動態増減(人)



●新たに住宅を建築若しくは購入し、恵那市に移住した件数(件)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
住宅の新規着工戸数(戸)	123	180	195	230	265	300
空き家の有効活用件数(件)	3	13	9	12	15	18
社会動態増減(人)	△292	△51	△170	△130	△90	△50
新たに住宅を建築若しくは購入し、恵那市に移住した件数(件)	29	35	30	30	30	50
移住・定住に関する問い合わせ件数(件)	28	133	57	71	86	100

4 災害に強く、安心・安全なまちづくり

【市総合計画後期計画書 64 ページ】参照
 主な担当課：防災情報課

地震や集中豪雨・台風などの自然災害、悲惨な交通事故や火災、市民生活を脅かす犯罪などから地域住民を守るため、迅速かつ適確な情報提供と地域力を高め、共助を基本とする災害に強い安全・安心なまちづくりを実現します。



▲災害図上訓練（D I G）

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

東日本大震災を受けて、市民の防災意識が大きく変化した年となりました。防災意識を向上させるため、地域ごとに自治会長などの参加による災害図上訓練（D I G）を実施し、避難所の立地状況の把握と避難経路の確認を行い、それぞれの地域における災害・防災に対する理解を深めました。

また、地域防災力を向上させるため、防災センターの研修機能を有効活用しました。さらに、行政提案型協働事業として恵那市防災アカデミーを開講し、専門知識の習得や技術実習などを行いました。37 人の防災リーダーを認定し、地域におけるリーダーの育成を図りました。防災士養成事業補助金交付制度を設け、31 人の防災士が誕生しました。

住宅などの地震対策では、木造住宅耐震診断 44 件、耐震改修費補助 3 件を実施し、市内住宅の耐震化を推進しました。

9 月 4 日に計画していた市防災訓練は、大雨警報が発表されたため中止となりました。そのため、後日地域ごとに独自に訓練を実施しました。

交通安全の充実を図るため、カーブミラーなどの交通安全施設整備を実施しました。交通安全教室の開催では、子どもや高齢者への教室に重点を置き、交通安全意識の向上とマナーアップに努めました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

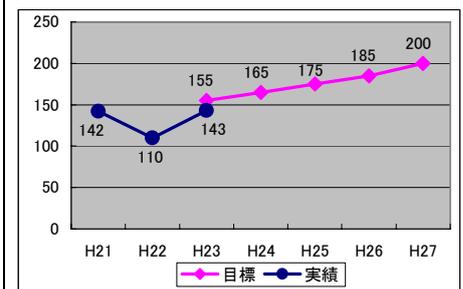
地域における自主防災組織や防災リーダーの重要性が再認識されていますが、その具体的な活動はまだ十分とはいえません。市民の防災意識をさらに向上させ、自助・共助の精神に基づく活動が広がるように努めます。そのため、今年度も協働による恵那市防災アカデミーを開講し、多くの防災リーダーの育成に取り組みます。

恵那市地域防災計画を、3 連動地震被害想定の見直しと、使いやすく分かりやすい計画書に編成し、業務マニュアルの整備を図ります。

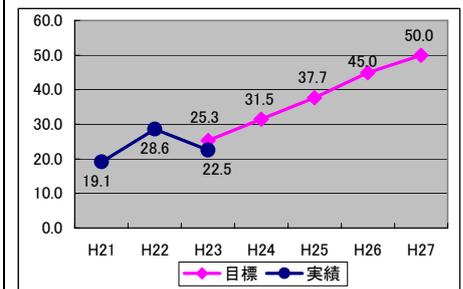
木造住宅耐震診断・耐震改修費助成の利用拡大のため積極的に制度利用の啓発に取り組みます。

めざそう値の達成状況

●防災研修会、訓練の実施団体数(団体)【協働】



●防犯・治安など安心感の満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
地震・災害に対する安心感の満足度(%)	8.7	8.7	25.0	35.0	45.0	50.0
防災訓練参加率(%)	36.1	-	48.0	52.0	56.0	60.0
自主防災隊編成率(%)	61.0	78.0	80.0	87.0	93.0	100
公共下水道区域内の浸水対策(整備面積)(ha)	240	240	245	250	255	260
【協働】防災研修会、訓練の実施団体数(団体)	142	143	165	175	185	200
消防体制についての満足度(%)	29.5	28.1	40.0	45.0	50.0	60.0
消火栓用放水器具設置率(%)	61.7	67.0	72.0	75.0	78.0	80.0
【協働】消火栓取り扱い訓練の実施数(自治会)	135	17	280	350	430	500
防犯・治安など安心感の満足度(%)	19.1	22.5	31.5	37.7	45.0	50.0
地域防犯組織(パトロール)数(団体)	13	13	14	14	15	15
交通安全教室開催回数(回)	85	90	90	92	94	95
木造住宅耐震診断件数(件)	60	44	100	100	100	150

5 環境衛生対策の充実

【市総合計画後期計画書 68 ページ】参照
 主な担当課：環境課

衛生的で快適な環境とするため、下水道事業や合併処理浄化槽により河川などの水質汚濁を抑制し、大気など生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。



▲ふれあいエコプラザがオープン

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆ 1 年間の主な取り組みと成果

生活排水の処理では、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を地域の特性に応じて実施し、河川などの水質保全と生活環境の向上を図りました。このうち、恵那峡処理区の原地区、元起地区と明智処理区の吉良見地区で、未供用箇所の管渠敷設工事を行いました。また、合併処理浄化槽設置事業では、112 基の設置補助を行いました。

老朽化した恵南衛生センターを廃止し、明智浄化センターに隣接したし尿投入施設を建設して、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥を処理するため、環境影響調査や発注仕様書の作成などを行いました。

市民との協働による「えな環境フェア 2011」では 43 団体が参加し、環境保全への啓発を行いました。

日曜リサイクル広場、PTA、子ども会などでの集団回収や自治会でのステーション回収など、資源ごみの拠点回収を進めた結果 3,227 t の資源ごみを回収できました。また、日曜リサイクル広場を移設し常設型とすることで、身近な資源の有効活用や環境問題に関する学習と体験の場として「ふれあいエコプラザ」3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進施設を整備しました。

◆ 未達成の課題と今後の取り組み

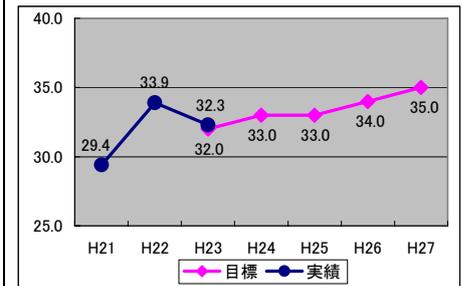
下水道事業では、引き続き、未供用箇所の管渠敷設工事を行います。合併処理浄化槽設置事業は、130 基の設置補助を予定しています。

市民参加によるえな環境フェアを開催し、環境保全に対する理解と参画を促すとともに、温暖化対策を進めます。

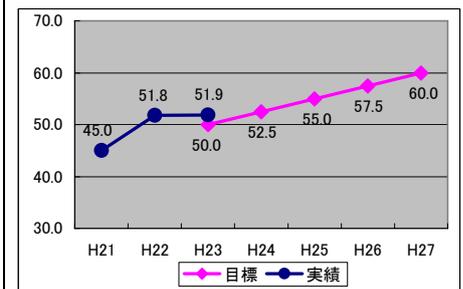
ごみの減量化施策の柱として、再生可能なごみを市民が自ら分別し、持ち込むことができるふれあいエコプラザ（3R 推進施設）を市民と協働で運営します。

めざそう値の達成状況

● 年間資源リサイクル率 (%)



● ごみ収集と処理サービスの満足度 (%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
水洗化率 (%)	86.9	87.4	88.1	88.7	89.5	90.0
合併浄化槽普及率 (%)	69.7	71.4	71.3	75.3	79.2	83.0
大気汚染・騒音・水質など公害対策に対する満足度 (%)	15.4	18.8	28.0	32.0	36.0	40.0
不法投棄の通報場所数 (カ所)	24	22	27	28	29	30
子ども環境教室の開催 (校)	13	6	13	13	14	15
年間資源リサイクル率 (%)	29.4	32.3	33.0	33.0	34.0	35.0
一人一日当たりのごみの排出量 (g)	815.0	811.0	807.5	805.0	802.5	800
【協働】資源ごみの常設型回収拠点施設の設置数 (カ所)	0	1	1	1	1	1
【協働】環境学習の推進・リサイクルショップの設置数 (カ所)	0	1	1	1	1	1
ごみ収集と処理サービスの満足度 (%)	45.0	51.9	52.5	55.0	57.5	60.0
し尿投入施設の設置数 (カ所)	0	0	0	1	1	1

6 地球温暖化対策の取り組み

【市総合計画後期計画書 72 ページ】参照
 主な担当課：環境課

地球温暖化防止に市民・事業者・行政が一体となって取り組み、地球環境に優しく、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指して、自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効活用を進めます。



▲太陽光発電システム

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

住宅用太陽光発電システム設置補助を 166 件交付し、補助累計件数が 327 件になりました。これまでの補助に加え、市内事業者が施行する場合に 1kw 当たり 1 万円の上乗せ補助を実施しました。その結果、補助金を活用して設置した太陽光発電出力の累計は約 1,439kw になりました。

自然エネルギーの活用を図るため、阿木川での小水力発電施設の設置を検討しました。また、ピコ水力発電の啓発を行うため、発電装置を 2 基購入し、長島小学校と上矢作小学校に設置しました。

バイオマス資源の活用を推進するため、環境フェアなどで汚泥肥料に対する市民の理解を得るための啓発活動を行いました。また、バイオマスファームを 1 カ所設置し、花などの試験栽培を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

平成 24 年 7 月からスタートする「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の影響もあり、住宅用太陽光発電システム設置補助のニーズが高まっています。引き続き補助事業を推進していきます。なるべく多くの市民に活用していただけるよう、補助金額を見直し、1kw 当たり 4 万円（上限 4kw、16 万円）とし、予定補助件数を 180 件に増やしました。

小水力発電や太陽光発電など

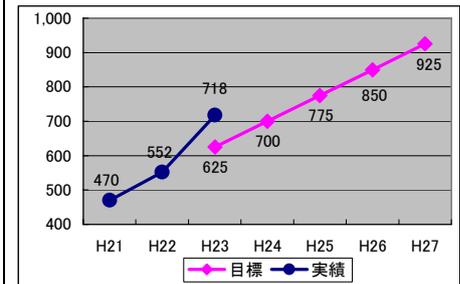
自然エネルギーを活用した施設整備の支援、適地の情報収集や起業者への紹介を行います。

地球温暖化対策地域計画に基づいた、地球温暖化防止実行計画の策定を行います。

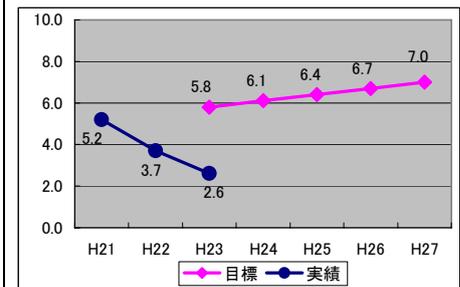
環境問題への意識高揚を図るため、環境フェアの開催や出前講座などを行います。

めざそう値の達成状況

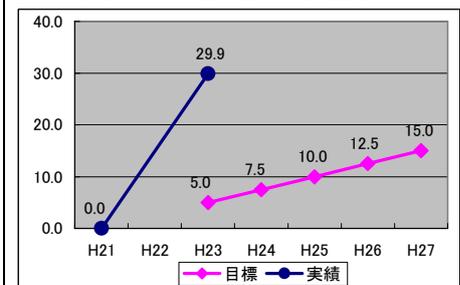
●住宅用太陽光発電システム設置件数(件)【協働】



●食用廃油の回収量(kl)



●温室効果ガスの削減(恵那市役所)(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
グリーンカーテンの設置箇所数(公共施設)(カ所)	25	18	35	40	45	50
【協働】住宅用太陽光発電システム設置件数(件)	470	718	700	775	850	925
堆肥化施設の設置(カ所)	0	0	0	1	1	1
バイオマスファームの箇所数(カ所)	0	1	2	2	3	5
食用廃油の回収量(kl)	5.2	2.6	6.1	6.4	6.7	7.0
温室効果ガスの削減量(恵那市役所)(%)	0	29.9	8	10	13	15
間伐材・林地残材の利活用設備の設置数(カ所)	0	0	0	0	0	1

1 計画的な土地利用

【市総合計画後期計画書 74 ページ】参照
 主な担当課：企画課

豊かな自然環境との調和や優良農地の保全を図りながら、利便性や快適性などの市民の生活環境の向上を目指し、市街地における適正かつ合理的な土地利用の誘導・規制を進めます。特に、2027 年の開業が見込まれるリニア中央新幹線については、開業に伴う土地利用やまちづくりの研究を進めます。



▲グリーンピア恵那跡地で造成した栗園

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1 年間の主な取り組みと成果

土地利用の正確な把握や管理を行うため、第 6 次国土調査事業十箇年計画に基づいて、大井町、三郷町、武並町、笠置町、飯地町、岩村町、山岡町、明智町、串原、上矢作町で地籍調査事業を実施しています。市の面積 504.19km² のうち、調査対象面積 452.54km² に対する年度末の進捗率は 40.0% (173.27km²) であり、進捗率は前年度と比較し 0.6 ポイント向上しました。

大崎土地区画整理事業は全ての事業を終了し、土地区画整理組合を清算法人へ移行しました。

市有地を有効活用し、特産物である恵那栗の栽培を拡大するため、グリーンピア恵那跡地の一部 (1.7ha) を農地造成し、栗を新植しました。

優良農地の確保と耕作放棄地の防止のため、農業振興地域整備計画の情勢の推移による変更を行いました。

市都市計画マスタープランは、全体構想に基づき地域別構想を策定しました。

リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりを進めるため、企画課内にリニアまちづくり室を設置しました。

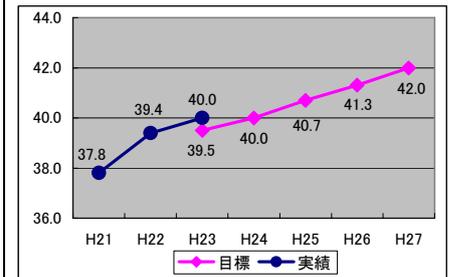
計画的な着手の実現ができるように努めます。平成 24 年度は新規に 2 地区の調査を開始する計画です。

耕作放棄地を解消していくため、補助金を活用しながら、地域農業の担い手などに働き掛けを行っていきます。

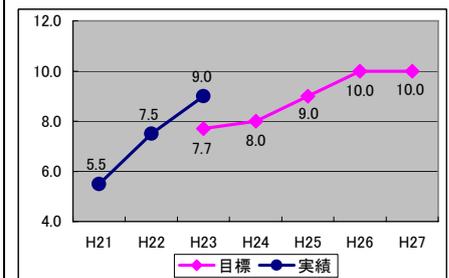
J R 東海によるリニア中央新幹線の間駅、路線帯の発表を受け、リニア中央新幹線による経済効果を最大限生かせるまちづくりを検討します。そのために、市民を含めた検討委員会の立ち上げを行います。

めざそう値の達成状況

●地籍調査実施率 (%)



●耕作放棄地解消面積 (ha)



◆未達成の課題と今後の取り組み

地籍調査事業の進捗率を高めるため、完了が遅れている地区の早期完成を目指すとともに、事業量を確保するための補助金の要望活動を行い、新規地区の

めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
地籍調査実施率 (%)	37.8	40.0	40.0	40.7	41.3	42.0
耕作放棄地解消面積 (ha)	5.5	9.0	8.0	9.0	10.0	10.0

2 地域内外の交流を支える道路体系の強化

【市総合計画後期計画書 76 ページ】参照
 主な担当課：建設課

市の中心地から各地域の主要集落まで移動時間 30 分以内で移動ができる道路網の整備を図るとともに、身近な生活道路の整備・改善を進めます。また、安全で快適な歩道などの整備を進めます。



▲国道 19 号恵中拡幅事業

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1 年間の主な取り組みと成果

市の幹線道路である国道と県道の整備促進のため、管理者である国土交通省や岐阜県との連携を密にして、事業推進に努めました。

国道 19 号恵那・中津川間の 4 車線化を進める恵中拡幅事業は、平成 24 年度の完成を目指し拡幅工事を進めています。また、国道 363 号の明智町駅前の歩道整備は、ほぼ完了しました。山岡町の花白バイパス建設事業は用地買収を進めました。国道 418 号の武並町藤地内の歩道設置事業は用地買収と工事を進めました。

瑞浪恵那道路（瑞浪恵那間 12.5km の国道 19 号線のバイパス）では、国土交通省の環境影響評価の事業者案の県への送付を受け、市計画原案の作成と地域説明会を開催し、県へ計画を提出しました。

県道では、主要地方道恵那那川東白川線の東雲バイパスの（仮称）新東雲橋の橋脚工事や、一般県道阿木大井線他 6 路線の改良事業を進めました。

市道の整備は、恵那テクノパークへの進入路である平山線の用地買収を進め工事に着手しました。東野地内の袖畑笠作線・清水白坂線では用地の丈量測量や一部買収を行い、平成 24 年度に工事着手の見通しができました。その他、上矢作町地内の中根橋、串原地内の大竹松本線他 7 路線で道路改良事業を進めました。また、地域要望などが

ある、道路維持修繕事業を実施しました。

都市計画道路の整備は、御所の前牧田線の工事を進め、神ノ木橋架け替えでは工事に着手しました。

これらの事業を進めることによって、道路整備率を向上させるとともに、地域間の移動時間の短縮と道路の利便性や、安全性の向上に努めました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

国道・県道の整備については、要望活動などを行い整備促進に努めます。

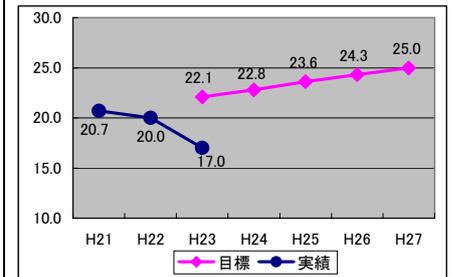
一番身近な市道の整備については、継続中の工事の早期完了に努めるとともに、地域から出された要望などにに基づき改良、維持修繕を進めていきます。

御所の前牧田線と神ノ木橋架け替え工事を年度内に完了するため、工事を進めていきます。

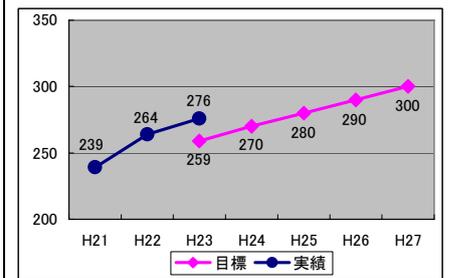
瑞浪恵那道路については、県と連携し都市計画決定に向け作業を進めていきます。

めざそう値の達成状況

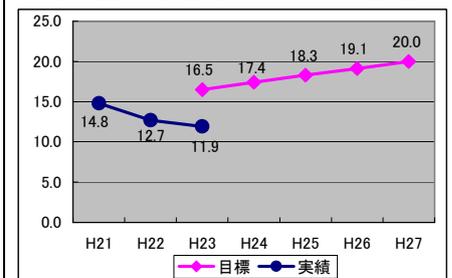
●身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度(%)



●生活道路の維持管理作業の延長距離数(km)【協働】



●段差や道幅など歩道の安全性についての満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
幹線道路（国道・県道など）の整備の満足度(%)	28.7	20.3	32.0	33.0	34.0	35.0
都市計画道路整備率(%)	36.9	37.4	39.2	39.8	40.4	41.0
身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度(%)	20.7	17.0	22.8	23.6	24.3	25.0
市道舗装率(%)	91.1	91.2	91.4	91.4	91.5	91.6
【協働】生活道路の維持管理作業の延長距離数(km)	239	276	270	280	290	300
段差や道幅など歩道の安全性についての満足度(%)	14.8	11.9	17.4	18.3	19.1	20.0

3 公共交通の充実・強化

【市総合計画後期計画書 80 ページ】参照
 主な担当課: 商工観光課

市民生活の利便性を高めるため、誰もが利用しやすい交通拠点の整備や、鉄道、バスの利便性の向上を図るとともに、公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系の整備を進めます。



▲公共交通シンポジウム

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

本市と中津川市で策定した「明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画」(5 カ年)に基づき、地域住民や観光客にとって便利で快適な移動手段を確保するため、明知鉄道とバス路線の接続を強化しました。また、バス利用実態やアンケート調査などからバス路線の再編を図りました。

主な再編の内容は、明智地区(阿妻=横道線)の通学路線の見直し、武並地区(藤線)のサニーハイツへの乗り入れ、串原地区、上矢作地区から豊田市(旭地区・稲武地区)への接続と通学や通院、買い物などの目的にあった路線へと再編し、利便性の向上を図りました。

平成 23 年 9 月には串原で「公共交通を地域の皆で考えよう」と題して公共交通シンポジウムを実施しました。「おでかけ手段を地域でどうつくるか」をテーマに座談会などを実施し、多くの方に公共交通の現状を周知しました。このような取り組みにより、公共交通機関に対する意識の向上と、鉄道とバスの連携を強化することができました。

明知鉄道については、明智駅舎改修、駅ホームのバリアフリー整備などを行い安全性の確保を図りました。また、年間輸送人員は、観光ツアーやイベント列車、地域行事と連携した取り組みなどにより 44 万 5 千人となり、平成 22 年度との比較で

1.1 ポイント向上しました。

DMV(線路と道路の双方を走行できる車両)の今後の導入については、試算調査など検討中です。

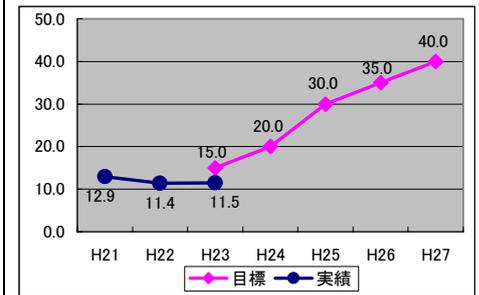
◆未達成の課題と今後の取り組み

「明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画」に基づき、明知鉄道とバス路線を連携した地域公共交通ネットワークをさらに強化します。また、利用者の利便性や快適性を向上させるため、地域の実状に合った公共交通機関の再編を行います。

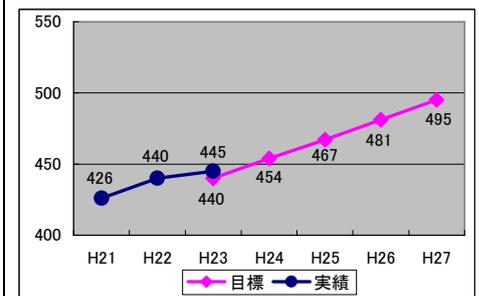
地域公共交通総合連携計画により、恵那市内を運行する自主運行バスの再編を行ってきましたが、現在の公共交通再編のみでは住民サービスの向上はなかなか図れないので、バスの利用実態と他の移動手段を把握し、バスなど公共交通の見直しに着手します。

めざそう値の達成状況

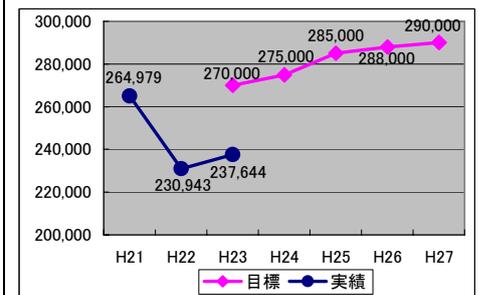
●明知鉄道の利便性の満足度(%)



●明知鉄道の年間輸送人員数(人)



●市営バスの年間輸送人員(人)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
明知鉄道の利便性の満足度(%)	12.9	11.5	20.0	30.0	35.0	40.0
明知鉄道の年間輸送人員数(千人)	426	445	454	467	481	495
【協働】シルバー会員証登録者数(人)	1,713	1,440	1,830	1,890	1,950	2,000
市営バスの利便性についての満足度(%)	9.0	9.6	15.0	30.0	35.0	40.0
市営バスの年間輸送人員(人)	264,979	237,644	275,000	285,000	288,000	290,000
明知鉄道・バス(民間・市営)の年間利用者数(千人)	1,026	1,015	1,100	1,170	1,176	1,180
市営バスの収支率(%)	35.8	39.8	38.0	40.0	40.0	40.0

4 高度情報通信基盤の整備

【市総合計画後期計画書 82 ページ】参照
 主な担当課：防災情報課

市民誰もが自由に情報を入手・発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、情報学習機会の充実や電子自治体への対応を進めるなど、情報化に対応した社会環境を構築します。



▲自主放送番組の撮影

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

一般世帯や集合住宅をはじめとする未設置世帯への音声告知器設置工事を行い、3 月末までの音声告知器の設置数は 17,637 世帯（設置率 91.5%）、ケーブルテレビの加入世帯は 10,408 世帯（加入率 54.0%）となりました。

平成 23 年 7 月の地上アナログ放送完全停波のため 6 月から 8 月まで市役所ロビーに相談コーナーを設置し PR と対応に努めました。

また、集合住宅での音声告知器設置率が低迷していることを踏まえ、「大井・長島・東野・武並地区」の集合住宅調査を行い、設置率向上のための資料を作成し、加入促進を行いました。

ケーブルテレビの通信方式が一部地域（山岡町、串原）で異なり、サービスや料金体系などに格差が生じているため、統一に向けた調整を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

ケーブルテレビ施設整備事業が完了したことにより恵那市全域に各種サービスの提供が可能となっていますが、音声告知器の設置率が市街地で低迷しています。これは、集合住宅への設置が進んでいないことが主な原因です。集合住宅調査結果を基に重点的に PR を行っていきます。

また、ケーブルテレビ加入率

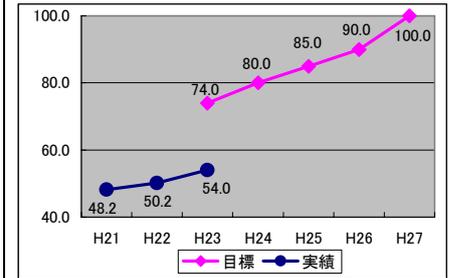
も目標に対して未達成となっており、(株)アミックスコムによる営業推進の支援、早期HD化の要望、また自主放送による番組充実を行います。

岩村町では、合併前からユビキタスネットワークがあり、民間事業者によって運営が行われています。この事業とケーブルテレビとの運営の統一を目標に、引き続き民間事業者と協議を行います。

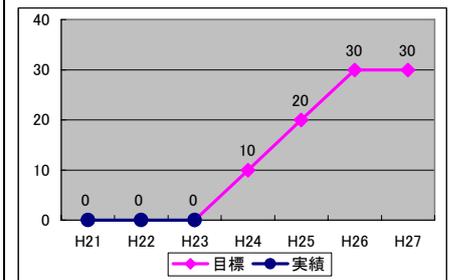
市民特派員の育成については、映像制作などに特化したNPO団体が設立されようとしています。設備的な支援を行いながら(株)アミックスコムとの橋渡しを行い、自主放送番組の本数の増加と内容の充実に取り組みます。

めざそう値の達成状況

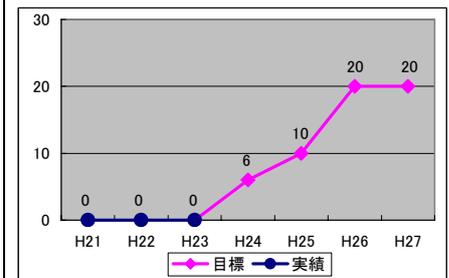
●ケーブルテレビ加入世帯率(%)



●市民提供番組の制作放送(番組)【協働】



●市民特派員数(人)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
ケーブルテレビ加入世帯率(%)	48.2	54.0	80.0	85.0	90.0	100.0
音声告知器設置世帯率(%)	87.7	91.5	97.0	99.0	100.0	100.0
【協働】市民提供番組の制作放送(番組)	-	0	10	20	30	30
【協働】市民特派員数(人)	-	0	6	10	20	20

1 にぎわいのある商業・サービス業の 振興

【市総合計画後期計画書 84 ページ】参照
主な担当課：商工観光課

消費者ニーズに合った商品やサービスの提供を図るとともに、付加価値のある地域ブランド力の再構築により、魅力のある商店まちづくり、中心市街地の再生、中山間地域の持続可能な商業環境づくりを図ります。



▲恵那まちなか市

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

前年度に引き続き、市内商店の活性化のため、市内商工会議所・商工会が行った共通商品券事業を支援しました。発行総額 1 億 1 千万円を販売し、市内の経済対策に努めました。また加盟店舗数も 467 店舗となるなど、一定の効果がありません。

地元商店街と大型店であるパロー、恵那商工会議所、観光協会によるパートナーシップ協定に基づく事業として平成 22 年度からスタートした恵那まちなか市を、本年度は 4 回開催し、計 20,000 人の人出がありました。

また平成 23 年度は、明智町と岩村町でも、恵那まちなか市が開催され、それぞれ 5,000 人と 7,000 人の人出がありました。

中山間地域などでの持続可能な商業環境づくりを行うため、串原では「過疎地域買い物支援事業」で移動販売の実証実験を行いました。上矢作町では「かみやはぎ買い物おたすけサービス」で宅配サービスの実証実験を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

昨年度に引き続き恵那まちなか市を年間 4 回開催し、市民への定着を目指すとともに、商店街の活性化を図ります。

また明智町、岩村町においてもそれぞれ 1 回の開催を予定しています。

恵那ブランドである山岡細寒

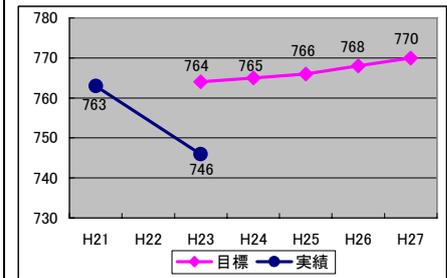
天は、寒天製品の製造・販売の拠点である山岡ヘルシーハウスを核として、PRに努めます。また、恵那栗については、引き続き農業関係者と連携し、生産の増加とブランドの確立に努めます。

商工業振興補助金の活用により、地域の商品にブランド価値をつけるための事業について助成を行います。

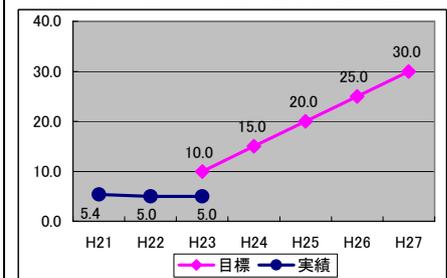
買い物支援の実証実験の成果を基に、高齢福祉施策や公共交通施策などと連携をしながら、市内全域に拡大できるように事業内容などの調整を行います。

めざそう値の達成状況

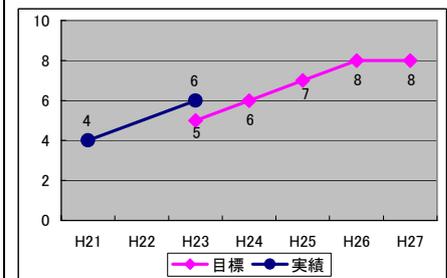
●商店数(事業所)【協働】



●商店街のにぎわいの満足度(%)【協働】



●にぎわいイベントの開催数(件)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
年間商品販売高(百万円)	88,114	-	88,868	89,245	89,622	90,000
【協働】商店数(事業所)	763	746	765	766	768	770
空き店舗数(店舗)	50	42	44	41	38	35
【協働】商店街のにぎわいの満足度(%)	5.4	5.0	15.0	20.0	25.0	30.0
【協働】にぎわいイベントの開催数(件)	4	6	6	7	8	8
【協働】地域内移送サービスの実施数(カ所)	2	2	3	4	5	6

2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

【市総合計画後期計画書 86 ページ】参照
主な担当課：商工観光課

本市経済の持続的な発展を支える工業の振興を図るため、優良企業や魅力ある企業の誘致、IT 関連やベンチャー企業など新分野産業の育成、地場産業の育成を推進します。



▲ビバ!! 地場フェスタ inEN A2011

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

企業誘致を積極的に進めるため、平成 18 年に制定した「企業等立地促進条例」に基づき、新たに企業立地適地認定 1 カ所（累計 12 カ所）、事業計画認定 1 カ所（累計 15 カ所）をそれぞれ認定しました。

平成 22 年度に完成した第 3 期恵那テクノパーク造成事業は、第 1 区画の分譲を完了しました。残りの 1 区画の分譲に向けて企業訪問や展示会などで PR 活動を行いました。

恵那テクノパーク以外での企業誘致は 1 件ありました。また、6 月に岐阜県企業誘致推進協議会を 6 団体で設立しました。

全国的な不況の影響により市内の工業における事業所数は 6 カ所減少し、204 カ所になりました。また、製造品出荷額は平成 22 年に大幅に下がりましたが、若干回復しました。

市内企業の育成では、昨年に引き続き、商工会議所、商工会と共催して、恵那産業博覧会「ビバ!! 地場フェスタ inEN A2011」を 10 月 30 日にまきがね公園体育施設で開催しました。延べ 12,000 人が来場し、市内企業の情報発信と育成に努めました。

また、7 月 15 日に市内企業向けセミナーを開催し、平成 24 年 3 月 13 日には、市内外の企業 37 社 60 人の参加により、企業交流会を開催して情報交換を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

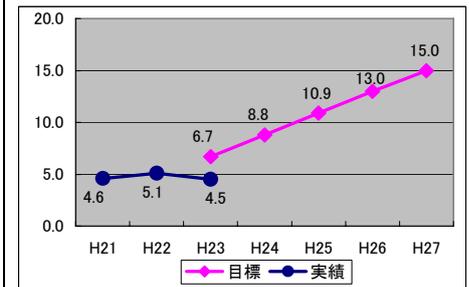
震災以降の経済危機と主要企業の業績悪化を受け、国の行うセーフティネット保証の認定作業を進めるとともに、中小企業小口融資制度事業についても引き続き対応します。

第 3 期恵那テクノパーク造成事業については、引き続き残り 1 区画の分譲に向けて、ダイレクトメールの送付や企業訪問など企業誘致の取り組みを推進します。また恵那テクノパーク以外での工場立地の可能性についても引き続き取り組みを進めます。

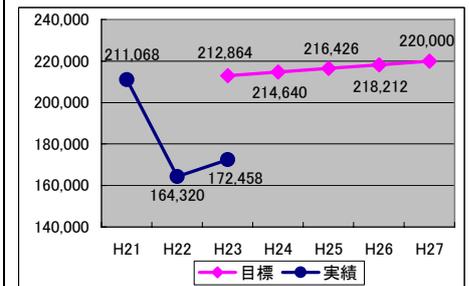
市内企業育成のため、昨年度に引き続き、恵那産業博覧会への支援を行うとともに、企業交流会の開催などを通じて、企業間の情報交換を進め、市内企業の競争力強化のための支援を行います。

めざそう値の達成状況

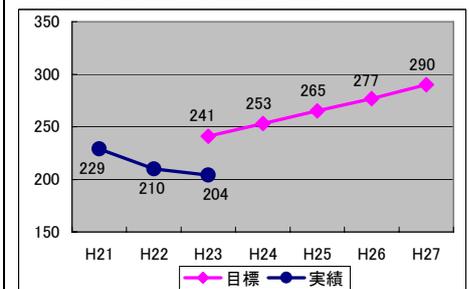
●工業の振興対策の満足度(%)



●製造品出荷額等(百万円)



●工業の事業所数(事業所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
工業の振興対策の満足度(%)	4.6	4.5	8.8	10.9	13.0	15.0
製造品出荷額等(百万円)	211,068	172,458	214,640	216,426	218,212	220,000
新しい分野の起業家支援の満足度(%)	3.0	2.5	7.8	10.2	12.6	15.0
【協働】工業の事業所数(事業所)	229	204	253	265	277	290

3 農林水産業の支援・高度化

【市総合計画後期計画書 88 ページ】参照
 主な担当課：農業振興課

自給率を高める農林業の振興、遊休農地の有効利用と農業生産性の向上を図るため、農林業の担い手の育成や集落営農を促進するとともに、安心・安全な農畜産物の地産地商（消）、観光交流人口の拡大、生産基盤の整備を進めます。



▲都市農村交流事業（稲刈り）

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

新規の就農と営農組織の法人化により認定農業者数は目標の 67 経営体を上回る 74 経営体となりました。

栗栽培の振興を図るため、栗園新規造成をグリーンピア恵那跡地で 1.7ha 行い、笠置山栗生産組合が新植を行いました。

鳥獣害防止対策として、電気牧柵の設置に助成しました。また、イノシシ用箱わなを 63 基導入しました。さらに、上矢作地区ではモンキードッグ 10 頭を導入しました。

有害鳥獣捕獲を実施し、イノシシ 616 頭、サル 22 頭、カラス 173 羽、カワウ 13 羽を捕獲しました。

学校給食に県・J A・市の連携事業で地域農産物の利用などに助成を行いました。また、市単独で生産者に主要 10 品目について助成の上乗せを行いました。学校給食への地元農産物の供給割合が 13.4%となり、目標の 16.0%には達しませんでした。昨年度よりも 1.9 ポイント増加しました。

県営中山間地域農村活性化総合事業は県や地元と調整を行いました。

森林整備地域活動支援事業では作業路網の改良活動に助成を行い、路盤補強 1,366m、法面保護 831mなどを実施しました。林道は 135 路線の維持管理と林道姫栗線他 3 路線の舗装工事を行い、森林経営の効率化を図りました。

恵那産材の素材生産量が

7,789m³と減少しました。この理由として、森林法の改正による国庫補助体系が変わったことによる間伐面積の減少などが考えられます。

◆未達成の課題と今後の取り組み

耕作放棄地の有効利用対策として、地域農業振興補助金を活用した栗栽培を振興し、恵那ブランドとしての産地化を図ります。

グリーンピア恵那跡地では栗園の造成を 1ha 行います。

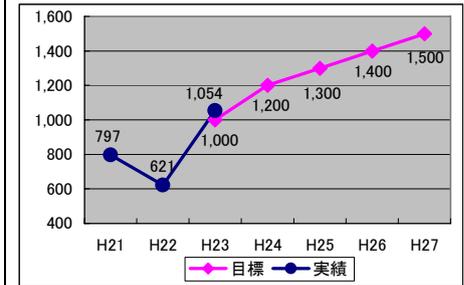
給食センターと生産者との連携をより密にすることで、学校給食への地元農産物供給量の増加を目指します。

生産から加工、流通、販売まで行う農山村 6 次産業化を推進するため、地域の活動団体を支援します。

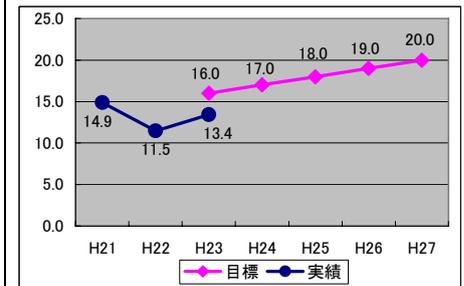
森林保全では引き続き森林整備地域活動支援事業や私有林の間伐、林地残材搬出などの助成を行い山林の保全に努めます。

めざそう値の達成状況

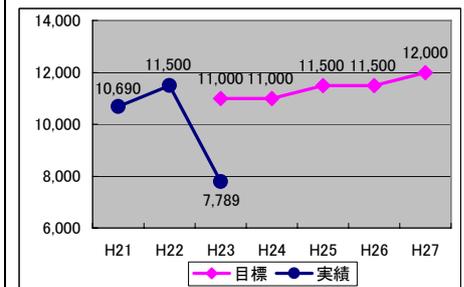
●農業体験交流人口(人)【協働】



●学校給食への地元農産物供給量割合(%)



●恵那産材の素材生産量(m3)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
認定農業者の数(経営体)	66	74	67	68	69	70
集落営農組織および営農組合の数(組織)	29	29	29	29	30	30
林業(里山・山林)保全と振興の満足度(%)	4.5	3.8	7.0	8.0	9.0	10.0
【協働】農業体験交流人口(人)	797	1,054	1,200	1,300	1,400	1,500
農産物販売高(千円)	108,807	106,234	120,000	125,000	130,000	114,000
学校給食への地元農産物供給量割合(%)	14.9	13.4	17.0	18.0	19.0	20.0
農用地利用集積面積(ha)	162	175	165	167	169	170
恵那産材の素材生産量(m3)	10,690	7,789	11,000	11,500	11,500	12,000

4 魅力ある就労環境の充実

【市総合計画後期計画書 92 ページ】参照
 主な担当課：商工観光課

若い世代が定住でき、高齢者や障がいのある人も生きがいを
 持って働くことができ、勤労者が子育てしながら安心して就業
 できるよう、就業の場の確保とともに、勤労者の就業環境の向
 上に努めます。



▲合同企業説明会

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

市内の各企業へ新規に就職した学卒者を対象とした新規学卒者
 者激励会を商工会議所、商工会
 とともに 4 月に開催しました。
 30 社から 116 人の参加があり、
 激励を行うとともに新入社員に
 による自社 PR を行いました。

地元の企業へ多くの学生に就
 職してもらうために、学校と企
 業の橋渡しのため、就職促進情
 報交換会を開催しました。学校
 関係者 17 人、企業関係者 27 人
 の参加を得ることができました。

U・I ターンや新規学卒者の
 ために、中津川市と連携して就
 職フェア（就職面接会）を 8 月
 に開催しました。56 社の企業が
 参加し、287 人の来場者があり
 ました。

平成 24 年 3 月には中部地区
 の大学生を対象とした会社説明
 会を開催し、市内 19 事業所に
 77 人の学生が参加しました。

就業環境の充実では、中津
 川・恵那地域勤労者福祉サー
 ビスセンター（ジョイセブン）を
 支援し、中小事業所勤労者の福
 利・厚生を充実させ、安心して
 働くことができる環境をつくり
 ました。ジョイセブンには、23
 年度末で市内 563 事業所、
 4,399 人が加入しています。

◆未達成の課題と今後の取り組み

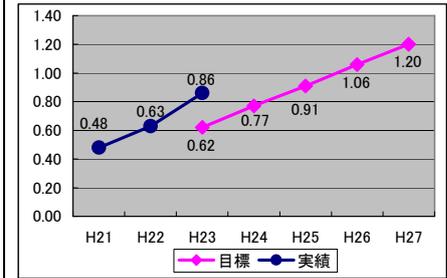
東日本大震災から 1 年が経過
 し経済活動は回復しつつあるも
 のの、市内の雇用状況は依然と
 して非常に厳しい状況が続いて
 います。引き続き緊急雇用創出
 事業に取り組み、新たな雇用の
 場の創出に努めます。

雇用対策協議会では、引き続
 き新規学卒者激励会や職業講
 話、情報交換会、就職面接会、
 会社説明会などの事業に取り組
 みます。

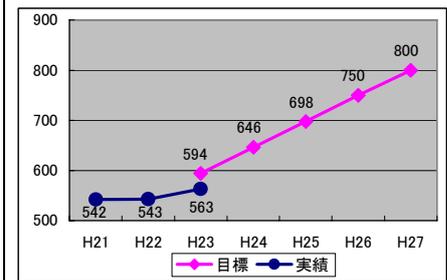
ジョイセブン加入事業所数を
 増やすため、中津川・恵那地域
 勤労者福祉サービスセンターと
 連携しながら引き続き制度の P
 R を図ります。

めざそう値の達成状況

●求人倍率(倍)



●ジョイセブン加入事業所数(事業所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
求人倍率(倍)	0.48	0.86	0.77	0.91	1.06	1.20
【協働】ジョイセブン加入事業所 数(事業所)	542	563	646	698	750	800

5 地域資源の連携による個性的な観光の振興

【市総合計画後期計画書 94 ページ】参照
 主な担当課：商工観光課

地域の自然景観や産業・文化を生かした魅力ある観光を振興するため、地域の個性的な観光資源などを磨き上げ活用するとともに、既存の観光地との連携、観光 PR に努め、多くの観光客が訪れる個性豊かな観光地づくりを進めます。



▲大正百年記念事業（ちょうちん行列）

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

恵那市観光まちづくり指針に沿って事業を推進したことにより、観光入込客数が昨年より 17 万人増の約 370 万人となりました。

大正元年から数えて、ちょうど 100 年目の記念すべき年であったため、日本大正村を中心として大正百年記念事業に積極的に取り組み全国に恵那市を PR しました。6 月 5 日（日）には、名古屋市国際会議場白鳥ホールで大正浪漫シンポジウム in 名古屋大会「日野原重明氏講演会」を開催しました。7 月 31 日（日）には、明智かえでホールで「大正改元百年記念式典」を開催しました。8 月 14 日（日）には、恵那文化センターで「NHK のど自慢」を開催しました。11 月 20 日（日）には、「大正百年まちづくり交流会 in 日本大正村」を開催しました。

9 月には、恵那市観光協会と協力して名古屋のオアシス 21 で「恵那市観光物産展」を 2 日間開催して、恵那市の特産品である栗きんとんの宣伝を行いました。9 月末には、みのじのみ祭り祭りを、恵那商工会議所、恵南商工会と協力して実施し、8 万人の誘客を図りました。

近隣の愛知県豊田市との観光交流を図り、3 月にモニターバスツアーを 2 回行い、豊田市から岩村城下ひなまつりと恵那峡へ誘客しました。また、本市と豊田市の観光マップを作成して両市の観光の宣伝を図りました。豊田市では 3 月に「ご平餅

サミット」が開催され、本市のご平餅店も出店して交流を図りました。

恵那駅前の「えなてらす」で、市の観光 PR や特産品の販売を行って、訪れる人へのおもてなしと利便性を図りました。

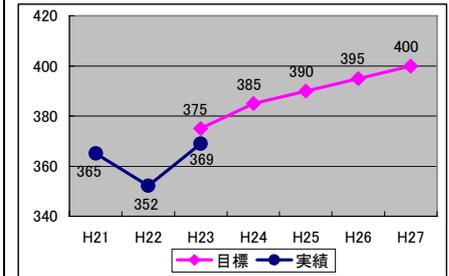
◆未達成の課題と今後の取り組み

観光交流人口 400 万人（目標：平成 27 年度）を達成するため、地域の魅力ある観光資源の磨き上げを行います。特に中心市街地と恵南地域を結ぶ明知鉄道の活用、各地域にある観光スポットなどを取り入れた回遊ルートの整備、観光特産品の開発と活用を絡めた観光 PR を積極的に取り組みます。また、地域間の観光交流に力を入れ、引き続き愛知県豊田市との観光交流の促進や、友好市との観光交流を積極的に実施していきます。

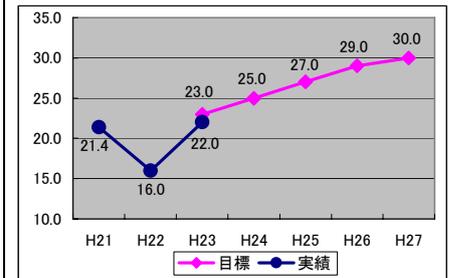
本市の観光地として有名な「恵那峡」の観光誘客促進を図るため、恵那峡再整備計画を策定して、恵那峡の再整備を順次進めていきます。

めざそう値の達成状況

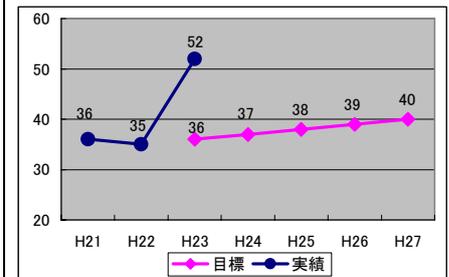
●観光客数(万人)



●祭り・イベントの参加者数(万人)



●メディアへの露出度数(件)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
観光施設と誘客 PR の満足度 (%)	9.4	10.0	18.0	22.0	26.0	30.0
観光客数(万人)	365	369	385	390	395	400
祭り・イベントへの参加者数(万人)	21	22	25	27	29	30
【協働】メディアへの露出度数(件)	36	52	37	38	39	40

1 学校教育の充実

【市総合計画後期計画書 96 ページ】参照
 主な担当課：学校教育課

地域・家庭との連携のもと、多様な学びが可能な教育内容や教育環境の充実、また、交流活動を促進するとともに、安心・安全、快適な学校環境を整え、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を実践し、次代を担う子どもたちを育成します。



▲読書活動（中学校の朝読書）

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

小中学校の学校評価では、保護者アンケートで「総合的に見て満足・やや満足」と回答した割合が 85.2%で、目標の 70.0%を大きく上回りました。

少人数指導教育推進事業では、児童生徒をサポートする学習支援員を前年同様に 26 人確保するとともに、年 2 回の研修会を実施し、よりきめ細かい指導が行えるよう努めました。

不登校等対策事業では、県のスクールカウンセラーの配置や適応指導教室の設置、心の教室相談員の配置などで児童生徒や保護者を支援する環境を整えました。不登校児童生徒の割合は平成 21 年度の 1.46%から 0.94%に減少しました。

学校教育振興事業として、特色ある学校づくり事業やふるさとふれあい交流事業などを実施しました。各学校で地域講師を活用した講座を 159 講座実施するなど創意工夫ある教育活動を推進しました。

読書活動推進事業では、巡回学校図書館司書を 1 人増員して 3 人配置し、学校図書館の整備と蔵書冊数の充実を図ったことで児童生徒の貸出冊数の増加につながりました。

学校施設の整備では、武並小学校校舎耐震補強及び大規模改造事業、明智小学校耐震補強及び大規模改造事業、明智中学校耐震補強及び大規模改造事業を実施し、全小中学校の耐震化が完了しました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

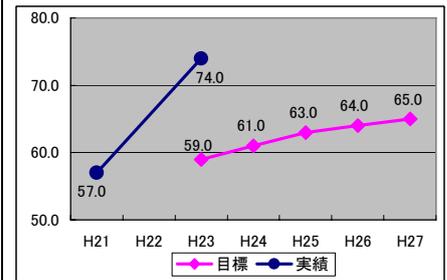
ほとんどの学校が小規模化してきており、特に 1 学年が 10 人に満たない学年は、子どもたちがより良く教え合い学び合う教育環境ができなくなります。このことを単に学校の統廃合に結びつけるのではなく、保護者や地域の関係者と共に対応策を考えていく必要があります。

支援の必要な子どもたちに対して「トータルサポート事業」で、保育園や幼稚園、子ども発達支援センターなどと連携し、スムーズな就学を図ります。

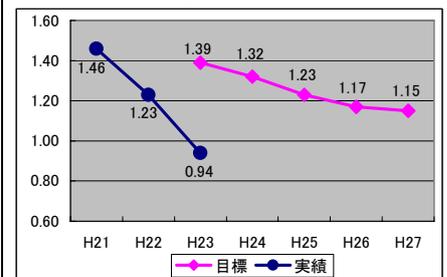
学校施設の整備では、市内全ての小・中学校施設の耐震化が完了したため、今後は、老朽化した学校水泳プールの改築などを進めます。平成 24 年度は東野小学校水泳プールの改築に併せ耐震・浄水型プールを整備します。

めざそう値の達成状況

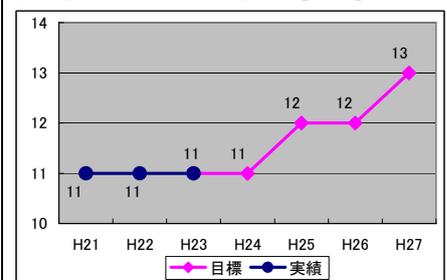
●図書室貸し出し冊数(冊/人)



●不登校児童・生徒数の割合(%)



●防犯パトロール隊数(団体)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
小中学校教育に対する満足度 (%)	-	85.2	70.0	75.0	75.0	80.0
図書室貸し出し冊数(冊/人)	57	74	61	63	64	65
学習支援員の人数(人)	26	26	26	27	28	28
学校ウェブサイトへのアクセス数(回/日)	100	105	120	130	135	140
【協働】地域講師活用交流講座数(講座)	177	159	180	180	180	180
相談員の人数(人)	10	12	12	14	14	16
不登校児童・生徒の割合(%)	1.46	0.94	1.32	1.23	1.17	1.15
校舎耐震改修実施割合(%)	84.6	100.0	96.1	96.1	96.1	100.0
【協働】防犯パトロール隊数(団体)	11	11	11	12	12	13

2 生涯学習の推進

【市総合計画後期計画書 100 ページ】参照
 主な担当課：社会教育課

市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的・自主的な学習活動を実践し、その成果が自分とともに社会に生かせ、市民一人一人の生きがいにつながるよう、「恵那市三学のまち推進計画」に基づき、学習機会の拡充や体制整備、施設や図書館機能の充実を図ります。

また、郷土の先人佐藤一斎の社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける「三学の精神」を理念に、読書に親しみ、学びを広げ、学んだことを地域社会に生かす市民三学運動を市民とともに進めます。

● 施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆ 1 年間の主な取り組みと成果

「恵那市三学のまち推進計画」に沿って事業を推進し、佐藤一斎日めくりと恵那の先人 30 人の全戸配布、恵那市読書の日の制定を行いました。市内 13 地域の市民三学地域委員会では、地域塾の開講を通じて三学運動の啓発に努めました。

市中央図書館では、来館者 326,029 人、貸出冊数 377,049 冊の利用があり、市民一人当たりの利用冊数が 6.9 冊と県下でも上位の利用状況となっています。また、地区コミュニティセンター図書室では、8 地区の図書登録が完了し、図書システムによる貸し出しと返却処理ができるようになりました。

生涯学習の拠点となる各地区コミュニティセンターでは、市民講座を 13 館で 333 講座開講し、5,036 人の市民が受講しました。全館の利用者は、延べ 187,600 人でした。また、岩村コミュニティセンターで第 1 期の改修工事を実施し、東野コミュニティセンターではバリアフリー改修工事エレベーターを設置しました。このほか学校の教室開放などを進めました。

まちづくり学習出前講座は、381 件の申し込みがあり、延べ 23,942 人が受講し、「求めて学ぶ」「学んで生かす」生涯学習を推進しました。

◆ 未達成の課題と今後の取り組み

平成 23 年 4 月に宣言した生涯学習都市「三学のまち恵那」をより積極的に推進する体制を強化するため、新たに生涯学習まちづくりセンターを設置します。また、市民三学運動推進委員会や地域委員会による地域塾の開講などを支援します。

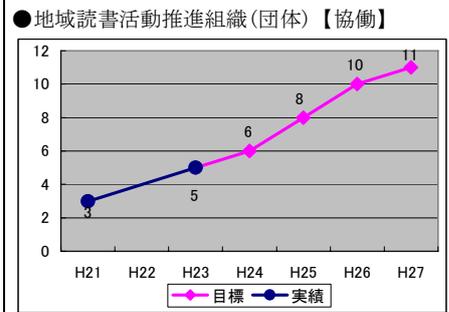
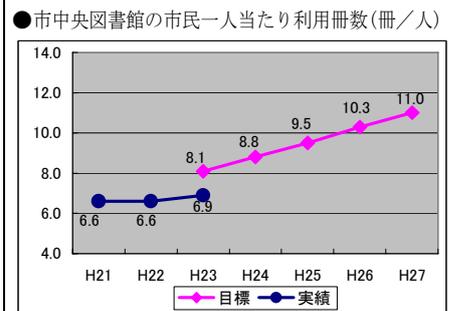
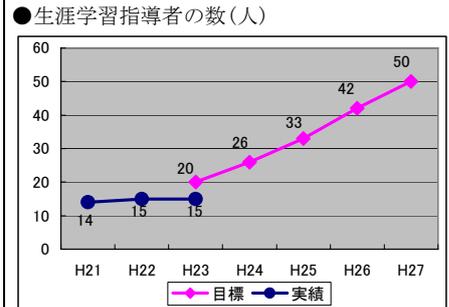
市中央図書館では、児童サービス、地域サービス、郷土資料室充実の三つの重点サービスを中心に、読書活動の推進を図ります。また、国の交付金などを活用し図書の充実を図ります。

地区コミュニティセンターのバリアフリー化を含めた改修など施設整備を進めるとともに、中央コミュニティセンターと 12 地区コミュニティセンターを中心に、市民講座の充実や地域づくりの推進に努め、生涯学習環境の充実と地域づくりとの連携を図ります。



▲ 生涯学習講演会

めざそう値の達成状況



めざそう値の推移	H21	H23	H24	H25	H26	H27
	(基準)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
公民館講座参加者数(人)	5,104	5,036	5,300	5,500	5,500	6,000
出前講座参加者数(人)	28,056	23,942	28,200	28,300	28,400	28,500
市民三学地域塾参加者数(人)	-	1,692	400	600	800	1,000
生涯学習指導者の人数(人)	14	15	26	33	42	50
生涯学習施設の数と設備の満足度(%)	10.3	11.0	15.0	20.0	20.0	30.0
恵那市中央図書館における市民一人当たり利用冊数(冊)	6.6	6.9	8.8	9.5	10.3	11.0
恵那市中央図書館利用登録者数(人)	19,415	23,112	20,000	20,100	20,300	20,500
【協働】地域読書活動推進組織(団体)	3	5	6	8	10	11

3 人を育み、人を生かす教育

【市総合計画後期計画書 104 ページ】参照
 主な担当課：社会教育課

家庭、学校、地域社会が一体となって、次代を担う青少年の健全育成や親と子の豊かな心を育む家庭教育、社会性や協調性を育む地域教育、人権教育などを進めます。



▲成人式の様子（被災地への募金）

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

青少年育成市民会議と各町民会議では、各種事業を主催、共催し、延べ 14,760 人の参加がありました。

子どもの自主性、社会性を育むため、「子ども教室」を実施して、子どもの体験と交流の場づくりに取り組みました。この教室は、大井・大井第二・長島・岩邑・山岡小学校、飯地・串原コミュニティセンターの計 7 カ所で実施しました。年間で延べ 76 回の教室を開催し、2,073 人の参加がありました。

家庭教育については、乳幼児学級を 13 地区で 14 学級開催し、323 組の親子が学習活動や親同士の交流活動に参加しました。3 歳児以下の乳幼児に占める乳幼児学級への参加率は 21.4%と年々増加していますが、目標には届きませんでした。

ブックスタート事業は、年間 20 回開催、380 人に本を贈り、読み聞かせを通じた親子の交流を進めました。

人権教育を目的とした講演会を開催するなど、人権尊重教育を推進しました。

成人式を恵那文化センターで開催しました。新成人による実行委員会を中心に企画し、525 人の参加がありました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

恵那市放課後子どもプラン推進協議会では、基本指針に基づき、子ども教室と学童保育の連

携した事業を推進します。また、子ども教室と学童保育とを共通したテーマによる研修会なども推進協議会で開催しスタッフのスキルアップを目指します。

子ども教室は、7 カ所で開催していますが、スタッフ不足が課題となっています。平成 24 年度は子ども教室を広く市民の皆さんに知っていただき、スタッフ・参加者を増やすため、CATVを活用したPR番組を作成します。

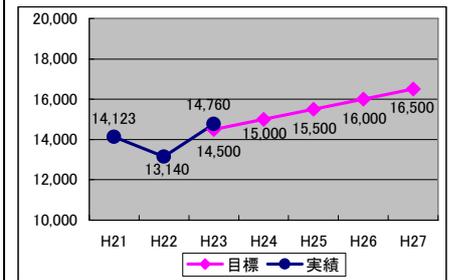
乳幼児学級の内容の充実などを支援し、参加率の向上を図ります。

青少年育成市民会議とPTA連合会の共催による「子育て・親育ちフォーラム」を開催し、団体同志の連携や市民協働の推進に取り組みます。

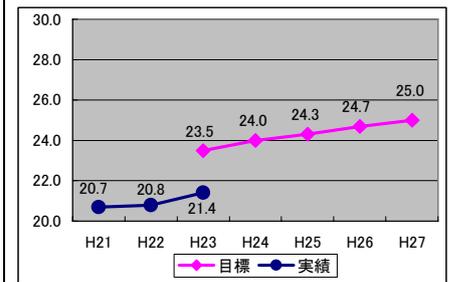
平成 22 年に見直した恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」に沿った施策の実現を図ります。

めざそう値の達成状況

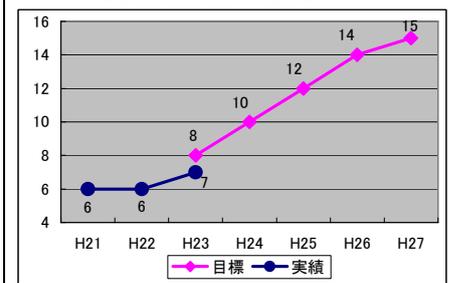
●青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)【協働】



●乳幼児学級参加率(%)



●「子ども教室」の実施件数(教室)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
少年補導件数(件)	286	247	270	260	260	250
ボランティア活動をしたことがある児童・生徒数(人)	291	281	360	390	420	450
【協働】青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)	14,123	14,760	15,000	15,500	16,000	16,500
乳幼児学級参加率(%)	20.7	21.4	24.0	24.3	24.7	25.0
子どもの自主性・社会性を育む「子ども教室」の設置数(教室)	6	7	10	12	14	15
人権教育を目的とした講座開設数(講座)	1	2	2	2	2	3

4 文化・芸術活動の振興

【市総合計画後期計画書 106 ページ】参照
 主な担当課:文化課

市民が文化・芸術に触れられる機会を充実するとともに、文化関連施設の効率的な管理運営の検討を含めた施設の充実を進め、市民の文化・芸術活動の活発化を図ります。



▲伝統芸能大会の様子

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

恵那文化センターと明智かえでホールでは、自主事業と舞台管理を一元化しました。2 施設で 6 本の自主事業を実施し、入場者数は 4,690 人でした。サンホールくしはらでは 1 本の事業を実施し、入場者数は 150 人でした。

伝統芸能大会は、総勢 250 人の出演者と、延べ 1,033 人の来場者がありました。また、第 54 回文化祭が 9 月からの約 3 カ月間、12 種目にわたって開催され、1,440 人の参加者がありました。登録団体や参加者数の減少により参加者数は目標を大きく下回りました。

中山道広重美術館は、春は「画家林静一展」を、秋は「諸国名所百景」・大正百年記念「叙情の系譜展」と特別企画展を 3 回開催しました。また、郷土の画家展として岐阜県美術館の移動美術館展「土屋輝雄展」、「富士三十六景」「浮世絵あにまるらんど」などの企画展を開催しました。

また、教育普及事業では、連続講座やこども版画コンクールなど各種事業を開催し、市民の美術館としての取り組みを行いました。入館者数は昨年を上回る 15,265 人でしたが、目標の 16,560 人には届きませんでした。

◆未達成の課題と今後の取り組み

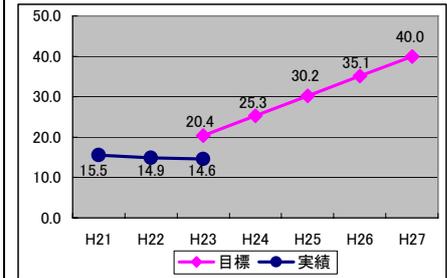
第 55 回を迎える文化祭は、内容の充実と参加者増に向けた企画を検討します。

中山道広重美術館では、例年の教育普及事業（連続講座、木版画講座、こどものためのワークショップ、版画コンクール）を行いながら、新しいジャンルの企画展示を取り入れ、市民に親しみやすい企画と関連イベントを開催します。また、地元商店街や商工会議所との協働事業を引き続き進めます。

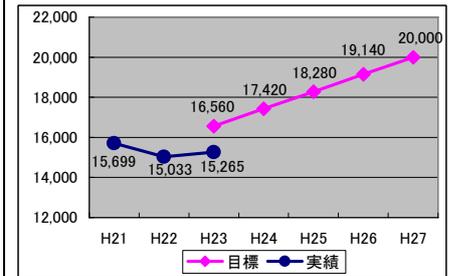
(公財) 恵那市文化振興会と (公財) 中山道広重美術館の公益財団法人としての適切な運営を支援します。

めざそう値の達成状況

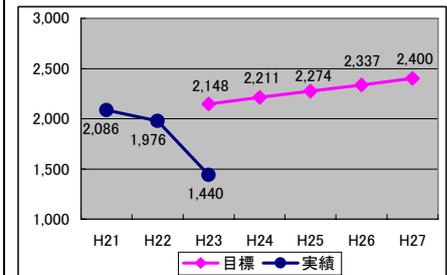
●文化・芸術活動の振興満足度 (%)



●中山道広重美術館入館者数 (人)



●恵那市文化祭参加者数 (人)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
文化・芸術活動の振興満足度 (%)	15.5	14.6	25.3	30.2	35.1	40.0
文化団体・文化活動グループ数 (団体)	201	186	205	207	209	211
文化団体・文化活動グループ参加者数 (人)	2,478	2,252	2,606	2,671	2,735	2,800
【協働】伝統芸能大会市民スタッフ人数 (人)	250	250	258	262	266	270
文化施設の利用者数 (人)	87,140	80,082	86,932	86,954	86,977	87,000
中山道広重美術館入館者数 (人)	15,699	15,265	17,420	18,280	19,140	20,000
恵那市文化祭延べ来場者数 (人)	5,556	5,668	5,733	5,822	5,911	6,000
恵那市文化祭参加者数 (人)	2,086	1,440	2,211	2,274	2,337	2,400

5 文化財の保護

【市総合計画後期計画書 108 ページ】参照
 主な担当課：文化課

古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する理解を深め、大切に保存・育成し、後世に伝承していきます。また、学習資料・観光資源としてのPRと活用に努めます。



▲伝統的建造物群保存地区内での消防訓練

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

県重要文化財「八王子神社社殿」(明智町)の保存修理に補助し、修理を指導しました。(平成 24 年 9 月完了見込み)

また、県史跡岩村城跡の基礎調査として八幡曲輪・屋敷跡の発掘調査に取り組みました。

史跡正家廃寺跡は、保存管理計画を策定しました。

中山道保存修景整備事業では、地元関係者への説明を行い、国史跡申請に向けて準備を進めました。

中山道ひし屋資料館では、企画展やイベントを実施し、大井宿の歴史と文化の情報を発信しました。

岩村城下のまちなみ保存事業では、伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理修景工事に補助を行い、監理・指導をするとともに、市指定文化財木村邸の保存修理にも取り組みました。

坂折の棚田の文化財としての保存と活用に向けて先進地視察を行い、地元関係者との協議を行いました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

岩村城跡では、4年間にわたる発掘調査の結果を報告書とします。正家廃寺跡は指定地の公有化を進めます。

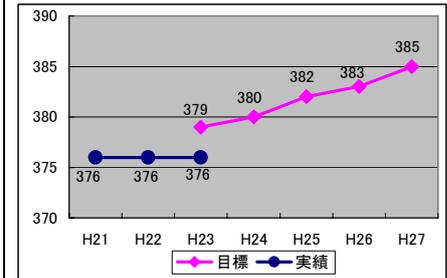
中山道は、国史跡申請を行います。中山道ひし屋資料館では、企画展やイベントを実施するほか、中山道の保存団体や大井町のまちづくり団体による利活用の促進を図ります。

岩村町の伝統的建造物群保存地区では、引き続き保存修理を進めます。また、社会資本整備総合交付金事業として行われている電線類地中化事業が最終年度となるので、適切な修景整備に努めます。

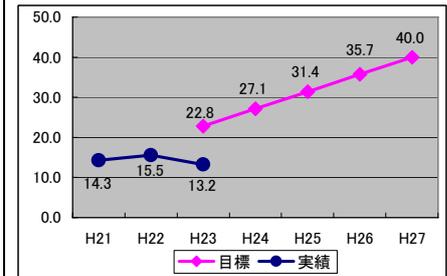
岩村歴史資料館は、所蔵品の整理を進め、展示のリニューアルなどを検討します。

めざそう値の達成状況

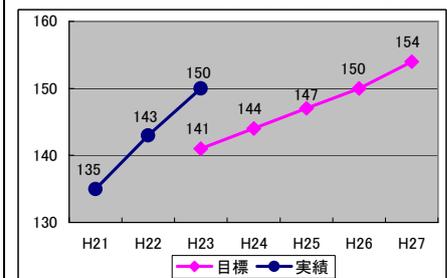
●文化財の指定・登録件数(件)



●文化財の保存・活用の満足度(%)



●岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数(件)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
遺跡地図への登録数(件)	683	683	691	694	697	700
文化財の指定・登録件数(件)	376	376	380	382	383	385
伝統的建造物件数(建築物) (件)	179	187	191	197	203	210
文化財の保存・活用の満足度 (%)	14.3	13.2	27.1	31.4	35.7	40.0
歴史資料館等入館者数(人)	62,219	57,560	63,609	64,073	64,536	65,000
岩村伝建地区内の修理・修景・ 防災事業物件数(件)	135	150	144	147	150	154
伝統文化や文化財保護、郷土史 研究の保存会・研究会の団体数 (団体)	14	14	14	14	15	15

6 スポーツ活動の振興

【市総合計画後期計画書 110 ページ】参照
 主な担当課：スポーツ課

市民一人一人が、それぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的にスポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生涯を送るために、地域コミュニティにおける生涯スポーツを推進します。また、スポーツを通じて個人やチームの連帯感を高め、自己実現を果たすことができる競技スポーツを推進するとともに、スポーツに取り組むことができる施設環境を整備します。加えて、スポーツイベントを開催し、市内外のスポーツ交流を促進します。



▲ぎふ清流国体スピードスケート競技会

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

子どもから高齢者までスポーツに親しめる環境づくりのため、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立と運営を支援しました。

社会体育施設、学校開放施設のスポーツ施設利用者数は 502,135 人と昨年度より大きく減少しました。

スポーツ振興事業では、恵那峡ハーフマラソン大会に 2,196 人、大正村クロスカントリーに 1,538 人、市民体育大会 16 種目に 2,376 人の参加がありました。

6 月に開催したぎふ清流国体弓道競技リハーサル大会には、2,900 人の参加がありました。1 月にぎふ清流国体のトップを切って開催された国民体育大会スピードスケート競技会には、目標の 1 万人を大きく上回る 30,300 人の参加があり、大会を盛り上げることができました。

ぎふ清流国体開催に向けて 13 地区の行事で PR を行い、国体開催を周知しました。

クリスタルパーク恵那スケート場では、平成 23 年度に利用者が増加したのは、ぎふ清流国体スピードスケート競技会が開催されたことが要因です。

◆未達成の課題と今後の取り組み

ぎふ清流国体の弓道競技会の開催に向け準備を進めます。

体育施設の管理運営では、引き続き適切な管理に努めます。

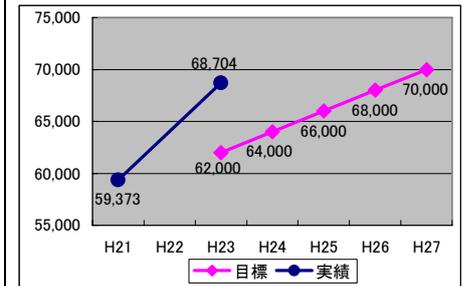
地区体育協会やまちづくり組織、総合型地域スポーツクラブなどがスポーツ振興を担っていることから、それぞれの役割を整理するとともに、加入率が低迷する総合型地域スポーツクラブの支援と在り方の検討を進めます。

クリスタルパーク恵那スケート場では、多くの方に利用いただけるよう PR やイベントの開催に努めます。

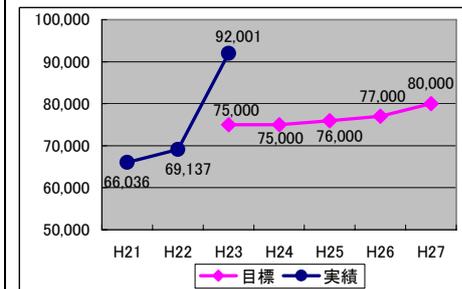
平成 24、25 年度にかけて、各地区と市全体のスポーツ振興計画を策定し、現在の体育振興施策を再構築していきます。

めざそう値の達成状況

●スポーツ行事への参加市民数(人)【協働】



●恵那スケート場利用者数(人)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
スポーツ団体登録団体数(団体)	227	333	320	340	360	380
スポーツ団体登録者数(人)	12,230	7,741	13,500	14,000	14,500	15,000
地域でのスポーツ参加者数(人)	59,373	48,685	60,000	60,000	60,000	60,000
スポーツ教室・イベント参加者数(人)	10,955	20,019	12,000	13,000	14,000	15,000
スポーツ指導者登録者数(人)	62	93	65	75	80	80
障がい者スポーツプログラムの提供数(件)	0	0	0	1	2	3
【協働】スポーツ行事への参加市民数(人)	59,373	68,704	64,000	66,000	68,000	70,000
体育施設の数と設備の満足度(%)	15.2	15.8	22.6	26.4	27.2	30.0
スポーツ施設利用者数(人)	470,879	502,135	485,000	490,000	495,000	500,000
恵那スケート場利用者数(人)	66,036	92,001	75,000	76,000	77,000	80,000
交流イベント等参加者数(人)	10,955	20,019	12,000	13,000	14,000	15,000

1 新しい自治の仕組みの確立

【市総合計画後期計画書 114 ページ】参照
 主な担当課：まちづくり推進課

新しい自治を推進するため、「恵那市協働のまちづくり指針」に基づき、協働のまちづくりについて、市民と行政が互いに理解を深め、新しい自治のあり方を共有し、まちづくりの仕組みの充実を図るとともに、情報の共有化を進め、市民が参画しやすく、活動しやすい環境づくりを推進します。



▲市民提案型協働事業「科学列車 999」

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

各地域協議会を中心に策定された後期地域計画の実現に向けた事業が行われるよう支援しました。

地域づくり事業は昨年引き続き 65 振興策、166 の事業が行われ、延べ 87,478 人の方が参加しました。その結果、自分たちの手で住みよいまちをつくるという自治意識が定着してきています。

地域自治区同士の情報交換と交流を目的とした交流会を開催しました。課題ごとに「地域特産品開発」「地域輸送サービスと買い物支援」「交流人口拡大」の 3 回に分けて開催し、ワークショップなどで意見交換をして今後の地域活動につなげました。

自治会活動の振興については、活動の拠点となる集会所の改修 2 棟に対して補助を行いました。また、自治会の防災意識を高めるため、市内全自治会長を対象に、岩村コミュニティセンターで 3.11 大震災を教訓に「想定を超える災害にどう備えるか～最近の自然災害に学ぶこれからの地域防災～」の演題で防災研修を行いました。

自治会加入世帯率を増加させるため、自治連合会と連携し転入者へパンフレットを配布して加入を促進しましたが、集合住宅や単身世帯が増加し、自治会加入世帯率が低下しています。

◆未達成の課題と今後の取り組み

地域懇談会やまちづくり実行組織の活動により、地域自治区への理解を図ります。また、地域協議会連絡会議の中では地域づくり基金終了後の地域振興基金の活用などについて議論を進め、一定の方向性を示します。

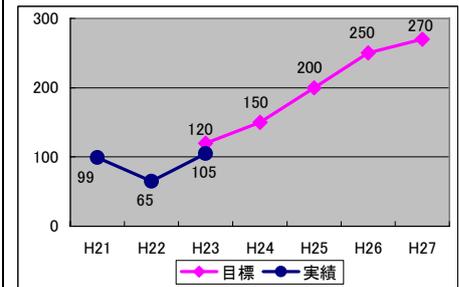
また、地域づくり事業では、地域の課題に対して、自らで考え、企画し、取り組めるように引き続き支援をします。

地域自治区の実行組織代表者会議を開催して、連携を図るとともに、地域間の情報交換を図るため交流会を開催して、今後の活動へ生かします。

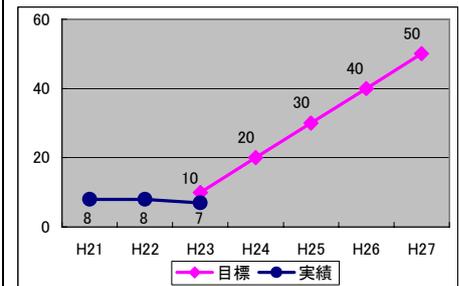
自治会加入対策については、今後も自治連合会などと連携して加入促進を図っていきます。

めざそう値の達成状況

●まちづくり活動研修会(人材育成講座)参加者数(人)



●提案型協働事業数(件)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数(人)	258,669	415,818	280,000	290,000	300,000	315,000
自治会加入世帯率(%)	78.9	77.3	82.0	83.0	84.0	85.0
地域コミュニティ活動支援の満足度(%)	10.6	13.9	20.0	30.0	40.0	50.0
市政への市民参加機会の満足度(%)	6.8	7.0	10.0	13.0	15.0	20.0
まちづくり市民活動推進助成事業の助成件数(件)	340	364	395	420	435	450
まちづくり活動研修会(人材育成講座)参加者数(人)	99	105	150	200	250	270
【協働】提案型協働事業数(件)	8	7	20	30	40	50
【協働】まちづくり市民協会の会員数(人)	176	154	240	260	280	300
市政への市民の意見反映満足度(%)	4.5	6.6	25.0	35.0	45.0	50.0
市公式ウェブサイトへのアクセス件数累計(千件)	1,352	2,102	2,600	3,200	3,800	4,395
広報による市情報の提供と公開の満足度(%)	35.8	30.4	49.5	56.0	63.0	70.0

2 男女共同参画の推進

【市総合計画後期計画書 118 ページ】参照
 主な担当課：まちづくり推進課

男女共同参画を推進するための基本指針となる「恵那市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する取り組みを着実に重ねていくことで、男女がお互いに協力し合い、共に個人として能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。



▲妻と夫の定年塾の様子

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

恵那市男女共同参画プランでは、子どもから子育て世代、高齢者世代に至るまで、人生の各段階での人としての生き方や、生きがいといった視点で市民が男女共同参画をより身近に考える体制が重要視されています。

男女共同参画プランの推進と市民の生き方や生きがいを支援するため、「妻と夫の定年塾」開講式に講師の西田小夜子さんを招いて開講しました。また、実践女子大学教授の鹿嶋敬教授に「男女共同参画の視点の新たなまちづくり」と題して、ワークライフバランスを含めた内容の講演会を開催し、地域協議会委員と「男女（ひと）のわ」ネットワークの会員に参加いただきました。

アドバイザー2 人による家庭・地域・職場なんでも相談を毎月 2 回実施し、延べ 16 件の相談がありました。

パパママ学級に参加する父親の出席率は 45.3%で、目標の 55.0%には届きませんでした。ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率は 36.4%で、目標の 40.0%には届きませんでした。

各種委員会の女性割合は年々減少しています。

◆未達成の課題と今後の取り組み

男女共同参画の推進については、「男女（ひと）のわ」ネットワークと協働で実施していきます。定年塾の継続に向けて西

田小夜子さんにアドバイスを受けて、定年塾の見直しを進めながら、より男女共同参画プランに合った事業としていきます。また、地域協議会女性委員との集いを開催し、地域の課題や具体的な取り組みについて検討し、男性も女性もともに活躍できる社会の実現を目指します。

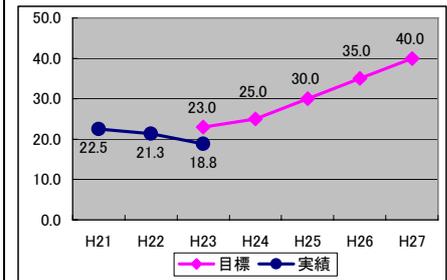
平成 24 年度も引き続き家庭・地域・職場なんでも相談を、昼間にも開催して、毎月 2 回開催していきます。

こうした地道な活動により、目標に達していないパパママ学級、ひよこパパママ学級の父親出席率や各種委員会の女性割合などの数値の向上を図ります。

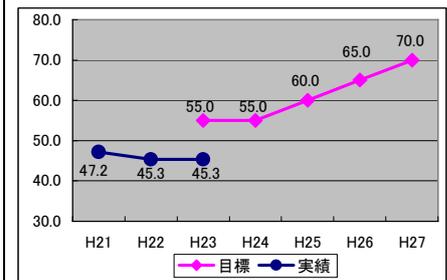
ワークライフバランスの現状に合った、家庭・職場・地域への理解に向けた PR を推進します。

めざそう値の達成状況

●各種委員会の女性割合 (%)



●パパママ学級に参加する父親の出席率 (%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
男女共同参画の取り組みへの満足度 (%)	4.9	5.7	15.0	20.0	25.0	30.0
各種委員会の女性割合 (%)	22.5	18.8	25.0	30.0	35.0	40.0
パパママ学級に参加する父親の出席率 (%)	47.2	45.3	55.0	60.0	65.0	70.0
ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率 (%)	29.9	36.4	45.0	50.0	55.0	60.0
地縁組織（自治会等）役員の女性の割合 (%)	2.9	4.3	3.5	4.0	4.5	5.0
【協働】男女共同参画推進事業の実施回数(回)	7	6	8	9	9	10
【協働】「男女（ひと）のわ」ネットワーク会員数(人)	27	21	35	40	45	50
岐阜県子育て支援企業登録制度登録企業数(企業)	21	24	25	27	29	30

3 国際・都市・地域間交流の推進

【市総合計画後期計画書 120 ページ】参照
 主な担当課：まちづくり推進課

市民レベルでの国際交流の促進や国際感覚豊かな人材の育成を図り、国際化に対応した魅力あるまちづくり・人づくりを進めます。また、来訪者が参加・体験できる交流の場づくりや温かい人情でもてなす都市間交流を促進し、地域性を生かしたまちづくりを進めます。



▲中学生海外派遣事業

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

国際交流では、恵那市国際交流協会とモンゴル国友好協会が行う事業を支援しました。市内中学生を対象とした海外研修では、24 人をオーストラリアへ派遣し、ホームステイを中心とした交流を深めました。また、モンゴル国と関係のある上矢作町を中心にモンゴル国中学生 8 人を招き、ホームステイなどで友好を深めました。

在留外国人向けの日本語教室を開催し、22 回で延べ 255 人が参加しました。

都市間・地域間交流では、ゆかりの里協定などでつながりがある知多市、西尾市、藤枝市のイベントに参加して交流をしました。また、掛川市や伊豆市とは、食料などの物資や職員の派遣などを盛り込んだ「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

国際交流に関しては、国際社会に貢献できる子どもたちを養成するため、引き続き国際交流協会が行う事業を支援します。市内中学生海外派遣事業では、オーストラリアへ中学生を 20 人派遣します。

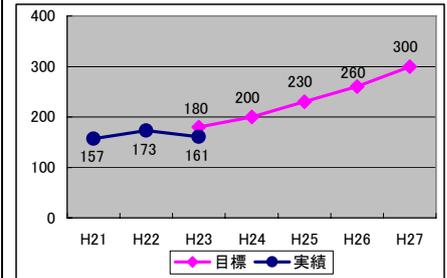
在留外国人との交流を進めるため、日本語教室を開催し、地域における生活の支援と市民との交流を図ります。

恵那市国際交流協会の活動を PR し、会員数の増加を図ります。

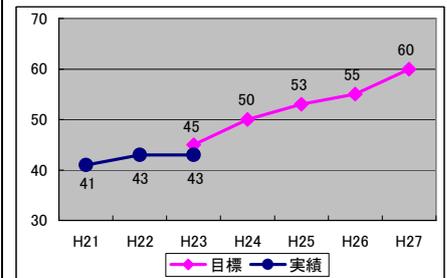
都市・地域間交流は、関係市に対し、姉妹都市締結に向けて民間と一緒に活発な交流を進めます。

めざそう値の達成状況

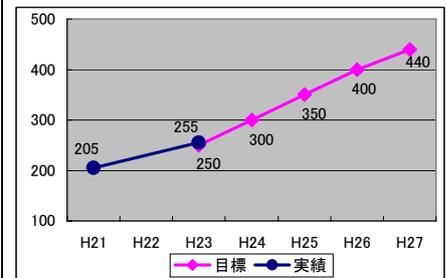
●国際交流協会会員数（個人）（人）



●国際交流ボランティア登録者数（人）



●日本語教室参加人数（人）



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
在留外国人との交流や国際交流の満足度(%)	3.8	3.9	15.0	20.0	25.0	30.0
国際交流協会会員数（個人）（人）	157	161	200	230	260	300
国際交流協会会員数（法人）（団体）	52	45	63	65	68	70
【協働】多文化共生交流事業の実施(回)	22	24	27	30	33	35
国際交流ボランティア登録者数（人）	41	43	50	53	55	60
日本語教室参加人数(人)	205	255	300	350	400	440
姉妹都市等からの来訪件数(件)	4	5	7	8	9	10
地域内交流事業の実施(件)	1	1	3	3	4	5

4 時代に対応した行財政基盤の確立

【市総合計画後期計画書 122 ページ】参照
主な担当課：企画課

行財政改革大綱で掲げた「経営」と「協働」の考え方による自治体経営を進め、地方分権時代にふさわしい自律した行政の実現を目指します。また、岐阜県や近隣市と連携した広域行政にも的確に対応していきます。



▲市民評価委員会からの提言

●施策の評価 ～平成 23 年度を振り返って

◆1年間の主な取り組みと成果

第 2 次行財政改革大綱・行動計画に基づき「経営」と「協働」を理念に市政改革を進めました。

市民意識調査での行政改革の推進の取り組みへの満足度は 6.7%で、目標の 13.7%には届きませんでした。

恵那市定員適正化計画に基づき、50 歳以上の職員に退職勧奨を通知しました。平成 23 年度末の全会計職員数は、773 人となり目標の職員数を達成しました。この削減による経費削減効果は、1 億 7 百万円でした。

平成 23 年度の一般会計当初予算額は 262 億円でした。目標とする 245 億円に比べるとまだ大きな予算が計上されています。これは、有利な財源を確保しながら学校施設の耐震補強など総合計画事業を前倒してに実施したことによります。

平成 22 年度決算の経常収支比率は 82.0%で、平成 21 年度決算 80.1%に比べて 1.9 ポイント増加、平成 22 年度決算の実質公債費比率は 12.5%で、平成 21 年度決算 13.2%に比べて 0.7 ポイント減少した結果となっています。

行政評価制度の構築では、施策評価として総合計画管理チェックシートを公表し、また、この概要を「恵那市の経営」にまとめ発刊しました。事務事業評価としては、602 事業について事務事業成果表を公表しました。また、平成 23 年度から恵

那市市民評価委員会を立ち上げ、12 事業を評価して提言書にまとめ、その結果を予算などに反映させました。

◆未達成の課題と今後の取り組み

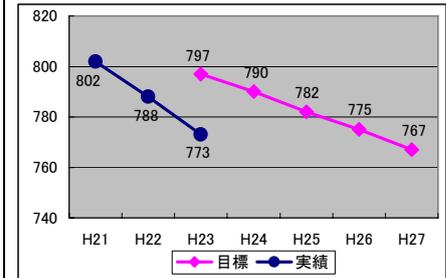
総合計画後期計画の 31 施策の成果の検証を行うとともに、主要事業の進行管理を行います。また、市民満足度を把握するため、市民意識調査を毎年行います。

第 2 次行財政改革行動計画の達成状況を行財政改革審議会に報告し、「恵那市の経営」で広く市民に公表します。また、行動計画の見直しを行います。

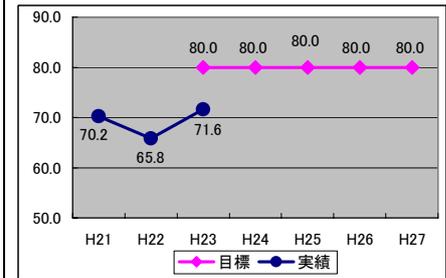
行政評価制度は、市民評価委員会の提言内容を基に、引き続き市民委員による評価を実施し、事務事業の改革改善を進めます。

めざそう値の達成状況

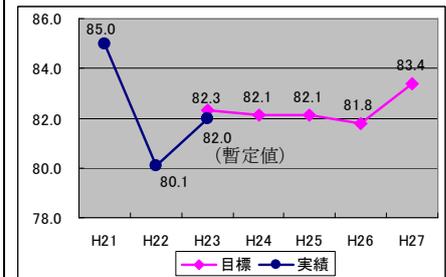
●総職員数(人)



●受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%)



●経常収支比率(%)



めざそう値の推移

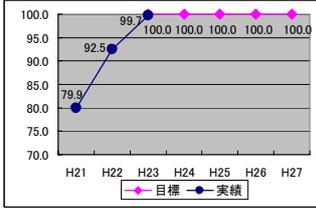
	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	H27 (目標)
総職員数(人)	802	773	790	782	775	767
受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%)	70.2	71.6	74.0	76.0	78.0	80.0
【協働】行政改革の推進の取り組みへの満足度(%)	5.7	6.7	17.7	21.8	25.9	30.0
予算規模(億円)	261	262	284	289	299	245
年度末市債残高(普通会計)(億円)	376	373	404	417	425	410
経常収支比率(%)	85.0	82.0	82.1	82.1	81.8	83.4
実質公債費比率(n-1)(%)	14.2	12.5	12.5	13.1	13.5	13.7
※n-1=前年度						

付録 めざそう値グラフ一覧

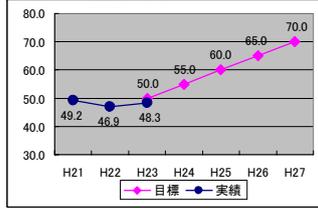
1. 健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉)

1. 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

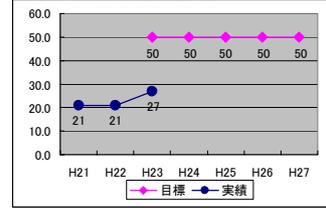
1 赤ちゃん訪問指導率(%)



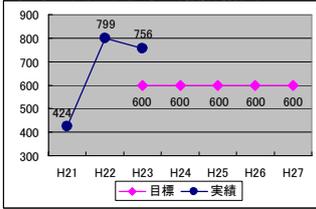
2 パパママ学級出席率(%)



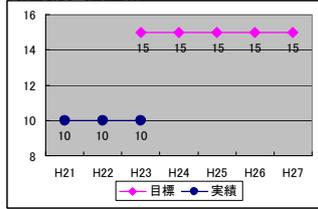
3 次世代育成行動計画策定所数



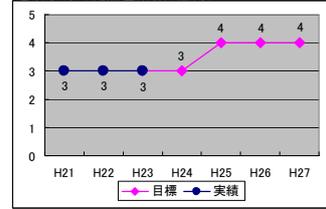
4 ファミリーサポートセンター利用件数(件)



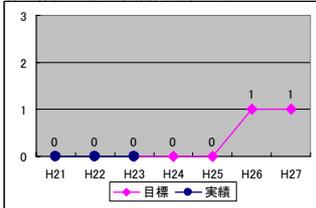
5 放課後児童クラブ数



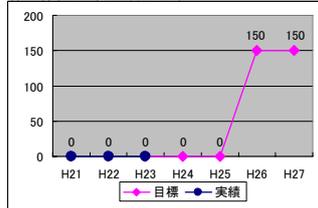
6 地域子育て拠点箇所数【協働】



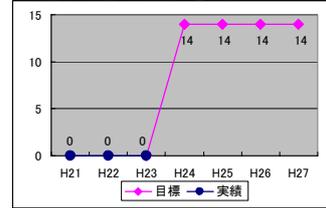
7 休日保育(日曜日)実施箇所数(カ所)



8 休日保育(日曜日)利用人数(人)

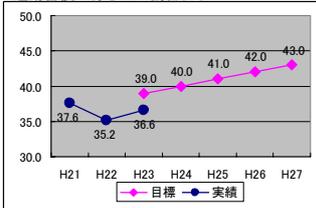


9 幼稚園・保育園の一元化の箇所数

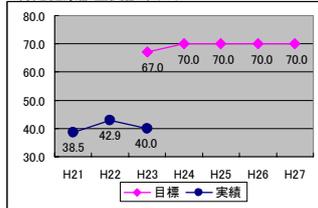


2. 健康づくりの促進

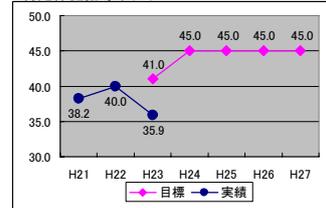
10 運動習慣のある人の割合(%)



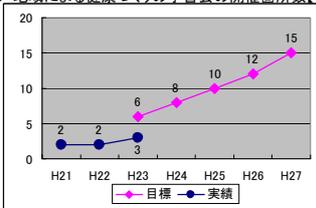
11 特定健康診査受診率(%)



12 特定保健指導率(%)

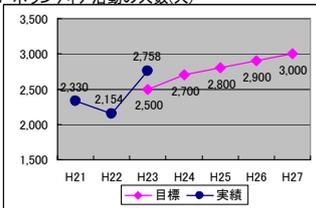


13 地域による健康づくりの学習会の開催箇所数【協働】

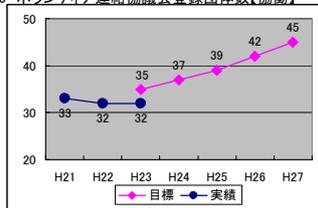


3. みんなで支えあう福祉のまちづくり

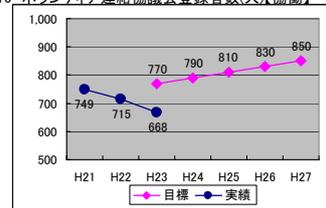
14 ボランティア活動の人数(人)



15 ボランティア連絡協議会登録団体数【協働】



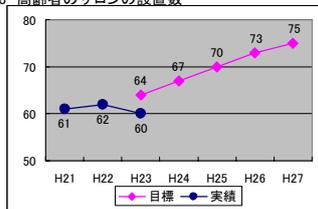
16 ボランティア連絡協議会登録者数(人)【協働】



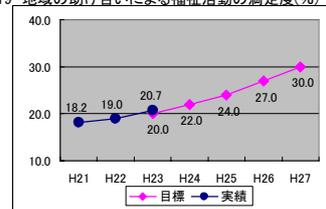
17 子育てふれあいサロンの設置数



18 高齢者のサロンの設置数

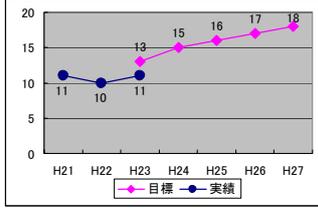


19 地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)



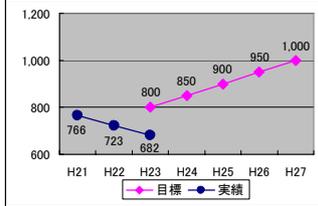
付録 めざそう値グラフ一覧

20 食事サービス開催箇所数【協働】

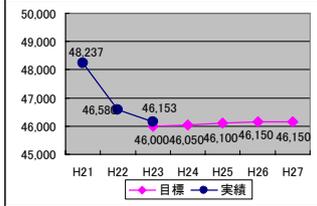


4.安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

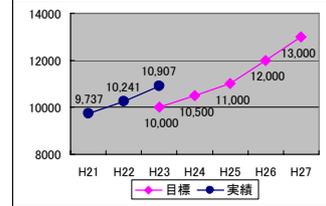
21 シルバー人材センターの登録者数(人)



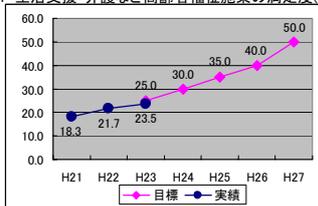
22 シルバー人材センターの就業延べ人数(人)



23 介護予防教室参加者数(人)



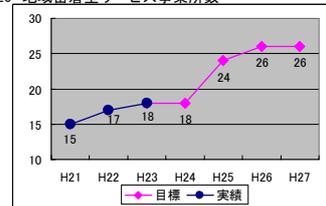
24 生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%)



25 認知症サポーターの人数(人)【協働】

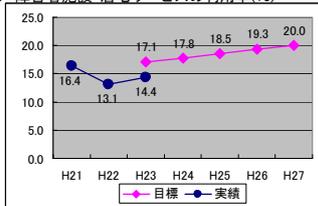


26 地域密着型サービス事業所数

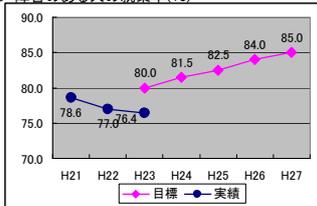


5.地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

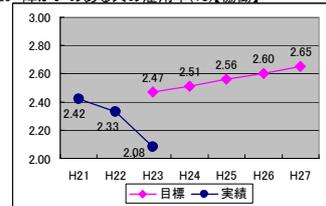
27 障害者施設・居宅サービスの利用率(%)



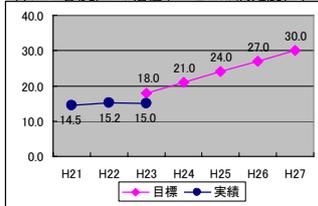
28 障害のある人の就業率(%)



29 障がいのある人の雇用率(%)【協働】

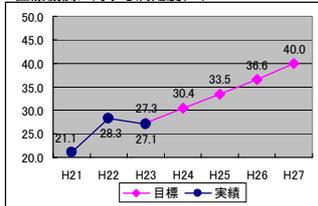


30 障がい者(児)への福祉サービスの満足度(%)

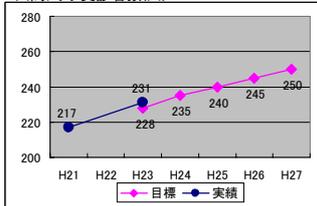


6.地域の医療・救急体制の充実

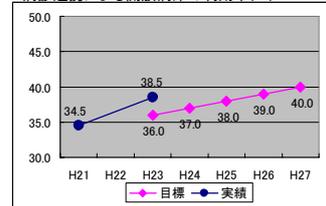
31 医療機関に対する満足度(%)



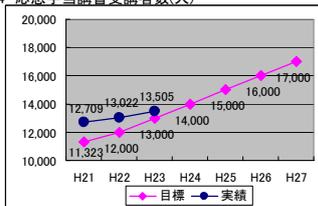
32 人間ドック受診者数(人)



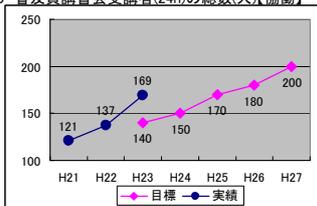
33 病診連携による開放病床の利用率(%)



34 応急手当講習受講者数(人)



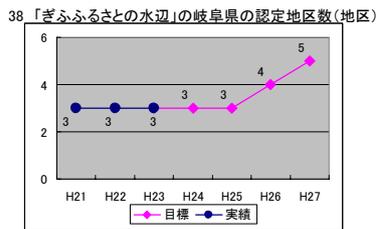
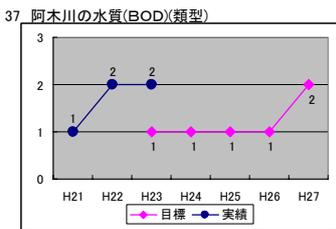
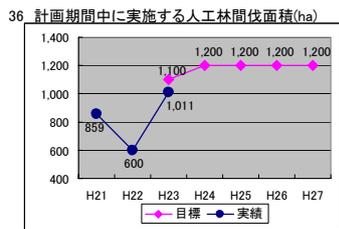
35 普及員講習会受講者(24h)の総数(人)【協働】



付録 めざそう値グラフ一覧

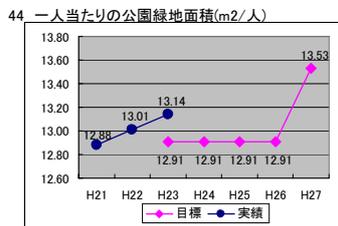
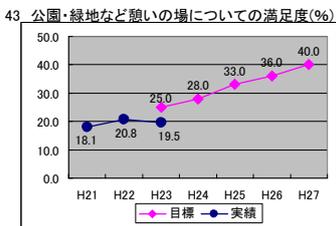
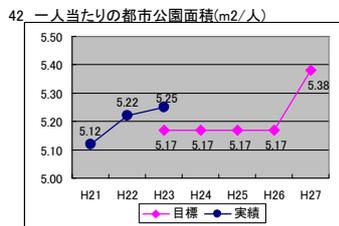
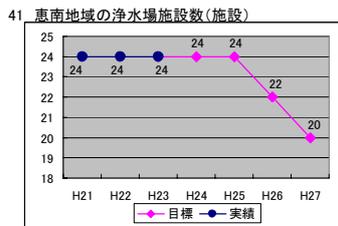
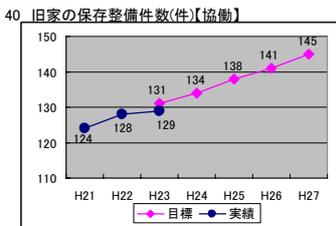
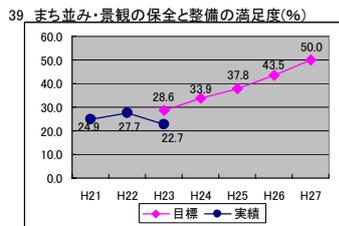
2.豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)

1.豊かな自然環境の保全と活用

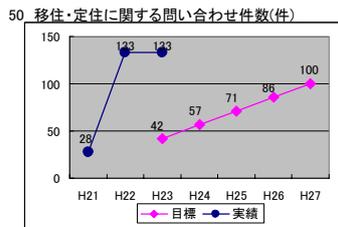
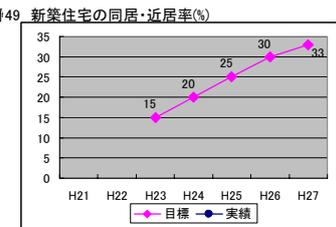
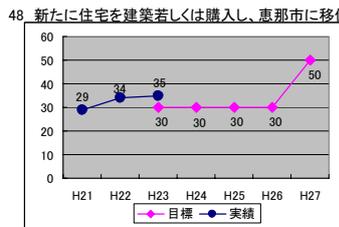
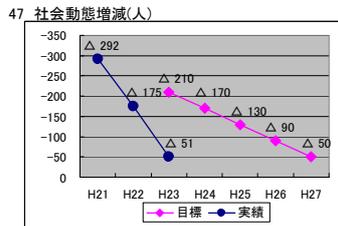
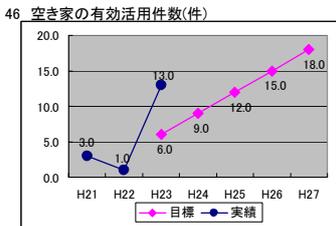
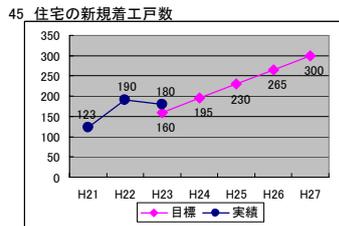


A類型(2mg/l以下)を3、B類型(3mg/l以下)を2、C類型(5mg/l以下)を1とする。

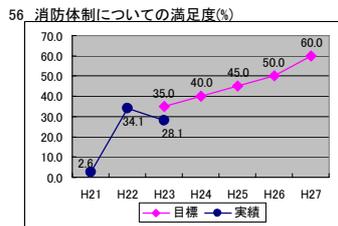
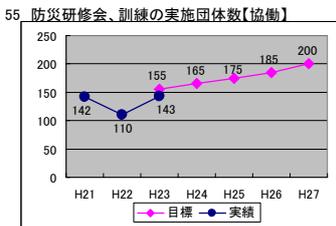
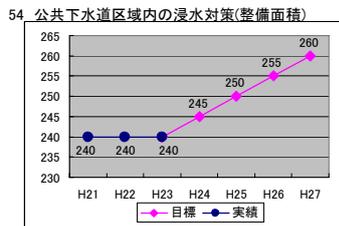
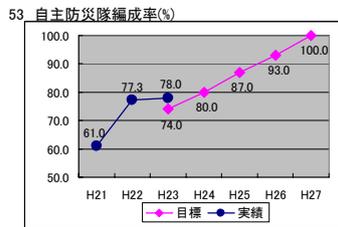
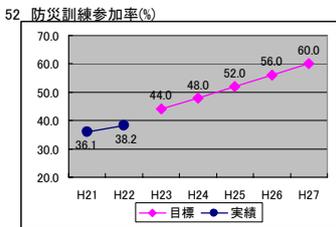
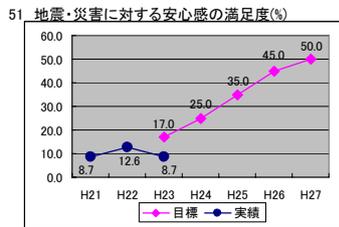
2.快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進



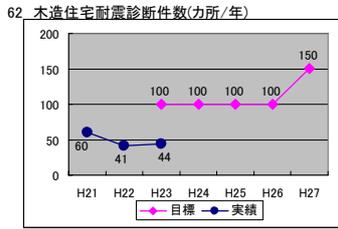
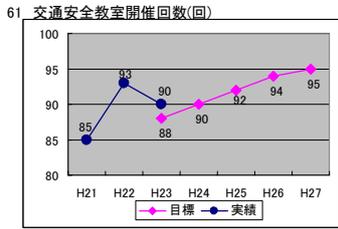
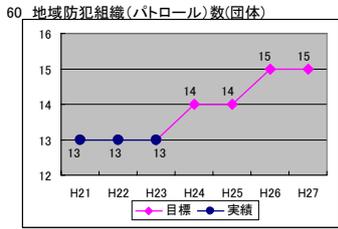
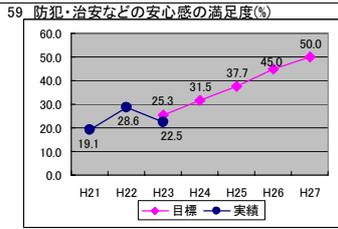
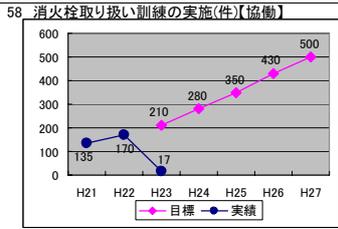
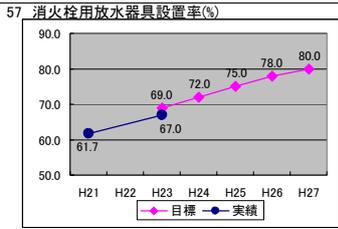
3.移住・定住対策の推進



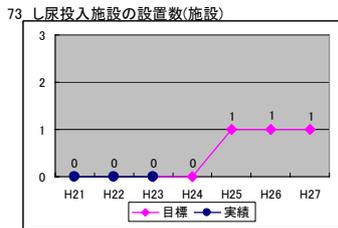
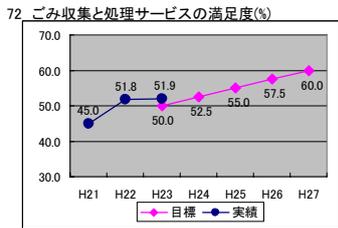
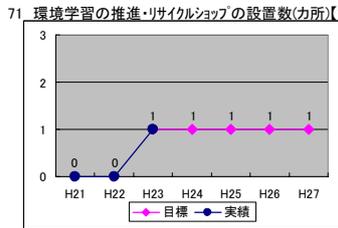
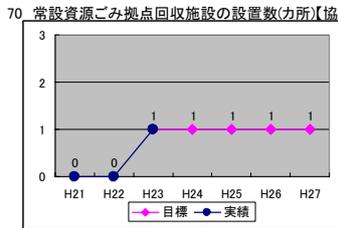
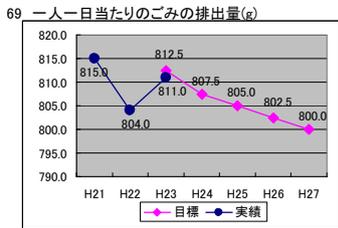
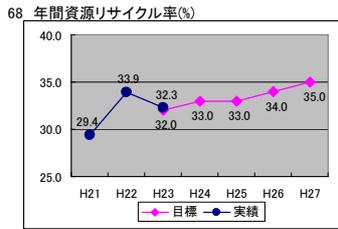
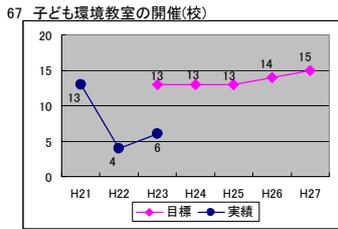
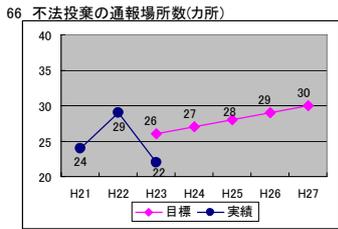
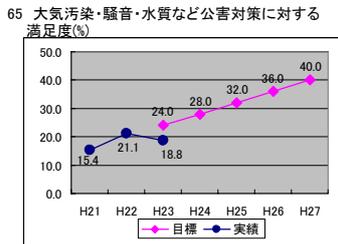
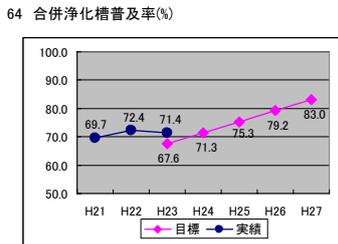
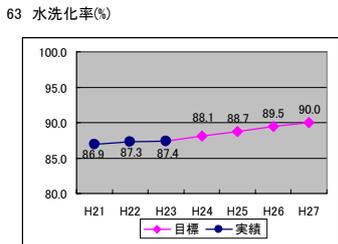
4.災害に強く、安心・安全なまちづくり



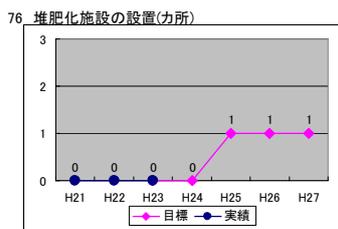
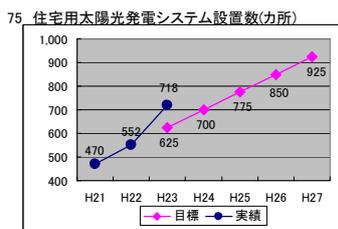
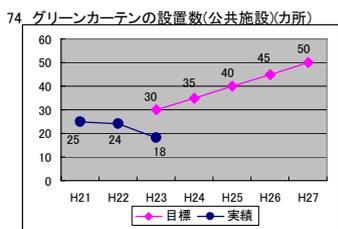
付録 めざそう値グラフ一覧



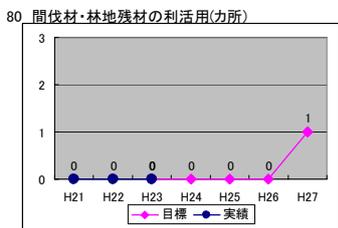
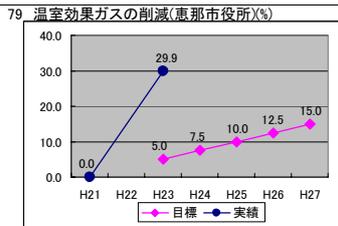
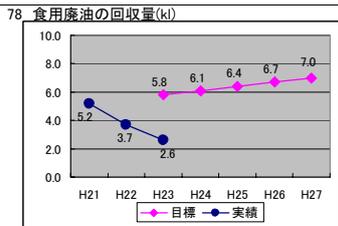
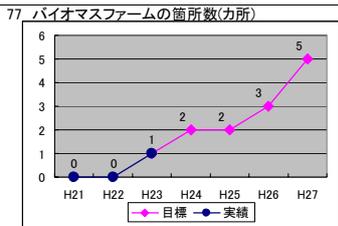
5. 環境衛生対策の充実



6. 地球温暖化対策の取り組み

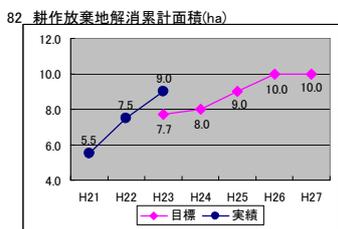
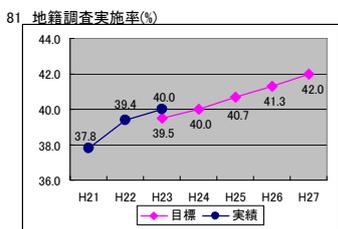


付録 めざそう値グラフ一覧

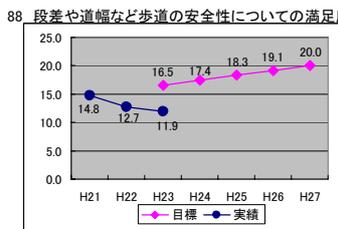
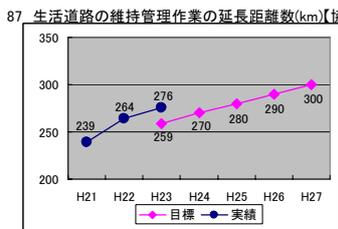
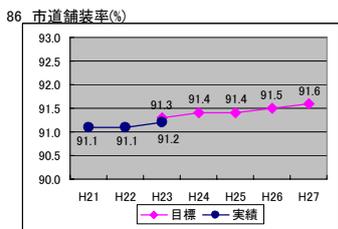
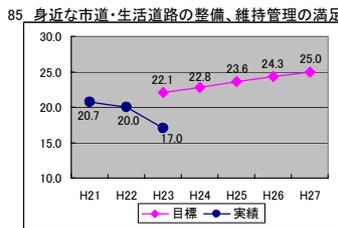
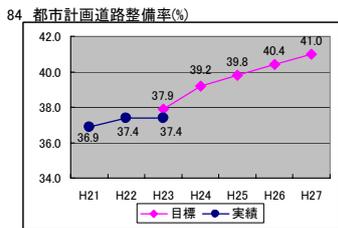
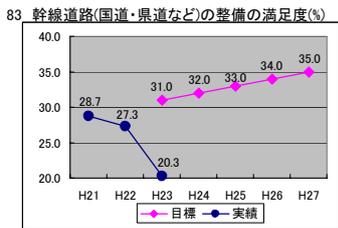


3.快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)

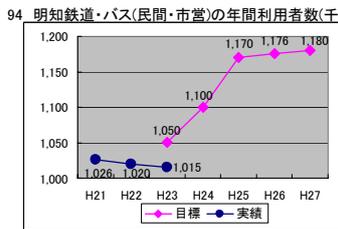
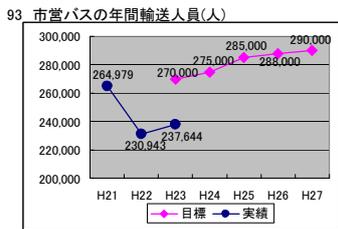
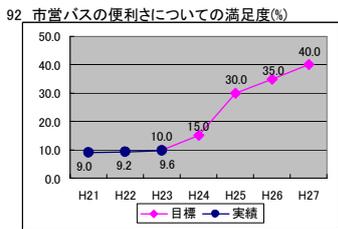
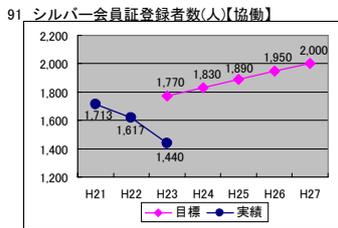
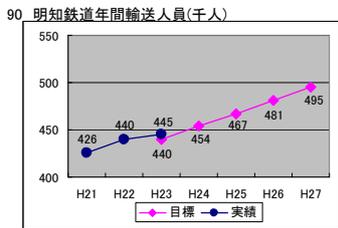
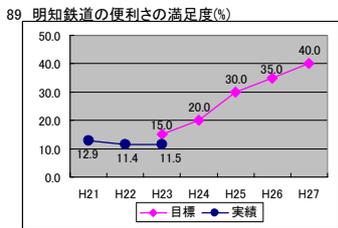
1.計画的な土地利用



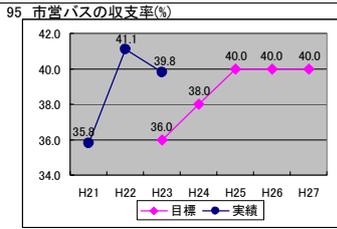
2.地域内外の交流を支える道路体系の強化



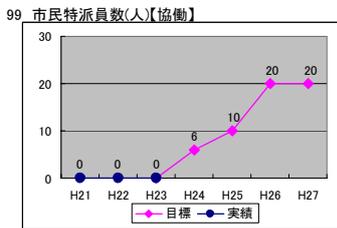
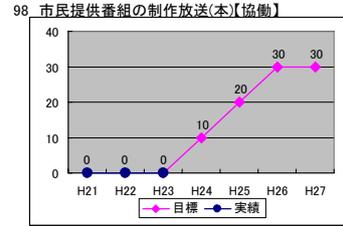
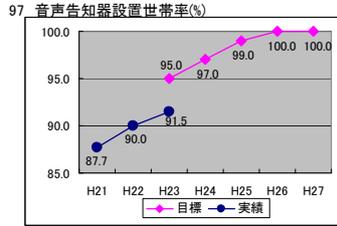
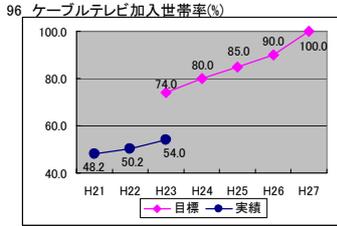
3.公共交通の充実・強化



付録 めざそう値グラフ一覧

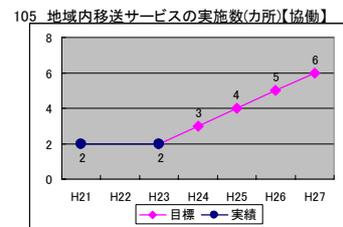
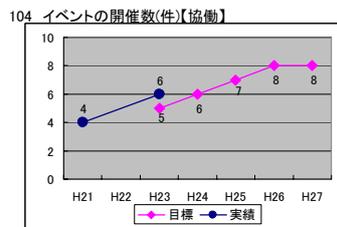
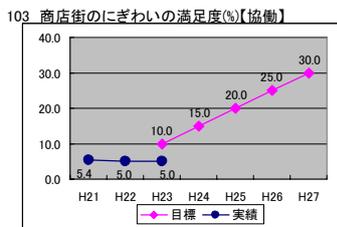
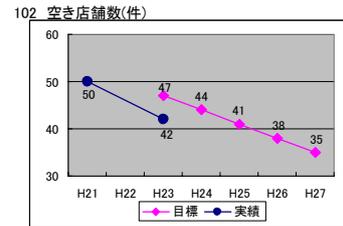
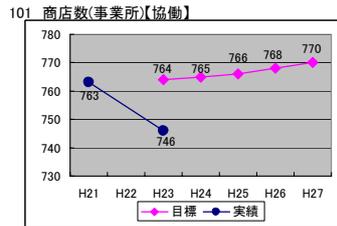
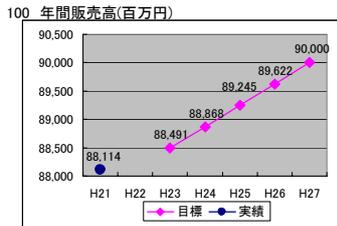


4.高度情報通信基盤の整備

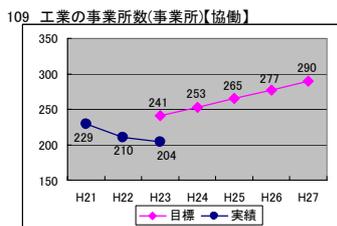
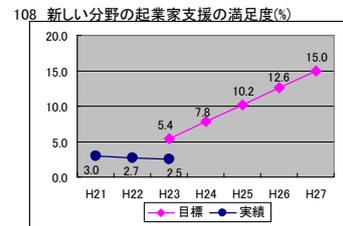
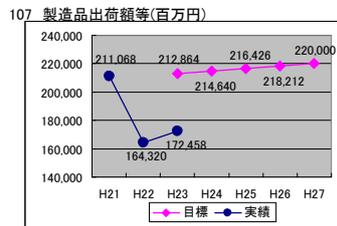
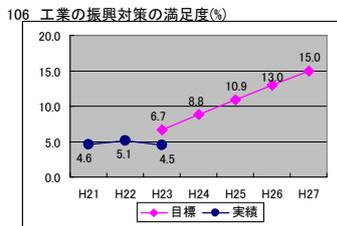


4.活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)

1.にぎわいのある商業・サービス業の振興



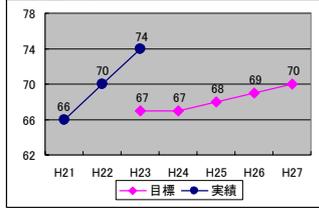
2.新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成



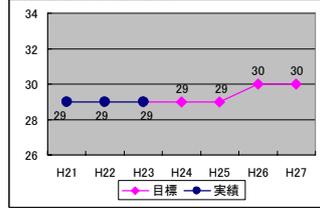
付録 めざそう値グラフ一覧

3. 農林水産業の支援・高度化

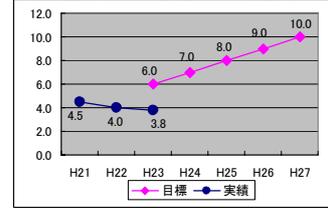
110 認定農業者の数(人)



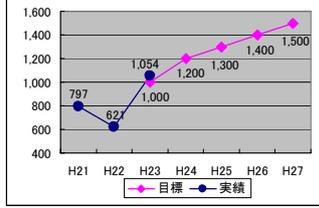
111 営農組合等の数(組織)



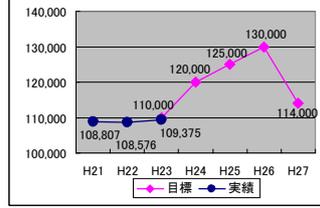
112 林業(里山・山林)保全と振興の満足度(%)



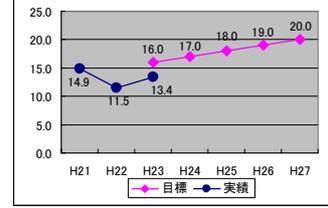
113 農業体験交流人口(人)【協働】



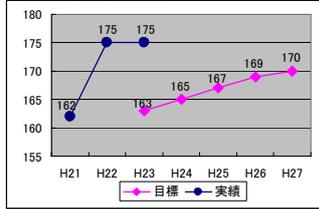
114 農産物販売高(千円)



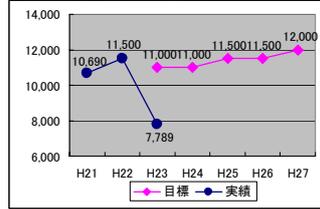
115 学校給食への地元農産物供給量割合(%)



116 農用地利用集積面積(ha)

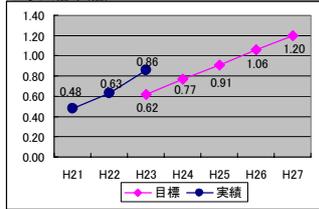


117 恵那産材の素材生産量(m3)

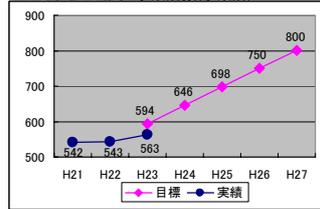


4. 魅力ある就労環境の充実

118 求人倍率(倍)

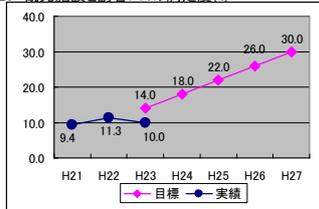


119 ジョイセブン加入事業所数(事業所)

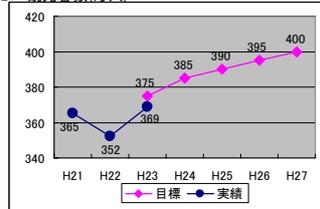


5. 地域資源の連携による個性的な観光の振興

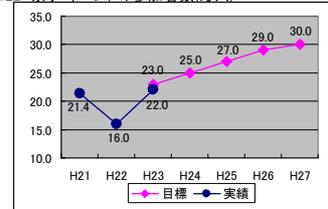
120 観光施設と誘客PRの満足度(%)



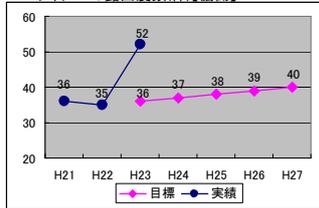
121 観光客数(万人)



122 祭り・イベントの参加者数(万人)



123 メディアへの露出度数(件)【協働】

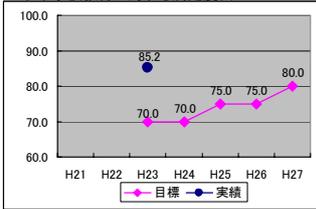


付録 めざそう値グラフ一覧

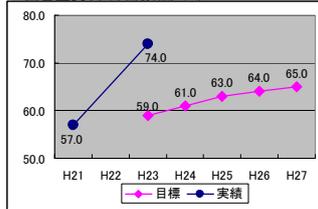
5.思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)

1.学校教育の充実

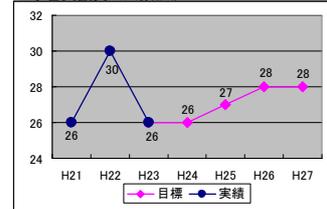
124 小中学校教育に対する満足度(%)



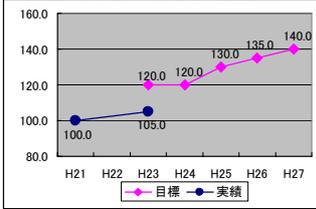
125 図書室貸し出し冊数(冊/人)



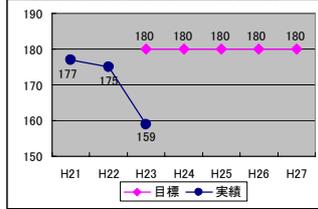
126 学習支援員の人数(人)



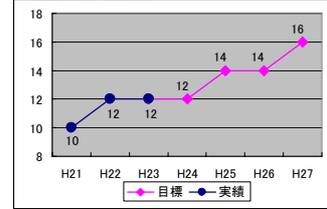
127 学校ウェブサイトへのアクセス数(回/日)



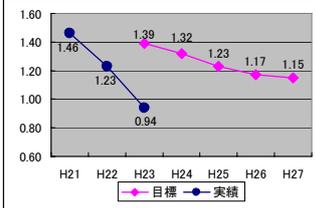
128 地域講師活用交流講座数(講座)【講座】



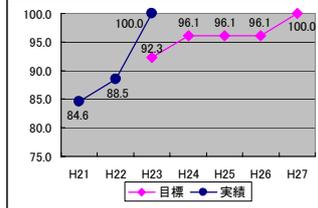
129 相談員の人数(人)



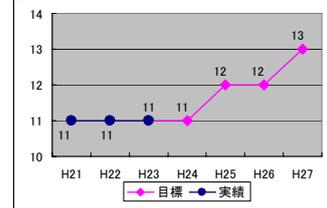
130 不登校児童・生徒数の割合(%)



131 校舎耐震改修実施割合(%)

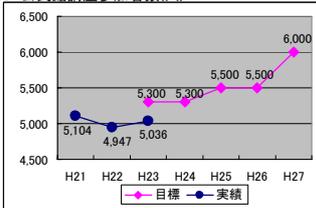


132 防犯パトロール隊数(団体)【協働】

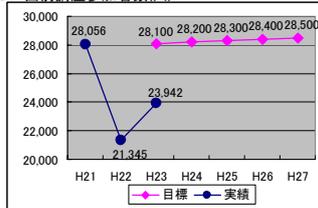


2.生涯学習の推進

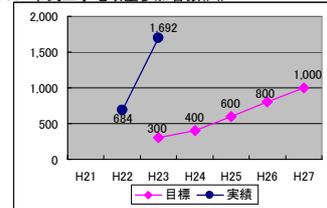
133 公民館講座参加者数(人)



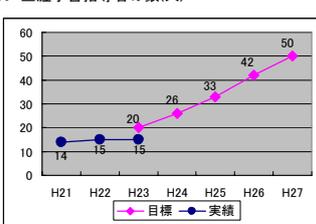
134 出前講座参加者数(人)



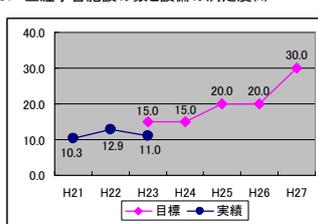
135 市民三学地域塾参加者数(人)



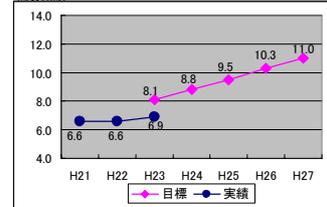
136 生涯学習指導者の数(人)



137 生涯学習施設の数と設備の満足度(%)



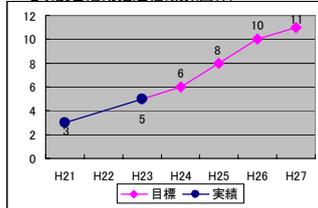
138 恵那市中央図書館における市民一人当たり利用冊数(冊)



139 恵那市中央図書館利用者登録者数(人)

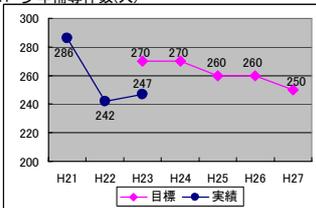


140 地域読書活動推進組織数(団体)

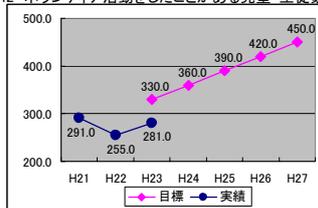


3.人を育み、人を生かす教育

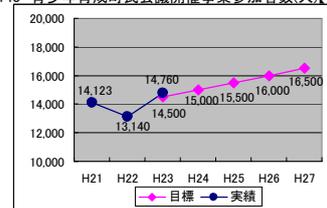
141 少年補導件数(人)



142 ボランティア活動をしたことがある児童・生徒数(人)

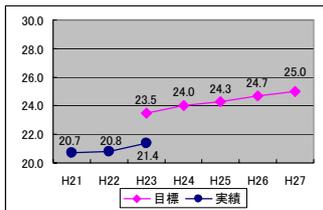


143 青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)【協働】

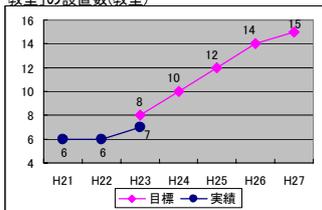


付録 めざそう値グラフ一覧

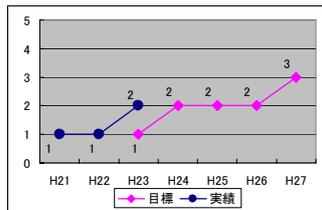
144 乳幼児学級参加率(%)



145 子どもの自主性・社会性を育む体験教室「こども教室」の設置数(教室)

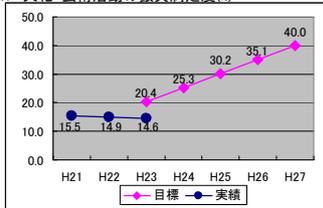


146 人権教育を目的とした講座開設数(講座)

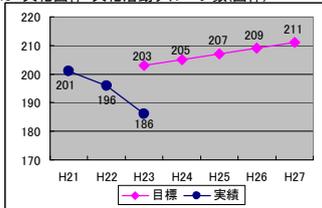


4.文化・芸術活動の振興

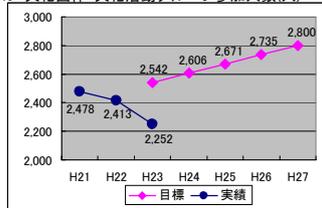
147 文化・芸術活動の振興満足度(%)



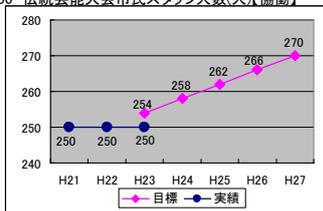
148 文化団体・文化活動グループ数(団体)



149 文化団体・文化活動グループ参加人数(人)



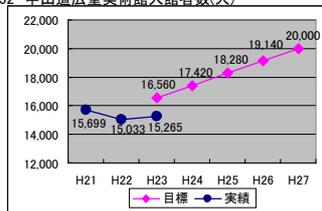
150 伝統芸能大会市民スタッフ人数(人)【協働】



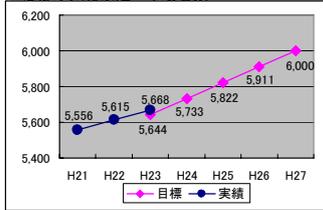
151 文化施設の利用者数(人)



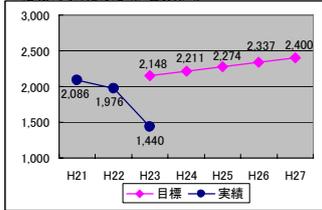
152 中山道広重美術館入館者数(人)



153 恵那市文化祭延べ来場者数

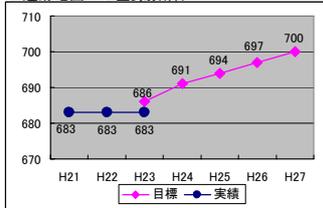


154 恵那市文化祭参加者数(人)

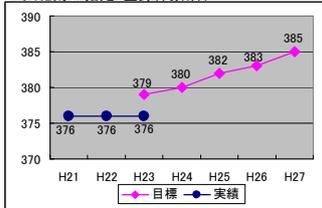


5.文化財の保護

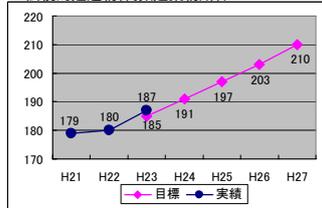
155 遺跡地図への登録数(件)



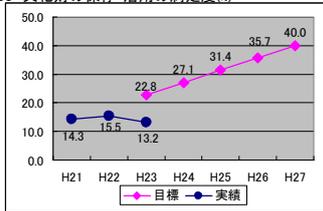
156 文化財の指定・登録件数(件)



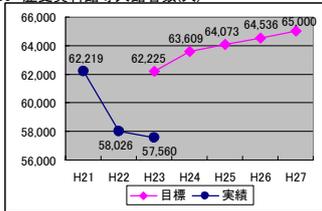
157 伝統的建造物件数(建築物)(件)



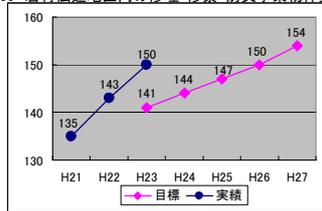
158 文化財の保存・活用の満足度(%)



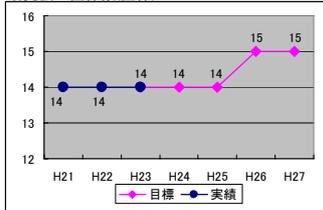
159 歴史資料館等入館者数(人)



160 岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数(件)



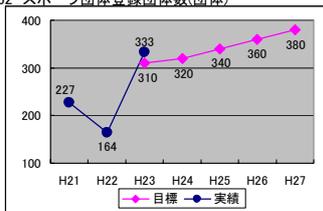
161 伝統文化や文化財保護、郷土史研究の保存会・研究会の団体数(団体)



付録 めざそう値グラフ一覧

6.スポーツ活動の振興

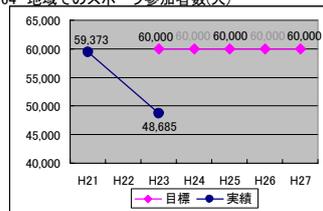
162 スポーツ団体登録団体数(団体)



163 スポーツ団体登録者数(人)



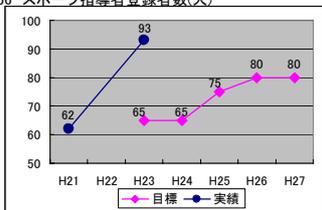
164 地域でのスポーツ参加者数(人)



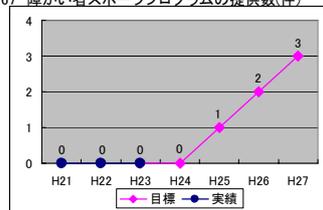
165 スポーツ教室・イベント参加者数(人)



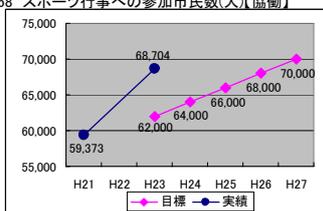
166 スポーツ指導者登録者数(人)



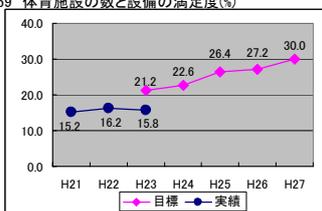
167 障がい者スポーツプログラムの提供数(件)



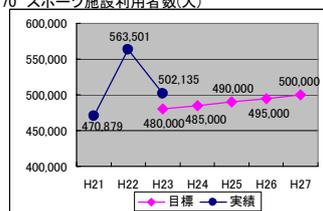
168 スポーツ行事への参加市民数(人)【協働】



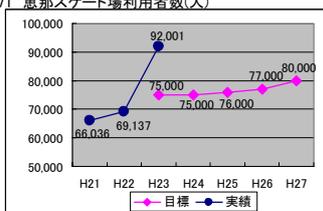
169 体育施設の数と設備の満足度(%)



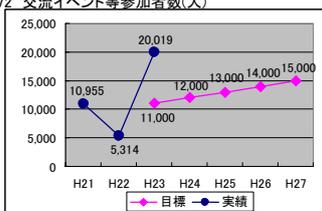
170 スポーツ施設利用者数(人)



171 恵那スケート場利用者数(人)



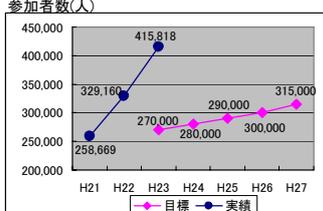
172 交流イベント等参加者数(人)



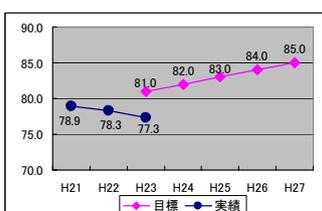
6.健全で心の通った協働のまち(市民参画)

1.新しい自治の仕組みの確立

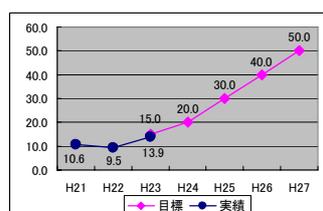
173 地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数(人)



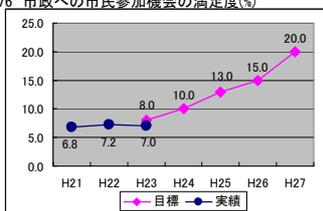
174 自治会加入世帯率(%)



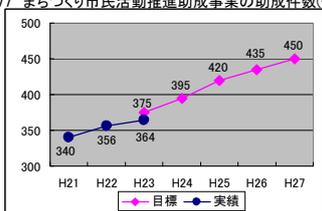
175 地域コミュニティ活動支援の満足度(%)



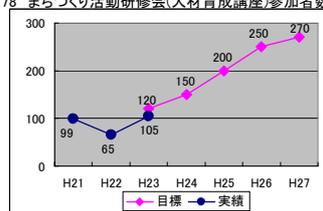
176 市政への市民参加機会の満足度(%)



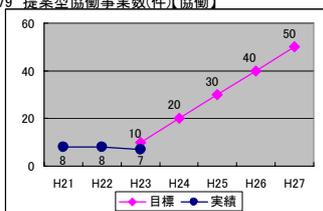
177 まちづくり市民活動推進助成事業の助成件数(件)



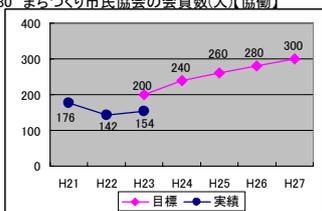
178 まちづくり活動研修会(人材育成講座)参加者数(人)



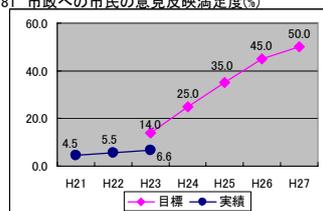
179 提案型協働事業数(件)【協働】



180 まちづくり市民協会の会員数(人)【協働】

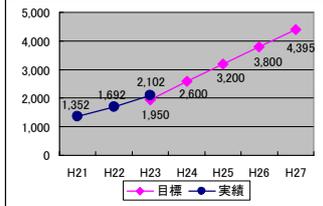


181 市政への市民の意見反映満足度(%)

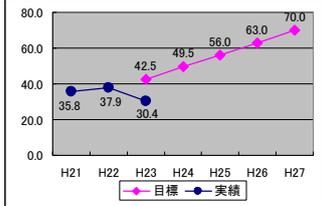


付録 めざそう値グラフ一覧

182 市公式ウェブサイトへのアクセス件数累計(千件)

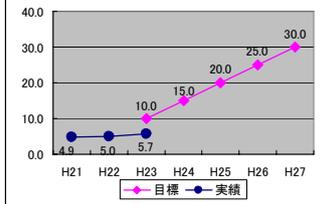


183 広報による市情報の提供と公開の満足度(%)

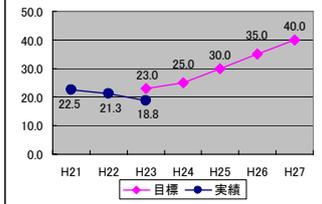


2.男女共同参画の推進

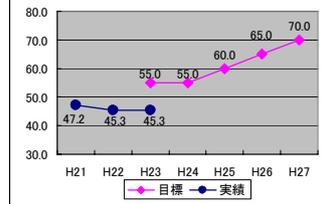
184 男女共同参画の取り組みへの満足度(%)



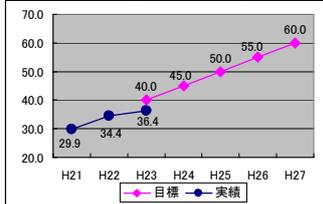
185 各種委員会の女性割合(%)



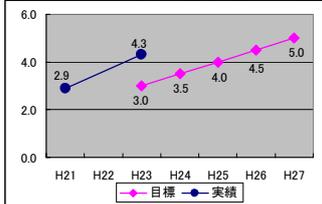
186 パパママ学級に参加する父親の出席率(%)



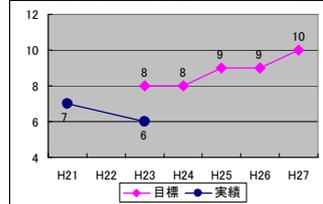
187 ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率(%)



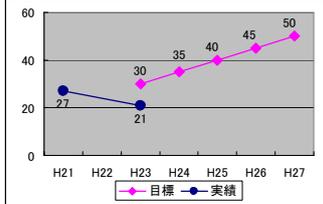
188 地縁組織(自治会等)役員女性の割合(%)



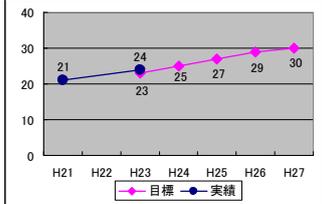
189 男女共同参画推進事業の実施回数(回)(協働)



190 「男女(ひと)のわ」ネットワーク会員数(人)

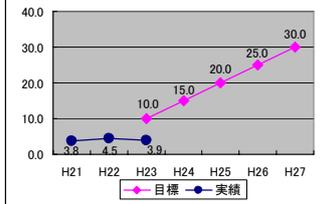


191 岐阜県子育て支援企業登録制度登録企業数(企業)

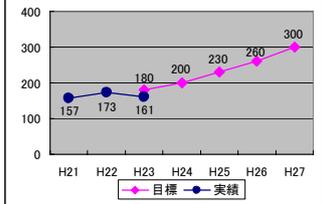


3.国際・都市・地域間交流の推進

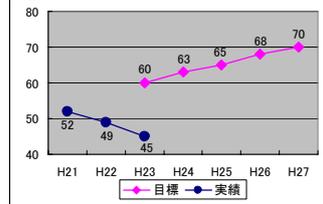
192 在住外国人との交流や国際交流の満足度(%)



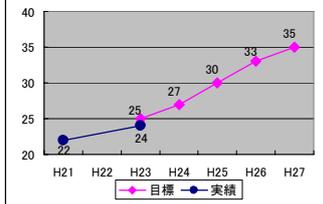
193 国際交流協会会員数(個人)(人)



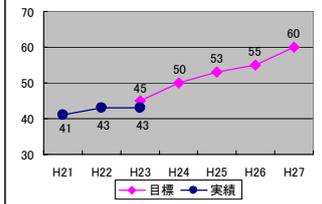
194 国際交流協会会員数(法人)(団体)



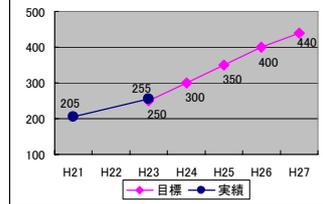
195 多文化共生交流事業の実施(協働)



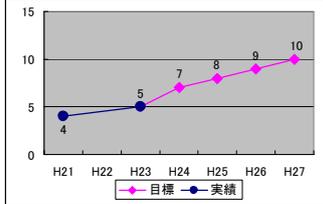
196 国際交流ボランティア登録者数(人)



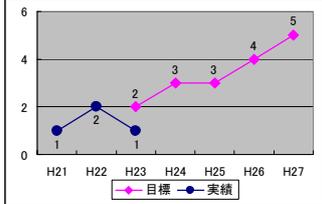
197 日本語教室参加人数(人)



198 姉妹都市等からの来訪件数(件)



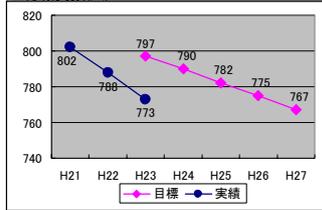
199 地域内交流事業の実施(件)



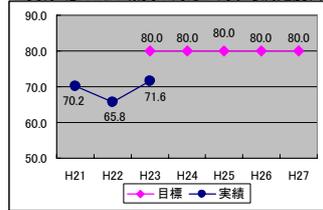
付録 めざそう値グラフ一覧

4.時代に対応した行財政基盤の確立

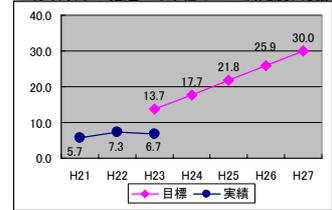
200 総職員数(人)



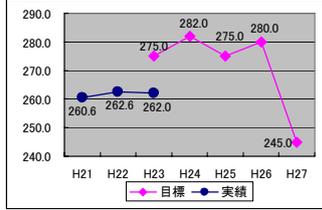
201 受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%)



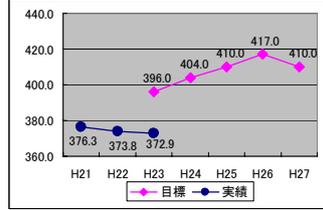
202 行政改革の推進の取り組みへの満足度(%)【協働】



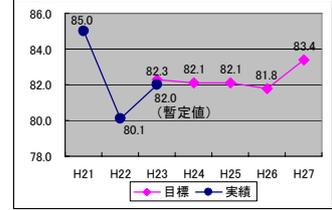
203 予算規模(億円)



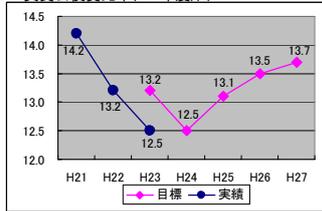
204 年度末市債残高(億円)



205 経常収支比率(%)

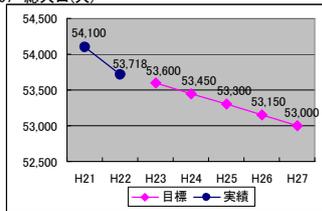


206 実質公債費比率(n-1年度)(%)

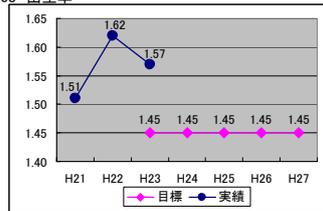


人口減少対策プロジェクト

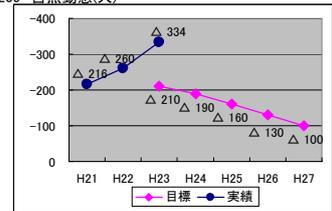
207 総人口(人)



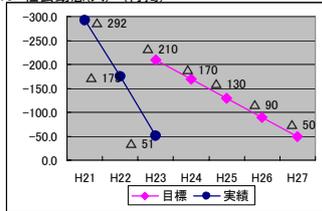
208 出生率



209 自然動態(人)



210 社会動態(人) (再掲)



平成 23 年度

第 2 章 各部課等の組織目標と達成状況

第2章 各部課等の組織目標と達成状況

本市では、※1 第2次行財政改革行動計画の5本の柱の1つである「地域主権時代を担う人材育成と組織改革」の改革項目に「目標管理による経営 組織目標5段階でC以上の割合が95%以上」を掲げています。

平成20年度からそれぞれの部課等の組織目標について目標管理を行うため、年度当初に部、課などで「部等の重点目標管理シート」と「課等の主要事業・課題管理シート」の2種類の目標管理シートを作成。市長によるヒアリングを年度当初、中間、最終の3回行い、その内容を市ウェブサイトや情報公開コーナーで公表してきました。平成21年度からは「恵那市の経営」にも掲載を始めました。

※1 第二次行財政改革行動計画は平成24年3月に一部改定し、5本の柱の一つ「地域主権時代を担う人材育成と組織改革」に掲載した基本目標「目標管理による経営」を「法令遵守の推進により信頼される市政の確立」に変更しています。

1. 平成23年度の各部課等の主要事業の達成状況

年度当初には、各部課等の主要事業について目標を設け、年度末には自己評価した達成状況と次年度に向けた課題を整理しています。

目標の達成度については、目標達成の実績によりAからEまでの5段階で自己評価を行っています。平成23年度の目標数は合計247で、A評価が0項目、B評価が27項目（割合10.9%）、C評価が207項目（割合83.8%）、D評価が13項目（割合5.3%）、E評価が0項目となりました。C評価以上の割合は94.7%で目標の95%以上を達成できませんでしたが、昨年度の達成状況と比較すると、B評価の割合が2.9ポイント増加し、D評価の割合が1.1ポイント減少していることから、目標達成度は向上しました。

(1) 目標達成度の判定基準

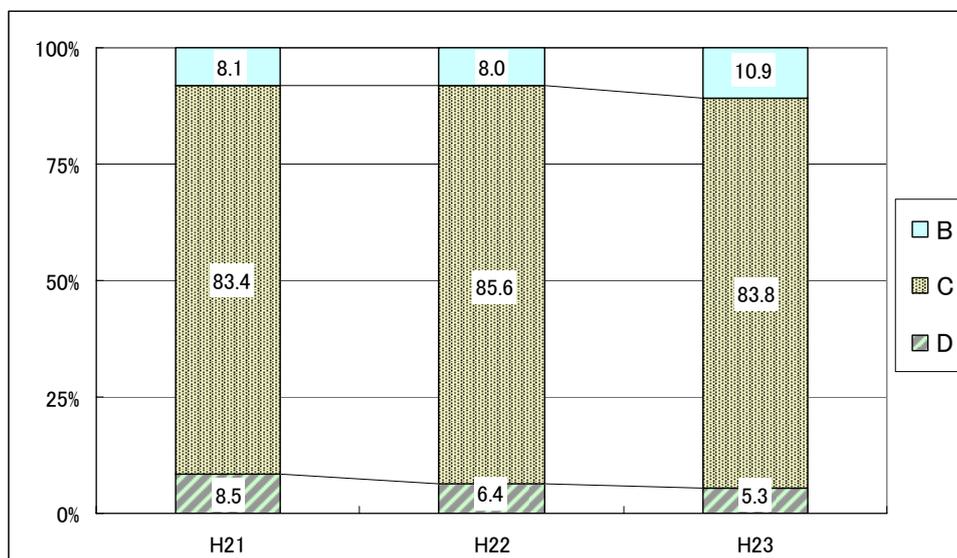
目標達成度はAからEの5段階で、下記の判定基準に基づき自己評価しています。

目標達成実績	達成度
目標を大きく上回る実績	A
目標をやや上回る実績	B
目標どおりの実績	C
目標をやや下回る実績	D
目標を大きく下回る実績	E

(2) 平成 23 年度の各部課等の主要事業の達成状況

	A	B	C	D	E	計
総務部	0	4	15	1	0	20
企画部	0	1	13	3	0	17
岩村振興事務所	0	0	5	0	0	5
山岡振興事務所	0	1	4	0	0	5
明智振興事務所	0	0	5	0	0	5
串原振興事務所	0	0	5	0	0	5
上矢作振興事務所	0	0	5	0	0	5
市民福祉部	0	10	25	5	0	40
医療管理部	0	3	7	0	0	10
経済部	0	1	14	0	0	15
農業委員会	0	0	5	0	0	5
建設部	0	0	15	0	0	15
水道環境部	0	0	30	0	0	30
会計課	0	0	5	0	0	5
教育委員会	0	2	21	2	0	25
選挙・監査・公平委員会	0	0	5	0	0	5
議会事務局	0	0	4	1	0	5
消防本部	0	2	22	1	0	25
国体推進本部	0	3	2	0	0	5
合 計	0	27	207	13	0	247
割 合	0.0%	10.9%	83.8%	5.3%	0.0%	100%

(3) 達成状況の年度比較



平成 23 年度 総務部の 「主要事業」の達成状況

総務部長 大塩 康彦

総務課・防災情報課
財務課・税務課

1. 総務部の役割と経営資源

●総務部の役割

条例・規則、情報公開、人事、給与、秘書、防災対策、危機管理、交通安全、情報化の推進、財政計画、予算、公有財産管理、市税賦課徴収を担います。

●総務部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①総務部職員数 57 人
- ②職員比率（正規職員） 7.2%（総務部職員 57 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 22 億 1,408 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 総務課の主要事業と達成状況 総務課長 渡辺 厚司

●定員適正化計画の推進

定員適正化計画達成のための諸施策の実施と平成 24 年度から職員採用計画の策定を行います。

達成状況【C】

平成 27 年 4 月 1 日の目標職員数 767 人の設定に基づき、職員採用計画を策定し、平成 23 年度には 21 人採用しました。また、50 歳以上の対象職員 140 人に対し退職勧奨を行いました。

●人材育成

職員の接遇対応と政策形成能力向上のための研修を行います。

達成状況【C】

外部講師による政策形成能力向上研修をはじめ、自主研修として 6 講座を開催し、延べ 480 人が受講しました。また、接遇対応を強化するため、各種接遇研修を 5 講座開催し、延べ 393 人が受講しました。

●勤務評定の充実

勤務評定の中心化傾向の解決のため、評定技術を見直し、評定マニュアルを充実します。

達成状況【C】

年度当初に新任評定者と評定者研修を実施し、評定の均衡を図りました。また、評定マニュアルの追加を行い、評定基準の見直しを図りました。

●職員給与の適正化

技能労務職員給料表の一本化と、特殊勤務手当の見直しを検討します。

達成状況【C】

技能労務職員給料表の一本化に向け、県内他市の状況確認や関係団体との協議を行いました。

●職員提案制度の見直しと全職員に対する制度周知の徹底

提案しやすい環境づくりや審査の透明性など、職員のモチベーションの向上を図る中で再構築を検討します。

達成状況【D】

民間の提案制度を調査する中で表彰、勤務評定への反映、褒賞などを検討しました。平成 24 年度には、新しい提案制度を確立し、提案制度に基づく改善を行います。

3. 財務課の主要事業と達成状況 財務課長 三宅 敏之

●市役所新館（新第二庁舎）の建設

耐震性の低い第二庁舎の建て替えを検討するとともに、第二庁舎の税務課と経済部の仮移転を計画します。

達成状況【C】

新しい庁舎は、旧消防署跡地に市民サービス棟として建設することにしました。それまで、税務課は市役所会議棟へ、経済部は共同福祉会館へ仮移転します。

●公有財産管理システムの構築と運用

公有財産管理システムを構築し、データを最新の状態に更新するとともに、売却可能資産の洗い出しを行います。

達成状況【B】

売却可能資産として 323 筆の土地を抽出しました。今後、その土地に付随するデータの精査と現地調査を進め、売却するためのルール作りを行います。

●未利用資産の有効活用

未利用資産の有効活用を図るため、インターネットを含めた公売方法の検討を行います。

達成状況【C】

「市有財産の有効活用に関する基本方針」の素案を作成しました。今後、関係部署と実務協議を行い、方針を決定します。また、インターネット公売の条件整備を行いました。

●健全な財政運営のための予算編成と執行管理

持続可能な財政運営を行うため、長期財政計画の検証と更新、財政健全化比率の目標管理を行います。

達成状況【C】

長期財政計画に基づき、財政指標の目標管理を行いました。また、直近の財政データなどにより、長期財政計画の見直しを行いました。

市の財政状況を広く市民に周知するため、広報えな 11月号に平成 22 年度の決算状況を掲載しました。

●公会計制度への取り組み

総務省方式改訂モデルで各会計の財務諸表を作成し、連結表を含めて公表します。

達成状況【C】

平成 22 年度の決算より、財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書と資金収支計算書）を作成し、広報えな 11月号で公表しました。

4. 防災情報課の主要事業と達成状況

防災情報課長 門野 幸次郎

●恵那市防災計画などの見直し

地震、豪雨などの災害別の被害想定を十分に考え、自助・共助・公助の役割を機能させる計画にします。市の災害対策本部の運営が確実に行えるように見直します。

達成状況【C】

東海 3 連動地震の被害想定は平成 24 年秋に行われる国の中央防災会議の報告を受けてから見直します。豪雨災害は地域別の災害図上訓練（DIG）を行い、地域の危険箇所の把握に努めました。自助・共助の役割は地域防災力を向上させることが重要として計画に反映します。公助では、防災倉庫の充実や災害時相互応援協定の締結など具体策を実行しました。また、災害対策本部設置訓練と初動対応マニュアル案の作成を行いました。

●地域ごとの避難所の再確認

広域避難所の立地箇所と避難経路を地域毎に再確認します。

達成状況【B】

各地域で災害図上訓練（DIG）を実施し、広域避難所の立地状況の把握と、経路の確認を行いました。この訓練により得られた意見を集約し、広域避難所を 91 カ所から 76 カ所に再選定します。また、2 つの民間施設を一時的な避難所として協定を締結しました。避難所に必要となる防災備蓄倉庫を新たに 30 カ所設置し、備蓄品の充実を図りました。

●防災センターの運用と防災力の充実強化

防災センターの有効活用と地域の防災リーダーの育成を行います。

達成状況【C】

防災センターや地震体験車を活用し、自治会、学校、団体などの防災研修の充実に努めました。

地域防災力を向上させるため、防災アカデミーを開催し 37 人の防災リーダーを認定しました。また、防災士資格取得試験を実施し、31 人の防災士が誕生して、防災意識の高い人材が育成され、地域の防災力がさらに充実しました。

●東日本大震災の災害支援

災害支援の情報収集、避難者対策と職員の派遣など人的支援を行います。

達成状況【B】

市民から支援物資を募り物資支援を行いました。職員の派遣では、東濃 3 市と連携して避難所の運営業務を含め、健康相談、給水、物資運搬など実施し、ボランティア支援として支援バスの運行を援助しました。市内への避難者はピーク時 10 世帯 27 人で、3 月末では 1 世帯 4 人です。

●地上アナログ放送停波に向けた周知と対応

平成 23 年 7 月の地上アナログ放送終了に関する周知を行います。また、アミックスコムへの加入率の向上とコミュニティチャンネルの番組を充実します。

達成状況【C】

広報えな 6 月号に、「地デジ特集」を掲載。6 月 27 日から 8 月 26 日まで市役所ロビーにて「相談コーナー」を設置し、問い合わせに対応しました。

コミュニティー番組で年 4 回の市議会定例会の録画放映を行い、好評を得ています。また、自主放送チャンネルの早期ハイビジョン化に向け、検討を行いました。

3 月末の加入世帯数：10,408 世帯

3 月末の加入率：54.0%

●自主財源の適正な確保（市税収納率の向上）

滞納者に対し、必要に応じて差し押さえなどの滞納処分を行うことで、市税収納率の向上を図ります。

達成状況【B】

預金、不動産、給与や動産の差し押さえを 383 件、22,764 千円実施し、市税収納率の向上を図りました。その結果収納率は、現年度分 98.6%（前年度 98.5%）、滞納繰越分 20.4%（前年度 14.7%）とそれぞれ向上しました。

●収納体制の強化（職員の資質強化）

派遣研修の実施などにより、職員の滞納処分技術の向上を図ります。

達成状況【C】

東濃県税事務所へ職員を 6 カ月間派遣し、差し押さえなどに関する知識や、技術の習得による納税の推進と収納体制の強化を図りました。

●計画的な評価替え業務の推進（現況把握と適正な課税）

評価替えに伴い、土地と家屋の評価の見直しを行い、適正な課税を目指します。

達成状況【C】

現況調査などに基づいて、鉄道敷地、鉱泉地やゴルフ場の評価の見直しなどを行いました。見直し結果に基づいて平成 24 年の評価替えに反映させました。

●公平及び適正な課税（家屋の全棟調査）

公平で適正な課税を目指して、先進地などを視察し、調査方法を確立します。

達成状況【C】

先進地である宇治市を視察し、3 年間行った調査の説明を受けました。今後計画的に見直しができるよう、まずは家屋調査時に未評価家屋の把握を行います。

●個人住民税の特別徴収の推進

ぎふ税収確保対策協議会と連携し、個人住民税の特別徴収の推進を強化します。

達成状況【C】

特別徴収指定対象事業所リストを作成し、対象事業所には「指定のお知らせ」、「指定予告書」を通知。平成 24 年度特別徴収事業所として市内 11 件、市外 2 件を指定しました。

平成 23 年度 企画部の 「主要事業」の達成状況

企画部長 小嶋 初夫 企画部調整監 門野 誠一

企画課（ふるさと活力推進室・リニアまちづくり室）・まちづくり推進課・東野振興事務所・三郷振興事務所・武並振興事務所・笠置振興事務所・中野方振興事務所・飯地振興事務所

1. 企画部の役割と経営資源

●企画部の役割

広報や広聴、重要施策の企画や総合調整、協働のまちづくり、生涯学習のまちづくり、統計、地域振興を担い、旧恵那市の6振興事務所を所掌します。

●企画部の経営資源（平成23年4月1日現在）

- ①企画部職員数 30人
- ②職員比率（正規職員） 3.8%（企画部職員30人/市職員788人）
- ③予算規模 平成23年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 6億1,757万円 特別会計・企業会計 なし

2. 企画課の主要事業と達成状況 企画課長 西尾 昌之

●総合計画前期計画の総括と後期計画の進行管理

前期計画の達成状況の分析や検証と、後期計画の進行管理を行います。

達成状況【C】

前期計画の総括と、平成22年度の成果を「恵那市の経営」にまとめ、公表しました。

総合計画推進市民委員会を立ち上げ、4回の会議を開催するとともに、総合計画の6本の柱に基づく3つの部会を立ち上げ、各施策に対する提言を受けました。また、重点プロジェクトである「人口対策プロジェクト」は人口減少対策部会、「長期財政プロジェクト」は行財政改革審議会からそれぞれ提言を受け、提言に対する今後の対応をまとめました。

後期実施計画の進行管理（ローリング）と長期財政計画の見直しを行い、12月に公表しました。

●第2次行財政改革大綱・行動計画の進行管理

5年間の総括と、第2次行財政改革大綱・行動計画の進行管理を行います。

達成状況【C】

5年間の総括と、平成22年度の成果を「恵那市の経営」にまとめ、公表しました。

行財政改革審議会を新しい委員で立ち上げ、計画の進行管理を行いました。また、不適切な事務処理に対する再発防止を徹底するため、行動計画の見直しを行いました。

●行政評価制度の定着

業務の改革改善を進めるため、PDCAサイクルを定着させるとともに、市民評価委員会を立ち上げ、外部評価を本格実施していきます。

また、評価結果については、恵那市の経営などで公表します。

達成状況【C】

7月に「恵那市の経営」で施策評価の結果をまとめ、公表しました。また、総合計画管理チェックシートと事務事業成果表をウェブサイトで公表しました。

市民評価委員会により外部評価を12事業実施し、事業の改革改善に向けた提言を受け、4事業で次年度予算に反映しました。

●市民サイドに立った市政情報の多角的な提供

情報基盤の整備とともに、広報紙、ウェブサイト、CATV、音声告知器で市政情報を多角的に提供します。

達成状況【C】

計画的な広報特集記事を編集しました。ウェブサイトは、トピックなど取材により新着情報を随時更新しました。文字放送を計画的に実施し、9月と12月議会定例会をコミュニティ番組として収録、放送しました。また国体スケートの企画番組も組み入れました。

●分かりやすい新ウェブサイトの構築

分かりやすく使いやすいウェブサイトを目指し、ウェブサイトをリニューアルします。

達成状況【C】

使いやすいウェブサイトを目指し、検討委員会により、コンセプトや検索方法、コンテンツなどを検討し、新たにサイトを構築しました。平成24年度から新しいサイトの運用を開始します。

●「人口減少対策専門部会」の設置と「ふるさと活力推進本部」による人口減少対策の推進

「人口減少対策専門部会」を設けるとともに、市役所内部に「ふるさと活力推進本部」を設置し、市全体で総合的に人口減少対策を推進します。

達成状況【C】

7月に専門部会を設置し、年間延べ6回の会議を開催しました。推進本部は22年度より継続し、3回の会議のほか、専門部会にも出席しました。

人口減少対策の43のリーディング事業の内、33事業を実施し、目標達成事業は14事業でした。

●移住、定住対策の推進（行政）

移住人口を増やす施策を推進します。

達成状況【B】

34件（105人）の定住奨励金を交付したほか、8回の移住や定住のセミナーと1回の体験ツアーを開催しました。

空き家バンクでは、延べ45件の物件をウェブサイトで公開し、133件の移住相談がありました。13件契約され、市外からは8件18人が転入されました。

空き家改修補助金の活用が2件あったほか、定住のための公有地処分（2区画）も行いました。

●地域の移住、定住対策の支援

地域の人口減少対策や定住対策活動を支援します。

達成状況【D】

3地域で取り組んでいた人口減少・定住対策活動が5地域に拡大しました。

定住促進のための「拠点施設整備」については、他の補助事業制度との重複があり、制度を開始できませんでした。

●少子高齢化対策の推進

結婚支援と高齢者の健康寿命延伸対策を進めます。

達成状況【C】

恵那ことぶき結婚相談所により、毎月1回の相談会の他、3回の婚活イベントが実施され、延べ144人が参加、17組のカップルが成立しました。結婚が1組ありました。

健康寿命延伸対策は、新しい事業の提案や展開が進みませんでした。

●過疎対策・地域の魅力づくり対策の推進

過疎計画事業の推進支援と魅力ある地域づくり活動を推進します。

達成状況【C】

過疎地域の買い物支援を検討するため、実証実験を含む調査を実施するなど、過疎計画事業の推進を図りました。

また、地域の特産品開発などの研修会を地域協議会の主催で3回開催しました。

地域の活性化の取り組みと定住を促進するため、ふるさと活性化協力隊を2地域に3人導入しました。

●リニア中央新幹線を生かした地域の活性化

リニア中央新幹線建設にかかる各種の情報収集を行い、リニアを活用した恵那市のまちづくりの在り方を考えるための準備作業を行います。

達成状況【C】

リニア中央新幹線建設の流れや法制度などの調査、県リニア戦略研究会へ参画したほか、24年度以降のリニアを活用したまちづくり構想策定委員会の設置準備作業を行いました。

●リニア中央新幹線整備への協力

県や近隣自治体あるいは、事業主体（JR東海）と連絡調整を図り、事業の推進を図ります。

また、県内駅の設置にかかる地元負担金の調整を進めます。

達成状況【C】

「全国新幹線鉄道整備法」に基づく自治体の役割として、JR東海の行う「環境影響評価」に関する各種資料提供を行いました。

なお、県内駅の設置にかかる経費については、全額JR東海が負担することが発表されました。

●協働のまちづくり推進

市の実施する事業や新たな公共事業について、関係部署へ働き掛けと調整を行い、協働事業を推進します。

達成状況【D】

市民提案型協働事業は4事業（サイエンス列車、伝統工法体験教室、えなのしゃべりば、子育て支援ネットワークづくり）が採択され、事業化されました。行政提案型協働事業では6事業募集したところ、3事業（防災アカデミー、男女協働参画の推進、普通救命実務普及事業）で協働事業が進められました。今後も市民と行政の調整を行い、協働事業の推進を図ります。

●地域自治区制度の推進と支援

地域自治区制度や地域協議会の認識を深めるため、活動事例発表会や研修などを通じて意識の共有を図ります。また、地域計画の具現化に努めます。

達成状況【D】

活動事例発表会を3つの課題（地域特産品開発、地域郵送サービスと買い物支援、交流人口拡大）ごとに開催しました。また、地域協議会と自治連合会の合同研修会を開催しました。地域懇談会では地域計画における地域課題について具体的に意見交換しました。

地域自治区制度の周知と推進を図るため、学識経験者の指導を受けて地域自治区手引書の準備を進めています。

●地域づくり事業の充実 元気発信事業の推進

地域づくり基金と地域の元気発信事業の効果的な活用を図ります。

達成状況【C】

地域協議会連絡会議で基金の在り方について議論し、基金が無くなる場合は、地域計画終了年度（平成27年度）まで、地域内の努力で事業を実施することにしました。

地域の元気発信事業は3件（茅の宿とみだ厨房整備、明治天皇行在所整備、不動の滝厨房整備）の事業が実施され、成果が得られました。

●まちづくり市民協会の支援

まちづくり市民協会が中間支援組織としての機能を発揮できるよう支援します。

達成状況【C】

打ち合せ会議を毎月開催し、中間支援組織としての機能の構築を行いました。

平成24年度にNPO法人の認証事務が県から権限移譲されることに伴い、まちづくり市民協会がNPO法人の活動や結成支援などの機能を

を発揮できるよう、受け入れ体制の整備を進めました。

●大井・長島まちづくりの推進

人口が集中する大井、長島地区のまちづくり支援を進めます。

達成状況【C】

大井・長島振興室の設置により、地域自治区体制が充実しました。事務局体制が明確化されたことにより、大井塾の設立や正家廃寺保存会の結成など、大井・長島地区のまちづくりを推進しました。

平成 23 年度 岩村振興事務所の 「主要事業」の達成状況

岩村振興事務所長 三園 了三

振興課

1. 岩村振興事務所の役割と経営資源

●岩村振興事務所の役割

地域自治区地域協議会を核とした地域住民と、活動団体との協働による地域づくりの推進・支援及び地域住民サービスに係る総合窓口業務を担当します。

●岩村振興事務所の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

①岩村振興事務所の職員数 9 人

②職員比率（正規職員） 1.1%（岩村振興事務所職員 9 人/市職員 788 人）

③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 917 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 振興課の主要事業と達成状況 振興課長 堀 辰文

●岩村町まち並み整備（社会資本整備総合交付金）事業の推進

電線類地中化工事をはじめとする岩村まち並み整備事業を推進します。

達成状況【C】

電線類地中化工事の入線工事、城址内の看板設置は完了しましたが、街路灯設置工事は実施中です。西町ふれあい広場は 5 月にオープンし、各種イベントに使用しています。まちなか交流館は 10 月 1 日から城下町ホットいわむらが指定管理者となり、運営しています。

富田地区では、富田の資源を活用したウォーキングコースを決定し、案内看板を設置しました。

飯羽間地区では、飯峡会館前に芝生広場を整備することとしました。

●地域づくりの推進

協働のまちづくりを基本とした地域自治区の自立推進を行います。

達成状況【C】

地域内組織の見直しを行い、「まちづくり調整会議」「城下町ホットいわむら執行部会」「地域協議会」を毎月開催し、地域の課題解決やイベントの進捗状況などについて議論しました。こうした会議の結果などを住民に周知することを通して、ネットワークを生かした町のリーダーとして認識されるようになってきました。また地域自治区と地域協議会の役割について、徐々に関係者の理解を得ることができました。

●地域コミュニティセンターとしての役割推進

コミュニティセンターの新しい機能や役割について、地域内組織と町民が理解と協力体制を確立し、まちづくりの推進と主体組織の充実を図ります。

達成状況【C】

市民三学岩村委員会では、地域塾、薪能勉強会、先進地視察などを行いました。奈良県高取町への視察研修では 90 人の参加があり、岩村の新たなひな祭りのきっかけづくりにつながりました。

●三好学博士生誕 150 年記念事業の推進

生誕 150 年記念事業実行委員会を中心として、顕彰活動を実施します。

達成状況【C】

実行委員会を中心として児童生徒の植物画コンクールや写真コンテストなど、各種事業を展開しました。また、三好学博士生誕 150 年記念事業の冠を付けたイベントを実施しました。1 月には生誕 150 年記念フェスティバルを実施し、多くの観客を得ました。3 月にはマンガ本「桜の博士三好学」を発行し、市内の小中学生に一人 1 冊配布しました。さらに記念碑を城址公園内に設置しました。

●地域福祉計画の岩村地区方針の推進

地域住民全体が互いに「思いやりの心」に関わり、「ほっとする・ほっとできる」まちづくりを推進します。

達成状況【C】

地域福祉重点課題として安心カード、高齢者の足の確保などについて、近隣市町村の実態調査を行いました。安心カード更新作業は自治会、福祉委員の協力のもと終了しました。また、民生委員が中心となり、65 歳以上の独居老人に携帯用の安心カードを作成し配布しました。高齢者の足の確保については課題が多く、引き続き検討します。

1. 山岡振興事務所の役割と経営資源

- **山岡振興事務所の役割**
 地域振興をはじめ地域の特色あるまちづくり活動の推進。地域自治区組織の支援。防災、商工観光、農林の推進。地域住民サービスの総合窓口。
- **山岡振興事務所の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）**
 - ① 振興事務所職員数 10 人
 - ② 職員比率（正規職員） 1.3%（山岡振興事務所職員 10 人/市職員 788 人）
 - ③ 予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
 - 一般会計 2,493 万円 特別会計・企業会計 785 万円

2. 振興課の主要事業と達成状況 振興課長 小木曾 正英

- **協働による地域づくりの推進**
 まちづくり団体と振興事務所の連絡調整を図り、各事業の必要性・継続性を検討します。

達成状況【C】

 NPO山岡に企画委員会を設置して、各事業への提案を図り、スムーズな事業展開につなげることができました。今後は各事業の自立性・継続性を検討していきます。
- **社会資本整備総合交付金事業の推進**
 早期の着工・完成を目指すとともに、整備後の管理・運営について検討します。

達成状況【C】

 振興事務所周辺のコミュニティゾーンについては、手作りの店とコミュニティセンターの整備が完了しました。手作りの店は、3 月にリニューアルオープンし、にぎわいを増しています。旧保険センターを改造したコミュニティセンターでは図書室機能などが充実し、今後は生涯学習やまちづくりの拠点としての活用を図ります。
- **山岡陶業文化センターの管理運営及び交流人口の促進**
 陶業文化センターの利用者数を拡大するため、保育園、小学校、中学校、福祉施設や高齢者団体などに働き掛け、利用者数の増加を図ります。

達成状況【C】

 学校に向いてのPRと、福祉団体へのPRを行いました。
 10月に実施した秋の登り窯焼成では、市内の小中学校や陶芸教室などで作った作品約 1,300 点を登り窯に入れました。登り窯フェアは、地域づくり事業の「登り窯と親子ふれあい」と社会資本整備総合交付金事業の「陶芸の里チーム」

- の合同イベントとして実施することにより、例年にも増して盛大に終わることができました。
- **指定管理施設の移譲、廃止**
 区長会などで市の方針を説明し、利用団体に理解していただくことにより、指定管理施設の早期施設移譲や廃止につなげます。

達成状況【B】

 区長会や各地区の利用団体などへ詳しい説明を行い、市の方針について理解を求めました。その結果、集会所施設の譲渡 2 件（山岡東原農業センター・山岡なもなも会館）と、老朽化した公園（山岡ふれあいパーク）や気象ロボット（釜屋、久保原、田沢）の廃止をすることができました。残りの施設についても、国や県と調整を行いながら関係団体との協議を進めます。
- **危機管理組織の充実、山岡町福祉活動計画の進行管理**
 地域で助け合いの意識付けと、役割をもって支えあえる組織づくりを推進し、安心して暮らせる町を目指します。

達成状況【C】

 民生委員、区長、老人クラブ、医療機関などの代表者による「みまもりネットワーク」を立ち上げ、最初の会議を行いました。これにより各種団体の役割が確認され、問題解決への連携強化につながりました。

平成 23 年度 明智振興事務所の 「主要事業」の達成状況

振興課

明智振興事務所長 河越 一男

1. 明智振興事務所の役割と経営資源

●明智振興事務所の役割

地域振興・まちづくり・地域自治区に関すること・地域の住民サービスの総合窓口及び地域の商工業・観光・農林業の推進。

●明智振興事務所の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

①明智振興事務所職員数 9 人

②職員比率（正規職員） 1.1%（明智振興事務所職員 9 人/市職員 788 人）

③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 4,392 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 振興課の主要事業と達成状況 振興課長 宇野 英二

●社会資本整備総合交付金事業

浪漫亭周辺、明智駅舎と駅前広場など整備計画を推進します。完成したウォーキングコースを、明知鉄道などと連携して PR していきます。

達成状況【C】

浪漫亭前広場は大正村広場、明智駅前交流施設は明智駅前プラザと命名して 3 月 25 日にオープニングイベントを開催。特産品バザーや着物姿で大正村巡りを楽しむ体験会などでにぎわいました。

大正村ウォーキング大会実行委員会の主催により明知鉄道などの協力を得て第 1 回大正村ウォーキング大会を 11 月 5 日に開催しました。大正村コース、歴史探訪コース、明智の森コースに計 227 名の参加者がありました。

大正村コースは、JR 東海「さわやかウォーキング」常設コースと日本市民スポーツ連盟認定イヤラウンドコースとなりました。

●明智地域で行う大正百年事業

大正百年推進協議会を中心とし、町民総ぐるみで行えるよう大正百年事業を推進します。

達成状況【C】

町内の各種団体が一つとなり、組織された大正百年事業実行委員会、大正百年改元記念式典実行委員会などの主催により 7 月 31 日に大正百年改元記念式典が挙行されました。

大正百年祭に向けて、年間を通しさまざまな町民参加型のイベントを実施し内外に大正百年祭の PR をすることができ、町民意識の醸成を図ることができました。

●自主防災隊の指導育成

自主防災隊が自主的に各地区で機能できるよう育成を図ります。

達成状況【C】

東日本大震災を受けて避難所の再検討をするために災害図上訓練を実施して、自治会単位で一時避難所の再確認と再設定を行いました。

要援護者などの把握を積極的に行うなど、いざという時の自助・共助の在り方について研修を行い、自主防災意識の向上を図りました。

●総合計画・後期地域計画及び第 2 次行財政改革への取組み

地域づくりの理念として平成 23 年度からスタートしたこの計画が町民に広く認識される必要があります。

地域集会所的施設について地元移管ができるよう地域と話し合いの場を持ちます。また指定管理者制度導入についても協議検討していきます。

達成状況【C】

地域協議会、自治連合会に後期地域計画の内容を説明し、情報の共有化を図りました。まちづくりについての講演会を開催して、後期地域計画の取り組み方について研修を行いました。

地域集会所的施設については地元自治会と打ち合わせ会を開催し、移譲について情報を提供しました。

●明智保育園移転後の跡地利用

移転後の跡地利用などについて、周辺住民や地域協議会などと意見調整を行います。

達成状況【C】

地域協議会、自治連合会、地元自治会長などをメンバーとする明智保育園跡地利用検討委員会から平成 23 年 3 月に検討結果報告を受け、遊戯室を残して保育園舎を取り壊し、周辺地域の多目的広場としました。

平成 23 年度 串原振興事務所の 「主要事業」の達成状況

振興課

串原振興事務所長 成瀬 博章

1. 串原振興事務所の役割と経営資源

●串原振興事務所の役割

市民の目線に立った総合窓口業務の遂行。地域の観光・農林業の推進による住み良い健全なまちづくり。地域の活性化を図るため、住民協働による地域事業の推進。

●串原振興事務所の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①振興事務所職員数 6 人
- ②職員比率（正規職員） 0.8%（串原振興事務所職員 6 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 2,900 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 振興課の主要事業と達成状況 振興課長 成瀬 博章

●地域活性化事業の推進

住民協働による活性化事業もマンネリ化しており、参加者も徐々に減少していることから、住民への事前PRを徹底し、新たな参加者の掘り起こしを行います。

達成状況【C】

活動内容を理解していただくため「くしはら地域元気だより」を発行し、住民への活性化活動の周知に努めました。また、地域活性化事業への住民参加を図るため、自治会を通じて住民へのPRや告知放送、チラシ配布などに努めた結果、前年に比べ参加者が増加しました。

●温泉周辺整備実施計画の樹立

地域活性化に向けて、基盤整備をはじめとする住み良い地域づくり計画を、地域づくり検討委員会で検討します。

達成状況【C】

地域づくり検討委員会を組織し、温泉を中心に地域の活性化を図りました。子どもからお年寄りまで楽しめる実現可能な計画として、温泉周辺整備計画を策定し、総合計画後期実施計画に位置付けました。

●ダム残土処理事業の推進

矢作ダム管理所と地元との調整を行い、ダムの堆積土砂の仮置き場と処分地の跡地利用を推進します。

達成状況【C】

福原・大竹地区のほ場整備については、関係者全員から同意が得られたため、矢作ダム管理事務所が一括借り上げ、耕土めくりと堆積土砂の仮置き処理工事を開始しました。

●生涯学習「市民三学運動」の推進

地域住民への「三学の精神」の周知徹底を図

るとともに、「市民三学串原塾」などを計画し、広く住民の参加を促します。

「しおりの会」の活動を促進し、お薦め図書を購入により、家族ぐるみで読書に親しめる図書室とします。

達成状況【C】

市民三学串原塾として、愛知学院大学吹奏楽部と中山太鼓保存会少年部によるふれあいコンサートを開催し、多くの方が音楽に触れ合い、楽しむことができました。

図書購入の予算が増額され、「しおりの会」のお薦め図書や住民からの要望図書を購入しました。また、図書室の模様替えを行い、利用しやすい環境を整備しました。

●串原地域観光活性化

地域観光を活性化させ、観光客を誘致するため、7つの滝や布ぞうり発祥の地の定着化に向けたPRを行います。

達成状況【C】

3つの滝の名前募集については、2,888点の応募があり、名前が決定しました。新聞などで報道され訪れる観光客も増加しました。

7つの滝写真コンテストは前期が終わり、148点の応募がありました。また、滝の切手シートを30シート製作し、PRを図りました。

布ぞうり（串ッパ）については、名古屋市、岐阜市などへ出向き、実演即売でPRを図るとともに、布ぞうり教室を開催しました。

平成 23 年度 上矢作振興事務所の 「主要事業」の達成状況

上矢作振興事務所長 小椋 義孝

振興課

1. 振興事務所の役割と経営資源

●上矢作振興事務所の役割

地域自治区、地域協議会、まちづくり関係団体等の運営支援・地域の農林業、商工業、観光及び税務、住民基本台帳、福祉、年金、保険などの地域総合窓口業務を担います。

●上矢作振興事務所の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①振興事務所職員数 7 人
- ②職員比率（正規職員） 0.9%（上矢作振興事務所職員 7 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 3,827 万円 特別会計・企業会計 217 万円

2. 振興課の主要事業と達成状況 振興課長 中根 敏雄

●大船山周辺整備事業の推進

バイオトイレや案内看板などの設置を行い、大船山周辺の環境整備を図ります。

交流人口、入込客数の拡大が図られるよう大船山周辺観光基本計画を策定します。

達成状況【C】

大船牧場監視舎の広場にバイオトイレを設置しました。また、まちづくり委員会と協議し、アライダシ自然観察教育林入り口までの間に案内看板を 13 カ所設置しました。

交流人口、入込客数の拡大が図られるよう大船山周辺観光基本計画を策定しました。

●自然林再生事業の実施

野生鳥獣による、農作物の被害軽減を図る試みとして、野生鳥獣のすみかとなる森林を目指し、自然林再生試行事業を実施します。

達成状況【C】

大船牧場近くの市有林（ヒノキ人工林）を伐採し、広葉樹林（ヤマグリ）へ樹種転換していく試行事業を 3.3ha 行いました。

●日常生活環境整備調査事業の推進

過疎と高齢化を抱えた本地域の日常生活の現状調査を行い、暮らしやすさを高める生活支援の実証実験を行います。

達成状況【C】

日常の買い物の実態を把握するために、10 月よりアンケート調査を行いました。その結果に基づき買い物弱者の支援として、生鮮食品、生活雑貨などの移動販売と宅配を行う「買い物おたすけサービス」事業の実証実験を約 2 カ月間行いました。

利用者数は延べ 378 人あり、利用者アンケートでは、86.7%の方が生活に役立ったと回答しています。

●安心・安全なまちづくりの推進

消防団と自治連合会により、地域の見回り、各戸の人員調査、防災チェックシートの配布を行います。

自治連合会、民生委員、福祉委員により安心カードの再確認と登録の推進を図ります。

達成状況【C】

自治連合会、民生委員、福祉委員により安心カードの再確認と登録の推進を図りました。

防災力を理解するため、災害図上訓練を行いました。避難場所、避難経路、災害危険箇所や災害時要援護者のいる世帯の確認などを行い、安心なまちづくりを推進しました。

●庁舎移転に伴う整備事業と地域コミュニティ機能の充実

地域の要望事項を踏まえ、地域コミュニティ機能の充実が図れるよう、施設整備計画を策定します。

達成状況【C】

関係各課と協議を行い、移転先である上矢作コミュニティセンターの施設改修工事と場内整備工事、行政情報施設・通信機器移設業務など、移転に伴う設計が完了しました。工事は次年度に行います。

平成 23 年度 市民福祉部の 「主要事業」の達成状況

市民福祉部長 瀨瀨 誉資年 調整監 安田 喜子

市民課・保険年金課・社会福祉課・子育て支援課・高齢福祉課・健康推進課・介護老人保健施設ひまわり・特別養護老人ホーム福寿苑

1. 市民福祉部の役割と経営資源

●市民福祉部の役割

総合計画、行財政改革大綱のもとに策定された地域福祉計画、少子化対策指針、介護保険事業計画、生き生きヘルシープランなどの個別計画を推進することにより、市民福祉の向上を目指します。

●市民福祉部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①市民福祉部職員数 227 人
- ②職員比率（正規職員） 28.8%（市民福祉部職員 227 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 59 億 2,454 万円 特別会計・企業会計 122 億 7,884 万円

2. 市民課の主要事業と達成状況 市民課長 森 直

●戸籍事務の円滑な運営

窓口の時間外延長業務の実施と戸籍届出窓口の改善を行います。

達成状況【C】

前年に引き続き、市民サービス業務の一環として窓口延長業務を午後 6 時まで実施しました。広報えな、窓口封筒、ウェブサイトで周知したところ、利用人数、件数とも前年に比べ増加しました。また、証明発行と届書窓口を分け、来庁者に配慮した窓口の改善に努めました。

●住民基本台帳法改正に伴う移行事務

外国人登録法の廃止（平成 24 年 7 月 9 日）に伴い、外国人住民の方を住民基本台帳法の適用対象者に加えます。

達成状況【D】

制度改正に伴う電算システムの改修と条例改正を行い、外国人登録原票の確認作業を実施しました。仮住民票の作成と送付は、平成 24 年度に実施します。

●大崎土地区画整理事業に伴う住所変更などの諸手続き

大崎土地区画整理事業の換地処分に伴い、住民票、戸籍などの修正作業を行います。

達成状況【B】

換地処分（9/2）により、住民基本台帳・戸籍などの修正作業を職員で実施（対象者 75 世帯・191 人）し経費削減に努めました。また、対象者と関係市町村へ変更通知を送付しました。

●市民課窓口業務委託化の検討

窓口業務の委託について、県内各市の状況と委託実施市の状況を調査し検討します。

達成状況【C】

県内各市の導入状況（21 市中、実施市は 3 市）と県外の実施市（愛知県 2 市）の状況を調査しました。窓口業務の委託については、サービスの内容や経費削減において課題があるため、引き続き検討します。

●窓口サービスの充実

証明窓口の集約化について、関係各課と検討します。

達成状況【C】

新庁舎（第二庁舎建替）建設委員会において、先進地視察（愛知県蒲郡市）を行いました。また、新庁舎での証明発行（市民課・税務課関係）の集約化に向けて、建設委員会とワーキンググループで検討しました。

3. 保険年金課の主要事業と達成状況 保険年金課長 大鋸 孝子

●年金事務の推進（無年金者・未加入者・年金記録対策）

市民一人一人の年金確保の観点から納付勧奨を行い、長期未加入者への加入促進や年金相談所の開設を行います。

達成状況【C】

多治見年金事務所と連携を取り、無年金者への案内、未加入者加入促進や社会保険労務士による年金相談所の開設を行いました。

社会保険労務士による年金相談：64 件

●特定健診・特定保健指導の実施

国民健康保険加入者の健康管理・健康意識を高め医療費の抑制を図るため、特定健診・健康相談・特定保健指導を実施します。

達成状況【C】

生活習慣病予防のパンフレットの配布、地区説明会の実施、国保全加入者へ受診券の送付、未受診者へ受診勧奨の案内を送付し、受診率向上に努め、3月末までに3,901人が受診しました。また、新たに笠置コミュニティセンターで、集団検診を受診できるようにしました。

●国民健康保険料の徴収

国民健康保険の運営の安定化を図るため、口座振替の加入促進、納付相談や滞納処分などにより収納率の向上を推進します。

達成状況【B】

嘱託徴収員の戸別訪問・納付相談による滞納者の現状把握と未納保険料の徴収や滞納処分を実施しました。また、国保加入時や保険料通知において口座振替を依頼し、収納率の向上に努めました。

●後期高齢者医療保険料の徴収

保険料滞納者への納付勧奨を行い、収納率の向上を推進します。

達成状況【C】

保険料滞納者への納付相談の実施、電話による納付勧奨、督促状の発送や個別訪問による保険料徴収を行い、収納率向上に努めました。

●すこやか健診の実施・受診率向上

後期高齢者の健康管理と健康意識を高め、医療費の抑制を図るため、すこやか健診を実施します。

達成状況【C】

老人クラブ、シルバー人材センター、地区への説明、商工会議所・商工会への健診の案内や告知放送・広報えなによる啓発を行いました。また、今年より受診期間を医師会の協力を得て1カ月延長し、受診率の向上を図りました。

受診者数：627人

受診率：7.0%

4. 社会福祉課の主要事業と達成状況

社会福祉課長 伊佐地 陽一

●障がい者計画、第2期障がい福祉計画の進捗管理及び次期の第2期障がい者計画・第3期障がい福祉計画の策定

現計画の平成23年度終了に伴い、新たに障がい者計画・第3期障がい福祉計画の策定を行い、障がい者の自立と福祉サービスの充実に努めます。

達成状況【C】

第2期障がい者計画・第3期障がい福祉計画の策定のため、障がい者と一般市民へのアンケートと、障がい者団体や保護者会などへのヒアリング調査を行いました。また、障がい者計画策定委員会で検討を重ね、「共生社会の実現」を基本理念に定めた計画を策定しました。

●携帯電話による119番緊急メールの実施と活用

聴覚障がいなどで音声による119番通報できない方が携帯電話での119番緊急メールを活用できるようにします。

達成状況【C】

携帯電話での119番メールの運用について、消防署、防災情報課と連携し、利用システムの構築、試験運用、申請受付（障がい者団体、広報にて周知）や利用者説明会を実施し、3月から運用を開始しました。

申請者：13人

●生活保護制度の適切な運営

生活困窮者への制度説明、被保護者への自立支援と適正な給付を行います。

達成状況【C】

経済状況が低迷し生活困窮による相談が増加する中、関係機関と連携し自立への支援を行うとともに、適切な保護に努めました。また、被保護者の生活状況と体調把握に努め、適正な扶助費の給付を行いました。

保護件数：64世帯78人（平成24年3月現在）

緊急特別措置事業として、離職による住宅喪失者など5世帯に住宅手当を支給しました。

●地域福祉計画の全体計画、地区計画、重点施策の推進と進捗管理

地域福祉計画が4年目を迎え全体計画、13地区の地区別計画の推進、重点施策の取組み支援と進捗管理を行います。

達成状況【C】

計画の推進組織「やろまいか市民会議」で進捗状況の把握を行いました。「地域福祉計画推進委員会」では、福祉計画全体について、検討と評価を行いました。

13地区の計画推進においては、県の補助金を受け、2地区（三郷町・中野方町）で拠点整備が行われました。また、重点施策の福祉委員設置などの推進にも努めました。

福祉委員：10地区設置

●自殺対策への取り組み

全国で自殺者が増加する中、市においても相談員の設置など自殺対策に取り組みます。

達成状況【B】

6月から相談員（社会福祉士）を設置し、「こ

ころの相談窓口」を開設。関係各課と保健所と連携し、相談事業、啓発活動（パンフレットの全戸配布）などを実施しました。また、地域の身近な相談員の民生委員を対象に研修会を開催しました。（参加者 50 人）

相談実績：実人数 30 人 件数 188 件

5. 子育て支援課の主要事業と達成状況

子育て支援課長 坂本 郁夫

●公立保育園の指定管理制度への移行

指定管理者制度を導入した城ヶ丘保育園の円滑な運営と、指定管理者制度への移行準備期間として長島保育園の事務の引き継ぎをします。指定管理者制度導入を計画する岩村・山岡保育園の保護者などへの説明会を実施します。

達成状況【C】

保護者アンケート・第三者評価事業を実施し、城ヶ丘保育園指定管理者と保護者との信頼関係の構築と、仕様書に基づいた保育運営に努めました。

長島保育園の指定管理者制度への移行準備期間として1年間の引き継ぎを行いました。

指定管理者制度導入計画に基づき、岩村・山岡保育園で、年齢ごとの保護者説明会などを開催し、保護者の理解に努めました。

●幼保一元化制度（恵那市独自のこども園化）

幼保一元化制度（恵那市こども園化）を導入するための幼児教育・保育指針に基づいたシステムやカリキュラムの策定と、制度説明会を実施します。

達成状況【D】

指定管理者制度導入園と導入計画園を除く全ての公立保育園において、昨年度に実施したこども園化に対する保護者説明会とアンケートによる意見や提案を基に、「恵那市独自のこども園」概要（案）と全園統一した保育課程（案）を作成しました。基本保育料については引き続き検討します。

●放課後児童対策事業の充実

事業の充実を図るため、学校施設などの公共施設の活用を基本とした開設場所の確保を図ります。また、指導員の確保と資質の向上を図り

ます。保護者ニーズに基づいて未開設校区の解消に向けた取り組みを行います。

達成状況【C】

民間施設を借りている学童保育所の要望に基づいて、引き続き学校の空き教室や公共施設の利用を協議・検討しましたが、活用までには至りませんでした。

広報えなに指導員の募集記事を掲載し、指導員の確保に努めました。

賃貸料など保護者の負担軽減を図るため賃貸料の半額補助（上限3万円）を実施しました。

●公立保育園の園舎改築

明智保育園の園舎完成に向け、建築工事などの円滑な進捗管理を行います。

中野方保育園の建設用地の適地選定を地元地域協議会へ諮問します。

達成状況【C】

明智保育園は園舎が完成し、11月から新園舎にて保育を実施しました。

中野方保育園は地元地域協議会から適地選定の答申を受けました。今後は地権者との交渉などを進めます。

●幼稚園業務の教育委員会からの移行

幼稚園業務の教育委員会から市民福祉部への移管を受け、教育委員会と調整を図りながらスムーズな事務移管を目指します。

達成状況【B】

3つの幼稚園にエアコンの設置、複合機の導入や環境整備などハード面の充実を図りました。また、教育委員会と連携を図りながら、教育フォーラムや教育研究会などに参加しました。

6. 高齢福祉課の主要事業と達成状況

高齢福祉課長 樋田 千浪

●直営介護施設の管理運営方法の検討（継続）

直営施設の管理運営方法の検討を進めます。また、地域住民への説明会の開催と意見集約を行います。

達成状況【D】

介護保険施設運営検討委員会を5回開催しました。また、各地域10カ所において、委員会

の中間まとめの報告と地域との意見交換を行い、意見の集約を行いました。経営主体の案を決定するまでには至りませんでした。

●高齢者実態把握事業の実施

介護認定者を除く75歳以上の高齢者（6,528人）を対象に実態把握調査を行います。

どこにどのような支援を必要とする高齢者が生活しているのか的確に把握するため、記名式の調査を行います。

達成状況【C】

調査の回収率は 83.7%と高く、多くの自由意見があり、高齢者福祉に対する関心の高さが分かりました。回答結果から、運動機能向上や栄養改善の必要がある高齢者は 104 人でした。今後個別に訪問し、介護予防につなげていきます。

●第5期高齢者福祉計画の策定

第4期高齢者福祉計画の評価と課題の整理や高齢者実態調査・アンケート調査結果の分析から、高齢者が地域で抱える課題やニーズを把握し、第5期（平成24年度～平成26年度）計画を策定します。

達成状況【B】

恵那市介護保険事業計画策定委員会（委員 18 名）を 5 回開催し、第 5 期介護保険事業計画を策定しました。「安心と生きがいのある高齢者福祉の充実」を目指して、若手高齢者のリーダー養成、回想法を活用した介護予防の推進、緊急時・災害時における高齢者支援体制の確立や地域包括ケアネットワークの構築などを計画しました。

●第5期介護保険事業計画の策定

介護施設と地域密着型サービス事業所の整備計画（平成 24 年度～平成 26 年度）と、サービス見込み量による第 1 号被保険者の介護保険料を決定します。

達成状況【B】

第 5 期（平成 24 年度～平成 26 年度）の介護にかかる費用を 3 年間で約 152 億円と見込みま

した。介護保険料は月平均 5,109 円となり、平均 38.4%の引き上げとなりました。

所得段階を 9 段階から 11 段階に細分化し、負担割合をより所得に近い区分としました。

地域密着型サービス（認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護）の充実と、介護老人保健施設の整備を計画しました。新たなサービスへの対応として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスも予定しています。

●地域で支えるネットワークの構築

高齢、認知、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域において見守りネットワークの仕組みを作ります。

高齢者が、医療と介護と福祉のつなぎ目を感じることがないように十分な連携を図ります。

達成状況【C】

市内 7 カ所（三郷・中野方・飯地・岩村・山岡・明智・串原）でネットワーク会議を開催し、見守り活動の共通理解を図りました。

認知症サポーター養成講座を 23 回開催し、市内のサポーターは計 2,824 人となりました。

オレンジリング（認知症サポーター）連絡会を開催し、サポーターの連携強化を図りました。

安心お守りキットを 3,000 個作成し、設置を開始しました。

「認知症連携推進会議」で検討し、多職種（医師・ケアマネ・介護職員・施設や病院の相談員・包括職員・市民ボランティアなど）による「見える事例検討会議」を開催しました。参加者は 80 人を超え、多職種連携による認知症の人を地域で支える仕組み作りのスタートとなりました。

7. 健康推進課の主要事業と達成状況

健康推進課長 安田 喜子

●地域の健康づくりの推進による、各種健診受診率の向上

生活習慣病を予防する意識を高めるため、地域の健康づくりを推進し、各健診の受診率の向上を図ります。

達成状況【C】

健康づくりに関する説明会やチラシの配布を昨年より 37 回多い 132 回行いましたが、新規受診者の増加につながらず、特定検診受診率は昨年度より 3%低下し、40%でした。継続受診についてはリピート受診率が昨年度より 6%増え、74%でした。

地域の健康づくり活動では、今年は笠置地区を加え 3 地区で 4 日間公民館祭りに参加しました。展示と相談コーナーを開設し、健康づくりを普及しました。

●市民の主体的健康づくりの支援 特定保健指導の実施と生活習慣病予防指導の充実

特定健診後の保健指導で高血圧、糖尿病、慢性腎臓病などのリスクが高い方への受診勧奨を行い、重症化を予防します。

メタボリックシンドローム該当者の特定保健指導機会を拡充し、健康管理意識を高め、糖尿病などの生活習慣病を予防します。

達成状況【B】

メタボリックシンドロームに由来しない 69 才以下の受診勧奨対象者 637 人のうち、79%の方に保健指導しました。そのうち 211 の方に受診を勧め、37%の方が医療機関を受診し早期治療につながりました。

昨年度に慢性腎臓病のリスクが高い腎機能中等度低下者に生活改善等の指導を行い、今年度

の健診で3割の方が改善しました。

特定保健指導の対象年齢を74歳に拡大したため、昨年の初回の保健指導利用率50%に比べ、今年度は72%と増加しました。

●妊娠中から産後（生涯）の健康に向けたシステムを作る

妊娠中の健康や環境に問題を抱える妊婦の方に対して、出産後にも支援を行う仕組みを作ります。

達成状況【B】

新生児・乳児訪問の時に、母親の妊娠中の健診結果を確認し、血圧と尿検査に異常を認めた34%の方には、3カ月健診時に検査を実施し、今後の健康管理についての説明を行いました。

低体重児・未熟児と妊娠中の母体環境の関係を分析し、保健指導に役立てました。

●乳幼児の発達支援と、育児不安を持つ母親支援

乳幼児の発達支援と、育児不安を持つ母親の支援を行うため、スタッフの学習や関係者との連携づくりを推進します。

達成状況【C】

関係機関との連絡会議、発達に不安を持つ母子に対する教室や育児不安を持つ母親に対する相談・訪問など、複数の機関の関係者が関わりながら、支援を行いました。

母親が自分の子どもの発達を理解し、見通しを持ちながら育児ができるように支援するための資料として、母子管理表の新様式を作成しました。

●予防接種事業への対応

日々変化する情報を素早く捉え、保護者への啓発や医療機関との連携を推進します。

達成状況【C】

子宮頸がんワクチンなど任意予防接種の個別接種の補助の開始があり、医療機関と相談しながら事業を進めました。

広報・ウェブサイト・チラシなどで周知を行い、肺炎球菌ワクチンを1,240人、ヒブワクチンを1,051人、子宮頸がんワクチンを1,795人の方が接種しました。

日本脳炎予防接種対象者の拡大変更のため、集団接種機会を夏休みに増やして対応しました。

8. 介護老人保健施設ひまわりの主要事業と達成状況

事務長 安藤 克彦

●入所事業（短期入所事業含む）

家族との連携を密にして在宅支援を行い、在宅復帰を目指します。また、短期入所の積極的な受け入れを行います。

達成状況【C】

入所事業延利用者数は32,172人（1日当たり87.9人）、短期入所事業延利用者数は2,070人（1日当たり5.7人）、合計利用者数は34,242人（1日当たり93.6人）となりました。

稼働率：98.5%

●通所リハビリテーション事業

在宅にて日常生活を送ることができるように運動機能の向上を目的としたリハビリテーションを実施します。

利用者数 3,550人 14.5人/日

達成状況【B】

延利用者数は3,653人（1日当たり14.9人）となり、昨年より多くの方に利用していただきました。

●施設運営管理

施設の衛生管理を徹底し、感染症などの発生を最小限とします。また、機器などの適正管理を行い、使用量の節減に努めます。

達成状況【B】

安全対策委員会を年12回開催し、インフルエンザなどの感染症を防ぐことができました。電気・水道の使用量については電気2.2%減、水道8.8%の減となりました。

●職員の資質向上

職員のプロとしての的確な行動と安全管理意識の徹底を行ないます。

達成状況【C】

施設内研修を12回以上実施し、資質の向上に努めるとともに、資格の取得にも努め、3名が介護福祉士の資格を取得しました。また、各種研修にも参加し、看護介護技術の発表と他施設の技術力の習得にも努めました。

●施設の管理運営方法の検討

検討委員会や住民への理解を求めるとともに、さまざまな検討を行います。

達成状況【D】

検討委員会の中間まとめを受け、住民説明会の開催（7回）と、施設の将来分析を行いました。

●入所事業・短期入所事業・通所事業

居宅において適切な介護を受けることが困難な高齢者の介護や短期入所により、家族介護者の負担の軽減を図ります。

達成状況【C】

入所事業延利用者数は20,840人（1日当たり56.9人）となりました。

短期事業延利用者数は3,381人（1日当たり9.6人）となりました。

通所事業延利用者数は3,138人（1日当たり12.7人）となりました。

入所率：95.3%

●施設運営方法

入所者に対する安心、安全の提供に努めるとともに、経営意識の向上による経費削減を図ります。

達成状況【C】

それぞれに削減目標を持つことで経費の削減意識の高揚を図ることができました。電気・水道の使用量については電気2.2%、水道0.9%の減となりました。

感染予防については、励行しておりましたが、インフルエンザの苑内感染があり、今後は苑内感染予防の徹底を行います。

●サービスの向上

研修体制を強化し、職員の資質の向上を図ります。

達成状況【C】

外部講師によるリスクマネジメントの苑内研修を実施し、職員に対して危機管理意識高揚を図りました。

老施協東濃支部やデイサービス協議会などの各種研修会に参加し、職員の技術、資質の向上を図りました。

●家族との連携・地域との協働

共にお世話する基本理念の下、家族会と共に各種行事を開催します。

地域との信頼関係を保つため協働事業を進めます。

達成状況【C】

家族会との交流会を年4回開催し、一般参加者を含めて510人の参加がありました。

地域交流では中学校、小学校や保育園から苑の行事に参加いただき、利用者も地域の行事や学校の運動会などに参加しました。

●施設の管理運営方法の検討

検討委員会や住民への理解を求めるとともに、さまざまな検討を行います。

達成状況【D】

検討委員会の中間まとめを受け、住民説明会7回の開催と、施設の将来分析を行いました。

平成 23 年度 医療管理部の 「主要事業」の達成状況

医療管理部長 鈴木 雅博

病院管理課・医療施設整備課・
市立恵那病院・上矢作病院・三
郷診療所・飯地診療所・岩村診
療所・山岡診療所・串原診療
所・上矢作歯科診療所

1. 医療管理部の役割と経営資源

●医療管理部の役割

市民の健康を守るため、医療技術の維持、質の向上を図り、安定した医療を提供します。
医療機器等の設備投資を計画的に行い、病院・診療所の経営の安定化を図ります。
施設運営に必要な医師、看護師などのスタッフを確保します。

●医療管理部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①医療管理部職員数 99 人
- ②職員比率（正規職員） 12.6%（医療管理部職員 99 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 2,010 万円 特別会計・企業会計 47 億 8,211 万円

2. 病院管理課の主要事業と達成状況

病院管理課長 藤井 輝彦

●医師・看護師の確保

公立病院・診療所の医師、看護師の確保を進めます。

達成状況【C】

平成 24 年度の自治医大卒業医師の派遣事業により 1 人の派遣決定を受けました。

将来の医師確保につなげるため、公立医療機関に研修医を 22 人受け入れました。

今年度より、看護師修学資金貸付規則の施行を開始し、被貸付者の募集を図りました。

●病院事業会計・診療所事業会計の健全運営

公立医療機関の相互の連携により、限られた医療資源の有効活用を図ります。

達成状況【C】

医療施設間の関係と情報共有を図るため、福祉施設や保健関係者を含めた看護部会と技術部会を設置し、現状、課題、問題点について連絡調整会議を開催しました。

また、医業収益の動向による経営会議を開催し、その分析と対応を協議しました。

指定管理者制度を導入している市立恵那病院と、事務連絡会議を定期的で開催し、問題点の把握と解決を図りました。

●産婦人科開設調整

産科開設に伴う婦人科医師・助産師・小児科医師の確保対策を進めます。

達成状況【C】

婦人科医師の派遣と協力要請のため、医科大学産婦人科医局へ訪問しました。また、産婦人科医師との面談を行い、情報収集に努めました。

市立恵那病院再整備の基本的な方針として、産婦人科を開設することとしました。

●国保三郷診療所の平成 24 年度からの診療体制の決定

医師退職後の診療所の運営を調整します。

達成状況【B】

退職後も引き続き三郷診療所の医師として留まっていたいただき、今までどおり地域医療を提供していきます。

●医療機器の更新・施設設備の整備

計画的な医療機器の更新を進めるとともに、施設整備は優先順位の設定を行います。

達成状況【C】

医療機器更新の優先順位の変更と見直しを行い、計画的な医療機器の更新を進めました。また、医療機器の導入に当たっては、有利な起債や国庫補助金を利用し、導入費の縮減に努めました。

3. 医療施設整備課の主要事業と達成状況

医療施設整備課長 柘植 和美

●市公立病院等の在り方の検討結果

市公立病院等の在り方検討委員会での検討結果をまとめ、市長に報告します。

達成状況【B】

市公立病院等の在り方検討委員会では、平成 22 年 9 月から 8 回にわたり、市の公立病院など

の在り方について、さまざまな角度から検討しました。また、市内 13 地域の地域協議会の代表者の参加によるフォーラムを開催。各地域からの意見を基に、委員会の報告書がまとめられ、7 月に市長へ報告しました。

委員会からの報告書と附帯意見に基づき、「市

立恵那病院再整備の基本的な方針」を策定し、市議会の病院医療対策特別委員会と全員協議会に提案するとともに、広報紙で周知しました。

●病院建設の財源の確保

市総合計画後期計画の財源を示すため、合併の特例措置を含めて検討を行い、病院建設の財源の確保に努めます。

達成状況【B】

病院建設の財源として合併特例債の承認を受けるため、総務省および県庁市町村課と協議を重ねました。市の中核的な医療機関としての役割を果たすため、再整備事業の必要性を理解していただき、承認を得ることができました。

●病院建設の実施方針の確定

病院建設の位置、病床数、診療科などの基本的な事項を確定するとともに、建設スケジュールと予算の提案を行います。

達成状況【C】

市立恵那病院の再整備について、市立恵那病院管理運営委員会で、診療科など病院の機能、規模(病床数)、位置、介護老人保健施設の整備、既存施設の利用や建設年次など、基本的な事項の確認を行い、方針を固めました。

●病院建設の基本設計の着手

プロポーザル方式により設計者を決め、基本設計に着手できるよう進めます。

達成状況【C】

年度内にプロポーザルを実施し、基本設計に着手する計画でしたが、市立恵那病院再整備の基本構想および基本計画を先行して策定することから、平成24年度に実施することにしました。

●医療機器の更新・施設設備の整備

優先順位の見直しにより、計画的な医療機器の更新と施設整備を進めます。

達成状況【C】

市立恵那病院の医療機器更新や、施設設備の整備要望を精査するとともに、優先順位を決め、計画的に整備を進めることで経費の削減を図りました。

平成 23 年度 経済部の 「主要事業」の達成状況

経済部長 安田 利弘

農業振興課
林業振興課
商工観光課
畜産センター

1. 経済部の役割と経営資源

●経済部の役割

市内の農林業、商工業、観光業など、産業の振興を目指します。

●経済部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①経済部職員数 35 人
- ②職員比率（正規職員） 4.4%（経済部職員 35 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 18 億 5,869 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 農業振興課の主要事業と達成状況

農業振興課長 吉田 正人

●県営中山間地域農村活性化総合整備事業

栗園造成などの事業を県や地元関係者と調整し、計画概要の策定や土地改良法などの手続きに着手します。

達成状況【C】

計画概要を策定し、県へ事業実施採択の申請を行うとともに、土地改良法などの法手続きに着手しました。今後地元関係者の同意を取りまとめ、事業の施行申請を行い、平成 24 年 9 月頃から県が工事に着手します。

●栗栽培の振興

新規栗栽培農家発掘ゼミの開催、グリーンピア恵那跡地に栗園の造成や栗栽培継続に係る経費を支援します。

達成状況【C】

新規栗栽培農家発掘ゼミを 3 回実施しました。JA も同様にチャレンジ塾などを進めています。

新植の支援はグリーンピア恵那跡地を含め 1.5ha 行い、栽培継続の支援は 12.9ha、33 人に対して行いました。

●農山村の 6 次産業化の推進

中野方「不動の滝農産物直売所」では弁当の供給量を増やすため、岩村「茅の宿とみだ」では食事付き宿泊ができるよう、それぞれ厨房棟を増築し地元食材をさらに活用する支援を行います。

す。

達成状況【C】

両施設は地域の元気発信事業により、それぞれ増築が完成しました。「不動の滝」の弁当は昼間の独居老人を中心に宅配サービスを行います。また、「茅の宿とみだ」は宿泊以外にランチと喫茶の営業も開始しました。

●学校給食地産地消推進事業

地元産野菜 10 品目の供給割合が 20%以上になるように、安全で安心な地元産農作物を学校給食に導入し、地産地消を推進します。

達成状況【C】

供給実績の割合は 8.7%で、目標の 20%は達成できませんでした。事業PRのためリーフレットを作成し、会議などで各農家へ説明したところ、前年比 1.1 ポイント上昇しました。

まだ供給量が少ないため、引き続き認定農業者、営農組合や直売所生産組合に働きかけます。

●鳥獣被害対策事業

対策としての電気牧柵設置やモンキードック導入に支援を行います。また農家研修会を行います。

達成状況【C】

電気牧柵は 25 地区（62.7 km）で設置し、モンキードックは 3 頭（上矢作）導入しました。

3. 林業振興課の主要事業と達成状況

林業振興課長 遠藤 博隆

●えなの森林づくり実施計画の取り組み

えなの森林づくり実施計画で整理した具体的な取り組みを実施します。

達成状況【C】

小学生（山岡小 6 年・長島小 5 年・三郷小 5 年）を対象に森の健康診断と木工教室を開催しました。また、市民を対象に木工コンテストを開催し、森林環境教育事業を行いました。

間伐などの推進のため、中野方町でモデル地

区を設定し、集約化実施計画を策定しました。

●有害鳥獣対策事業

市内一円の有害鳥獣被害対策に取り組みます。

達成状況【C】

有害鳥獣被害対策として、捕獲隊員に活動補助金と捕獲奨励金を交付しました。また、イノシシ捕獲おりを47基購入しました。また、狩猟者育成のために新規狩猟免許取得者と免許更新費用の一部を助成しました。さらに、野生動物のすみかとなる森林を目指し、自然林再生試行事業を岩村町内で約1ha実施しました。

●市営造林整備

施業箇所を選定して間伐を行います。

達成状況【C】

岩村町他7地区で、102.13haの間伐を実施しました。

●市有林における集約化計画の策定

新しい支援制度を受けるため、集約化実施計画を策定します。

達成状況【C】

上矢作町琴ヶ沢地内他10地区で集約化実施計画を策定しました。今後は低コストを目指した作業道開設の検討や、私有林と一体的な共同計画の策定などを行います。

●林道暗井沢線改良計画の策定及び事業実施

当地区は、風力発電、アライダシ自然観察教育林や弁慶スギなどの観光資源が多いため、他の林道と比べ一般車両の通行量が多く、安全確保のため改良事業を計画的に実施します。

達成状況【C】

整備計画（改良箇所5工区）を策定し、整備計画に基づき改良工事（1工区）を実施しました。

4. 商工観光課の主要事業と達成状況

商工観光課長 千藤 秀明

●市内企業の支援と企業誘致

武並町、三郷町の11.2haの開発区域において、2区画6.4haの工場用地を造成し、企業誘致を行います。

達成状況【C】

第1区画については分譲が完了しました。また恵那市を含む県内6市町で企業誘致推進協議会が発足し、名古屋と東京での展示会でPR活動を行いました。

●商店街の賑わいの創出

恵那まちなか市を定期的に開催し、商店街のにぎわいを取り戻すとともに、空き店舗や空きスペースの活用を目指します。

達成状況【C】

恵那駅前周辺の商店街エリアでは合計4回の恵那まちなか市を開催しました。また、明智町と岩村町ではそれぞれ1回のまちなか市を他のイベントと併せて開催しました。

●地域公共交通活性化・再生総合事業

地域との調整と豊田市とのバス路線の連携を図り、お互い隣接する地域の方々の生活路線として再編します。

達成状況【C】

武並、明智、上矢作、串原地区の路線変更と、中野方、飯地、笠置地区と恵那病院線の時刻変更を行いました。また、豊田市旭地区と稲武地区と隣接する地区とのバス路線の乗り入れを図り、路線バスの利便性の向上を図りました。

●大正百年事業

2011年(平成23年)の大正百年記念イベントを開催します。

達成状況【B】

6月5日に大正浪漫シンポジウムin名古屋大会「日野原重明先生講演会」、7月31日に大正改元百年記念式典、8月14日にNHKのど自慢、11月20日に大正百年まちづくり交流会を実施して、大正百年を恵那市から全国に向けて発信しました。

●広域観光交流推進事業

恵那市との友好都市や近隣市との観光交流を推進します。

達成状況【C】

愛知県豊田市と協力して、豊田市・恵那市観光マップを作成し、相互の観光誘客を推進しました。

また、豊田市から恵那市へモニターバスツアーを運行して、恵那市の観光PRを行いました。10月23日には、友好都市である静岡県藤枝市の「フードスマイルフェスティバルinふじえだ」に参加し、本市の特産品と、五平餅を販売して本市のPRを行いました。

平成 23 年度農業委員会事務局の 「主要事業」の達成状況

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 安田 利弘

1. 農業委員会事務局の役割と経営資源

●農業委員会事務局の役割

農地法に基づく農地転用等の許可事務および農地の利用状況調査の実施。

事務局は、農業委員会がその機能を十分に発揮し、円滑な委員会運営が行われるように努めます。

●農業委員会事務局の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

①農業委員会事務局職員数 3 人

②職員比率（正規職員） 0.4%（職員 3 人/市職員 788 人）

③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）

一般会計 1,296 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 農業委員会事務局の主要事業と達成状況

農業委員会事務局長 安田 利弘

●農地の集積

農地の集積のための新制度を構築します。

達成状況【C】

先進地の制度を研究し、当市の状況に適合する制度を構築しました。引き続き制度のPRを行い、農地の集積を推進します。

●遊休農地対策

各農業委員により農地利用状況調査を実施し、遊休地と耕作放棄地の今後の意向を確認します。

達成状況【C】

約 2,400 件の意向確認通知書を発送し、調査を行いました。今後は回答をまとめ、遊休農地対策を進めます。

●耕作放棄地対策

耕作放棄地の解消に向けた新制度構築と再生事業を行います。

達成状況【C】

農家と関係機関の共同で、耕作放棄地の農地への再生を 85a 実施しました。

●農地転用の指導

農地パトロールの実施により違反転用者などへの農地法に基づく指導を行います。

達成状況【C】

各農業委員によるパトロールを実施し、2 件の指導を行いました。

●農業者年金の加入促進

農業者年金の啓発普及とともに、戸別訪問などを行い加入推進に努めます。

達成状況【C】

対象農家 3 戸と交渉を行い、1 戸が加入見込みとなりました。引き続き農業委員とともに、分かりやすい制度説明を行い、加入促進に努めます。

平成 23 年度 建設部の 「主要事業」の達成状況

建設部長 安江 建樹

建設課
都市整備課
まちづくり事業課

1. 建設部の役割と経営資源

●建設部の役割

道路及び河川、都市計画、建築及び住宅、土地利用に係る調整及び開発指導、土地対策を担います。

●建設部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①建設部職員数 44 人
- ②職員比率（正規職員） 5.6%（建設部職員 44 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 24 億 9,944 万円 特別会計・企業会計 3,150 万円

2. 建設課の主要事業と達成状況

建設課長 林 吉晴

●幹線道路整備事業 袖畑笠作線・清水白坂線改良工事

橋梁詳細設計（2 橋）、南側の境界立会、丈量測量、一部買収、北側の道路詳細設計、境界立会、用地丈量を実施します。

達成状況【C】

橋梁詳細設計（2 橋）、南側の境界立会、丈量測量、一部買収を行いました。北側は道路詳細設計と関係者の了解まで行いました。

●幹線道路整備事業 平山線改良工事

北側の用地買収と工事の一部実施。南側の境界立会、用地丈量を行います。

達成状況【C】

南側の境界立会、用地丈量を完了し、北側と南側の本年度予定した用地買収を完了しました。また、予定していた工事も実施しました。

●幹線道路及び河川砂防事業の促進（国及び県事業）

国道 19 号の原交差点の信号機設置に向けて、国と連携し努力します。県道恵那峡公園線に歩道を設置します。

達成状況【C】

国道 19 号恵中拡幅は国土交通省と連携し、信

号機設置を公安委員会と協議していますが、交差点間隔が短いなどの理由により大変難しい状況です。

県道恵那峡公園線は県と連携して境界立会、丈量測量を実施し、一部買収と工事発注が行われました。

●街路灯（防犯灯）管理見直し

地域が管理している防犯灯の実態調査を行います。

達成状況【C】

地域が管理している防犯灯の実態調査を行いました。今後は調査を基に管理方法を検討します。

●地籍調査事業

工程完了となっている 2 地区の早期認証を行います。また、着手から 4 年を超えている 5 地区の早期完了を目指します。

達成状況【C】

2 地区（旧恵那 1 地区、山岡 1 地区）の認証と未完了の 5 地区（岩村 1 地区、山岡 1 地区、串原 1 地区、上矢作 2 地区）については、閲覧まで実施し完了することができました。

3. 都市整備課の主要事業と達成状況

都市整備課長 可知 洋好

●市営住宅長寿命化計画の策定

建物の状態を把握するため、市営住宅の長寿命化の視点による全住宅調査を実施し、住宅ごとの維持・管理などの方針の決定と期間内の修繕改修計画を定めます。

達成状況【C】

恵那市公営住宅等長寿命化計画を策定し、市営住宅の老朽対策として今後 10 年間の修繕改

修事業への取り組みを定めます。今後は社会資本整備総合交付金による事業展開を図ります。

●瑞浪恵那道路の都市計画決定

都市計画素案を策定するため、瑞浪恵那道路の国の公表したルートを基にした説明会を開催し、地元の合意形成を図ります。また、瑞浪市との進捗の調整と恵那市都市計画審議会の意見

聴取を行います。

達成状況【C】

武並、長島地域の関連自治会へ地域説明会を9回、市民全体説明会を2回開催しました。3月には恵那市都市計画審議会を開催して意見を聴取し、都市計画素案を岐阜県へ送達しました。

●市都市計画マスタープランの最終決定

平成22年度の恵那市都市計画マスタープランの全体構想素案策定に続き、地域別構想素案の最終計画を策定するため、地域説明会を開催します。また、都市計画道路と用途地域の見直しの方針を定め、リニア中央新幹線の計画公表と連携した全体計画の見直しを行います。

達成状況【C】

地域説明会を開催し地域別構想素案をまとめ、都市計画道路と用途地域の見直しの方針やリニア中央新幹線への連携を織り込んだ最終計画を策定しました。

●市有建築物の建設等の設計監理

市発注建築工事全般における震災の影響による建設資材不足への対応を行います。また、年度内の主要工事である武並小学校校舎耐震補強や常設型資源ごみ回収拠点施設の進捗管理などを徹底します。

達成状況【C】

建設資材の調達に注視し現場管理を進めた結果、東日本大震災の影響による建設資材不足を最小限にすることができました。また、主要2施設の建設も予定工期内に完了しました。

●大崎土地区画整理事業

区画整理事業の完了に向け、換地公告と本換地の実施や精算事務の完了などを実施し、大崎土地区画整理組合の解散を目指します。

達成状況【C】

区画整理事業の全事業を完了し、組合は解散しました。清算法人を立ち上げ、最終的な清算事務を進めます。

4. まちづくり事業課の主要事業と達成状況

まちづくり事業課長 可知 孝司

●御所の前牧田線整備事業

平成24年度中の完了に向けて、関係地権者の同意を得るため、換地計画の見直しを行い、道路用地を確保します。また、同時に主要地方道恵那白川線の交差点改良と排水対策を実施します。

達成状況【C】

地権者と協議を重ね、換地計画を確定しました。また、施工中の歩行者や通行車両の安全対策を講じながら、交差点改良と排水対策事業を実施しました。

●神ノ木橋整備事業

昭和34年に建設された神ノ木橋は、耐震構造が不十分で、荷重においても現在の基準に適合していません。また、車道幅員が狭く、交互通行が困難であるため、橋梁の架け替え工事に着手し、橋梁の安全性と円滑な交通を確保します。

達成状況【C】

橋梁の架け替え工事に必要な用地を確保しました。また、工事に着手し、右岸橋台と橋脚整備を実施しました。

●明智町まち並みづくり事業

八王子神社から回想法センターまでの沿道は、大正村を象徴するエリアです。まち並みのにぎわいを再生するため、沿道の歴史・文化的景観資源を活用したまち並みづくりを推進します。

達成状況【C】

まち並みづくりを推進するため、まち並みづくりプランを作成しました。また、推進組織の編成方針と支援制度を構築し、沿道の修景整備に着手しました。

●岩村町観光交流ネットワーク化事業

岩村地区は、歴史・文化的資源に恵まれています。これらの資源を磨き上げ、かつ、有機的に結ぶことにより回遊性を高め、観光交流を推進します。

達成状況【C】

前年度に引き続き、電線類の地中化を進め、街並みの景観に配慮した街路灯の再整備に着手しました。また、来訪者の玄関口である駅前広場の整備計画と名所、史跡、公共的施設などを結ぶサイン計画を作成しました。

●山岡駅前周辺整備事業

山岡駅前周辺の「ヘルシーハウス山岡」や「イワクラ公園」を再整備し、山岡特有の寒天製造の歴史・文化的資源や里山の農林業資源を活用した都市農村交流を推進します。

達成状況【C】

住民参加によるワークショップを開催し、駅前周辺施設の整備方針を決定しました。また、この方針に基づき、「ヘルシーハウス山岡」や「イワクラ公園」の再整備計画の策定に着手しました。

平成 23 年度 水道環境部の 「主要事業」の達成状況

水道環境部長 古山 敦啓 調整監 遠藤 俊英

上下水道課・環境課・エコ
センターえな・あおぞら・
藤花苑・恵南衛生センター

1. 水道環境部の役割と経営資源

●水道環境部の役割

生活に必要な水道の供給、水質の保全のための汚水処理、浄化槽の普及、ごみ、し尿等廃棄物の処理、生活環境の保全、資源リサイクルの推進、自然エネルギーの普及などを行い、市民生活を支えています。

●水道環境部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①水道環境部職員数 81 人
- ②職員比率（正規職員） 10.3%（水道環境部職員 81 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 16 億 9,143 万円 特別会計・企業会計 27 億 4,956 万円

2. 上下水道課の主要事業と達成状況

上下水道課長 遠藤 俊英

●老朽施設の更新

昨年度から引き続き、羽白配水池と恵那大橋添架管を更新します。

達成状況【C】

羽白配水池は全ての設備が完成し、旧羽白配水池から新羽白配水池への切り替えが完了しました。恵那大橋添架管の更新は本年度完了予定でしたが、国道 19 号拡幅工事の交通規制協議が難航していることから、平成 24 年 7 月末まで工期が延長となりました。

●処理施設の統合化

公共下水道と農業集落排水施設の統合を検討し、下水道事業の健全化に努めます。

達成状況【C】

岩村地区における公共下水道と農業集落排水施設の統合では、流入量の増加に対応する流量調整槽の実設計により、流入量や処理能力の再確認を行いました。また、農業集落排水施設について農水省と協議を行い、財産処分と下水道法事業の変更認可の許可を得ました。

●岩村簡易水道、山岡簡易水道の統合

岩村・山岡地区の簡易水道施設の老朽化と水不足を解消し、安定した水の供給を目指します。

達成状況【C】

岩村・山岡簡易水道とも昨年度に変更認可手続きが完了し、詳細設計を行いました。今後は、保安林内作業届、砂防指定地内作業届、道路占用申請などを提出し、早期発注を目指します。

●水洗化の推進（合併処理浄化設置の普及推進）

公共水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、下水道や合併浄化槽による水洗化の推進を行います。

達成状況【C】

住基情報と連動した地区別利用人口の集計表を作成し、自治会別水洗化状況を公表するとともに、利子補給制度などをPRし、水洗化を促進しました。特に普及率の低い地区では重点的に啓発を行いました。その結果、年度末水洗化率 87.4%、浄化槽普及率 71.4%となりました。

●上水道事業と簡易水道事業の統合

上水道事業と簡易水道事業を見直し、平成 28 年度に統合します。

達成状況【C】

平成 28 年度の統合に向けて、平成 23 年度は飯地、中野方、岩村・飯羽間簡易水道事業の資産調査を業者に委託しました。次年度以降も順次資産調査を行います。

3. 環境課の主要事業と達成状況

環境課長 足立 直揮

●資源ごみの常設型回収拠点施設整備

ごみの減量化施策の柱として、再生可能なごみを市民が自ら分別し、持ち込むことができる常設型の回収拠点の整備を進めます。

達成状況【C】

3R 推進施設「ふれあいエコプラザ」の整備を

行いました。建物は木造とし、県産材を活用しました。

「恵那市ふれあいエコプラザ条例」を制定し、運営主体を指定管理者制度により「市民エコ会議」としました。

●し尿投入施設整備

恵南衛生センターの老朽化に伴い、隣接する明智浄化センターにし尿を希釈・投入して処理を行う、し尿投入施設の整備に着手します。

達成状況【C】

平成24年度の着手に向けて、発注仕様書の作成、環境影響調査を行いました。

●地球温暖化防止対策

基準年（1990年）のCO₂排出量と現状の排出量を算定し、実現できる効果的な対策を策定し、目標年（2020年）までに25%削減を目指します。

達成状況【C】

平成22年度の市の事務事業によるCO₂排出量は17,857tでした。平成16年度と比べて29.9%削減しました。

住宅用太陽光発電システム設置に166件・775kWの補助を行い、普及に努めました。

啓発用にピコ水力発電装置を長島小学校と上矢作小学校に配置しました。

●バイオマスの推進

市バイオマスタウン構想に基づき、下水道汚泥を堆肥化しバイオマスファームなどへ還元を目指します。景観作物や資源作物を栽培することにより、堆肥を有効活用する循環型社会を形成するため、堆肥化施設の建設を進めます。

達成状況【C】

候補地の検討・提案を行いました。建設場所の選定までに至りませんでした。一方、環境フェアなどで汚泥肥料に対する市民の理解を得るために啓発活動を行いました。

●環境フェア

えな環境フェア2011を11月5日に実施し、環境への取り組み啓発を行います。

達成状況【C】

えな環境フェア2011は42団体の参加があり、約3,000人の来場がありました。

4. エコセンター恵那の主要事業と達成状況

エコセンター恵那所長 塚本 悦雄

●安全運転の推進

無事故無違反と安全稼動を継続するため、今まで以上に安全性の確保を行います。

達成状況【C】

法定検査以外にも、就業時の点検や軽微な修理を実施し、安全性の確保を行いました。

●燃料及び光熱水費の削減

法定速度の遵守や過積載、空ふかしなどを防ぐとともに、化石燃料の購入単価の縮減や、生ごみの含水率の削減対策に努めます。

達成状況【C】

有効なバッチ運転の実施により、灯油使用量を縮減することができました。

前年度比：23.2%削減

●山岡最終処分場の延命化

既存施設の延命化を図ります。

達成状況【C】

収集時にステーションでの不適物チェックやリサイクルセンターにおける分別を1人増員し

て強化することにより、延命化を図りました。

●環境整備の励行

ごみ処理施設が原因で不法投棄が懸念されることを払拭するため、進入路や施設周辺の環境美化作業を行います。

達成状況【C】

環境美化作業を毎月実施しました。また、草刈りを5回実施し、周辺環境整備を行いました。

●収集ルートの見直し及びごみステーションの統廃合

収集車のごみから発火する事件が多く見受けられるため、収集ルート上に待避所の確保を行うとともに、ステーション数を削減し、効率的な収集に努めます。

達成状況【C】

火災などの有事に備え、待避所の確認を行いました。また、ごみ収集車に消火器と消化ボールを設置しました。

5. 藤花苑の主要事業と達成状況

藤花苑所長 山内 規正

●地元地区地域等の対応

環境監視委員会へ調査結果を報告します。

達成状況【C】

監視委員会を年2回開催し、環境影響調査結果や処理状況などの報告を行いました。

●安全対策

付帯施設の安全確保を図ります。

達成状況【C】

監視カメラと来所者記入表により、付帯施設の入出業者を把握し、安全確保に努め、年間無事故を継続しました。

●施設維持管理

増加する浄化槽汚泥の水質特性を熟知し、適正な処理を実施します。

達成状況【C】

定期的な保守点検や修繕を実施し、順調に処理を行うことができました。

●災害の対策

非常時の処理対策の再確認を行います。

達成状況【C】

災害時に非常通報システムが異常なく作動す

るよう、定期点検 2 回行い、作動確認を行いました。

●し尿収集処理事業

減少傾向にあるし尿搬入量に対し、し尿くみ取り券指定販売店の調整を行います。

達成状況【C】

し尿くみ取り券指定販売店の販売状況を確認し、販売店数は 30 店舗から 20 店舗になりました。

6. 恵南クリーンセンターあおぞらの主要事業と達成状況

恵南クリーンセンターあおぞら所長 山内 規正

●地元地区との調整

懇談会開催や情報提供を継続して、信頼関係を高めます。

達成状況【C】

地元との信頼関係を維持するため定期懇談会や、環境影響調査を常に連絡を取りながら実施しました。

●安全管理体制の構築

安全マニュアルを確立し実施します。

達成状況【C】

安全マニュアルに基づき、安全管理を徹底しました。

●効率的な施設管理

一時保管施設としての業務内容の精査・確立をして、個別のタイムテーブルを作成します。

達成状況【C】

引き続き業務内容を精査し、個別のタイムテ

ーブルを作成して、施設管理を行いました。

●危機管理体制の構築

災害時の連絡体系と、ごみの一時保管場所・処理・運搬方法を確立します。

達成状況【C】

災害時のごみの運搬はエコセンター恵那が行うことにしました。

●廃棄物の一時保管施設としての業務の確立

持ち込まれるごみの処理・運搬方法・施設の利用方法の検討を行います。

達成状況【C】

一部の未確定業務について、エコセンターとの打ち合わせや実際のごみ搬出（可燃・不燃・資源）を通して一次保管場所としての処理・運搬方法を確立しました。

施設を有効利用するため、廃棄物の一時保管のほか、引き続きガラス工房として利用します。

7. 恵南衛生センターの主要事業と達成状況

恵南衛生センター所長 山内 規正

●搬出物の処理

汚泥肥料の品質管理や袋詰め機の管理を徹底します。

達成状況【C】

品質を管理するため、日々袋詰め作業を行い、30 t を肥料化しました。

●安全対策及び危機管理

処理水槽、外壁、施設周辺の地盤沈下の現状調査を行います。

達成状況【C】

現状調査では各水槽の水漏れなど異常はありませんでしたが、地下室の損傷箇所は引き続き監視する必要があります。

●施設維持管理

整備計画の見直しを行い、計画的な施設修繕整備を行います。

達成状況【C】

整備計画を基に、大型で取り替え不可能な機器の修繕や代替部品の調達を行いました。

●し尿処理と下水道処理の統合

し尿を希釈して処理を行うし尿投入施設の整備に向けて、搬入物の成分と量を分析します。

達成状況【C】

分析結果を基に、機器と汚泥処理量を調整しながら水処理を行い、適切な搬入量の一覧表を作成しました。

●し尿及び浄化槽汚泥受入の効率化

効率的な受け入れを行うため、収集予定表を基準に委託業者と調整します。

達成状況【C】

業者とのトラブルもなく、順調に搬入の対応ができました。

平成 23 年度 会計課の 「重点目標」の達成状況	会計課
会計管理者 堀 恒夫	

1. 会計課の役割と経営資源

- **会計課の役割**
 適確で迅速な審査支払事務。公金の安全で適正な管理運用。
- **会計課の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）**
 - ① 会計職員数 6 人
 - ② 職員比率（正規職員） 0.8%（会計課職員 6 人/市職員 788 人）
 - ③ 予算規模 平成 23 年度歳出予算額（特別会計繰出金と起債の償還費、予備費を除く）
 - 一般会計 254 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 会計課の重点目標と達成状況 会計課長 堀 恒夫

- **予算の執行における法令の遵守及び適確な審査**
 支払いの遅延防止に努め、支払サービスの向上を図ります。
達成状況【C】
 支出命令書と添付資料の適切な事務処理を行うため、個別指導を実施しました。
 電気、電話や水道料金の一括納付により、平成 22 年度に 5,065 件の処理件数が、平成 23 年度は 135 件になり、事務を効率化することができました。
- **公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用**
 現金や基金の適正管理と有利な資金運用を行います。また、一時借入金を抑制します。
達成状況【C】
 収支計画に基づき、資金運用を行うとともに、余裕資金の有利な運用方法を検討し、運用益の拡大を図りました。
 基金の活用により、一時借入金の抑制を行いました。
- **安全で確実な支払いサービスの提供**
 適正な会計事務を行います。
達成状況【C】
 各課に対して正確で迅速な支払いをするよう、指導や指摘を行いました。
- **円滑な監査の推進と決算の調整期間の短縮化**
 出納整理期間終了後、速やかに決算を調整して、9 月議会に上程します。
達成状況【C】
 各課と協力して、速やかに平成 22 年度決算を調整し、9 月議会の初日に上程し、認定を得ました。

- **職員を対象とした会計事務研修の実施**
 職員研修により、審査事務の省力化と法令遵守、効率化などの適正な会計事務を実施します。
達成状況【C】
 職員研修の一環として、新人研修や新財務会計システムの研修会など、会計処理の事務研修を実施するとともに、適切な会計事務を執行するよう、個別に指導を行い、会計事務能力の向上を図りました。

平成 23 年度 教育委員会の 「主要事業」の達成状況

教育次長 小林規男・大畑雅幸

総務課・学校教育課・社会
教育課・文化課・スポーツ
課

1. 教育委員会の役割と経営資源

●教育委員会事務局の役割

総合計画にある目的遂行のため教育委員会の開催、学校教育と文化、スポーツ、社会教育など教育に係わる諸事業の企画と推進、関連施設の管理・運営を担当します。

●教育委員会の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①教育委員会職員数 74 人
- ②職員比率（正規職員） 9.4%（教育委員会職員 74 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 24 億 4,890 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 総務課の主要事業と達成状況

総務課長 小林 規男

●武並小学校耐震補強大規模改造事業

耐震評価値が国基準を下回っていた（IS 値 0.53）ため、耐震補強と併せて大規模改造を行います。

達成状況【C】

プレハブ校舎を使用し、単年度で耐震補強事業と大規模改造事業を実施しました。

●明智小中学校耐震補強・大規模改造事業

老朽化し、耐震性も低い明智小中学校校舎の耐震補強と大規模な改修を 2 期（22 年度～23 年度）にわたって実施し、安全で快適な教育環境を整えます。

達成状況【C】

22 年度に 1 期工事分の普通教室、特別教室などの耐震工事、大規模改修工事を行い、23 年度は 2 期工事とし、職員室など管理棟部分の耐震補強、大規模改修を実施しました。

●小中学校空調（冷暖房設備）整備事業

普通教室の扇風機未設置校 3 校（恵那東中、山岡中、長島小）に設置します。恵那東中、東野小の特別教室などに空調機を設置します。

達成状況【C】

3 校への扇風機設置で全小中学校の普通教室の設置を完了しました。空調機工事は恵那東中は 8 月、東野小は 2 月に完了しました。

●小中学校の適正配置検討事業

小規模教育検討委員会からの答申により、小規模化した小中学校の在り方について検討を進めます。

達成状況【C】

小規模校の P T A 役員に現状と将来予想される学校の状況を説明しました。平成 24 年度は特に明智小と吉田小校下での検討組織の立ち上げを目指します。

●学校給食費徴収方法の統一事業

旧恵那市（学校徴収方式）と旧恵南地区（個人徴収方式）の給食費の徴収方法を統一します。

達成状況【D】

統一について検討を行いました。保護者の負担が減らないことや、未納者への対応などの問題点が解決できないことにより、当面現状維持することとしました。滞納分については児童手当からの徴収の可否について引き続き検討することとしました。

3. 学校教育課の主要事業と達成状況

学校教育課長 大畑 雅幸

●基礎学力向上支援事業

習熟度別少人数指導を積極的に導入し、反復学習・ドリル学習を計画的に実施します。家庭学習を位置づけた健全な生活習慣を確立します。

達成状況【C】

「みんなの学習クラブ」（自学自習システム）

を導入しました。小中学校で 1 月までのプリントやコンテンツの利用総件数は 11,080 件です。

研究指定校による基礎学力定着の取り組みや学習集団の学び合いを発表しました。

市内の全ての中学校区で「ノーテレビデー」などの家庭学習の習慣作りに取り組みました。

●教職員の指導力向上と地元の教員育成支援事業

研修の機会を増やし、内容の充実を図ることで、教職員の指導力向上を目指します。

達成状況【C】

勤務時間の内外を問わず、研修会を充実させることで、自信と余裕をもって職務に当たる教職員を増やすことができました。

●「三学のまち」推進計画実施事業～読書と先人教育～

日常読書を推進し、読書量を増加させます。巡回学校図書館司書の活用（読み聞かせ・ブックトーク）と冊子「恵那の先人三十人」などに基づいた先人の教材化を図ります。

達成状況【C】

小中学校では一人当たりの図書の貸し出し冊数が増加し、読書関連の諸コンクールに入賞する学校と児童生徒数が増えました。

●途切れのない支援（トータルサポート）事業 教育と福祉、保健、幼保小中の連携により、途切れのない支援を目指します。

達成状況【B】

幼保小の連携により、特別支援計画作成や、支援方法について検討することができました。

●学校教育情報化推進事業

パソコン機器、ネットワーク機器の保守、電子黒板など学校ICT機器の購入とソフトの整備を行います。また、各学校にICT支援員を派遣し、ICT機器の活用を図ります。

達成状況【C】

電子黒板 10 台とデジタル教科書を購入するとともに各学校にICT支援員を派遣し、ICT機器活用のための研修を開催。マニュアルなどを作成しました。その結果、各学校で電子黒板を使った授業が実施できました。

4. 社会教育課の主要事業と達成状況

社会教育課長 三宅 勝彦

●生涯学習のまちづくり「市民三学運動」の推進

平成 21 年度に策定した恵那市三学のまち推進計画の重点事業に取り組むとともに生涯学習の機運を醸成し、生涯学習都市宣言を制定します。

達成状況【C】

平成 23 年 4 月 1 日制定の生涯学習都市三学のまちえな宣言を記念し、6 月 11 日に中央図書館前芝生広場での記念碑除幕式と恵那文化センターで講演会を開催し、約 900 人の参加がありました。また、年間を通して 4 回の生涯学習講演会を開催し多くの方が参加されました。13 地域に設立した市民三学地域委員会では、それぞれに創意工夫を凝らした地域塾が開講されました。

その他、恵那市読書の日の制定、小中学校などで朝読書の実施、佐藤一斎日めくりや恵那の先人三十人の配布などの重点事業を行いました。

●コミュニティセンター事業の推進

公民館の休館日、使用料などの統一を図るとともに公民館の環境整備を進めます。

達成状況【C】

4 月から休館日を全館月曜休館にするとともに、公民館の名称をコミュニティセンターとしました。また、7 月から 13 公民館の使用料を統一しました。バリアフリー化などの施設整備では東野コミュニティセンターのエレベーター設置、岩村コミュニティセンターの第 1 期大規模

改修（事務所側空調設備・トイレ・床など）を実施しました。

●読書活動の推進

中央図書館の蔵書と活動の充実、環境整備やネットワーク整備などにより、読書活動の推進を図ります。

達成状況【C】

中央図書館の市民リクエストや新刊情報による図書購入、司書おすすめ本コーナーの設置、三好学展などのイベントの開催、学習情報コーナーや郷土フロアーの充実、コミュニティセンター図書室とのネットワーク整備などを行いました。

また、子どもの読書推進では、ブックスタート事業のフォローアップとして「25 歳の絵本」事業に取り組むとともに、こども司書講座を開催するなど、読書のまち恵那の実現を図りました。

●青少年育成事業の推進

青少年育成市民会議、子ども会活動の充実、放課後子ども教室の推進、成人式の統一開催を行います。

達成状況【C】

青少年育成市民会議で生涯学習の推進をテーマとし、主催する自治会青少年育成推進員研修会などで先人学習講演会を開催しました。また市子ども会指導者連絡協議会では野外活動によるインリーダー研修を行いました。

2 回目となる成人式の統一開催では、新成人実行委員会による手づくり感あふれる成人式を行いました。

子ども教室は、大井第二学校区と山岡小学校区で放課後を活用した教室がスタートし、現在7校区で開催されています。また全教室に実行委員会を立ち上げ、子ども教室連絡会を組織しました。加えてサポーター研修会を開催するなど子ども教室の内容充実を図りました。

●家庭教育支援事業の推進

家庭教育支援計画の進行管理、乳幼児学級やPTA活動などの充実を図ります。

達成状況【C】

年6回のパパママ学級や、年4回のひよこパパママ学級、13コミュニティセンターによる乳幼児学級の開催、各学校の家庭教育学級の活動支援など、成長段階に合わせた事業を行いました。

青少年育成市民会議と市PTA連合会が共同開催する子育て親育ちフォーラムでは「食育講演会」を開催しました。

5. 文化課の主要事業と達成状況 文化課長 各務 一彦

●重要伝統的建造物群保存地区岩村本通りの保存整備

町並み保存のため建物の保存修理を補助し、木村邸資料館の保存修理を行います。住民主体の保存会・防災組織の設立と普及を進めます。

達成状況【C】

修理補助・木村邸の修理は、東日本大震災の影響による交付決定の遅れにより計画を変更、適切に実施しました。自衛防災隊が定期的に訓練を実施、住民によるまちづくり活動が活性化しています。

●「坂折の棚田」の重要文化的景観選定

前年度にまとめた保存対策調査の結果に基づき保存計画・行為規制案を取りまとめ、重要文化的景観選定に向け、住民の合意を図ります。

達成状況【D】

地元関係者が先進地(千曲市姨捨の棚田)を視察しましたが、制度発足5年を迎えての課題(地域活性化面の成果が出ない)と地元の主体的活動の熟度不足から、保存計画・行為規制案の取りまとめを見送りました。

●指定文化財の保存整備

岩村城跡の発掘調査を継続し支障木伐採(石垣保存)に着手、国史跡正家廃寺跡の保存管理計画を策定、県指定八王子神社拝殿の大規模修理を支援し、岩村藩鉄砲鍛冶加納家の調査設計を行います。また、中山道の国史跡指定に向け土地関係者の了解を進めます。

達成状況【C】

岩村城跡の発掘調査と支障木28本の伐採、正家廃寺跡の保存管理計画策定を完了、八王子神社拝殿修理を支援しました。また、加納家の調

査設計にNPO法人「いわむらでんでんけん」が取り組みました。国指定を進める中山道の範囲内に私有地は無いとの見解をまとめました。

●郷土の先人の顕彰

植物学者 三好学博士生誕150年を記念し、市民による実行委員会を組織して、子供向け紹介資料(漫画本)の作成、講演会、桜の植樹などを行います。

達成状況【B】

実行委員会により桜の植樹、こども植物画コンクール、漫画本の作成(小中学生に配布)、フェスティバルなどを行い顕彰しました。また、下田歌子賞(エッセイ・短歌募集)、美術展の芳翠大賞授与のほか、^{おうめい}嚶鳴フォーラムの縁で釜石市へ震災復興支援をしました。

●恵那文化センター(文化会館)、明智かえでホールおよびサンホール串原など文化施設の管理方法の見直し

文化センターとかえでホールの自主事業と舞台管理を着実にやり、施設管理の一元化の検討を始めます。また、中山道広重美術館開館10周年記念事業を実施します。さらに、(財)文化振興会と(財)中山道広重美術館の新公益法人への移行を進めます。

達成状況【C】

文化センターとかえでホールの自主事業と舞台管理を一元化し、新ウェブサイトにおける両館の紹介を一体化しました。美術館開館10周年記念事業を計画どおり実施しました。

(財)文化振興会と(財)中山道広重美術館は、3月27日認定を受け、4月1日公益財団法人に移行しました。

6. スポーツ課の主要事業と達成状況 スポーツ課長 小木曾 弘康

●スポーツ施設の適正管理・運営

市内全域に点在する40の社会体育施設(体育館、プール、武道館、弓道場、グラウンド、テニスコートや付随トイレなど)を指定管理者制

度と直営で管理しています。

達成状況【C】

市内全域に点在する社会体育施設の使用料金と、減免基準の統一説明会を開催(関係団体、利用団体、振興事務所と体育連盟)し、7月より市内統一料金による料金徴収を開始しました。

●地域総合型スポーツクラブの活動支援

地域総合型スポーツクラブの充実を図るため、各スポーツクラブの事業内容の充実による会員確保や、各クラブの事務局や指導員の資質向上を支援します。

達成状況【C】

毎月、連絡協議会を開催しクラブ間のつながりを密にし、総合型スポーツクラブの推進に努めました。9月に山岡地区においてスポーツクラブ設立のための説明会を行いました。また、12月には、東濃地区総合型スポーツクラブのスケート交流会を開催しました。

●生涯スポーツの推進

誰もがスポーツに取り組めるきっかけを作るため体育指導委員(スポーツ推進委員)と地域スポーツ推進員を設置し、生涯スポーツの推進に取り組めます。

達成状況【C】

地区に眠っている、数々の催し物の中から誰もが気軽に取り組めるスポーツを洗い出し、13地区のウォーキング大会の掘り起こしを行いました。

5月にB&Gおためし海洋クラブを設立し、8月に阿木川ダム湖にてカヌー教室を開催しました。

10月にレクスポえなを開催し、2,187人が参加しました。

また、市民大会の在り方検討プロジェクトチームを12月に立ち上げました。

●体育連盟委託業務の効果的実施

多くのスポーツ振興事業の実施と指定管理者として社会体育施設の管理を委託している(財)恵那市体育連盟の組織を強化し、事業のマンネリ化を防止します。

達成状況【C】

スポーツ教室、各種大会や施設管理、恵那峡ハーフマラソン、大正村クロスカントリー大会の事務局など、委託事業の監督と指導を強化しました。特にスポーツ教室については利用者ニーズを考慮するよう指導しました。

●スケート場の効果的な運営

平成17年12月オープン以来、県から指定管理を受け恵那市が運営を行っています。アイススケート、インラインスケート、フットサルなどで、利用者の拡大を図るほか、リピーターの

確保や新規利用者の開拓を図ります。

達成状況【C】

平成23年度は夏季2.1万人、冬季7万人の利用がありました。8月には岐阜県消防操法大会、1月には国体スピードスケート競技会開催しました。インラインスケートやフットサルなどでスケート場利用者拡大を行いました。

冬季営業では、土日祝日のリンクパトロール・ワンポイントレッスンを強化した事によって事故が減少しました。

国体開催記念無料滑走券を市内各家庭に2枚配布し777人の利用がありました。

平成23年度 監査委員・公平委員会・選挙管理委員会事務局の「主要事業」の達成状況

監査委員事務局
公平委員会事務局
選挙管理委員会事務局

監査委員事務局長・選挙管理委員会事務局書記長 西尾 昭治

1. 監査委員・公平委員会・選挙管理委員会事務局の役割と経営資源

●監査委員・公平委員会・選挙管理委員会の役割

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理その他事務の執行について公正・合理的かつ能率的に監査を実施します。選挙管理委員会は、各種選挙管理執行を正確かつ迅速に実施します。公平委員会は、職員に対する不利益処分に関する申し立てを公正・中立に審査します。

●監査委員・公平委員会・選挙管理委員会の経営資源（平成23年4月1日現在）

- ①監査委員・公平委員会・選挙管理委員会事務局職員数 2人
- ②職員比率（正規職員） 0.3%（職員2人/市職員788人）
- ③予算規模 平成23年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 4,150万円 特別会計・企業会計 なし

2. 監査委員・公平委員会・選挙管理委員会事務局の主要事業と達成状況

監査委員事務局長・選挙管理委員会事務局書記長 西尾 昭治

●監査事務の適正な推進

委員の監査責任を果たすため、年間監査計画に基づき、効率的かつ効果的な監査を実施します。

達成状況【C】

関係諸帳票の係数検証や予算執行にかかる決算審査、公金出納の適法かつ適正な執行を確認する例月出納検査、財務事務と工事執行などの適法性や効率性の観点から定期監査などを実施するとともに、新たな監査事務の構築の研究に努めました。

●職員研修の充実

行政事務の専門化、複雑化に対応した監査事務の資質向上を図るため、職員研修などの充実を行います。

達成状況【C】

監査事務の能力向上を図るには、職員研修の充実が肝要であることから、全国都市監査委員会主催事務研修会や岐阜県都市監査委員事務局研修会などへ積極的に参加しました。また、監査業務を通して職員相互の意見交換、協議や検討会を実施し、資質向上に努めました。

●選挙事務等の適正な管理執行

選挙は時間的制約があり、やり直しの効かない厳しい事務であることから、適正かつ円滑な選挙事務の執行ができるよう、常に準備を整えておくよう努めます。

達成状況【C】

当市選挙区における平成23年4月予定の統一地方選挙「岐阜県議会議員選挙」は、準備を進めましたが無投票となり、選挙会などの執行事

務を完結しました。

選挙事務は、即断即決により正しい判断が求められることから、常に公職選挙法などの法解釈の研究や、さまざまな情報収集に努めるとともに、各種研修会に参加し、いつ選挙が行われてもよいよう、準備に心掛けました。

●選挙事務の効率化

厳しい財政状況、人材の減少などを考慮し、地域住民の理解を得ながら、投票所やポスター掲示場などの見直しを進めます。

達成状況【C】

投票所などの見直しに当たっては、地域自治会や地域住民の理解を得ながら進められるよう、個別の選挙区ごとに調査検討を進めました。

●職員の処理能力の向上

独立行政機関である委員会の事務局職員の対処能力の向上を図るため、事例研究などの研修会に参加します。

達成状況【C】

第三者機関として準司法的機能を持った適正な手続きを行うに当たり、事務局職員の専門的な知識と能力を高めるため、研修会などに積極的に参加しました。

平成 23 年度 議会事務局の 「主要事業」の達成状況

議会事務局長 沢村 憲生

議会事務局

1. 議会事務局の役割と経営資源

●議会事務局の役割

市民の代表として選ばれた市議会議員で構成する市議会は、市民の声が反映された市政運営がなされているかを検証し、議会の決定事項に責任を持ち、市民に積極的にPRし説明責任を果たします。また、時代の先進性を持ち、恵那市の未来に希望が持てるような提案・審議を行います。

議会事務局は、議会がその機能を十分に発揮し、円滑な議会運営が行われるように努めるとともに、議会の活動を市民にお知らせし、より身近なものとなるよう努めます。

●議会事務局の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①議会事務局職員数 5 人
- ②職員比率（正規職員） 0.6%（職員 5 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 2 億 8,080 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 議会事務局の主要事業と達成状況

議会事務局長 沢村 憲生

●議会改革の推進

議会改革協議会で答申された政務調査費の廃止と議員定数について条例化を行います。

達成状況【C】

議員定数については6月議会において24人から20人に削減する条例案が可決され、平成24年11月の改選から施行します。政務調査費の廃止についても平成24年11月の改選から行うよう、平成24年9月議会において条例を提出します。

●委員会運営の進め方

委員会付託のルールを検討するとともに、委員長報告について検討を行います。

達成状況【C】

人事案件を除き原則全ての議案を委員会に付託し、委員会で審議をすることにしました。また、本会議での委員長報告について、審議内容の文書配布を取りやめ、口頭で行うこととしました。

●議会運営の明確化のためのルール調整と周知遵守

市議会の申し合わせ事項の検証を行います。各地の議会改革を参考に議会基本条例の設置に向けて勉強会を発足し検討します。

達成状況【D】

一般質問の通告日の変更や委員会付託に伴う全員協議会の開催など、議会運営の見直しを行いました。

議会基本条例の他市の状況を調査したところ、条例制定後の条例施行がうまく活用されていないなどの問題があり、更なる調査を行います。

●効率的な議会運営と議会審議の深化充実

議会だより編集委員会で、分かりやすい議会情報の提供を行います。随時議会の情報が提供できるウェブサイトやケーブルテレビなどの情報手段を有効に活用し、議会情報や各委員会の活動などを広く情報提供します。

達成状況【C】

ウェブサイトにおいて委員会活動、視察の報告や会期日程などを掲載しました。

議会の様子を伝える広報「議会だより」では、紙面の見出しを大きく、写真を増やし、多くの方に読んでいただけるように紙面構成を見直しました。今後はウェブサイトの充実に向けて取り組んでいきます。

●議会音響設備の検討及び第2委員会室の音響設備の改修

老朽化している議会音響設備の更新により、傍聴環境の改善を検討します。議会中継に対応する議場カメラの設備の検討を行います。

第2委員会室の放送設備の改修を行います。

達成状況【C】

議場音響システムについて検討を行い、本会議場と委員会室の機器の効率的な整備方針をまとめました。また、ケーブルテレビとインターネットによる議会中継ができるカメラの設置計画と、放映内容などについて方針をまとめました。

第2委員会室において赤外線システムによるマイクシステムを設置しました。

議会傍聴の環境を良くするため、傍聴席用のスピーカーを取り付けました。

平成 23 年度消防本部の 「主要事業」の達成状況

消防長 井上 源二 消防次長 度会 正彦 伊佐地恒男

消防本部総務課・予防課・
消防課・岩村消防署・明智
消防署

1. 消防本部の役割と経営資源

●消防本部の本役割

市民の生命、財産を保護するための火災予防対策、市民に安心・安全を提供するための救急救命対策の推進を主な事業として活動を行います。

●消防本部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①消防部職員数 79 人
- ②職員比率（正規職員） 10.0%（消防部職員 79 人/市職員 788 人）
- ③予算規模 平成 23 年度当初歳出予算額（特別会計繰出等、起債の償還費と予備費を除く）
一般会計 10 億 90 万円 特別会計・企業会計 なし

2. 消防総務課の主要事業と達成状況

総務課長 永治 清

●救急医療体制の充実

救急事案に対して、市民の安心と安全を提供できる救急医療体制を充実します。

達成状況【C】

遠隔地に対する救急体制の充実について、恵那病院を始め、関係機関と調整会議を開催し、最重要課題である医師を確保するまでの間、ドクターヘリの有効活用と、救命士の病院研修の在り方について検討を行いました。

●消防団器具庫統廃合

現有の消防団施設・機械器具の適正配置についての検討を行います。

達成状況【C】

消防団本部との調整会議を実施し、「消防団器具庫統廃合」に関する今後の方向性を検討しました。対象となる分団単位で地元住民との協議を開始し、次年度以降の具体化に向けての調整を図ることとしました。

●職員の適正配置と事務分掌の見直し

署所間の職員の有効活用と、事務事業の平準化を図ることにより、職員と施設の機能を最大限活用します。

達成状況【C】

岐阜県から本市へ予定されている 4 項目の権

限移譲に伴う事務量の増加に対応すべく、消防本部の組織に関する規則の一部改正を行いました。

●消防職団員の交通安全の徹底及び機械器具の取扱い能力の向上

交通安全教育、機械器具の取り扱い講習の実施により、現場での事故の防止と取り扱い不良による機械器具の故障をなくします。

達成状況【C】

消防団の訓練時の機械器具取り扱いについての指摘事項を全分団共有のものとしました。市内の全消防団の器具庫点検を行い、施設、機器の管理状況を確認し不備箇所については改善を検討しました。

●職員研修事業の充実と情報の共有化

研修計画に基づく研修派遣と伝達教養の実施により、職員全体のレベルアップを図ります。

達成状況【C】

救命士の資質の向上と、一般職員の現場での対応能力の向上を目的に、消防学校などへ研修派遣を行うとともに、派遣職員の習得した知識を他の職員へ伝えるために派遣職員による内部研修を行いました。

3. 消防課の主要事業と達成状況

消防課長 原 正己

●消防団活動の充実と見直し

通年の事務事業のスムーズな団との連携を図ります。また、災害時には常備と非常備との密接な連携を図ります。

市民からの意見も踏まえ、今後の消防団の在り方を検討します。

達成状況【C】

各ブロックごとで合同実戦訓練を実施し、分団間の連携が図られました。

今後の消防団については、消防団活性化部会による検討結果の答申に基づいて見直しを図ります。

●「消防感謝祭」 第 60 回岐阜県消防操法大会
各関係機関との連携と調整を図り、第 60 回岐阜県消防操法大会を開催します。

達成状況【C】

岐阜県と県消防学校との調整を行い、第 60 回岐阜県消防操法大会を、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場で開催しました。消防団、市他関係機関の協力により、多くの方が来場されました。また、この大会が岐阜清流国体スピードスケート協議会の開催に生かされました。

●119番メール設置運用事業

身体的障がいにより音声による 119 番通報が困難な方の「安心・安全」を図るため、携帯電話のメール機能を利用した 119 番通報システムの導入を行います。

達成状況【C】

システムを導入し、登録者の募集を行うとともに、登録者への説明会を実施し、運用を開始しました。

●消防通信デジタル化推進事業

アナログ周波数の使用期限が平成 28 年 5 月 31 日までのため、デジタル化への移行事業を行います。

達成状況【C】

平成 28 年 6 月 1 日のデジタル化の移行に向けて、電波伝搬調査を実施するとともに、先進地への視察を行い、消防救急無線デジタル化推進検討会において検討を行い、基本設計を作成しました。

●ドクターヘリの効果的な運用を図る

平成 23 年 2 月から運航が開始されたドクターヘリの積極的な運用を行い、救命率の向上を図る。

達成状況【C】

運航開始より 49 件の要請を行い、積極的な運用を図るとともに、散水の必要のない専用のヘリポートを 2 箇所建設しました。ドクターヘリ、医療機関、消防との合同訓練を実施して、関係機関の連携を図りました。

4. 予防課の主要事業と達成状況

予防課長 平林 博之

●権限移譲事業（火薬類取締法・高圧ガス保安法・液化石油ガス法・ガス事業法）

権限移譲を受けるため条例などの整備や研修を行います。

達成状況【C】

手数料条例など関係規程を整備しました。県の説明会に 2 回、保安検査に 3 回参加しました。

●小規模社会福祉施設防火指導事業

宿泊を伴う 1,000 m²未満の施設に対する改正消防法令による防火管理・消防用設備の設置指導を行います。

達成状況【C】

スプリンクラー設備の設置義務のある施設は 1 施設、自動火災報知設備の設置義務のある施設は 2 施設、火災通報設備の設置義務のある施設は 7 施設を除いて設置が完了しました。

●危険物施設事故防止対策事業

危険物の流出・漏えいと火災発生防止のため、立入検査・保安講習を実施します。

達成状況【C】

消防法令適合維持を図るため、254 カ所の施設を立入検査し、82 人の保安講習を実施しました。

地下タンクを所有する事業所を対象に流出防止対策講習会を実施しました。

●高齢者等防火指導事業

65 歳以上の高齢者だけの世帯を訪問し、火災による焼死を防ぐための防火指導を行います。

達成状況【C】

92 世帯を訪問し防火指導を実施しました。

●防火対象物火災予防・消防設備維持管理指導事業

事業所等に対して必要とされる消防用設備の維持管理と未設置事業所に対する検査や指導を行います。

達成状況【C】

371 事業所に立入検査を実施し基準適合を図りました。

5. 岩村消防署の主要事業と達成状況

岩村消防署長 伊佐地 恒男

●伝統的建造物保存地域の防火対策の見直し

伝統的建造物保存地域の防火対策を行います。

達成状況【C】

伝統的建造物保存地域の防災計画の改訂版の作成と、会議、訓練や行事などに参加して地域との連携強化に努めました。

●岩村消防署管内消火栓事業

火災発生時に初期消火活動を迅速かつ効果的に実施するため、消火栓と消火栓用放水器具の設置と既設器具の修繕を行います。

達成状況【C】

消火栓とボックスの塗装は、一部未実施であった岩村町の24基の消火栓で実施しました。既設の取り替えは、山岡町で12基実施しました。

維持管理は、定期的な点検を実施しました。管理、軽微の修繕は、その都度対応しました。

●消防団操法訓練指導

岐阜県消防操法大会で上位入賞に向けての訓練指導を行います。

達成状況【B】

恵那市消防協会代表チーム選考までの期間は、全分団の指導に当たりました。協会大会代表決定後は、代表2チームを団本部指導員と連携して指導に当たり、目的であった上位入賞(優勝と3位)と指導員の育成に努めました。

●各種救助活動時マニュアル作成、検証、運用

多種多様な災害に対して、安全・確実・迅速な対応と安全管理の徹底を図るため各種救助活動時のマニュアルを作成します。

達成状況【C】

救助活動基本マニュアル6項目を作成し、平成22年度作成した8項目を検証しました。今後はこの基本マニュアルを検証して充実を図ります。

●応急手当普及啓発活動

救命率向上のため、応急手当の修了者の増加を目指します。

達成状況【C】

地域、学校関係、事業所、市関係機関と連携を図り、救命講習を12回開催し204人が全課程を修了しました。その他の講習では9回開催し243人が受講しました。年間447人が救命講習を受講しました。また、指導員育成を図るため、普及員追加講習を2回開催し、36人が受講しました。

6. 明智消防署の重点目標と達成状況

明智消防署長 塚田 修

●人材育成と活力ある職場づくりについて

職員が意欲的・積極的に学習できる環境づくりを推進し、自己啓発を図ります。

達成状況【C】

自己研さんした教養・訓練などを発表する場を年30回(1人年3回)設け、職員全体の能力の向上と情報の共有を図りました。

●立入検査について

消防法令などの違反の是正や消防訓練などの指導を行うため、事業所に対して立入検査を行い、防火管理体制の充実と強化を図ります。

達成状況【C】

明智消防署管内では危険物施設82カ所のうち立ち入り検査を82カ所(100%)で実施しました。また、事業所では169事業所のうち立ち入り検査を130カ所(78%)で実施しました。さらに消防訓練を11回実施しました。

●防火対策の推進について

高齢者などの災害要援護者の被害軽減や住宅用火災警報器の設置を推進します。

達成状況【D】

緊急通報設置世帯(明智地区10世帯、串原地区7世帯)全てへの訪問を目指しましたが、関係組織との高齢者宅への訪問体制が確立されておらず、串原地区1世帯しか訪問できませんでした。

●消火栓・消火器具の維持管理について

消火栓・防火水槽の緊急時に備えた維持管理を行います。また、住民の要望依頼を受けて、改修します。

達成状況【C】

明智消防署管内の消火栓と防火水槽を月1回、消火栓ボックス内の調査を随時行いました。また、地域住民からの改修要望に7件対応しました。

●林道の調査について

交通事故や火災予防のため、林道出入口の確認・水利状況・林道の状況を把握します。

達成状況【B】

明智、串原地区全ての林道の調査を行い、現状の把握に努めました。

平成 23 年度 ぎふ清流国体推進本部の 「重点目標」の達成状況

国体推進本部長 小栗 悟

ぎふ清流国体推進本部

1. ぎふ清流国体推進本部の役割と経営資源

●ぎふ清流国体推進本部の役割

市民総参加、市民の総力を結集して、ぎふ清流国体（スピードスケート、弓道競技会）を成功させる。

●ぎふ清流国体推進本部の経営資源（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ①国体推進本部職員数 5 人
- ②職員比率（正規職員） 0.6%（国体推進本部職員 5 人/市職員 788 人）
- ②予算規模 平成 23 年度歳出予算額（特別会計繰出金と起債の償還費、予備費を除く）
一般会計 1 億 1,798 万円 特別会計・企業会計 なし

2. ぎふ清流国体推進本部の重点目標と達成状況

国体推進本部長 小栗 悟

●恵那市実行委員会の運営

47 年ぶりに恵那市で開かれるぎふ清流国体スピードスケート競技会、弓道競技会を市民総参加で成功させるため、実行委員会による実施計画の策定、機運の盛り上げを図ります。

達成状況【B】

総務・広報・市民運動専門委員会 3 回、その他各専門委員会を 5 回、常任委員会 2 回を開催し、国体運営のための実施計画を協議しました。また、決起大会を兼ねた実行委員会総会を 2 回開催するなかで冬季スピードスケート競技会の盛り上げを図りました。

●国体 PR、市民運動の推進

市民総参加による国体を実現すべく、国体機運の盛り上げ、地域が主体となった市民運動の推進を図ります。

達成状況【B】

全自治連合会、地域協議会、その他各種団体の諸会議に訪問し、国体観戦のお願いをするとともに、みのじのみのり祭り、地域の夏祭りなどの各種イベントで国体の PR を行いました。

花いっぱい運動として、各小中学校や地域住民が会場装飾用のプランター苗、花壇苗の育成に取り組みました。また、各地域の自治連合会や地域協議会で、市民観戦応援団への参加やグルメバザーの出店調整が図られ、国体スピードスケート競技会の盛り上がりにつながりました。

●第 58 回全日本勤労者弓道選手権大会（プレ大会）の開催

国体弓道競技会のリハーサルを兼ねて開催し、運営課題の確認などを行います。

達成状況【C】

プレ大会を通じて、公式練習、開始式、競技会等の運営進行確認や競技団体との連携など、国体本大会に向けての課題整理ができました。

参加者：開会式 700 人 競技会 2,200 人

●国体スピードスケート競技会の開催

ぎふ清流国体のトップを切って行われる「スピードスケート競技会」を市民総参加で盛り上げ、岐阜県全体のぎふ清流国体の大成功につながります。

達成状況【B】

大会期間中、市内、県内外から大勢の観客が会場に詰めかけ、会場一杯に応援小旗を振るなどして、全国の選手に熱い声援を送りました。

会場の外では、13 地域の味自慢や道の駅、特産品のグルメ祭り、東日本大震災復興支援として東北産直市場の出店や復興の応援ポスター展、ミナモダンスなどさまざまな企画が好評を得ました。好天にも恵まれ氷の状態は非常に良く、大会新記録が生まれるなど大成功のうちに大会が終了し、ぎふ清流国体の先陣としての役割を十分に果たすことができました。大会期間中の参加者は延べ 3 万人を超え、目標とした市民総参加を実現することができました。

参加者：開始式 1,300 人 競技会 29,000 人

●国体弓道競技会の準備

弓道プレ大会、国体スピードスケート競技会の成果を踏まえ、本大会の開催準備を進めます。

達成状況【C】

特設会場の配置計画、競技役員への体制づくり、交通・集客計画などの準備を進めました。

平成 23 年度

第 3 章 行財政改革行動計画の達成状況

第3章 行財政改革行動計画の達成状況

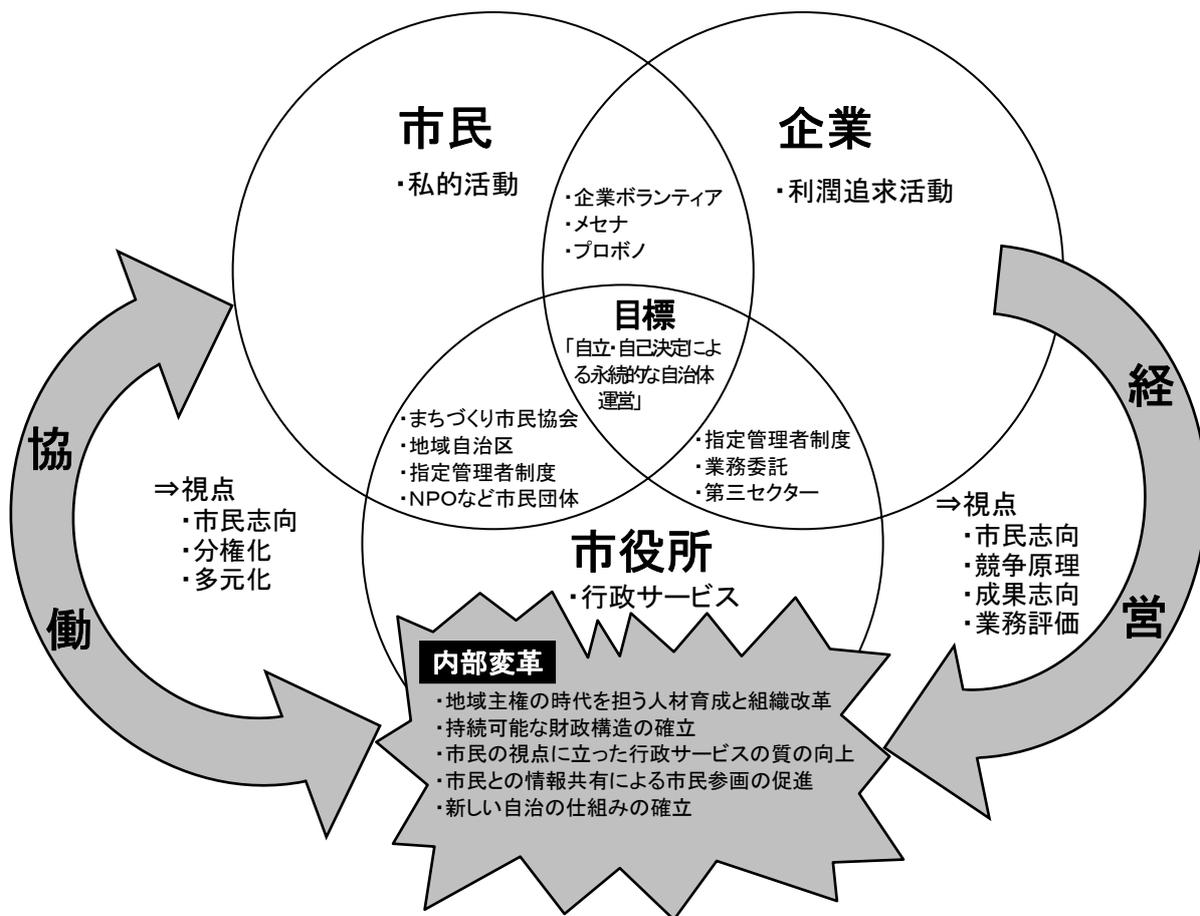
1. 概要説明

■経緯

平成22年度に策定した第2次行財政改革大綱のテーマは「経営と協働でさらなる改革」。人口減少社会や地域主権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指そうというものです。そのため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、市民団体や地域のまちづくり組織などいろいろな主体と協働して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスが提供できるよう柔軟な行政の仕組みを作ろうというものです。

こうした大綱の基本的な考え方を具体的な行動目標として具現化したのが「第2次行財政改革行動計画」です。改革項目は5つの基本目標と87項目の取り組みを行うこととしています。

「目標」「基本理念」「視点」「柱」の関係図



■改革の柱と行動計画

第2次行財政改革行動計画は、五つの基本目標と87項目の実施事項・目標で構成され、実施事項は、次の5本の柱にまとめられています。柱の後ろの数字が、柱ごとの実施事項の項目数です。

1. 地域主権の時代を担う人材育成と組織改革 9項目
2. 持続可能な財政構造の確立 59項目
3. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上 6項目
4. 市民との情報共有による市民参画の促進 6項目
5. 新しい自治の仕組みの確立 7項目

注) 行動計画の「市民関連項目」と「行政内部項目」の表示について

第2次行財政改革行動計画では、改革項目を「市民関連項目」と「行政内部項目」に分類しました。「市民関連項目」は、市民の理解を得ながら改革を進める項目、「行政内部項目」は、行政が内部努力により改革を進める項目です。

例1：行動計画の改革項目で「市民関連項目」

ふるさと納税の推進

例2：行動計画の改革項目で「行政内部項目」

目標管理による経営

2. 基本目標の達成状況

第2次行財政改革行動計画でも、改革を実行していくに当たり、最も基本的で、改革の象徴となる五つの基本目標を定めました。これらの目標は、改革の項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成27年度末の最終目標と、計画期間の各年度末の目標を示しています。この目標に対する平成23年度の達成状況は、次のとおりです。

①地域主権時代を担う人材育成と組織改革

法令^{じゅんしゅ}遵守の推進により信頼される市政の確立

市政は市民の厳粛な信託によるものであり、市職員は自らの行動が公務に対する市民の信頼に影響を及ぼすことを認識し、職務に全力を挙げ、常に自らを厳しく律する必要があります。また、事故や不祥事を未然に防止するために風通しのよい職場風土づくりや適正な業務と的確なチェックが行われる組織体制の確立が求められます。

このため、市職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、法令などを遵守するとともに、公正な職務を執行するための規範となる法令遵守の推進等に関する条例の制定や法令遵守ハンドブックの作成、法令遵守に関する職員研修会などの具体的な取り組みを行い、法令遵守の推進を図ります。

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
恵那市法令遵守の推進等に関する条例の制定、職員向け研修会、職員意識調査の実施	目標	条例の制定	職員研修・職員意識調査	→	→	→
	結果	条例の制定、職員ハンドブックの作成				

〈23年度の取り組みと成果〉

平成 23 年第 5 回恵那市議会定例会で「恵那市法令遵守の推進等に関する条例案」が可決され、平成 24 年 1 月 1 日から条例と規則を施行しました。また、法令遵守に関する職員向けハンドブックを作成し、管理職を対象に内部研修を行い、法令遵守の徹底を図りました。

②持続可能な財政構造の確立

一般会計の当初予算財政規模 平成 27 年度に 245 億円

合併後の本市の財政規模は、平成 17 年度の当初予算額 274 億円から平成 22 年度に 244 億円を目指すとしてきましたが、平成 22 年度当初予算財政規模は 263 億円と目標を 19 億円超過しています。これは、普通交付税の算定の特例や国の政策などにより、市の一般財源が増加傾向にあること、また総合計画事業を着実に取り組んできたことなどによるものです。

平成 23 年度から始まる総合計画後期計画においても、平成 26 年度までは財政規模を縮減しない計画となっています。これは、財政上非常に有利な合併特例事業債が活用できるのが平成 26 年度までであること、普通交付税の算定の特例の段階的な縮減が平成 27 年度から始まり、投資的経費に充当できる一般財源が十分に確保できるのは平成 26 年度まで（現在は平成 31 年度まで延長）であることから、それまでに必要な投資を行う方針によるものです。

しかし、経常経費の縮減や事務事業の改善を行い、平成 27 年度以降の普通交付税の算定の特例の段階的な縮減に対応できるように行財政改革の取り組みを進めます。

財政の目標としては、平成 27 年度の当初予算財政規模の目標を 245 億円に設定し、10 年後の合併のさまざまな財政措置のなくなる平成 32 年度には 219 億円に縮減していくことを目指すとともに、3 つの財政指標について目標を示し、健全な財政運営を目指します。

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
一般会計の当初予算規模 〈億円〉	目標	281	284	289	299	245
	結果	262	265			
年度末市債残高 (普通会計) 〈億円〉	目標	399	404	417	425	410
	結果	373				
実質公債費比率〈%〉 (n-1)	目標	12.5	13.1	13.5	13.7	14.1
	結果	12.5				
経常収支比率〈%〉※	目標	82.3	82.1	82.1	81.8	83.4
	結果	82.0				

※経常収支比率は確定値ではありません。

〈参考〉

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
年度末市債残高 (普通会計) 実質負担額〈億円〉	目標	115	117	121	123	119
	結果	94				

〈23年度の取り組みと成果〉

平成23年度の一般会計当初予算額は、目標の281億円に対して262億円ですが、平成22年度の国の緊急総合経済対策事業で約12億円の事業を前倒して実施していますので、実質的には約274億円となります。また、平成24年度の当初予算額は265億円となっています。

平成23年度決算による財政指標では、全ての項目で目標を達成しました。年度末市債残高は373億円ありますが、このうち約279億円は後年度交付税措置されることとなっており、市の実質的な市債残高(借金)は約94億円となります。経常収支比率では、平成22年度の80.1%から1.9ポイント上昇していますが、子ども手当など扶助費の増額が主な要因です。

③市民の視点に立った行政サービスの質の向上

アンケートによる来庁者満足度 80%

市役所職員の意識改革や職員研修、接遇インストラクター育成、窓口サービスの点検などの総合的な取り組みにより、市役所に来られるすべての市民の満足度を向上させます。満足度は、引き続き来庁者窓口サービスアンケートを毎年定期的実施することで、達成状況を確認します。

説明		H23	H24	H25	H26	H27
窓口サービスアンケート調査の満足度「5点：満足」の割合	目標	80%以上	→			
	結果	71.6% (91.6%)				

※結果の上段は「満足」の割合で、下段()は「満足」と「やや満足」を合計した割合です。

＜23年度の取り組みと成果＞

9月1日～14日に本庁と各振興事務所などの窓口で、窓口サービスアンケートを実施（回答数 1,026 人）しました。来庁者満足度の結果は、「満足」と回答した方が 71.6%で、目標を 8.4 ポイント下回る結果となりましたが、平成 22 年度の 65.8%との比較では 5.8 ポイント上回る結果となりました。

④情報共有による市民参画の促進

広報による市情報の提供と公開 満足・やや満足で 70%以上

協働のまちづくりを進めるためには、市を構成する市民、企業、市役所が市政に関する情報を共有する必要があります。市役所側に偏在しているさまざまな市政の情報提供については、今までの行財政改革の取り組みの中で「情報共有」を掲げ、市公式ウェブサイト、広報紙の充実や事業原案からの市民参加のため公募委員やパブリックコメントの実施などに取り組んできました。しかし、まだ至らない所も多く、今後もさらに情報共有を徹底していく必要があります。

達成状況は、毎年度の市民意識調査で「広報による市情報の提供と公開」の項目の満足、やや満足の合計 70%以上を目指します。

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
広報による市情報の提供と公開の満足度「満足」と「やや満足」の割合	目標	42%以上	49%以上	56%以上	63%以上	70%以上
	結果	30.4%				

＜23年度の取り組みと成果＞

市民意識調査の「広報による市情報の提供と公開」の満足度で 42%以上を目標としましたが、目標を 11.6 ポイント下回る 30.4%となり、市民への情報提供について改善策が求められる結果となりました。今後の改善策として、ウェブサイトのリニューアル（平成 24 年 4 月）、広報紙については毎月 1 日号で市の施策を分かりやすく紹介するための改善、ケーブルテレビはアミックスの自主放送に対する情報提供や行政番組の充実などを行うこととしています。

⑤新しい自治の仕組みの確立

新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上

さまざまな主体がそれぞれの立場で、可能な市民サービスを担う協働事業に取り組めます。平成 27 年度までには、市民提案型協働事業、行政提案型協働事業について、新たな取り組みを 1 年に 10 事業以上進めることを目指します。

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
毎年新たに取り組むを進める市民提案型協働事業	目標	5 事業 / 年				
	結果	4 事業				

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
毎年新たに取り組みを進める行政提案型協働事業	目標	5 事業 ／年				
	結果	3 事業				

《23 年度の取り組みと成果》

計画では市民提案型協働事業と行政提案型協働事業をそれぞれ毎年 5 事業取り組むこととしましたが、市民提案型協働事業が 4 事業、行政提案型協働事業が 6 事業の募集に対して 3 事業という結果で、いずれも目標を達成することはできませんでした。今後は協働事業に対する市職員と市民との間での理解を深め目標達成に向けた取り組みを進めます。

3. 第2次行財政改革行動計画 87 項目の実施状況

行動計画各項目の平成 23 年度の実施状況と、24 年度の取り組みは、次のとおりです。

■ 1. 地域主権時代を担う人材育成と組織改革

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
1	目標管理による経営	<ul style="list-style-type: none"> 各部署で「部署等の重点目標管理シート」と「課等の主要事業・課題管理シート」を作成し、年度当初には目標、中間には進捗状況、年度末には達成状況と次年度への課題について市長ヒアリングを行いました。最終的な評価はA～Eの5段階で自己評価し、Bが27、Cが207、Dが13となり、目標の「C以上の割合が95.0%以上」に対する結果は94.7%となりました。 H24年度は目標による管理を引き続き実施するとともに、組織目標の達成状況で95%以上を目指します。
2	職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励	<ul style="list-style-type: none"> 職員による自主的な研修として 6 講座を実施し、延べ 312 名の参加がありました。また、各職場単位で自主的な研修を実施しました。 H24 年度は全職場で自主的な研修が実施できるよう促すほか、通信教育や他自治体の調査などの自発的な研修参加を促します。
3	職員提案制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> 職員の志気の高揚につながる提案制度の再構築を検討しましたが、新制度の運用には至りませんでした。 H24年度は新職員提案制度による本格運用を開始し、職員提案による事務事業の改善などを進めます。
4	エコ意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素を排出抑制するため、クールビズ期間の延長（5月から10月までの6カ月）やウオームビズの実施などに努めました。 H24年度も冷暖房の適正な温度設定管理や、不必要な照明のスイッチオフなど全職員のエコ意識向上に取り組めます。
5	市民との協働活動の場への職員参加奨励	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントや行事の情報提供を通じて職員の参加を促しました。また、地域協議会連絡会議と共催で地域自治区制度の研修会を実施しました。 H24年度も引き続き各種イベントや行事の情報提供や職員の参加協力を促し、協働の推進を図ります。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
6	人事評価制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・任用、昇給、給与などに評価結果を反映し、評価制度の向上を図るため、評価基準などを見直すことについて検討協議し、評価の中心化傾向を解消するため制度の一部を改正しました。 ・H24年度は改正した評価制度による評価を実施し、任用、昇給、給与などに反映させていきます。
7	職員給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・給料表一本化に向け、技能労務職の給料表の一本化について協議を行いました。一本化には至りませんでした。 ・H24年度は知識経験などによる職務の級の見直しを行います。また、技能労務職の給料表の一本化については引き続き調整を行います。
8	職員研修制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に策定した第2次恵那市人材育成指針に基づく実施計画により、各層に応じた研修や国派遣研修・海外研修などを実施しました。 ・H24年度は引き続き第2次恵那市人材育成指針に基づく実施計画による研修を継続し、人材育成を計画的に推進します。
9	効率的な組織機構の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策に積極的に取り組むとともに、地域振興、医療・救急体制の充実の推進を図るため、まちづくり推進課に大井振興室と長島振興室、医療管理部に医療施設整備課を設置しました。また、こども園化推進のために幼稚園運営業務を子育て支援課に移管しました。さらに、市民三学運動推進に向け生涯学習業務を社会教育課に統合しました。 ・H24年度は法令遵守と危機管理を組織的に取り組む体制整備や、生涯学習都市「三学のまち恵那」を推進する体制作りを基本に、組織再編を行います。

■ 2. 持続可能な財政構造の確立

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
10	市税等の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度は、全庁体制による臨戸訪問や夜間・休日の納税相談など収納体制の強化を行った結果、市税の収納率は98.6%で目標の98.2%を0.4ポイント上回る結果となり、その他の各種料金などでも概ね目標を達成することができました。 ・ H24年度についても税などの公平性を確保するため全庁体制による収納対策を継続して行います。 <p>【H23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市税 目標：98.2% 実績：98.6% ・ 国民健康保険料 目標：95.4% 実績：95.2% ・ 介護保険料 目標：99.3% 実績：99.3% ・ 市営住宅料金 目標：98.6% 実績：99.5% ・ 保育料 目標：99.5% 実績：99.2% ・ 学校給食費 目標：99.4% 実績：99.5% <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 34百万円</p>
11	滞納処分の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度は、全庁体制による臨戸訪問、夜間・休日の納税相談、財産調査や差し押さえの実施による収納体制の強化を行った結果、国民健康保険料、介護保険料、保育料で目標を上回る結果となりました。 ・ H24年度についても税の公平性を確保するため滞納者の差し押さえなどの滞納処分の強化を行います。 <p>【H23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市税 目標：20.8% 実績：20.4% ・ 国民健康保険料 目標：13.0% 実績：13.5% ・ 介護保険料 目標：13.3% 実績：14.3% ・ 市営住宅料金 目標：25.8% 実績：16.1% ・ 保育料 目標：34.2% 実績：44.9% ・ 学校給食費 目標：21.8% 実績：23.3%
12	ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度のふるさとえな応援寄付金は、6件で3千415万5千円あり、H20年度からの累計が42件で4千589万9千円となりました。 ・ H23年度の寄付金の活用実績としては、（財）日本大正村に3千万円の補助と図書購入に50万円を活用しました。 ・ H24年度は目標の10件が達成できるよう積極的にPRを行います。 <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 34百万円</p>

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
13	広告収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告による財源確保を行うため「恵那市広告掲載事業に係る基本方針」と「恵那市広告掲載取扱要綱」を制定しました。 ・H24年度は、市の封筒やウェブサイトなど市の広告掲載が可能な媒体で広告募集を行い、財源の確保を図ります。
14	職員定数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年4月1日現在の職員数は788人で、目標の797人を達成することができました。また、平成22年4月1日現在の職員数802人との比較では14人の削減となりました。 ・H24年4月1日現在の職員数は773人で、目標の790人を達成することができました。今後は引き続き職員適正化計画に基づき職員数の適正化に努めます。 <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 107百万円</p>
15	各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例による委員報酬が適正に執行されているため現行の報酬に対する見直しは行いませんでした。 ・H24年度は社会情勢や他の自治体の事例などを参考に見直しを検討します。 <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 3百万円</p>
16	時間外勤務手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底と適切な人員配置により時間外勤務手当の縮減に取り組みました。 ・H24年度も引き続き毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底や事務事業の改善による効率化を進めます。
17	地域集会施設の移譲と廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・「二葉会館」の地元移管と「明智憩の家」の廃止が完了しました。 ・H24年度は「恵那市市民の家」や「山岡向山会館」について、地域や関係者と移管に向けた協議を進めます。 <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 1百万円</p>
18	放送施設の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・山岡と串原地域のケーブルテレビを恵那市ケーブルテレビ（FTTH）方式に統合するため、それぞれの地域に事業構想の説明と調整を行った結果、H24年度から27年度にかけて事業を行うこととなりました。 ・H24年度は山岡・串原地域のケーブルテレビ施設整備の実施設計を行います。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
19	保育園の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐々良木保育園を野井保育園に統合し、平成24年4月から「みさと保育園」として開園しました。 (統合に伴い遊戯室を増築) ・ H24年度は明智保育園と吉田保育園の統合について、教育委員会と歩調を合わせながら地元との調整を進めます。
20	福祉関連施設の移譲と廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山岡なもなも会館の地元移譲について、H24年3月議会で条例廃止し、4月に移譲することとなりました。 ・ H24年度は山岡ひまわり会館、山岡さくら会館、山岡花の木会館の移譲を進めます。
21	福祉関連施設の統合の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター機能の統合について、岩村保健センターを拠点に岩村・上矢作担当保健師が協力して行う体制整備をしました。山岡保健センターについては保健センター機能を山岡振興事務所内へ移しました。 ・ H24年度は保健師の活動を恵南5地域ではなく、恵南全体を見ながら実施していく体制作りを実施します。
22	商工関連施設の移譲と廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵那峡ガーデンを条例廃止し、施設撤去が完了しました。 ・ H24年度は、山岡2000年公園の移譲について協議検討します。 <p style="text-align: right;">・ <u>H23年度効果額 2百万円</u></p>
23	農林関連施設の移譲と廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山岡ふれあいパーク、山岡東原農業センター、山岡農業気象情報高度化施設、地域センターの4施設を条例廃止しました。 ・ H24年度は上記以外の14施設の移譲に向けた調整を進めます。
24	土木関連施設の移譲と廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅の廃止について、目標は18戸でしたが、予算上の事情などにより5戸の廃止となりました。 ・ H24年度は市営住宅10戸の廃止を目標に取り組みます。 ・ 明知鉄道沿線の駐輪場の移譲については、引き続き明知鉄道との協議を進めます。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
25	消防団器具庫の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵那市消防団活性化部会から消防団長への「恵那市消防団活性化部会報告書」の答申を受け、「恵那市消防団活性化委員会」と消防本部で消防団器具庫の統廃合に関する事項を検討する「恵那市消防団器具庫統廃合調整会議」を開催し、今後の事業実施方針について協議しました。 ・ H24年度は、対象となる分団単位で地元住民との協議を開始し、統廃合の具体化に向けた調整を進めます。
26	教員住宅の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長島、串原教員住宅の廃止に向け、入居制限などを行いました。川原島（上矢作）については廃止し、定住促進での有効活用を図るため目的外への転用を行いました。 ・ H24年度は、老朽化した長島、串原の教員住宅を廃止し、建物は取り壊します。
27	体育関連施設の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大井ふれあい運動場と東野運動広場について、スポーツ施設以外での利用形態を協議します。
28	福祉関連施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明智回想法センターの運営形態について、回想法運営委員会で協議検討しましたが、方向性を見いだすまでには至りませんでした。 ・ H24年度は直営か指定管理者制度かの協議を引き続き進めます。
29	保育園への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長島保育園の指定管理者制度移行について、H23年度の1年間の引き継ぎ期間を経て、H24年4月から正式に学校法人恵峰学園による運営に移行しました。 ・ 岩村、山岡の2つの保育園については、保護者を中心に指定管理者制度の説明会を開催しました。 ・ H24年度は岩村、山岡の保育園について、引き続き指定管理者制度への移行に向け、地域との調整を進めていきます。
30	保育園と幼稚園のこども園化	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども園化に向けて共通カリキュラムなどの検討を行い、H24年度東野幼稚園をモデル園として実施することとしました。 ・ 今後はH25年度からの本格導入に向け運営方法などの最終調整を進めます。
31	保育園への学校給食センターからの配食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中野方保育園は、H24年度から新園舎の整備にかかる計画で、この計画に合わせて給食センターからの配食体制をつくるよう調整しています。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
32	介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・2施設の運営形態を検討するため介護保険施設運営検討委員会を6回開催しました。（H22年度から延べ10回開催） ・介護保険施設運営検討委員会がまとめた中間まとめについて、各地域への報告や意見交換間を開催しました。 ・H24年度は、介護保険施設運営検討委員会の最終報告を受け、市としての方針を決定する予定です。
33	環境衛生施設の運営形態の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度は、恵南衛生センターの将来的な施設の在り方と運営形態を両面から内部検討します。
34	商工関連施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ・明智文化センターについて、今後の運営形態を検討しました。 ・H24年度は、運営形態の方針決定に向けた協議検討を引き続き行います。
35	農林関連施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリパーク恵那ふれあい広場、ふれあい会館吉良見、上矢作林業センター、上矢作基幹集落センター、福寿の里ふれあいセンター、農村公園の6施設の運営形態について協議検討を開始しました。 ・H24年度は運営形態の方針決定について、地域関係者との協議などを進める予定です。
36	消防施設の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地域の消防体制について、「救急車のドクターカー的運用」と救命率の向上対策として、恵那病院と市関係部局による調整会議を実施しました。「救急車のドクターカー的運用」では医師の確保問題で実施できませんでしたが、ドクターヘリ、防災ヘリの有効利用とランデブーヘリポートの建設、火災対策として消火栓用放水器具の設置を遠隔地域中心に実施しました。 ・H24年度は消防施設適正化計画の研究や遠隔地域の救急医療対策等の協議検討を引き続き行います。
37	幼稚園への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ・大井幼稚園と二葉幼稚園の指定管理者制度導入について内部検討を開始しました。 ・H24年度は引き続き方針決定に向けた協議検討を進めます。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
38	地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> 地区コミュニティセンターと市民会館の指定管理者制度導入について、公民館運営審議会などで検討していくこととしました。 H24年度は先進地視察の実施などにより、方針決定に向けた協議を進めます。
39	文化関連施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度への移行に向けた内部検討を行い、課題などの洗い出しを中心に行いました。 H24年度は、運営形態の方針決定に向け引き続き協議検討を進めます。
40	体育関連施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> 上矢作体育館と上矢作山村広場の運営形態について、指定管理候補団体などの模索を行いました。 H24年度は運営形態の方針決定に向け引き続き協議検討を進めます。
41	学校給食センターへの指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> 4つの学校給食センターの運営形態について、各施設の担当者による協議検討を開始しました。 H24年度は協議結果を取りまとめ、運営形態の方針を決定する予定です。
42	庁舎経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> クールビズなど消費電力の削減に取り組んだ結果、前年度対比で7～9月の電力使用料で19.1%、料金で11.2%の削減ができました。 H24年度はさらなる庁舎経費の削減に向けて、電力の自由化に伴いPPS（特定規模電気事業者）からの電力購入のほか、LED照明など省エネ機器の導入を検討します。
43	行政評価制度の定着	<ul style="list-style-type: none"> 市民評価委員会による外部評価を本格実施し、10名の市民委員により12事業の評価と提言をいただき、H24年度当初予算などに反映させました。 行政評価システムについては、システム入力 of 簡素化と外部公表シートの分かりやすさをポイントに改善を行いました。 H24年度は引き続き市民評価委員会による外部評価を継続実施するとともに、内部での事務事業の改革改善を進めます。
44	効率的で正確な事務処理の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務マニュアル、業務フロー、業務チェックリストの作成方法や進捗管理方法の検討をし、日々の業務に支障のない簡素で運用しやすい方策を検討し、次年度の実施に向けて取り組むこととしました。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
45	公共工事のコスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> 5,000万円以上の工事（14件）について、公共工事コスト縮減委員会専門部会で点検監視を行いました。 H24年度については、「恵那市における公共事業総合コスト改善対策に関する新行動計画」の着実な実施を図る観点から公共工事の点検監視を行います。
46	市債の繰り上げ償還の実施	<ul style="list-style-type: none"> H23年度の繰り上げ償還は実施しませんでした。 H24年度については繰り上げ償還の検討を行い、必要なものについては繰り上げ償還を行います。
47	市民課窓口業務委託化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口の業務委託化について、民間事業者への聞き取りや他市の状況把握などによる検討をした結果、本市での導入についてはデメリットが多い結果となりました。 H24年度は、新庁舎での総合窓口の設置を含め窓口業務の委託化について再度検討を行い、方針を決定します。
48	市有地の利活用や処分に関する基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産のうち、売却可能な未利用資産の洗い出しを行いました。 H24年度は、この売却可能資産の売り払い方法を検討し、公売を実施します。
49	市営造林の効果的な運用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、人工林の整備で間伐102ha、間伐材の搬出及び売払663m³、人工林の現況調査で200haを実施しました。また、自然林再生・試行で0.94ha、立木伐採搬出及び売払295m³を実施しました。 国の森林整備支援制度が変わり、補助対象となる間伐施業は面的にまとまりを持った計画事業に限定されたため、収益の見込める搬出間伐事業地は限定されることとなりました。 H24年度は人工林の整備で間伐100ha、間伐材の搬出及び売払480m³、自然林再生・試行で2.00ha、立木伐採搬出及び売払で300m³実施する計画です。
50	補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> H21年度に作成した補助金の適正化指針に基づき市単独補助金の適正化を進めました。 H24年度は補助金の適正化指針作成から3年目の節目の年となるため、交付状況を検証し、指針に基づき各補助金を見直します。 <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 22百万円</p>

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
51	料金収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度は、全庁体制による収納体制の強化を行った結果、概ね目標を達成することができました。 ・ H24年度についても公平性の確保を重点に全庁体制による収納対策を行います。 <p>【H23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道料金 目標：99.3% 実績：99.3% ・ 簡易水道料金 目標：99.5% 実績：99.5% ・ 下水道料金 目標：99.3% 実績：99.2% ・ 介護老人保健施設サービス報酬（個人分） 目標：100.0% 実績：99.9% ・ 病院診療報酬（個人分） 目標：99.7% 実績：99.1%
52	滞納処分の強化（公営企業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度は、全庁体制による収納体制の強化を行った結果、病院診療報酬（個人分）で目標を上回る結果となりましたが、上下水道料金などでは目標達成することができませんでした。 ・ H24年度についても公平性の確保を重点に全庁体制による収納対策を行います。 <p>【H23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道料金 目標：70.0% 実績：61.0% ・ 簡易水道料金 目標：70.0% 実績：57.3% ・ 下水道料金 目標：70.0% 実績：51.4% ・ 介護老人保健施設サービス報酬（個人分） 目標：50.0% 実績：0% ・ 病院診療報酬（個人分） 目標：20.8% 実績：26.1%
53	介護老人保健施設の稼働率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所稼働率について98.0%以上を目標に取り組みましたが、他に短期入所施設が増えたことや短期入所より長期入所のニーズが多いことから56.6%にとどまりました。ただし、長期入所との合計では98.5%の稼働率となりました。 ・ 通所稼働率について94.0%以上を目標に取り組んだ結果、99.8%と目標を5.8ポイント上回りました。 ・ H24年度は積極的なリハビリテーションにより、一日でも早く家庭復帰ができるよう看護、介護を行います。また、稼働率を維持向上させることで施設の健全経営を図ります。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
54	病床稼働率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度の病床稼働率85.0%以上を目標に取り組み、恵那病院が68.8%、上矢作病院が84.8%で2病院の合計では72.3%となり、目標を達成することができませんでした。 ・ H24年度は公立病院と診療所の連携などにより病床稼働率の向上に努めます。
55	病院の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市公立病院等の在り方検討委員会で検討を行い、H23年6月には市公立病院等の在り方フォーラムで、13地域から意見聴取を行いました。H23年7月には市公立病院等の在り方検討委員会が、報告書と付帯意見を市長に報告しました。 ・ 平成23年11月には市公立病院等の在り方検討委員会の報告に基づき、市立恵那病院再整備の基本的な方針を作成し公表しました。 ・ H24年度は、市立恵那病院再整備の基本構想と基本計画を策定、公表し、市民の意見を聴いた後、新病院の実施設計を進めます。
56	特別会計の複式簿記化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易水道事業特別会計は、複式簿記化に向け3つの簡易水道について固定資産の調査を実施しました。 ・ 農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計の統合と複式簿記化については、資産台帳整備のための準備を始めました。 ・ H23年度から特別養護老人ホーム福寿苑の事業会計を複式簿記化しました。 ・ H24年度は、簡易水道事業特別会計の4つの簡易水道について、固定資産の調査を実施します。また、下水道関係については資産台帳の準備を進めます。
57	水道事業の分担金の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道加入分担金の統一について、地域格差がある点をどのように是正・統一するか、内部検討を開始しました。 ・ 今後の分担金の統一については、H23年度から水道の供用開始をした地区もあることから、すぐに統一することは困難ですが、不平等感を与えないような統一方法を検討します。
58	水道事業の統廃合と浄水施設の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩村、山岡簡易水道の浄水施設統合のための実施設計が完了しました。 ・ H24年度は岩村簡易水道の取水・導水・送水管布設、山岡簡易水道の配水管工事、明智簡易水道の実施設計を行います。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
59	浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・南整備事務所水道整備課を廃止し、上下水道課に統一しました。水道施設の監視については、中央監視装置の改造により大崎浄水場で監視することとなりました。 ・H24年度は大崎浄水場で市内全域を監視することが可能になったことから管理委託の広域化を目指します。
60	下水道受益者負担金の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道受益者負担金の統一について、これまでの地域格差をどのように是正・統一するかについて、内部検討を始めました。 ・H24年度は公平性を確保することを前提に、負担金・分担金の地域格差の是正・統一について協議検討を進めます。
61	し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿投入施設の発注仕様書の作成や、明智浄化センター増設の実施設設計と工事に着手しました。 ・H24年度は、引き続き明智浄化センターの増設工事と、し尿投入施設の工事に着手します。
62	下水道事業の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業の飯羽間処理区と富田処理区の廃止・統合について国の承認が得られましたが、設計までには至りませんでした。 ・H24年度は富田処理区の統合のための設計を行います。
63	下水道処理区域内の水洗化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率の向上について、普及率の低い明智地区などを中心にPRを行った結果、目標の87.4%を達成することができました。 ・H24年度は引き続き下水道加入のための啓発活動や個別の加入促進などを行います。 <p style="text-align: right;">・ H23年度効果額 4百万円</p>
64	外郭団体の経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人改革に基づき、各外郭団体で新法人認可申請に向けた準備を進めました。 ・H24年度は新法人への移行を進めることと、経営の健全化に対する助言などを進めます。 ・土地開発公社は公益法人改革の新法人認可対象団体ではありませんが、「地方公共団体財政健全化法」に基づき財政の健全な運営に努めます。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
65	投票所の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 既存の投票所の見直しについて、現状を望む意見があり、引き続き調整が必要です。 地域の意見を踏まえ各振興事務所と協議しながら見直し案を作成します。
66	財務書類の作成と公表	<ul style="list-style-type: none"> H22年度決算について、総務省方式改訂モデルにより第3セクターなどを含む連結ベースの財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を公表しました。 H24年度も引き続き財務諸表の公表について、広報紙やウェブサイトで分かりやすく伝えます。
67	長期財政計画の定期的な見直しと公表	<ul style="list-style-type: none"> H23年度地方財政計画の反映や総合計画実施計画の見直しを考慮して計画全体の見直しを行い、見直した結果を12月に公表しました。主な変更点は、合併特例債の5年間延長を想定して、平成27年度以降の事業に合併特例債を充当するようにした点です。 H24年度も長期財政計画の見直しを行い、総合計画実施計画の見直しと合わせて公表していきます。
68	都市計画税の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> H24年度は都市計画区域内における都市計画事業の推進状況と税の性質など考慮して適正課税への方策を検討します。

■ 3. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
69	市民意識（満足度）調査の毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> 12月に20歳以上の市民2,500人（無作為抽出）を対象とした調査を実施し、1,479人（59.2%）の回答を得ました。調査結果は、広報紙などで公表したほか、総合計画の進行管理などに活用します。 H24年度も引き続き、市民2,500人を対象に市民意識調査を実施し、調査結果を分析し、その結果を行政施策に反映させます。
70	証明窓口の集約化	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービス向上の観点から、新庁舎建設検討委員会ワーキンググループ会議で戸籍・住民・税証明の発行窓口の一本化について検討を行いました。 H24年度は新庁舎整備計画を進め、諸証明窓口の集約化についての方針を決定します。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
71	庁舎環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス向上の観点から、庁舎新館建設検討委員会で庁舎環境の改善に向けた検討を行いました。 ・H24年度は庁舎環境改善について、庁舎新館整備計画の中で方針を決定します。
72	小中学校の適正配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模小中学校の今後の在り方について、小規模小中学校の対象となる学校のPTAや地域関係者に説明会を9回開催しました。 ・H24年度は、引き続き小規模小中学校の対象となる学校のPTAや地域関係者に説明会などを開催し、今後の方向性を検討していきます。 ・明智地区については、小学校の在り方に対する検討組織が発足したため、検討組織の中で2つの小学校の在り方を検討し、今後の方針を決定します。
73	図書館利用環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域コミュニティセンター図書室の充実や、図書館システムネットワークの整備を行いました。 ・H24年度は図書館システムネットワークの整備として、市内全てのコミュニティセンター（11施設）と中央図書館をネットワークで結びます。また、図書購入による図書の充実を図り、中央図書館の蔵書数20万冊を達成する予定です。
74	権限移譲事務の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動促進法にかかる事務移譲（H24.4～）や旅券事務（H24.10～）の事務移譲に関する準備を進めました。 ・地域主権戦略大綱などに基づき36項目が成24年4月1日以降に移譲されることとなりました。 ・H24年度は地域主権改革大綱に基づく移譲事務の対応を遅滞がないように進めます。

■ 4. 市民との情報共有による市民参画の促進

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
75	広報紙の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査（広報による市情報の提供と公開）の満足度は30.4%で、目標の70%以上を大きく下回りました。しかし、特集記事の工夫や分かりやすい広報紙を目指して取り組んだ結果、全国広報コンクール県代表に選出されました。 ・H24年度は市民意識調査の結果や市政モニター、広聴活動の中での市民の意見を参考にしながら、市民に分かりやすい広報紙づくりを進めていきます。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
76	ウェブサイトの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査での「市ウェブサイトの内容やデザイン」の満足度は4.2%と低く、大半の方はわからないという回答が多く、市ウェブサイトへのアクセスがまだまだ低いと思われる結果となりました。 ・ ウェブサイトを分かりやすく、管理しやすいものにするため、職員による検討委員会などでデザインやシステムの検討を重ね、新しいシステムを構築しました。 ・ H24年4月から一新されたウェブサイトにより、分かりやすく、迅速な情報提供を進めていきます。
77	行政放送番組と音声放送の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度末の音声告知機の加入率は91.5%で、ケーブルテレビの加入率は54.0%で、いずれも目標を達成できませんでしたので、さらなる情報発信力の充実が必要となります。 ・ H24年度はケーブルテレビの生放送番組の充実や現在放送中の番組内容の見直しなどを促します。また、番組制作を行える市民団体、アミックス、行政の協働による市民参加型の番組制作を進めます。
78	情報公開コーナーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開コーナーの充実について、新庁舎整備計画の中で検討していくこととしました。 ・ H24年度は新庁舎建設計画の中で、情報公開コーナーの移転・充実に関する調整を進めます。
79	各種審議会・委員会等の審議情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種審議会、委員会の会議の公開と、会議資料や議事録の公表の徹底を行いました。 ・ H24年度は引き続き各種会議に関する会議資料などの公表について、市ウェブサイトを中心に進めます。また、情報公開コーナーの充実についても検討していきます。
80	事業原案からの市民参加方式の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵那市情報共有の指針に基づき、広報紙などを通じて公募委員の募集やパブリックコメントを行いました。全庁的にみると不徹底な部分がありました。 ・ H24年度は引き続き公募委員やパブリックコメントなど市民参加機会の充実を図ります。

■ 5. 新しい自治の仕組みの確立

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
81	市民活動助成事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動助成事業を委託しているまちづくり市民協会と連携し、早期に募集要項を制定してPRしましたが、4団体の助成となりました。また、市民協会ではまちづくり活動の計画相談会の開催など市民によるまちづくり事業の支援を進めました。 H24年度はファーストステップ部門に3団体、まちづくり部門に5団体からの申請があり、179万円の助成額が決定し、助成団体の活動に対する支援を行います。また、次年度に向け助成事業のPRを進めます。
82	中間支援組織の育成と機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織の市民協会と定期会議を開催し、情報共有をしながら機能の充実を図りました。 H24年度はNPO法人の認証事務が県から市に権限移譲されるため、市民協会のNPO法人に対する支援機能を高め、さらに中間支援組織の充実を図ります。
83	市民活動の拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> H23年4月から各地域の公民館をコミュニティセンターに名称変更し、地域のまちづくり拠点としての機能を明確化しました。 H24年度はコミュニティセンターが地域のまちづくり拠点として機能するよう、市民三学運動と連携しながら活動支援を行います。
84	地域のまちづくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各地域のまちづくりを推進するため、後期地域計画に基づく事業の推進を行いました。 H24年度は、引き続き地域計画の推進を図るほか、活動交流会などを行います。
85	地域自治区の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治区の充実を図るため、定期的に各地域自治区地域協議会代表者による地域自治区地域協議会連絡会議を開催しました。 地域自治区制度に対する理解を深めるため、地域協議会委員と市職員を対象に「地域自治区条例と協働指針が支える恵那市のまちづくり」をテーマとした研修会を開催しました。 H24年度は地域自治区の手引書の作成や、生涯学習の「学んで生かす」をテーマとした研修会を開催する予定です。

No.	項目	平成23年度実施状況と24年度の取り組み
86	まちづくり情報交換会の開催	<ul style="list-style-type: none"> • 各地域の共通課題をテーマとした地域自治区実行組織の活動交流会を3回開催しました。3回の交流会のテーマは地域特産品開発、地域輸送サービスと買い物支援、交流人口の拡大でした。 • H24年度も各地域が抱える課題解決に向け、交流会による情報交換を開催します。
87	まちづくり学習の開催	<ul style="list-style-type: none"> • H23年度から出前講座の主管課を教育委員会社会教育課へ移管し、生涯学習と一体的に進める体制としました。 • 制度の見直しとして、市民講師に対する交通費負担の実施や施設見学における送迎用市マイクロバス使用制度の廃止などを行いました。また、講師の意見交換会を実施し、今後の制度改善充実に向けた課題の洗い出しを行いました。 • H24年度は新たに生涯学習まちづくりセンターを設置し、生涯学習の柱の一つである「学んで生かす」を中心に推進します。

4. 平成 23 年度行財政改革行動計画による
金銭的な削減効果試算額（行動計画策定時）と削減効果実績額

（単位：百万円）

実施項目	改革項目	H18～H22 の実績	平成 23 年度	
			試算額	実績額
歳入の維持確保	市税等の収納率の向上	85	※11.1	34
	滞納処分の強化		※3.1	0
	ふるさと納税の推進	12	0.2	34
	広告収入の確保		0	0
人件費等の見直し	職員定数の適正化	3,453	37	107
	各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	184	0	3
	時間外勤務手当の縮減	52	2	0
公共施設の移譲、廃止と統廃合	地域集会施設の移譲と廃止		0.4	1
	放送施設の統合		0	0
	保育園の統合	6	0	0
	福祉関連施設の移譲と廃止		0	0
	福祉関連施設の統合の検討		0	0
	商工関連施設の移譲と廃止		0	2
	農林関連施設の移譲と廃止		0	0
	土木関連施設の移譲と廃止		0.7	0
	消防団器具庫の統廃合		0	0
	教員住宅の廃止		0	0
	体育関連施設の廃止		0	0
公共施設の効率的な運営	福祉関連施設への指定管理者制度導入		0	0
	保育園への指定管理者制度導入	31	0	0
	公立保育園と幼稚園のこども園化		0	0
	保育園への学校給食センターからの配食		0	0
	介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討		0	0
	環境衛生施設の運営形態の検討		0	0
	商工関連施設への指定管理者制度導入		0	0
	農林関連施設への指定管理者制度導入		0	0
	消防施設の在り方の検討		0	0
	幼稚園への指定管理者制度導入		0	0
	地区公民館と市民会館への指定管理者制度導入		0	0
	文化関連施設への指定管理者制度導入		0	0

項目	改革項目	H18～H22 の実績	平成 23 年度	
			試算額	実績額
公共施設の効率的な 運営	体育関連施設への指定管理者制度導入		0	0
	学校給食センターへの指定管理者制度導入		0	0
	庁舎経費の削減	2	0	0
事務事業の改革改善 とコスト削減	行政評価制度の定着		0	0
	効率的で正確な事務処理の実施	936	0	0
	公共工事のコスト縮減		0	0
	市債の繰り上げ償還の実施	144	0	0
	市民課窓口業務委託化の検討		0	0
未利用資産の有効活 用	市有地の利活用や処分に関する基本方針の策定		0	0
	市営造林の効果的な運用の検討		0	0
補助金の適正化	補助金の適正化	440	23.3	22
公営企業と外郭団体 の経営健全化	料金収納率の向上	34	3.1	0
	滞納処分の強化（公営企業）		2.9	0
	介護老人保健施設の稼働率の向上	46	0	0
	病床稼働率の向上		0	0
	病院の再整備		0	0
	特別会計の複式簿記化		0	0
	水道事業の分担金の統一		0	0
	水道事業の統廃合と浄水施設の統合		0	0
	浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織 機構の効率化		0	0
	下水道事業受益者負担金の統一		0	0
	し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一 体的運営の検討		0	0
	下水道事業の統合		0	0
	下水道処理区域内の水洗化率の向上	18	3.3	4
	外郭団体の経営健全化		0	0
選挙投票区の見直し	投票所の見直し	3	0	0
分かりやすい財政情 報の公表	財務書類の作成と公表		0	0
	長期財政計画の定期的な見直しと公表		0	0
市税の在り方の検討	都市計画税の在り方の検討		0	0
その他（第1次行財政改革行動計画のみの項目の集計）		990	-	-
合 計		6,436	※87.1	207

注)・実績額は、当該年度決算数値等と計画策定時の基準数値の比較により算出しています。

※第2次行財政改革行動計画書 P40 の試算額に誤りがあったため訂正しています。

〈市税等の収納率の向上 30.1→11.1〉、〈滞納処分の強化 14.0→3.1〉、〈合計 117.0→87.1〉

平成 22 年度決算

第 4 章 財政状況(普通会計による分析)

この章は、総務省が公表したデータを使用しているため、平成 22 年度の数値となっています。なお本市の平成 23 年度の財政指標などの数値は、平成 24 年 11 月ごろまでに公表予定です。

第4章 財政状況(普通会計による分析)

普通会計は、個々に異なる地方公共団体会計の団体間比較や統一的な把握ができるよう、統一的に用いられる会計区分のことで、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計から構成されています。

第4章では、決算額などの数値を1枚のカードにまとめた決算カードによる財政状況の検証、東濃5市の比較による財政状況などの検証、財務諸表による財政分析を掲載しています。

昨年度まで掲載していました自治体の規模などが似かよった類似団体との比較分析は、例年総務省作成の資料に基づき作成していましたが、平成22年度決算による比較分析資料が、資料の再編成により公表時期未定となっていますので、今回は掲載することができませんでした。

1. 市町村台帳(決算カード)による財政状況の検証

市町村台帳は、地方公共団体ごとの普通会計の歳入・歳出決算額、各種財政指標などが見やすく1枚のカードにまとめられています。ここでは、決算カード(126・127ページ)による財政状況の見方について紹介します。

(1) 財政規模、収支状況から見た経営状況

平成22年度決算額は、歳入・歳出総額では平成21年度とほぼ同額となりました。

「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いた「歳入歳出差引額」は18億3,516万円で、平成23年度へ予算を繰り越した事業の財源3億6,948万円を差し引いた「実質収支額」は14億6,568万円の黒字でした。しかし、地方自治体は市民福祉の向上が目的であり、黒字額が多いほど経営状況が良い訳ではありません。また、「※1 標準財政規模」に対する「実質収支」の割合を「実質収支比率」といい、平成22年度決算では8.1%でした。この指標は一般的には3~5%が望ましいとされ、本市の黒字額の割合が大きかったことが分かります。

◆決算額の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H22-H21
歳入総額	286億7298万円	308億8973万円	307億8540万円	▲1億433万円
歳出総額	272億7117万円	290億0770万円	289億5024万円	△5746万円
実質収支	11億9210万円	15億9883万円	14億6568万円	▲1億3315万円
実質収支比率	7.0%	9.1%	8.1%	-

*表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

※1：標準財政規模：地方交付税制度上の数値で、全国統一の基準によって算定された標準的な状態で通常収入されると仮定した経常的一般財源の規模を次の式により算定したものです。標準財政規模＝標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額

(2) 財政運営の健全性（各種の財政指標から）

①財政力と地方交付税への依存度「財政力指数」

地方交付税制度に基づき算出した^{※1}基準財政収入額を^{※2}基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値を財政力指数といいます。この指数は、地方公共団体の財政力を示すものとして用いられています。数値が「1.0」を下回ると標準的な行政を行うだけの財政力がないとされ、不足分を補うために^{※3}普通交付税が交付される仕組みになっています。

本市は、平成20年度までは連続した伸びが見られましたが、平成21年度に下がりはじめ、平成22年度の値は0.52と前年度対比0.02ポイント下がりました。人口減少や少子高齢化が進む中、安定した収入確保のために、市税などの収納率向上や企業誘致・定住対策などの活性化施策に取り組み、歳入の維持確保に努めます。

◆財政力指数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H22-H21
財政力指数	0.51	0.54	0.55	0.54	0.52	▲0.02

※1：基準財政収入額＝地方交付税額の算定のため、地方公共団体の標準的な一般財源収入見込み額を次の式により算定したものです。基準財政収入額＝〔法定普通税＋税交付金（利子割交付金など）＋地方特例交付金〕×75/100＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金

※2：基準財政需要額＝地方交付税の算定のため、合理的で妥当な水準の行政を行うための経費を全国画一的に仮定して算出するものです。人口や面積などの数値を基礎に、それぞれの財政需要に関する費目ごとに計算されるもので、各自治体で現実に必要とする行政経費を算定するものではありません。

※3：普通交付税＝基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が、その年に交付される普通交付税額となります。（調整率が掛かります）

②財政の健全度「財政健全化判断比率の4指標」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方自治体の財政の健全度を測る指標として、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定め、公表することとしています。

◆健全化判断比率の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H22-H21	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	---	---	---	---	12.62	20.0
連結実質赤字比率	---	---	---	---	17.62	40.0
実質公債費比率	14.2	13.2	12.5	▲0.7	25.0	35.0
将来負担比率	100.7	93.6	71.7	▲21.9	350.0	

各指標に、早期健全化基準（市における基準）と財政再生基準が設定され

ています。算定した比率が早期健全化基準を超えると、財政健全化団体に指定され、財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化を行います。また財政再生基準を超えると、財政再生団体に指定され、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が図られることとなります。

本市の場合、^{※4}実質赤字比率と^{※5}連結実質赤字比率は、赤字が発生していないため、表示できる数値はありません。

^{※6}実質公債費比率は、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの標準財政規模に対する比率のことで、普通会計における借入金返済の実質的な負担割合を表します。

地方債協議制度の下では、実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

本市の場合、前年度の13.2%から0.7ポイント改善しました。しかし、今後は、市町村合併後に着手した合併特例事業の元金償還が順次始まることから上昇していくことが見込まれます。特に、平成27年度以降は合併による普通交付税の算定の特例が段階的に縮小され、指数算出の際の分母に含まれる標準財政規模が縮小していくことから、急激に上昇していくことが見込まれます。したがって地方債の発行に際し許可が必要となる18%を超えないよう健全経営に努めます。

^{※7}将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。この指標が低ければ低いほど将来の負担が小さいことを表します。本市の場合、前年度の93.6%から71.7%と21.9ポイント改善した結果となっています。

※4：実質赤字比率：一般会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率のことです。

※5：連結実質赤字比率：一般会計に加え特別会計や公営企業会計までを対象とした連結した実質赤字の標準財政規模に対する比率のことです。

※6：実質公債費比率＝
$$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$
の過去3年間の平均値です。

※7：将来負担比率＝
$$\frac{[\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})]}{[\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})]}$$

※8：準元利償還金＝下水道事業特別会計や水道事業会計などの借入金返済に充てるため、一般会計が負担する繰出金などのことです。

※9：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額＝元利償還金や準元利償還金に対して、償還時にその償還の全部または一部が普通交付税で算定される額のことです。

③財政構造の弾力性「※10 経常収支比率」

経常収支比率は、普通会計の「財政の硬直度」を表す指標です。家計に例えれば、毎月の食費、家賃、医療費、電話代やお小遣いなど毎月決まって出て行く経費（経常的経費）の毎月の給料（経常一般財源）に対する割合を示します。100%を超えれば、不足分を預貯金の取り崩しや借入金などの臨時的な収入で賄っていることとなります。

平成22年度決算は、歳入では国の政策により普通交付税などの経常一般財源が増加したこと、歳出では人件費と維持補修費が大幅に減少したことなどにより、前年度の85.0%から4.9ポイント改善しました。市では80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれていましたが、最近是全国的に高止まる傾向にあります。

◆経常収支比率の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H22-H21
経常収支比率	90.4	85.0	80.1	▲4.9

※10：経常収支比率＝人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度使われているのかを見るものです。

④将来の財政運営「積立金現在高」「地方債現在高」

「積立金現在高」は、将来の施策実現のため積み立てた市の預貯金で、安定的な財政運営のため、一定程度の額を確保しておく必要があります。平成22年度末の残高は、病院施設整備基金への積み立てなどにより、前年に比べて約22億円増加しました。

一方、地方債現在高は、将来返済すべき借入金の残高を示しています。平成22年度末時点で約374億円と前年度から2億6千万円ほど減少しました。

なお、地方債残高の中には、後年度に国が普通交付税で償還金を補てんしてくれるものが多く含まれます。平成22年度の地方債残高の内、普通交付税措置額は266億円と約7割を占めます。つまり、地方債残高の約3割の108億円が実質的に負担する金額となります。

◆積立金現在高、地方債現在高の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H22-H21
積立金現在高	78億5204万円	84億7390万円	106億6113万円	21億8723万円
市民一人当たり	14万円	15万円	20万円	5万円
地方債現在高	377億1830万円	376億3482万円	373億7749万円	▲2億5733万円
市民一人当たり	68万円	68万円	68万円	-

(3) 職員数と給与の状況(一般職員等・特別職等の欄から)

平成 23 年度当初の普通会計職員数は 557 人となりました。職員数の削減については、平成 22 年度末の目標 545 人を達成し、平成 23 年度は新規職員の採用を行っているため、若干増加しています。また、一般職員 1 人当たりの平均給料月額市町村台帳から約 32 万 2 千円であることが分かります。特別職などの欄では市長と副市長の報酬(給料)月額が示されています。

なお、当該地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標として、ラスパイレース指数があります。国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。この指標が大きいほど給与水準が高く、小さいほど給与水準が低いこととなります。

本市の場合、平成 21 年度の 96.1 に対して平成 22 年度は 95.6 で 0.5 ポイント下がっていることが分かります。給与の適正化については、平成 18 年度から導入した人事評価などを引き続き行います。

◆職員数とラスパイレース指数の推移

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H22-H21
職員数	624 人	591 人	571 人	557 人	▲14 人
ラスパイレース指数	96.0	96.5	96.1	95.6	▲0.5
類似団体の平均	97.5	97.6	97.8	-	-

参考：普通会計決算の年度比較（過去3カ年度）

	H20年度	H21年度	H22年度	H22-H21
年度末住基人口	55,230人	54,771人	54,468人	▲303人

〔歳入〕

地方税	74億2416万円	71億4627万円	69億5654万円	▲1億8973万円
地方譲与税等	14億2428万円	13億3633万円	13億5737万円	2104万円
地方交付税	90億8221万円	95億5884万円	101億3210万円	5億7326万円
減収補てん債	0万円	0万円	0万円	0万円
臨時財政対策債	7億2580万円	11億2640万円	18億150万円	6億7510万円
分担金・負担金	5672万円	8485万円	9090万円	605万円
使用料・手数料	7億3056万円	6億8589万円	6億7699万円	▲891万円
国県支出金	35億2297万円	61億6691万円	48億4059万円	▲13億2632万円
繰入金	7億3760万円	2億5426万円	1億9043万円	▲6382万円
繰越金	13億8176万円	14億181万円	18億8203万円	4億8022万円
地方債※1	26億2180万円	22億6750万円	19億1690万円	▲3億5060万円
その他収入	9億6512万円	8億6067万円	9億4006万円	7938万円
歳入合計	286億7298万円	308億8973万円	307億8540万円	▲1億434万円
市民一人当たり	52万円	56万円	57万円	0万円

※1 臨時財政対策債を除く

〔歳出〕

人件費	51億2343万円	48億3932万円	46億2397万円	▲2億1535万円
扶助費	20億7290万円	22億475万円	29億2544万円	7億2069万円
公債費	41億9530万円	40億8516万円	45億6091万円	4億7574万円
物件費	38億9489万円	39億3365万円	38億2368万円	▲1億996万円
維持補修費	5億3499万円	2億2681万円	2億4014万円	1333万円
補助費等	20億9296万円	33億901万円	20億1267万円	▲12億9634万円
積立金	4億9853万円	7億5932万円	23億726万円	15億4794万円
投資・出資・貸付金	5億4537万円	2億9560万円	3億3297万円	3738万円
繰出金	31億5969万円	29億6743万円	27億3695万円	▲2億3048万円
投資的経費	51億5311万円	63億8665万円	53億8624万円	▲10億41万円
歳出合計	272億7117万円	290億770万円	289億5024万円	▲5746万円
市民一人当たり	49万円	53万円	53万円	0万円

財政力指数	0.55	0.54	0.52	▲0.02
実質公債費比率	14.2	13.2	12.5	▲0.7
経常収支比率	90.4	85.0	80.1	▲4.9
積立金現在高	78億5204万円	84億7390万円	106億6113万円	21億8722万円
市民一人当たり	14万円	15万円	20万円	4万円
地方債現在高	377億1830万円	376億3482万円	373億7749万円	▲2億5733万円
市民一人当たり	68万円	69万円	69万円	0万円

注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

平成 23 年度

市 町 村 台 帳

[平成22年度決算内容]

市町村コード	2 1 2 1 0 5	類型 II-1
フリガナ	エ ナ シ	交付税種地区分
市町村名	恵 那 市	I-2

人 口 (人 %)		人口集中地区人口(人,%)		産 業 構 造 (人 %)				
国	2 2 . 1 0 . 1	53,718	5,969	17	第 1 次	1,990	7.0	
調	1 7 . 1 0 . 1	55,761	5,893	国	第 2 次	10,275	36.2	
	増減率	△3.7	1.3	調	第 3 次	15,994	56.4	
住民	2 3 . 3 . 3 1	54,468		12	第 1 次	1,872	6.4	
基本	2 2 . 3 . 3 1	54,771		国	第 2 次	12,044	40.8	
台帳	増減率	△0.6		調	第 3 次	15,563	52.8	
収 支 の 状 況 (千円)	区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	区 分 (22年度)		指数等(千円,%)		
	歳入総額	30,889,733	30,785,397	基準財政収入額		6,003,644		
	歳出総額	29,007,700	28,950,244	基準財政需要額		12,431,900		
	歳入歳出差引額	1,882,033	1,835,153	標準税収入額等		7,664,601		
	翌年度へ繰越すべき財源	283,199	369,473	標準財政規模		18,132,127		
	実質収支	1,598,834	1,465,680	財政力指数(20~22)		0.520		
	単年度収支	406,732	△133,154	実質収支比率		8.1		
	積立金	11,346	8,488	起債許可制限比率(20~22)		8.7		
	繰上償還額	92,873	479,197	公債費比率		12.9		
	積立金取崩額	0	0	公債費負担比率		19.5		
	実質単年度収支	510,951	354,531	実質公債費比率(20~22)		12.5		
				積 現 立 在 金 高	財政調整基金		2,797,726	
					減債基金		520,276	
				特定目的基金		7,343,126		
特定地域政策等の指定状況		一部事務組合加入の状況		計		10,661,128		
中部圏開発	○ 特 定 農 村	○ 高 度 技 術	○ ご み 処 理	○ 林 野 関 係	○ 老 人 福 祉	○ 地 方 債 現 在 高	37,377,491	
寒 雪	○ 低 開 発	○	○ し 尿 処 理	○ 火 葬 場	○ 退 職 手 当	○ 債 務 負 担 行 為 限 度 額	3,578,093	
特 別 寒 雪	○ 農 村 工 業	○	○ 小 学 校	○ 事 務 機 械	○ 収 益 事 業	○ 収 益 事 業 収 入	0	
山 振 地 域	○ 積 雪 寒 冷 特 別	○	○ 中 学 校	○ 農 業 共 済	○ 介 護 保 険 事 業	○ 土 地 開 発 基 金 現 在 高	969,020	
過 疎	○ 辺 地	○	○ 高 等 学 校	○ 財 産 管 理	○ 後 期 高 齢 者 医 療	○ 土 地 開 発 公 社 土 地 保 有 高	87,183	
水 源	○ 公 害 防 止	○	○ 伝 染 病	○ 常 備 消 防	○			
歳 入 の 状 況 (千円 %)		決 算 額		構 成 比	経 常 一 般 財 源	構 成 比	歳 入 総 額	565,202
地 方 税		6,956,536	22.6	6,682,139	39.7	歳 出 総 額	531,509	
地 方 譲 与 税		413,188	1.4	413,188	2.5	実 質 収 支	26,909	
利 子 割 交 付 金		25,459	0.1	25,459	0.2	地 方 税	127,718	
配 当 割 交 付 金		10,963	0.0	10,963	0.1			
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,247	0.0	3,247	0.0			
地 方 消 費 税 交 付 金		522,116	1.7	522,116	3.1	地 方 交 付 税	186,019	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		130,669	0.4	130,669	0.8	分 ・ 負 担 金	1,669	
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金		0	0.0	0		地 方 債	68,268	
軽 油 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金		117,520	0.4	117,520	0.7	人 件 費	84,893	
地 方 特 例 交 付 金		127,427	0.4	127,427	0.8	う ち 職 員 給	59,120	
地 方 交 付 税		10,132,098	32.9	8,666,007	51.6	扶 助 費	53,709	
普 通 交 付 税		8,666,007	28.1	8,666,007	51.6	公 債 費	83,735	
特 別 交 付 税		1,466,091	4.8	0		物 件 費	70,201	
小 計		18,439,223	59.9	16,698,735	99.5	維 持 補 修 費	4,409	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		6,781	0.0	6,781	0.0	補 助 費 等	36,951	
分 担 金 及 び 負 担 金		90,896	0.3	0		普 通 建 設	96,788	
使 用 料		462,281	1.5	21,826	0.1	経 常 一 財 (収 入)	308,499	
手 数 料		214,707	0.7	0		経 常 一 財 (支 出)	273,733	
国 庫 支 出 金		2,961,491	9.6	0		積 立 金 現 在 高	195,732	
国 有 提 供 交 付 金		0	0.0	0		う ち 財 調 等	60,917	
県 支 出 金		1,879,094	6.1	0		地 方 債 現 在 高	686,228	
財 産 収 入		142,131	0.5	63,444	0.4	債 務 負 担 行 為	65,692	
寄 附 金		66,680	0.2	0				
繰 入 金		190,434	0.6	7,623	0.0			
繰 越 金		1,882,033	6.1	0				
諸 収 入		731,246	2.4	4,910	0.0	一 時 借 入 金 の 状 況		
地 方 債		3,718,400	12.1	0		借 入 金 残 高 の ピ ー ク	2,000,000	
う ち 減 税 補 て ん 債		0	0.0	0		標 準 規 模 に 占 め る 割 合	11.0	
う ち 臨 時 財 政 対 策 債		1,801,500	5.9	0		人 口 千 人 当 り 職 員 数	10.2	
歳 入 合 計		30,785,397	100.0	16,803,319	100.0	職 員 平 均 年 齢	43	
特別職等	区 分	氏 名	就 任 年 月 日	就 任 年 数	報 酬 (給 料) 月 額	条 例 定 数		
	市 長	可 知 義 明	平 成 20 年 11 月 28 日	6 年	7 6 0 , 0 0 0 円	1		
	副 市 長	三 宅 良 政	平 成 21 年 4 月 1 日	5 年 8 月	6 7 0 , 0 0 0 円	1		

性質別歳出の状況 (千円 %)						
区分	決算額	構成比	充当一般財源等額	経常経費充当一般財源	経常収支比率	
人件費	4,623,974	16.0	4,235,482	4,207,039	22.6	
うち職員給	3,220,172	11.1				
扶助費	2,925,442	10.1	1,291,426	1,290,541	6.9	
公債費	4,560,905	15.8	4,500,009	4,020,812	21.6	
元利償還金	4,560,905	15.8	4,500,009	4,020,812	21.6	
一時借入金利息	0					
小計	12,110,321	41.9	10,026,917	9,518,392		
物件費	3,823,684	13.2	2,689,188	2,098,848	11.3	
維持補修費	240,143	0.8	200,142	200,142	1.1	
補助費等	2,012,669	7.0	1,585,042	1,209,877	6.5	
うち組合負担金	5,603	0.0	4,779	4,779	0.0	
投資・出資・貸付金	332,974	1.2	208,074	0		
積立金	2,307,261	8.0	1,832,688	0		
繰出金	2,736,949	9.4	2,485,201	1,882,423	10.1	
前年度繰上充用金	0					
投資的経費	5,386,243	18.5	2,212,809			
うち人件費	111,182	0.4	110,804			
普通建設事業費	5,271,860	18.1	2,188,047	(88.7)	(92.7)	
補助	2,609,795	9.0	511,983	80.1	102.6	
単独	2,662,065	9.1	1,676,064			
災害復旧事業費	114,383	0.4	24,762			
失業対策事業費	0					
歳出合計	28,950,244	100.0	21,240,061			
目的別歳出の状況 (千円 %)			市町村税の状況 (千円 %)			
区分	決算額	構成比	区分	決算額	構成比	現年分徴収率
議会費	198,238	0.7	市町村民税個人	2,194,614	31.5	98.8
総務費	3,919,369	13.4	法人	470,947	6.8	99.3
民生費	6,235,892	21.5	固定資産税	3,534,310	50.8	98.1
衛生費	3,697,904	12.8	軽自動車税	122,254	1.8	98.5
労働費	131,372	0.5	市町村たばこ税	310,916	4.5	100.0
農林水産業費	1,232,588	4.3				
商工費	396,361	1.4	鉱産税	1,412	0.0	100.0
土木費	3,773,248	13.0				
消防費	903,272	3.1				
教育費	3,786,712	13.1	特別土地保有税	0		
災害復旧費	114,383	0.4	小計	6,634,453	95.4	98.5
公債費	4,560,905	15.8	法定外普通税	0		
諸支出金	0		目的税	322,083	4.6	97.4
前年度繰上充用金	0		入湯税	47,686	0.7	100.0
			事業所税	0		
歳出合計	28,950,244	100.0	都市計画税	274,397	3.9	96.9
			水利地益税	0		
			旧法による税	0		
			合計	6,956,536	100.0	98.5
国民健康保険事業会計の状況			一般職員等 (23.4.1現在)			
区分	金額等		区分	職員数(人)	給料月額(千円)	一人当月月額(円)
実質収支額	千円	247,591	一般職員	545	175,563	322,134
普通会計繰入額	千円	315,914	うち技能労務職	75	23,073	307,640
療養給付費負担金	千円	777,062	うち消防職員	79	24,948	315,797
加入世帯数	世帯	8,086	教育公務員	12	4,130	344,167
被保険者数	人	14,442	臨時職員			
一世帯当り保険税(料)調定額	円	147,041	合計	557	179,693	322,609
一人当り	円	82,328				
被保険者一人当り費用	円	24,546				
健全化判断比率		比率 (%)	早期健全化基準		財政再生基準	
	実質赤字比率	---	12.59		20.0	
	連結実質赤字比率	---	17.59		35.0	
	実質公債費比率	12.5	25.0		35.0	
	将来負担比率	71.7	350.0			

※経常収支比率及び経常一般財源比率の上段()内の数値は減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合のもの

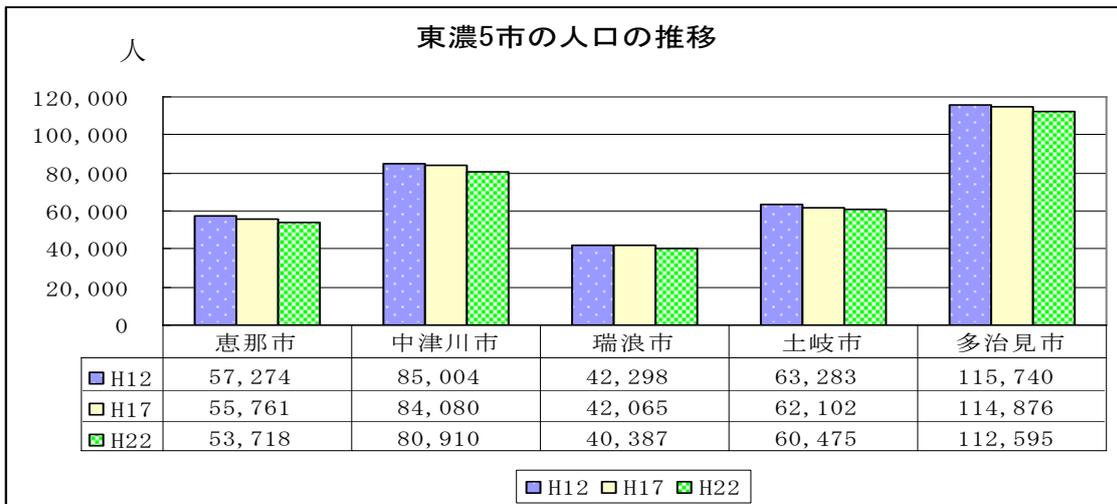
2. 東濃5市の比較による財政状況等の検証

本市では、平成18年度から行財政改革大綱・行動計画に基づき財政の健全化を進めてきました。ここでは、平成22年度決算などから本市の財政状況が近隣の東濃4市と比較してどのような状況になっているかを比較検証しました。

(1) 人口と人口構成について

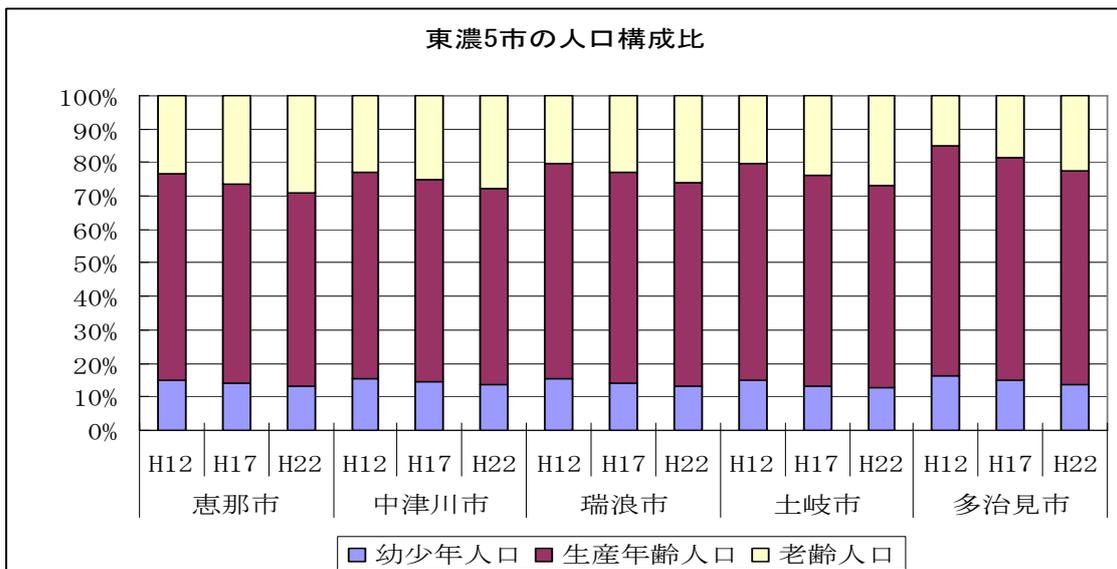
①人口

国勢調査結果による東濃5市の人口は下図で示したようにすべての市で平成12年以降人口が減少し、また減少率が年を追うごとに上がっており、市税収入などへの影響が懸念されます。



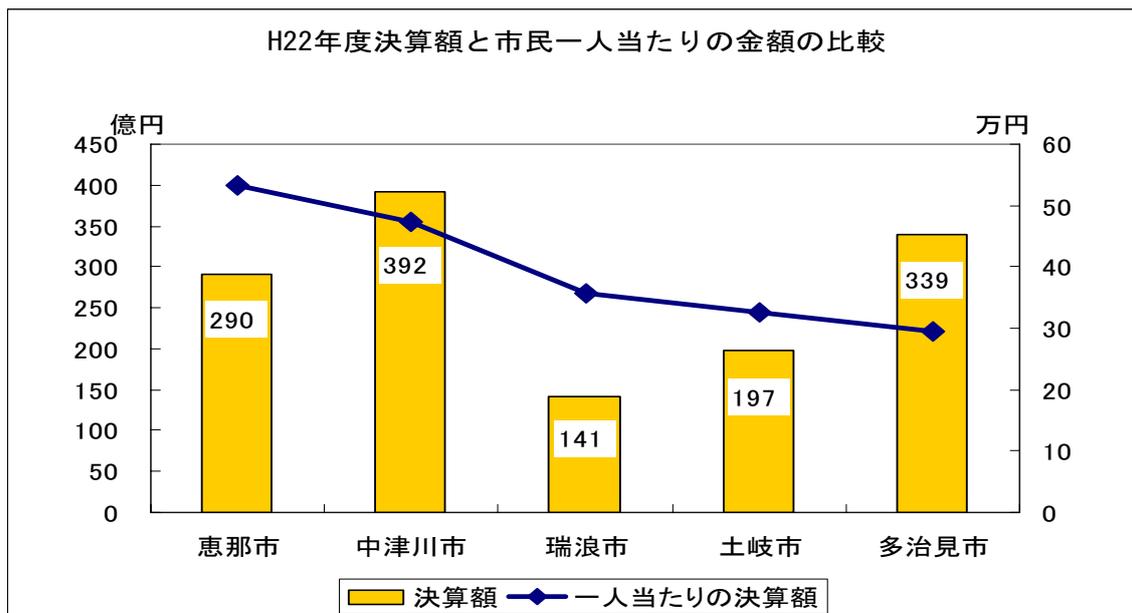
②人口構成

国勢調査結果による東濃5市の人口構成は高齢人口割合が増加する一方で、幼少年や生産年齢人口の割合が減少しており、人口減少に加え少子高齢化が進んでいることが分かります。特に本市は人口減少や少子高齢化の進み具合が著しいため、人口減少対策などにより、財源の確保が求められます。



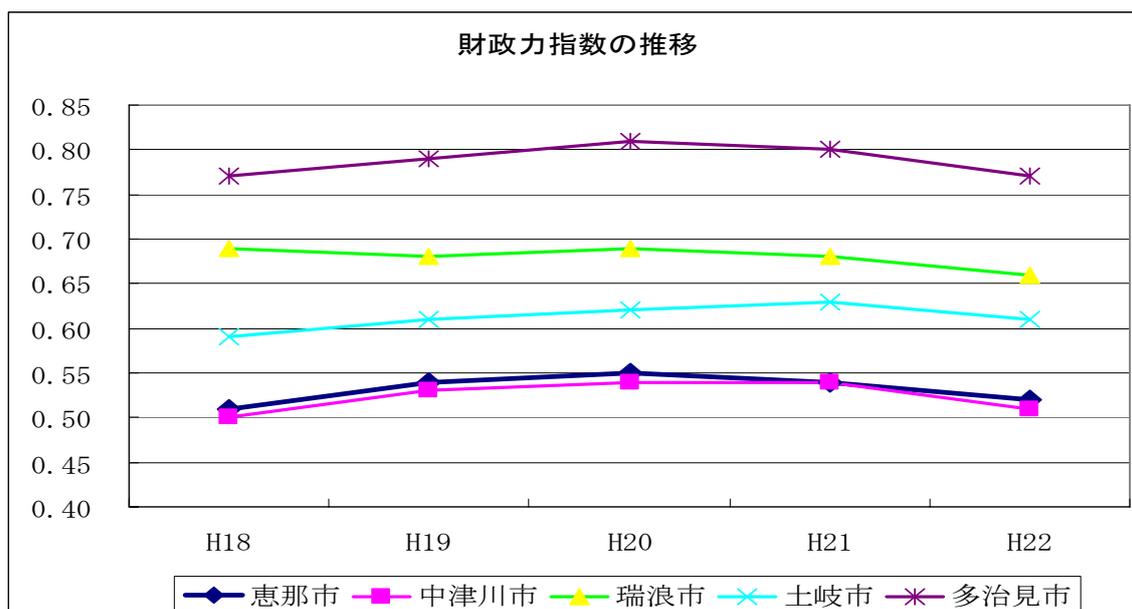
(2) 平成 22 年度決算額と市民一人当たりの決算額の比較

東濃 5 市の平成 22 年度決算額を総額と市民一人当たりの金額で比較しました。本市は市町村合併による特例措置などの影響から市民一人当たりの総額が東濃 5 市で最も高い約 53 万円で、最も低い多治見市の約 30 万円との差額が約 23 万円になります。参考ですが多治見市の一人当たりの決算額を基準に本市の人口で決算額を計算すると約 163 億円となり、本市の予算規模が市町村合併以降肥大化した状態が続いていることが分かります。



(3) 財政力指数の推移による比較

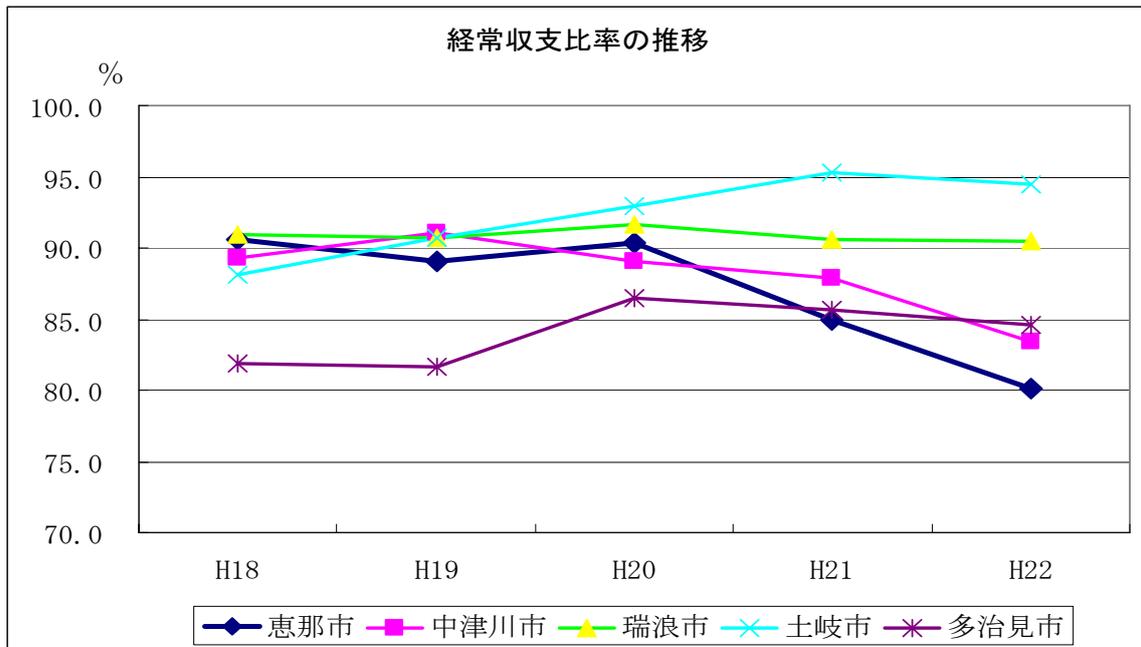
東濃 5 市の財政力指数の比較では、本市の平成 22 年度指数は 0.52 で、東濃 5 市の中でも財政力が弱いことが分かります。長期財政計画プロジェクトに位置付けた歳入の維持・確保を着実に進めていくことが必要となります。



(4) 経常収支比率の推移による比較

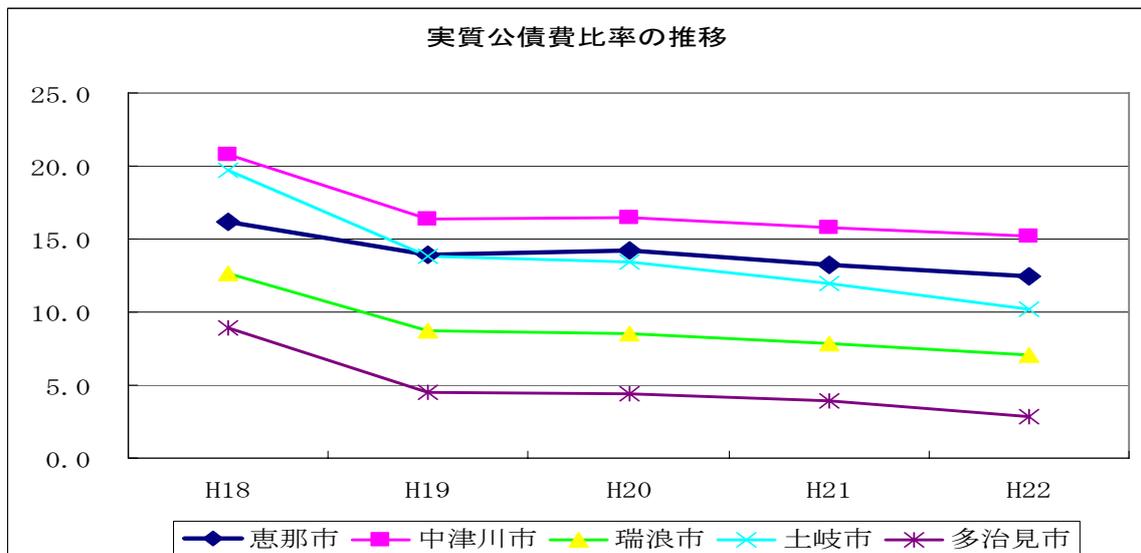
東濃 5 市の経常収支比率の比較では、本市の平成 22 年度の数值は 80.1%で東濃 5 市の中で最も良い結果となりました。

しかし、本市の長期財政計画で示したように今後財政規模の縮小に伴い数値が上昇していくことが予測されるため、行財政改革の取り組みによる経常経費の更なる削減が求められます。



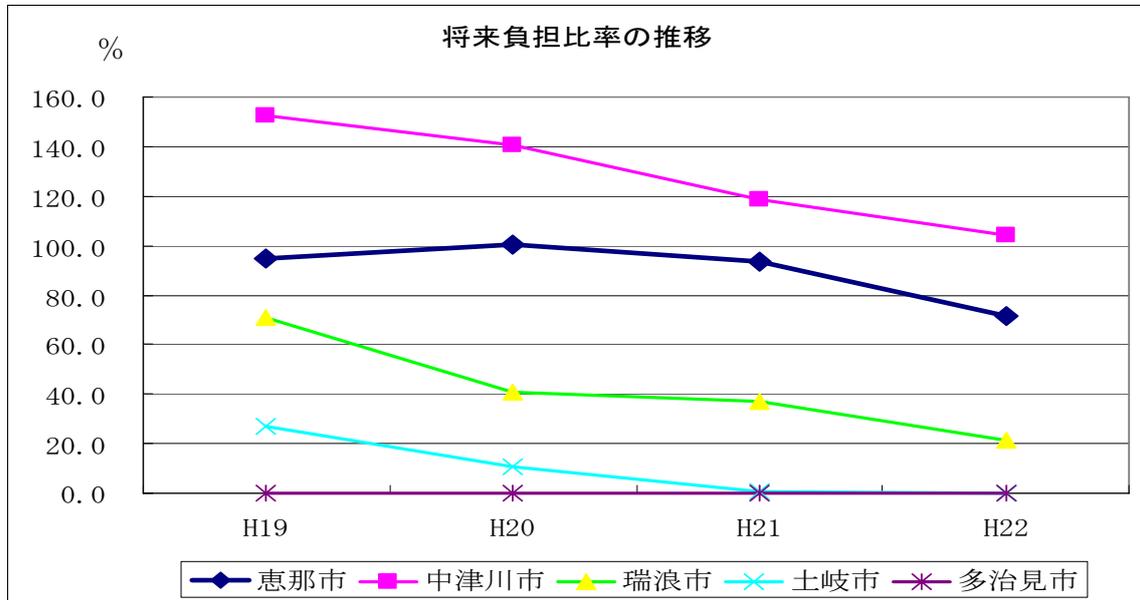
(5) 実質公債費比率の推移による比較

東濃 5 市の実質公債費比率の比較では、本市の平成 22 年度数值は 4 番目の 12.5%で、現状では特に問題ない数值ですが、今後は財政規模の縮小や合併特例債など有利な地方債の活用による事業推進により数値が急速に上昇する恐れがあり、地方債を計画的に発行していくことが必要になります。



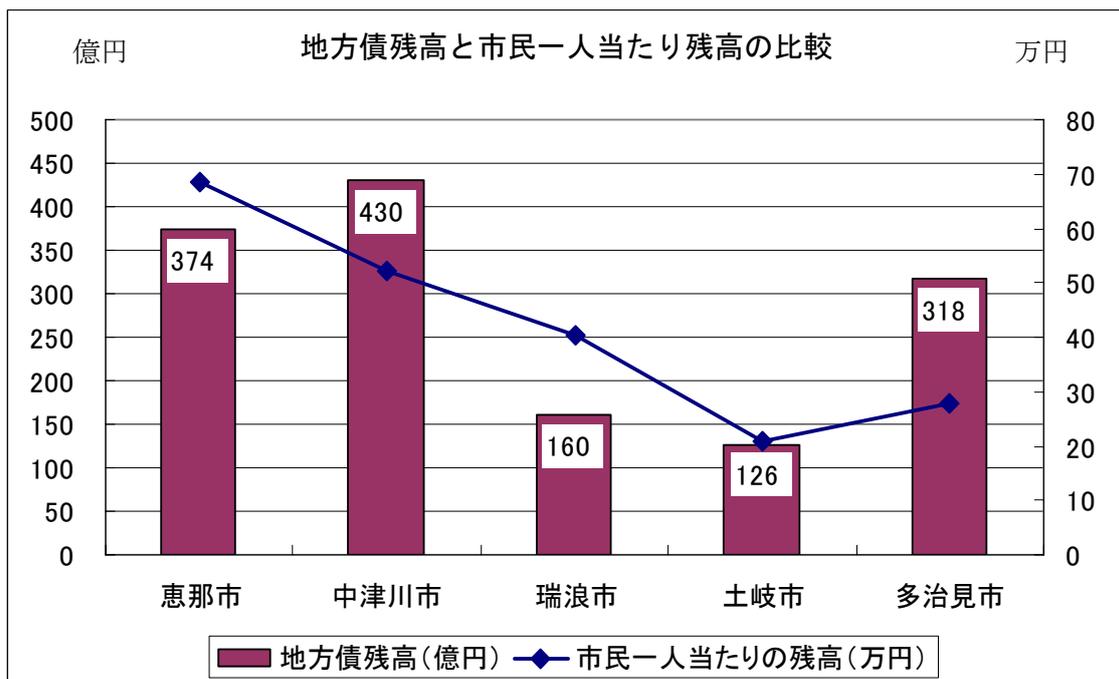
(6) 将来負担比率の推移による比較

東濃 5 市の将来負担比率の比較では、各市でばらつきがありますが、全市で国が示した早期健全化基準の 350.0 の基準を下回っています。直近の平成 22 年度の将来負担比率では、全ての市で数値が下がっているなど、現時点で将来負担すべき実質的な負債は問題のない範囲であるといえます。

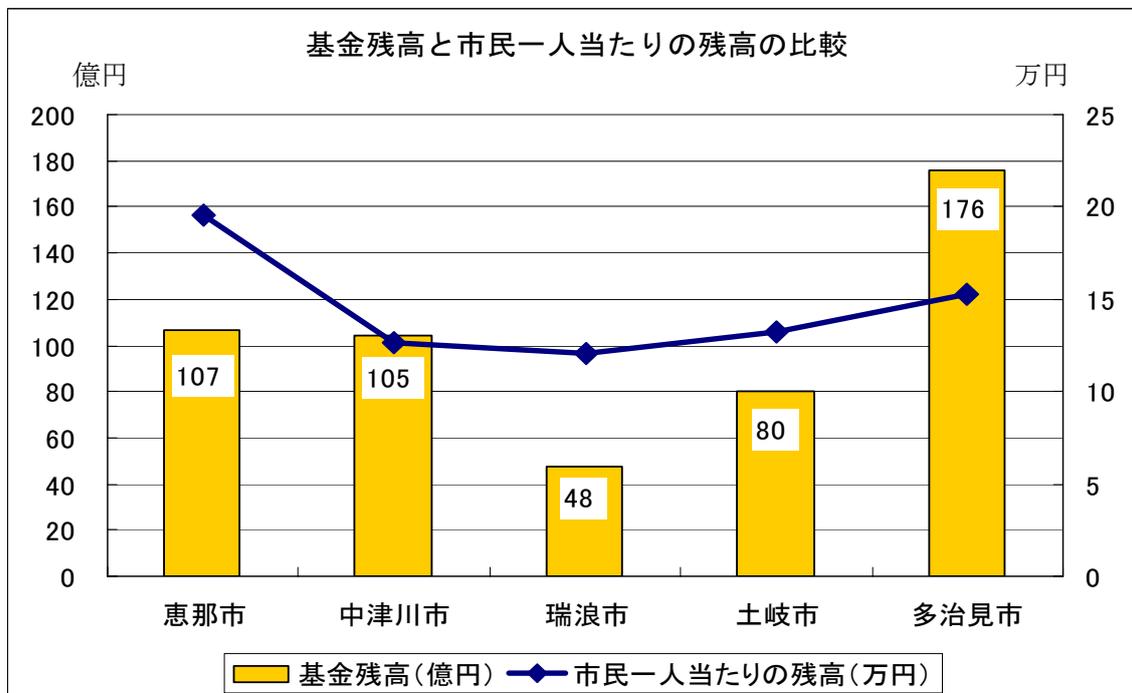


(7) 平成 22 年度決算による地方債残高（残高と市民一人当たり残高）の比較

東濃 5 市の地方債残高の比較では、本市の市民一人当たりの地方債残高が最も高い結果となりましたが、本市の地方債残高の約 7 割は後年に交付税措置されるため、実質的な返済額は市債残高の 3 割程度となります。

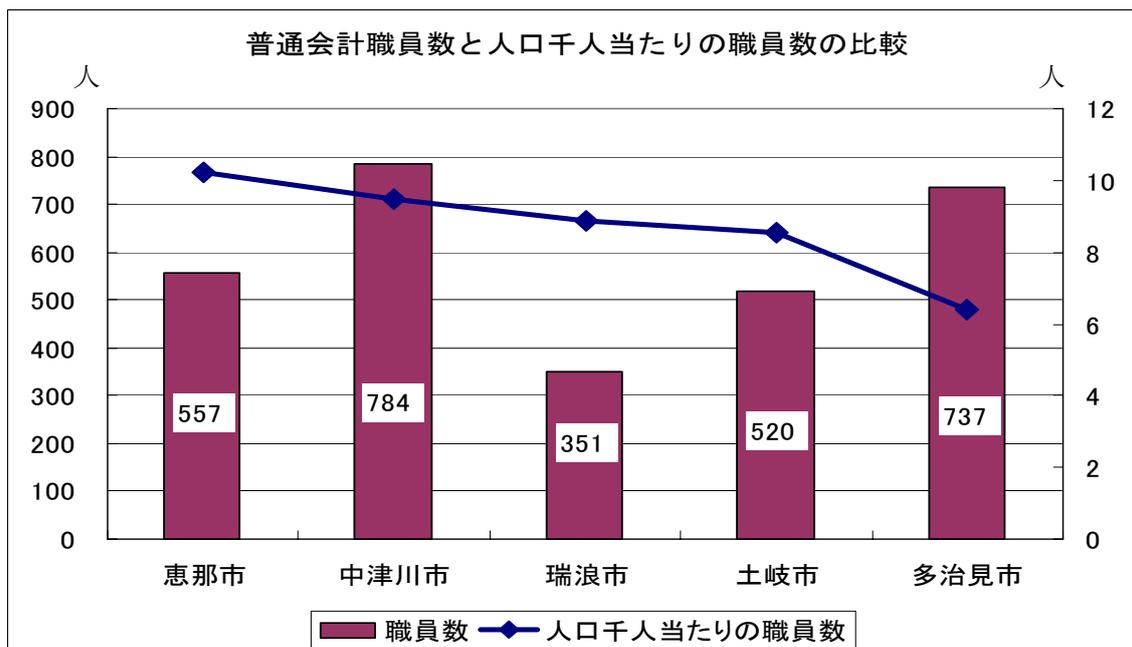


(8) 平成 22 年度決算による基金残高（残高と市民一人当たりの残高）の比較
 東濃 5 市の基金残高の比較では、本市の市民一人当たりの地方債残高が約 20 万円で最高の結果となり、基金総額でも 2 番目に高い約 107 億円となっています。



(9) 普通会計職員数と人口千人当たりの職員数の比較

東濃 5 市の普通会計職員数（平成 23 年 4 月 1 日現在）の比較では、本市は人口千人当たりの職員数が最も多く、職員数でも 3 番目に多い結果となっています。



3. 財務諸表による財政分析

公会計改革の一環として、地方自治体も民間企業のようなバランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書の作成と公表が求められるようになりました。本市では、平成 17 年度の決算からこの 2 表を公表していましたが、平成 20 年度の決算から純資産変動計算書と資金収支計算書を合わせた 4 表を公表しています。なお、国の定めた基準による財務諸表は、複式簿記・発生主義を全面的に取り入れた「基準モデル」と決算統計を組み替えて作る「総務省方式改訂モデル」の 2 種類があり、本市の場合は、現在のところ総務省方式改訂モデルを採用しています。

（1）バランスシート

バランスシートは、ある一定の時点に保有する全ての資産、負債、純資産の状態を表すために、複式簿記の手法により作成された報告書です。バランスシートでは下図のように、借方（左側）が資産、貸方（右側）が負債と正味資産となっており、 $資産 = 負債 + 正味資産$ という関係にあります。資産は、建物や土地、基金など市に蓄積された資産を示しています。また、負債と正味資産は、資産の蓄積や行政活動に必要な資金がどこから調達されたかを示しています。負債は、将来世代の負担金額であり、正味資産は国・県の補助金や現在までの世代が負担した金額といふことができます。

営利を目的としない市のバランスシートには、資本という考え方はなく、正味資産と表現しています。

バランスシートのイメージ	
借 方	貸 方
公共資産 市役所庁舎、保育所、ごみ処理施設、道路、公園、市営住宅、消防署、幼稚園、学校、公民館、図書館、スポーツ施設などの土地、建物を、減価償却し、累計したものを計上したもの	固定負債 長期借入金の残高や市職員の退職給与引当金を計上したもの
投資等 出資金や貸付金、特定目的のため積み立てた基金、退職給与積立金を計上したもの	流動負債 翌年度に支払う予定の長期借入金返済額と、前年度の収支不足により繰り上げて使用した金額を計上したもの
流動資産 1年以内に換金できる現金預金、税金などの未収金を計上したもの	正味資産 資産を形成するため、これまでに負担してきた税金や、国・県の補助金などを計上したもの

本市のバランスシートを見ると、平成22年度末の資産合計が1,442億3千万円計上されていますが、そのうち将来世代の負担分として436億4千万円の負債があり、正味資産は1,005億9千万円になります。

負債比率（資産合計に占める負債の割合）は31.0%から30.0%になり1ポイント改善しました。また、流動比率（流動資産に対する流動負債の比率）は135.1%から140.0%になり4.9ポイント改善しています。

比較バランスシート（平成23年3月31日現在）

	借 方		
	H21年度	H22年度	H22-H21
[資産の部]			
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	52,890,364	54,345,296	1,454,932
②教育	27,890,278	28,400,845	510,567
③福祉	5,666,742	5,453,549	▲ 213,193
④環境衛生	7,780,048	7,501,557	▲ 278,491
⑤産業振興	20,645,737	19,612,755	▲ 1,032,982
⑥消防	2,914,677	2,756,728	▲ 157,949
⑦総務	7,450,033	7,208,127	▲ 241,906
有形固定資産合計	125,237,879	125,278,857	40,978
(2) 売却可能資産	1,265,343	1,265,343	0
公共資産合計	126,503,222	126,544,200	40,978
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	3,472,807	3,675,429	202,622
②投資損失引当金	0	0	0
投資及び出資金計	3,472,807	3,675,429	202,622
(2) 貸付金	0	0	0
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	0
②その他特定目的基金	5,315,479	7,343,126	2,027,647
③土地開発基金	967,158	969,020	1,862
④その他定額運用基金	256,325	256,543	218
⑤退職手当組合積立金	35,844	0	▲ 35,844
基金計	6,574,806	8,568,689	1,993,883
(4) 長期延滞債権	665,764	493,459	▲ 172,305
(5) 回収不能見込額	▲ 345,204	▲ 260,847	84,357
投資等合計	10,368,173	12,476,730	2,108,557
3 流動資産			
(1) 現金・預金			
①財政調整基金	2,789,238	2,797,726	8,488
②減債基金	369,187	520,276	151,089
③歳計現金	1,882,033	1,835,153	▲ 46,880
現金・預金計	5,040,458	5,153,155	112,697
(2) 未収金			
①地方税	125,111	106,506	▲ 18,605
②その他	6,944	5,085	▲ 1,859
③回収不能見込額	▲ 45,189	▲ 46,191	▲ 1,002
未収金計	86,866	65,400	▲ 21,466
流動資産合計	5,127,324	5,218,555	91,231
資産合計	141,998,719	144,239,485	2,240,766

資産の部では、公共資産が全体の 87.7%を占めており、1,265 億円が計上されています。資産合計は普通会計歳出決算額の約 5 倍に当たります。

負債の部では、繰上償還などにより翌年度償還予定額を除いた地方債の残高が前年度より約 2 億円減少しています。地方債残高については、およそ 7 割については返済時に普通交付税で補てんされますが、健全な財政運営のため、地方債の借り入れについては、事業の選別や、有利な地方債の活用などを計画的に行っていく必要があります。

(単位：千円)			
貸 方			
	H21年度	H22年度	H22-H21
[負債の部]			
1 固定負債			
(1) 地方債	34,134,305	33,928,814	▲ 205,491
(2) 長期未払金			0
① 物件の購入等	9,979	0	▲ 9,979
② 債務保証又は損失補償	0	0	0
③ その他	49,290	18,440	▲ 30,850
長期未払金計	59,269	18,440	▲ 40,829
(3) 退職給与引当金	6,019,016	5,961,619	▲ 57,397
(4) 損失補償等引当金	6,720	6,000	▲ 720
固定負債合計	40,219,310	39,914,873	▲ 304,437
2 流動負債			0
(1) 翌年度償還予定額	3,500,511	3,448,677	▲ 51,834
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0
(3) 未払金	29,885	28,979	▲ 906
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	265,263	251,495	▲ 13,768
流動負債合計	3,795,659	3,729,151	▲ 66,508
負債合計	44,014,969	43,644,024	▲ 370,945
[正味資産の部]			
1 公共資産等整備国県補助金等	22,520,609	23,306,498	785,889
2 公共資産等整備一般財源等	85,426,111	89,326,849	3,900,738
3 その他一般財源等	▲ 9,962,858	▲ 12,037,536	▲ 2,074,678
4 資産評価差額	▲ 112	▲ 350	▲ 238
正味資産合計	97,983,750	100,595,461	2,611,711
負債・正味資産合計	141,998,719	144,239,485	2,240,766
	H21年度	H22年度	H22-H21
負債比率	0.31	0.30	▲ 0.01
流動比率	1.35	1.40	0.05
市民一人当たり資産額(円)	2,592,589	2,648,151	55,562
うち市民一人当たり負債額(円)	803,618	801,278	▲ 2,340
うち市民一人当たり正味資産額(円)	1,788,971	1,846,873	57,902
住民基本台帳人口(3.31)(人)	54,771	54,468	▲ 303

(2) 行政コスト計算書

市の仕事には、子育てや高齢者に対する支援の経費など、人的サービスや給付サービスのような資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。バランスシートが資産や負債などの状況を表すのに対し、行政コスト計算書は、このような資産形成につながらない、1年間の行政サービスに要した費用が計上されています。

行政コスト計算書には、行政サービスに伴うコストと、直接的にサービス利用者が負担する使用料・手数料などの収益が計上されています。行政コストは、人件費など人にかかるコスト、施設の維持管理経費など物にかかるコスト、補助費など（各種団体や公営企業などに対する補助金や負担金）の移転支的的なコスト、借入金の金利などのその他のコストで構成されています。本市の行政コストは、220億7千万円です。これに対し、例えば使用料など受益者が負担した額7億6千万円を除く純粋な行政コストは213億1千万円となります。

行政コストを市民一人当たりで換算すると、約41万円のコストが掛かった計算になりますが、一番大きいのが福祉に関するコストで、市民一人当たり約12万円で、全体の28.8%を占め、年々増加しています。

今後、普通交付税の算定の特例の段階的な縮小や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など、収入が減少していくことが見込まれる一方、行政サービスの多様化や少子高齢化などによって福祉関係を中心とした費用が増えることが見込まれることから、ますます厳しい財政状況となることが予想されます。

行政コスト計算書 (自平成22年4月1日～至平成23年3月31日)														
【経常行政コスト】												(単位:千円)		
	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	
1 人にかかるコスト	4,558,177	20.7%	269,449	661,377	577,806	462,197	301,774	602,695	1,500,534	182,345			0	
2 物にかかるコスト	8,937,042	40.5%	1,480,360	2,260,622	777,155	1,257,180	1,644,471	383,249	1,127,339	6,666	0		0	
3 移転支的的なコスト	7,895,071	35.6%	559,860	217,230	5,003,558	1,021,059	731,376	51,290	308,728	1,970			0	
4 その他のコスト	682,477	3.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	585,180	97,297	0	
経常行政コスト a	22,072,767		2,309,669	3,139,229	6,358,519	2,740,436	2,677,621	1,037,234	2,936,601	190,981	585,180	97,297	0	
(構成比率)			10.5%	14.2%	28.8%	12.4%	12.1%	4.7%	13.3%	0.9%	2.7%	0.4%	0.0%	
人口1人当たり	405		42	58	117	50	49	19	54	4	11	2	0	
【経常収益】												一般財源 振替額		
1 使用料・手数料 b	654,889		57,893	67,835	228,416	180,517	20,522	523	38,287	0	0		0	60,896
2 分担金・負担金・寄附金 c	105,814		0	10,713	64,635	145	26,763	0	3,165	0	0		0	393
経常収益 合計 (b+c) d	760,703		57,893	78,548	293,051	180,662	47,285	523	41,452	0	0		0	61,289
d/a	3.4%		2.5%	2.5%	4.6%	6.6%	1.8%	0.1%	1.4%	0.0%	0.0%		0.0%	
人口1人当たり	14		1	1	5	3	1	0	1	0	0		0	1
(差引) 純経常行政コスト a-d	21,312,064		2,251,776	3,060,681	6,065,468	2,559,774	2,630,336	1,036,711	2,895,149	190,981	585,180	97,297	0	△ 61,289
人口1人当たり	391		41	56	111	47	48	19	53	4	11	2	0	△ 1

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシート上の純資産に計上されている各数値が、1年間でどのように増減したかを表しています。

平成22年度末の純資産残高は、約1,006億円で、平成21年度末と比べて約26億円増加しました。これは、過去に取得した財産の減価償却費よりも、平成22年度の建設事業による増加分の方が多かったことを表します。

純粋な行政コストの213億1千万円は、地方税など一般財源の192億4千万円と、国や県からの補助金48億4千万円を加味すると、約28億円の黒字であったことが分かります。これは、行政コストが平成21年度対比で18億5千万円減少したこと、地方交付税が5億7千万円増加したことなどによるものです。

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	97,983,750	22,520,609	85,426,111	△ 9,962,858	△ 112
純経常行政コスト	△ 21,312,064			△ 21,312,064	
一般財源					
地方税	6,700,731			6,700,731	
地方交付税	10,132,098			10,132,098	
その他行政コスト充当財源	2,402,645			2,402,645	
補助金等受入	4,840,585	1,853,106		2,987,479	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 114,383			△ 114,383	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	△ 37,663			△ 37,663	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,306,768	△ 2,306,768	
公共資産処分による財源増		0	△ 24,006	24,006	0
貸付金・出資金等への財源投入			2,333,769	△ 2,333,769	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 363,215	363,215	
減価償却による財源増		△ 1,067,217	△ 3,805,998	4,873,215	
地方償還に伴う財源振替			3,453,420	△ 3,453,420	
資産評価替えによる変動額	△ 238				△ 238
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	100,595,461	23,306,498	89,326,849	△ 12,037,536	△ 350

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。

その区分は、人件費や物件費、社会保障給付など日常の行政活動にかかる「経常的収支」と、公共事業に係る「公共資産整備収支」、投資活動や借入金の返済に係る「投資・財務的収支」の3つに分けられます。

経常的収支は、約93億円の収支余剰となっていますが、公共資産整備収支は約24億8千万円の赤字、投資・財務的収支は68億7千万円の赤字となっています。このことから、公共資産整備収支と投資・財務的支出は、経常的な収入、すなわち一般財源で賄われていることが分かります。

平成21年度と22年度を比較してみると、経常的収支の収支余剰分が公共資産整備支出に充当されていることが見て取れます。

なお、平成21年度、平成22年度ともにプライマリーバランスは黒字で、地方債残高は減少しています。

比較資金収支計算書

(1) 経常的収支

(単位：千円)

	H21年度	H22年度	H22-H21
人件費	4,936,099	4,735,156	▲ 200,943
物件費	3,933,646	3,823,684	▲ 109,962
社会保障給付	2,204,751	2,925,442	720,691
補助金等	2,658,806	1,444,252	▲ 1,214,554
支払利息	607,776	585,180	▲ 22,596
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,146,325	2,266,798	120,473
その他支出	321,689	280,860	▲ 40,829
支出合計	16,809,092	16,061,372	▲ 747,720
地方税	7,146,268	6,956,536	▲ 189,732
地方交付税	9,558,843	10,132,098	573,255
国県補助金等	4,912,247	3,546,636	▲ 1,365,611
使用料・手数料	676,436	676,988	552
分担金・負担金・寄附金	46,414	131,330	84,916
諸収入	642,394	706,089	63,695
地方債発行額	1,146,900	1,812,000	665,100
基金取崩額	79,603	5,864	▲ 73,739
その他収入	1,151,722	1,396,238	244,516
収入合計	25,360,827	25,363,779	2,952
経常的収支額	8,551,735	9,302,407	750,672

(2) 公共資産整備収支

(単位：千円)

	H21年度	H22年度	H22-H21
公共資産整備支出	5,920,841	4,938,199	▲ 982,642
公共資産整備補助金等支出	177,376	222,479	45,103
他会計等への建設費充当財源繰出支出	270,331	163,310	▲ 107,021
支出合計	6,368,548	5,323,988	▲ 1,044,560
国県補助金等	1,254,692	1,293,949	39,257
地方債発行額	1,914,500	1,514,800	▲ 399,700
基金取崩額	14,533	12,644	▲ 1,889
その他収入	84,419	24,190	▲ 60,229
収入合計	3,268,144	2,845,583	▲ 422,561
公共資産整備収支額	▲ 3,100,404	▲ 2,478,405	621,999

(3) 投資・財務的収支

(単位：千円)

	H21年度	H22年度	H22-H21
投資及び出資金	78	51	▲ 27
貸付金	99,000	104,000	5,000
基金積立額	759,317	2,307,261	1,547,944
定額運用基金への繰出支出	21,802	76,134	54,332
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,386,755	1,101,713	▲ 285,042
地方債償還額	3,477,387	3,975,725	498,338
長期未払金支払支出	0	0	0
支出合計	5,744,339	7,564,884	1,820,545
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	99,000	104,000	5,000
基金取崩額	43,317	101,528	58,211
地方債発行額	332,500	382,600	50,100
公共資産等売却収入	14,377	46,722	32,345
その他収入	284,035	59,152	▲ 224,883
収入合計	773,229	694,002	▲ 79,227
投資・財務的収支額	▲ 4,971,110	▲ 6,870,882	▲ 1,899,772

(4) 歳計現金残高等

(単位：千円)

	H21年度	H22年度	H22-H21
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	480,221	▲ 46,880	▲ 527,101
期首歳計現金残高	1,401,812	1,882,033	480,221
期末歳計現金残高	1,882,033	1,835,153	▲ 46,880

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は200,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利息は0千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

(単位：千円)

	H21年度	H22年度	H22-H21
収入総額	29,487,921	28,903,364	▲ 584,557
地方債発行額	▲ 3,393,900	▲ 3,718,400	▲ 324,500
財政調整基金等取崩額	0	0	0
支出総額	▲ 29,007,700	▲ 28,950,244	57,456
地方債償還額	4,085,163	4,560,905	475,742
財政調整基金等積立額	361,415	8,488	▲ 352,927
基礎的財政収支	1,532,899	804,113	▲ 728,786

平成 24 年度版
恵那市の経営

23 年度の評価から 24 年度に向けて

発行／平成 24 年 7 月
発行者／恵那市役所 編集／企画部企画課
恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1
TEL／0573-26-2111

本書の内容は、恵那市のウェブサイトでもご覧
いただけます。<http://www.city.ena.lg.jp/>